

平成 22 年

塩竈市議会会議録

(第131巻)

第1回定例会 2月22日 開 会
3月11日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 2 2 年 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 8 日 間 (2 月 2 2 日 ~ 3 月 1 1 日)

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会 期
2 . 22	月	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、請願第 1 2 号、議案第 1 号ないし第 1 5 号、議案第 1 6 号ないし第 3 9 号	1
23	火	休 会		2
24	水	本 会 議	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ①木村 吉雄 議員 ②小野 幸男 議員 ③吉川 弘 議員	3
25	木	”	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ④鎌田 礼二 議員 ⑤伊勢 由典 議員 ⑥佐藤 英治 議員	4
26	金	”	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ⑦菊地 進 議員 ⑧曾我 ミヨ 議員 ⑨佐藤 貞夫 議員	5
27	土	休 会		6
28	日	”		7
3 . 1	月	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	8
2	火	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	9
3	水	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 0
4	木	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 1
5	金	”	民生常任委員会 10 : 00 ~	1 2
6	土	”		1 3
7	日	”		1 4

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
8	月	休 会	議会運営委員会 10：00～	1 5
9	火	”		1 6
10	水	”		1 7
11	木	本会議	委員長報告	1 8

(2月定例会)

第1日目 平成22年2月22日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
請願第12号	4
議案第1号ないし第15号	4
提案理由説明	4
質 疑	4
小野 絹子 君	18
中川 邦彦 君	22
阿部 かほる 君	29
吉川 弘 君	33
浅野 敏江 君	35
伊勢 由典 君	41
菊地 進 君	48
佐藤 貞夫 君	54
採 決	56
議案第16号ないし第39号	57
提案理由説明	57
総括質疑	68
小野 絹子 君	68
菊地 進 君	73
散 会	77

第2日目 平成22年2月24日（水曜日）

議事日程第2号	79
開 議	81
会議録署名議員の指名	81
議案第16号ないし第39号（施政方針に対する質問）	81
木 村 吉 雄 君	
①市政運営の基本的方針	81
★政権交代と市長の政治姿勢について	
★政策施行の最大課題は	
②元気です塩竈	82
★港湾の活性化について	
★観光のまち塩竈について	
③安心です塩竈	83
★安全・安心・防犯ロードの整備について	
★廃屋対策について	
④大好きです塩竈	84
★知育・徳育・体育について	
★文化・芸術活動について	
小 野 幸 男 君	
①市政運営の基本的な考え方	95
★安全と安心の街づくりについて	
★えほんデビュー事業について	
②元気です塩竈	95
★神社参道線について	
③安心です塩竈	96
★高齢者福祉及び介護予防について	
④大好きです塩竈	98
★スポーツ振興のビジョンについて	
吉 川 弘 君	
①市政運営の基本的な考え方	108

★第5次塩竈市長期総合計画について	
・市民意向調査報告書の結果について	
②行財政改革の推進	109
★第3次塩竈市行財政改革推進計画について	
・行財政改革推進計画の考え方について（財政収支見直し、定員適正化計画、地方自治体の役割）	
③安心です塩竈	110
★木造住宅耐震化について	
・耐震化対象件数を検証すべきでは	
・これまでの取り組みと耐震化を引き上げるための市の計画は	
・防災先進県の静岡県の教訓に学ぶべきでは（啓蒙活動、入口となる耐震診断は無料化、耐震補強への助成額）	
④大好きです塩竈	111
★学校給食について	
・子どもたちの食生活の状況と「食育」の取り組みについて	
・本市の自校方式の給食について	
★「あおぞらスポーツプラン」について	
・これまでの取り組みの総括はどのような内容か。今後、何を見直すというのか。	
散 会	124

第3日目 平成22年2月25日（木曜日）

議事日程第3号	125
開 議	127
会議録署名議員の指名	127
議案第16号ないし第39号（施政方針に対する質問）	127
鎌田礼二君	
①2期目最終年として	127
★市長就任2期目最終年として	

②元気です塩竈	127
★魚市場と塩竈港の方向性について	
★本町の今後について	
★市内の雇用促進について	
③安心です塩竈	128
★防災について	
★高齢者の福祉について	
★自殺防止対策について	
★市立病院の今後について	
④大好きです塩竈	129
★NEWしおナビ100円バスについて	
★学力向上について	
★バイオディーゼル燃料化事業について	
★市民活動について	
★浦戸振興について	

伊 勢 由 典 君

①施政方針はじめに	145
★経済認識について	
・市長の経済の認識見解について	
②市政運営の基本的な考え方	145
★地域経済の活性化の取り組みについて	
・魚市場について	
・水産加工業活性化について	
★中小企業について	
・融資拡大と中小企業等金融円滑化法について	
・中小企業振興条例の活用について	
★中心商店街支援について	
・商業振興について	
★長期総合計画策定について	

・次期長総の市民意向調査報告書について（「満足度と重要度」の評価について）	
・市民懇談会提言について（「提言」と策定本部・審議会の今後の取り扱いについて）	
③元気です塩竈	148
★改定「仙台塩釜港湾計画」について	
・塩釜港の今後について	
④安心です塩竈	148
★住宅行政について	
・「市営住宅長寿化計画」策定と既存施設・雇用促進住宅等の有効活用について	
⑤行財政改革の推進について	149
★第3次行財政改革推進計画について	
佐藤英治君	
①市政運営の基本的な考え方	163
★景気と雇用への道筋の具体策	
★観光振興への具体的取り組み	
★塩竈の歴史・文化を生かすシステム	
★少子化対策の出生率への成果	
★高齢化対策の今年の重点ポイント	
②大好きです塩竈	164
★「国民読書年」への市の対応	
★学校における読書状況と図書司書実態	
★学力向上と土曜日活用及び夏季休業の短縮	
③安心です塩竈	164
★市道の整備	
・市民・地域の要望の実情と実績度	
・要望に対する予算的配慮	
★市立病院の全適 事業管理者の選考基準への考え	
★健康しおがま21プラン 生活習慣病に対する日常対策とは	

④行財政改革の推進	165
★将来（10年・20年）の安心財政と広域行政	
散 会	177

第4日目 平成22年2月26日（金曜日）

議事日程第4号	179
開 議	181
会議録署名議員の指名	181
議案第16号ないし第39号（施政方針に対する質問）	181
菊 地 進 君	
①政治姿勢について	181
★福祉の向上について	
★地域経済の活性化について	
★第5次長期総合計画について	
②元気です塩竈	182
★水産と港湾について	
★中心商店街の活性化について	
③安心です塩竈	183
★玉川保育園と保育行政について	
★障害者の施設整備について	
④大好きです塩竈	184
★町内会運営について	
⑤行財政改革の推進	184
★業務委託・指定管理について	
曾 我 ミ ヨ 君	
①元気です塩竈	197
★雇用対策について	
・雇用拡大の取り組みについて	
・市役所のパート雇用、細切れ雇用を無くして正規雇用を増やす	

取り組みを

★地元中小企業の仕事おこしについて

- ・小規模工事発注の枠拡大の取り組みについて
- ・住宅リフォーム助成事業の取り組みについて

②安心です塩竈 200

★子育て支援について

- ・「のびのび塩釜っ子プラン」後期計画（案）について
- ・公立保育所の施設整備と未満児保育の定数の拡大について
- ・乳幼児医療費助成対象年齢の拡大を

★高齢者福祉について

- ・高齢者の住んでいる地域で、高齢者が気軽に参加・活用できる拠点づくりを

佐藤貞夫君

①元気です塩竈 213

★観光と交流人口増大について

- ・海外はもとより国内における観光対策と交流人口増加の取り組み
- ・浦戸の振興のための交流人口増加対策

②安心です塩竈 214

★社会教育の振興について

- ・壺番館、エस्प、公民館活用による様々な行事計画による交流人口の増大について

★市立病院の再建について

- ・入院、外来ともに増収しておる現状ではあるが病床利用率の目標を決めるべきと思うが
- ・経営の効率化のための今後改善を望む事項の確実な進展の見通し
- ・再編ネットワーク化、経営形態の見直しの今後改善を望む事項の進展の見通し

★事業管理者の見通し

- ・本年4月から事業管理者を置くことになるが完全な見通しが固まって

いるのか	
★財政健全化と公立病院改革プランの点検評価はこれからどのようにする のか	
・改革プランの点検評価は今後どのようにチェック体制をとるのか。 点検や実効性を誰が評価するのか。	
③歳入の確保について	216
★市税の確保はもとよりふるさと納税の取り組み	
・財政難打開のため、ふるさと納税についての協力要請の取り組み 状況について	
散 会	223

第5日目 平成22年3月11日（木曜日）

議事日程第5号	225
開 議	227
会議録署名議員の指名	227
議案第16号ないし第39号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	227
討 論	230
東海林 京 子 君	230
中 川 邦 彦 君	232
小 野 幸 男 君	234
菊 地 進 君	235
吉 川 弘 君	239
菊 地 進 君	243
小 野 絹 子 君	246
採 決	248
議案第40号及び塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件	249
提案理由説明	250
採 決	250
請願第12号（民生常任委員会委員長請願審査報告）	251

請願第11号（議会運営委員会委員長請願審査報告）	251
討 論	252
伊 藤 栄 一 君	252
伊 勢 由 典 君	253
採 決	256
議員提出議案第1号	256
採 決	258
議員派遣の件	258
議員提出議案第2号	259
質 疑	261
佐 藤 貞 夫 君	261
小 野 絹 子 君	266
嶺 岸 淳 一 君	268
採 決	272
閉 会	272

平成22年2月定例会	2月22日	開会
	3月11日	閉会

議案審議一覧表
議員提出議案
請願審議一覧表

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
	議案第 1 号	平成21年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第 2 号	平成21年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第 3 号	平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第 4 号	平成21年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第 5 号	平成21年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第 6 号	平成21年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第 7 号	平成21年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第 8 号	平成21年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第 9 号	平成21年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第10号	平成21年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第11号	平成21年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第12号	平成21年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第13号	平成21年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第14号	平成21年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	22. 2. 22
	議案第15号	工事請負契約の締結について	原案可決	22. 2. 22
	議案第16号	塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	22. 3. 11

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
平成22年度 予算特別 委員会	議案第17号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	22.3.11
	議案第18号	塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	22.3.11
	議案第19号	塩竈市中心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	22.3.11
	議案第20号	塩竈市障害者自立支援に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	22.3.11
	議案第21号	塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例	原案可決	22.3.11
	議案第22号	塩竈市立病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	原案可決	22.3.11
	議案第23号	塩竈市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例	原案可決	22.3.11
	議案第24号	塩竈市道路占用料等条例等の一部を改正する条例	原案可決	22.3.11
	議案第25号	平成22年度塩竈市一般会計予算	原案可決	22.3.11
	議案第26号	平成22年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	22.3.11
	議案第27号	平成22年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	22.3.11
	議案第28号	平成22年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	22.3.11
	議案第29号	平成22年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決	22.3.11
	議案第30号	平成22年度塩竈市公共駐車場事業特別会計予算	原案可決	22.3.11
	議案第31号	平成22年度塩竈市老人保健医療事業特別会計予算	原案可決	22.3.11

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議案結果	議決年月日
平成22年度 予算特別 委員会	議案第32号	平成22年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	22. 3. 11
	議案第33号	平成22年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	22. 3. 11
	議案第34号	平成22年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	22. 3. 11
	議案第35号	平成22年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	22. 3. 11
	議案第36号	平成22年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	22. 3. 11
	議案第37号	平成22年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	22. 3. 11
	議案第38号	平成22年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	22. 3. 11
	議案第39号	塩竈市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	22. 3. 11
	議案第40号	平成21年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	22. 3. 11
	議員提出 議案第1号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	22. 3. 11
	議員提出 議案第2号	志賀議長に対する不信任決議	否 決	22. 3. 11

塩竈市議会 2 月定例会請願審議一覽表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第11号	塩竈市議会議員定数削減に関する請願	22. 11. 30	議会運営	不 採 択	22. 3. 11
第12号	現行保育制度改革を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願	22. 2. 16	民 生	継続審査	22. 3. 11

議員提出議案第1号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成22年3月11日

提出者 塩竈市議会議員

佐藤	貞夫	東海林	京子
伊藤	博章	浅野	敏江
小野	幸男	嶺岸	淳一
佐藤	英治	伊藤	栄一
菊地	進	今野	恭一
阿部	かほる	鈴木	昭一
鎌田	礼二	木村	吉雄
香取	嗣雄		

塩竈市議会議長 志賀直哉 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成21年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成21年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成21年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成21年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成21年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算
7. 平成21年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算
8. 平成21年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
9. 平成21年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
10. 平成21年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算
11. 平成21年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
12. 平成21年度塩竈市立病院事業会計補正予算
13. 平成21年度塩竈市水道事業会計補正予算
14. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
15. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
16. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
17. 塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

議員提出議案第2号

志賀議長に対する不信任決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成22年3月11日

提出者 塩竈市議会議員

東海林	京子	佐藤	英治
伊藤	栄一	菊地	進
木村	吉雄		

塩竈市議会議長 志賀直哉 殿

「別 紙」

志賀議長に対する不信任決議（案）

今でも多くの市民より議会はどうなったのと聞かれる。

市民は昨年6月の議会の混乱と不正常を決して忘れてはいない。

志賀議長と今野副議長の2年ルールを破った事が混乱の要因である。

12月議会において議会の責任と議長の責任が市民から追及されないようにすべきの声で志賀議長と今野副議長が共に責任をとる形で合意した。

これで全議員が混乱の解決と正常化への促進するものと思っていた。

しかし2カ月も経過しても議長から何の話もなく、追及され、止むえず会議を開かざるを得ないはめに追いこめられた。

2回の幹事長会議では12月合意した辞職の内容と時期に対して志賀議長からの発言は一切なく、友好会派会議や幹事長会議でも全議員にわかりやすい説明を議長から話すよう決定していたにも関わらず説明がされなかった。

これで議員間でさまざまな混乱に発展したため、ニュー市民クラブ・チェンジしおがま・共産党市議団の議会の7割を占める議員が志賀議長に全体会議での明確な説明を求める申し入れを提出しました。翌日の緊急幹事長会議では議長の考えが初めて述べられた。

それは12月の今野議員との合意は6月に共に辞職する事の合意で6月に辞職することを話したが、全体会議はしないと一方的に打ち切った。

混乱の張本人が議会を混乱させその責任を追及されたのにも関わらず、半年も引き伸ばす事が責任の取り方には、古参の議員は理解を示したが、市民には理解できるでしょうか。

これが議会の常識では市民の一般の責任の取り方と大きくかけ離れています。

議会は誰のための議会でしょうか。市民のため・市民の目線・市民に透明化の議会にすると言って来たのは選挙のための方便であったのでしょうか。

私たちは志賀議長に不信任が拡大しています。

第一は議員の7割の全体議員説明会を要望しているのを実施しないことは議会民主主義を軽視している。何故、議長という職権の立場の人が議員に説明できないのか。これでは市民にも説明できません。不信の拡大になります。

第二に議員の重要な事は議員全体で議論する合議制をはかるべきです。議員同士の議論で解決するのが基本であります。議長の手法は常に個別説明であり、このような旧来の手法こそ慣れ合い議会・ふるい体質議会の根回し不透明の議会なのです。議会基本条例を作ってもまずこの体質の塩釜の議会を改革せずしてよくなりません。腐った根に新芽は育たないと常に私は言っているのです。

第三に議員から信頼を失い且つ指導力と説明の欠如。

第四に議会の混乱に対して市民への謝罪や願いに速やかにこたえようという姿勢がない。

第五に自分の問題を6月まで延ばす事を優先にしそのあとの人の事を全く考えない姿勢。

第六に議長はこれまで副議長をあわせると5年近くも役職をして市民の声を届かなくなつて何でも自分の思うようになるものとの奢りがみられる。

第七に政治をするものとして潔さが全く感じられない。

塩竈市議会の信頼回復さらに議会改革そして6万人市民の負託に応え明日の塩釜のための第一歩が7点に亘る志賀議長に不信任決議を提案します。しかしこれは一人、志賀議長の問題で無い事は議員全体が理解して頂けるものと思います。

泣いて馬しよくを斬るとは馴合で法をねじ曲げなく正すと言う三国志の実話であります。市民との約束のためにも議会改革のためにも全議員の満場の決意をお願いして志賀議長に対する不信任決議を提案します。

塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件

平成22年3月11日

本議会は、地方自治法第100条の2の規定により、次のとおり調査を依頼するものとする。

記

1. 調査事項

塩竈市議会基本条例策定における基礎資料の調査研究に関する事項

2. 調査期間

平成22年4月1日から平成22年12月31日まで

3. 調査を依頼する者

増田寛也

議員派遣の件

平成22年3月11日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第153条の規定により、
次のとおり議員を派遣する。

記

1. 第62回東北市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 議案等の審議
- (2) 派遣場所 福島県会津若松市「会津東山温泉御宿東鳳」
- (3) 派遣期間 平成22年4月15日～16日
- (4) 派遣議員 今野恭一 副議長

平成22年 2 月定例会	2 月 22 日	開 会
	3 月 11 日	閉 会

塩竈市議会会議録

平成22年 2 月 22 日（月曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成22年2月22日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 請願第12号
 - 第5 議案第1号ないし第15号
 - 第6 議案第16号ないし第39号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐 藤 昭 君 副 市 長 内 形 繁 夫 君

総務部長	三浦一泰君	市民生活部長	大浦満君
健康福祉部長	棟形均君	産業部長	荒川和浩君
建設部長	菅原靖彦君	会計管理者兼会計課長	片倉研一君
総務部政策調整監	小山田幸雄君	総務部次長兼行財政改革推進専門監	吉田直君
総務部次長兼政策課長	田中たえ子君	総務部危機管理監	佐々木真一君
市民生活部次長兼環境課長	澤田克巳君	健康福祉部次長兼社会福祉課長	福田文弘君
産業部技監兼次長	茂庭秀久君	建設部次長兼下水道事業所長	金子信也君
総務部総務課長	桜井史裕君	総務部財政課長	神谷統君
総務部税務課長	星清輝君	市民生活部市民課長	菊地辰夫君
産業部水産課長	小山浩幸君	建設部土木課長	高山俊夫君
総務部総務課長補佐兼総務係長	安藤英治君	市立病院長	伊藤喜和君
市立病院事務部長	佐藤雄一君	市立病院事務部業務課長	川村淳君
市立病院事務部経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	千葉伸一君
水道部次長	黒須精一君	水道部総務課長	尾形則雄君
教育委員会委員長職務代行者	庄子洋子君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会教育部長	渡辺誠一郎君	教育委員会教育部次長兼生涯学習課長	郷古正夫君
教育委員会教育部総務課長	佐藤俊幸君	選挙管理委員会委員長	稲田喜一君
選挙管理委員会事務局長	鈴木正信君	公平委員会委員長	村田知彦君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	臼沢巖君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤喜昭君	事務局次長兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係専門主査	戸枝幹雄君	議事調査係主査	斉藤隆君

午後 1 時 開議

○議長（志賀直哉君） 去る 2 月 15 日告示招集になりました平成 22 年第 1 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参している方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7 番東海林京子君、8 番伊藤博章君を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（志賀直哉君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は 18 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、本定例会の会期は 18 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（志賀直哉君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告 2 件、例月出納検査の結果報告 1 件並びに企業会計例月出納検査の結果報告 1 件であります。

また、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長あてに提出されました平成 21 年第 2 回塩釜地区消防事務組合議会臨時会の概要報告 1 件、平成 21 年第 4 回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告 1 件、塩釜地区環境組合議会議員より議長あてに提出されました平成 21 年第 2 回塩釜地区環境組合議会臨時会の概要報告 1 件、平成 21 年第 4 回塩釜地区環境組合議会定例会概要報告 1 件及び宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長あてに提出されました

平成22年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第12号

○議長（志賀直哉君） 日程第4、請願第12号を議題といたします。

本定例会において、所定の期日までに受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第5 議案第1号ないし第15号

○議長（志賀直哉君） 日程第5、議案第1号ないし15号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程いただきました議案第1号から議案第15号までの提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「平成21年度塩竈市一般会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1億6,568万3,000円を追加をいたしまして、総額を218億9,952万1,000円とするものであります。

歳出の主なるものとして、

国の第2次補正予算を受けて行う「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」事業として
集会所耐震化、市道整備、小中学校の施設整備等に 1億4,500万円

同じく、平成22年度から支給される子ども手当システム改修事業として

785万円

あわせて

国の第1次補正予算に伴う「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の執行残の充当による事業として、公民館本町分室環境整備などに 2,160万円

同じく、全国瞬時警報システム、いわゆる Jアラートであります、構築事業といたしまして
558万3,000円

他会計への繰出金といたしまして国の補正予算に伴います「地域活性化・公共投資臨時交付金」1億1,600万円を含め、合計で
1億4,998万5,000円

その他既決予算につきましては、事業費確定の見込みや節減等に伴う決算に向けた年度末の調整を行っておりますが、主なところでは、

生活保護扶助費といたしまして
2,925万5,000円

新型インフルエンザの流行による医薬材料費の増等休日急患センター運営事業費といたしまして
1,271万6,000円

人事院勧告の実施等に伴い人件費といたしまして
1億901万4,000円の減額

などを計上いたしております。

歳入の主なるものといたしましては、

増額するものといたしまして、

公共投資臨時交付金など、国庫支出金として
4億4,044万6,000円

繰越金といたしまして
1億4,521万円

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

市債として
3億2,610万円

財政調整基金繰入金として
1億2,185万円

市税として
2,349万8,000円

などを計上いたしております。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により21年度内の完了が困難となりました浦戸地区インターネット接続環境整備事業や、国の第2次補正予算に伴い2月補正予算に計上いたしました集会所耐震化等事業など計25件を計上いたしております。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、22年度当初から業務開始を予定いたしております業務委託等に係る債務負担行為計17件を追加しようとするものでございます。

地方債につきましては、漁港整備県事業負担金などに係る市債計2件を追加をいたしております。また、事業費の確定などにより、計14件を変更させていただきました。

次に、議案第2号「平成21年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。決算に向けた整理に伴う人件費の減により、歳入歳出それぞれ82万4,000円を減額をいたしまして、総額を2億1,617万6,000円とするものであります。

なお、国の補正予算に伴い平成21年度限りの措置である離島航路構造改革補助金1,083万9,000円が交付されますことから、歳入において一般会計繰入金との財源振り替えを行わせていただいております。

あわせて、22年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、議案第3号「平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。一般被保険者療養給付費の減等に伴い、歳入歳出それぞれ1億932万3,000円を減額いたしまして、総額を64億1,436万1,000円とするものであります。

また、22年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、議案第4号「平成21年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1,462万7,000円を減額し、総額を2億4,766万1,000円とするものであります。決算に向けた整理として、歳出では市場管理費を減額するとともに、歳入では魚市場使用料を減額し、単年度で不足する額を一般会計から繰り入れを行おうとするものでございます。

また、海水処理施設整備事業について、国の補正予算に伴います公共投資臨時交付金の充当見込みを踏まえ、この分を一般会計繰入金と市債で財源振り替えを行っております。

繰越明許費につきましては、魚市場トイレ改修工事の残分を計上いたしております。

また、22年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為の追加をしようとするものであります。

地方債補正といたしましては、さきの公共投資臨時交付金の充当により、地方債の限度額を変更しようとするものでございます。

次に、議案第5号「平成21年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1,078万9,000円を追加し、総額を48億7,938万9,000円とするものでございます。公債費元利を減額するとともに、仙塩流域下水道維持管理費負担金及び建設負担金等を計上するものでございます。

また、21年度内の完了が困難となりました築造工事に係る繰越明許費を設定するとともに、

地方債につきましては流域下水道事業を追加し、国の補正予算に伴います公共投資臨時交付金の充当見込みによる公共下水道事業等の限度額の変更を行おうとするものでございます。

さらに、22年度当初から開始を予定しております業務に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第6号「平成21年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ282万6,000円を減額し、総額を1,537万4,000円とするものであります。経営改善による駐車場管理費等の減額にあわせ、黒字見込み額を一般会計へ繰り出すとともに、耐震診断事業の契約額確定による一般会計繰入金の減額等を行おうとするものでございます。

繰越明許費につきましては、耐震診断事業を計上させていただいております。

また、22年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第7号「平成21年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算」であります。医療給付費の減等に伴い、歳入歳出それぞれ586万7,000円を減額いたしまして、総額を1,293万3,000円とするものでございます。

次に、議案第8号「平成21年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ286万4,000円を追加して、総額を3,386万4,000円とするものであります。

受益者負担金の増を後年度の公債費償還に充当するため、一般会計への繰出金などを計上いたしますほか、22年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、議案第9号「平成21年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算」であります。事業費及び公債費の確定により、歳入歳出それぞれ549万8,000円を減額して、総額を2,580万2,000円とするとともに、地方債の変更を行おうとするものでございます。

次に、議案第10号「平成21年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきましては、居宅介護サービス等給付費や施設介護サービス給付費等の減の一方、地域密着型介護サービス給付費や国庫支出金等返還金などの増により、歳入歳出それぞれ4,981万1,000円を追加いたしまして、総額を40億2,722万5,000円とするものであります。

介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ118万7,000円を減額し、総額を901万3,000円とするものであります。

また、22年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を追加しようとするもの

でございます。

次に、議案第11号「平成21年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算」であります、事業費等の確定により、歳入歳出それぞれ220万円を減額して、総額を4億1,170万円とするとともに、地方債の変更を行おうとするものでございます。

また、21年度内の事業完了が困難になりました事業費1,100万円につきまして、繰越明許費を設定するとともに、22年度当初から開始を予定している業務用システム賃借に係る債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、議案第12号「平成21年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります、保険料の減額に伴う財源の振り替えを行いますとともに、22年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を追加しようとするものでございます。

次に、議案第13号「平成21年度塩竈市立病院事業特別会計補正予算」であります、今年度の経営状況を踏まえ、収益的収支において病院事業収益を6,126万2,000円、病院事業費用を7,310万円増額するほか、資本的収支におきましては、東病棟耐震補強事業において国の補正予算に伴います公共投資臨時交付金の充当見込みによる財源振り替えといたしまして、企業債4,910万円の減額と一般会計からの出資金の増額等を計上するものでございます。

また、22年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定するほか、職員給与費、起債の限度額の減額補正を行おうとするものでございます。

次に、議案第14号「平成21年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります、決算に向けた整理として、収益的収支においては水道事業収益で1,200万円、水道事業費用で8,500万円、それぞれ減額しようとするものであります。資本的支出におきましては、老朽管更新事業について、国の補正予算に伴います公共投資臨時交付金の充当見込みに対する財源の振り替えとして企業債2,300万円の減額と、一般会計からの負担金の増額等を計上するほか、補償金免除繰上償還借換債に伴う企業債補償金2,000万円を増額しようとするものであります。

また、22年度当初から開始を予定している業務に係る債務負担行為を設定するほか、起債限度額及び職員給与について減額補正を行おうとするものでございます。

次に、議案第15号「工事請負契約の締結について」でございます。

これは、塩竈市立第二中学校耐震補強工事に係る工事請負契約であり、一般競争入札制度を活用し発注する案件であります。

去る1月15日に入札の告示を行い、1月28日まで入札参加希望を募ったところ9社から申し

込みがあり、2月1日に入札を行った結果、株式会社鈴木工務店が1億3,384万3,500円で落札したものでございます。

この結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき提案を行うものでございます。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の資料に記載をいたしておりますので、ご参照お願いを申し上げます。なお、補足を必要とする部分につきましては、この後担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私からは、議案第1号と第15号について資料のご説明を申し上げます。

資料No.6の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号「平成21年度塩竈市一般会計補正予算」の概要をご説明申し上げます。

この表は、先ほど市長が提案理由でご説明申し上げました一般会計及び特別会計の補正額の総括表です。今回補正いたします額は、一般会計では1億6,568万3,000円の増額で、補正後の予算額は218億9,952万1,000円となります。また、特別会計は合計で7,888万8,000円を減額し、168億4,157万1,000円となります。一般会計と特別会計を合わせますと8,679万5,000円の増額で、総額が387億4,109万2,000円となるものでございます。

次に、4・5ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の補正内容につきまして、説明の都合上、歳出の補正内容からご説明申し上げます。

ここでは、歳出予算を目的別に記載をしてございます。

費目1、議会費の378万8,000円の減額ですが、備考欄にございますように議員関係費など決算見込み額に合わせた調整を行うものでございます。

費目2、総務費は5,509万6,000円の減額です。人事院勧告の実施等による職員人件費の減額や、集会所の耐震化事業、安全・安心ロードの整備などによる増額となっております。

費目3、民生費では2,780万円の増額となります。国民健康保険事業特別会計への繰出金や生活保護扶助費などを増額する一方、老人保健医療事業、介護保険事業特別会計への繰出金を減額するものでございます。

費目4、衛生費5,063万9,000円の増額は、決算見込みに合わせて各種健診事業費などを減額するとともに、国の補正予算に伴う公共投資臨時交付金の充当見込みを踏まえ、市立病院事業及び水道事業への繰出金を増額するものなどでございます。

費目5、労働費2,817万3,000円の減額は、ふるさと雇用再生特別基金事業などについて、諸般の事情により事業費の減額を行うものでございます。

費目6、農林水産業費では7,150万9,000円を増額します。これは塩釜漁港整備に係る県事業負担金や公共投資臨時交付金の充当見込みを踏まえ、魚市場事業特別会計への繰出金を増額するものなどでございます。

費目7、商工費の727万7,000円の増額は、中小企業振興資金等に係る損失保証費に充てる経費などでございます。

費目8、土木費の3,815万9,000円の増額は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して道路維持補修費を増額したほか、公共投資臨時交付金の充当見込みを踏まえた下水道事業特別会計及び土地区画整理事業特別会計への繰出金の増額などでございます。

費目9、消防費157万3,000円の増額は、国の1次補正によります全国瞬時警報システム構築事業などを計上したものでございます。

費目10、教育費の7,286万3,000円の増額は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した小中学校の暖房機設置事業や施設整備事業、また国の1次補正予算による地域活性化・経済危機対策臨時交付金の執行残を活用して、月見ヶ丘スポーツ広場、本町公民館周辺の環境整備を行おうとするものなどでございます。

費目12、公債費181万9,000円の減額は、公債費を抑制するため償還を前倒しして行うことにしたことによるものでございます。

費目13、諸支出金の1,526万1,000円の減額は、国の補正予算によって、21年度に限り離島航路構造改革補助金が交付されることとなりましたので、交通事業特別会計への繰出金の減額などを行うものでございます。

次に、6ないし7ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、ただいま申し上げました歳出予算を性質別に分類、比較したものでございますので、ご参照をいただければと思います。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明を申し上げますので、2ないし3ページをお開きいただきたいと思います。

費目1、市税の2,349万8,000円の減額でございますが、これは固定資産税の収納率上昇による増はあるものの、景気低迷による法人市民税と個人市民税の減少などによるものでございます。

費目10、地方交付税の549万7,000円の減額でございますが、普通交付税交付額の確定に伴い減額するものでございます。

費目12、分担金及び負担金の649万5,000円は、入所児童数がふえたことによる保育料の増額などによるものでございます。

費目13、使用料及び手数料の2,031万2,000円の増額は、新型インフルエンザの流行による休日急患診療センター使用料の増加などによるものでございます。

費目14、国庫支出金の4億4,044万6,000円は、国の1次補正、2次補正予算に伴う臨時交付金を計上したほか、生活保護費負担金などを増額するものでございます。

費目15、県支出金の100万8,000円の減額でございますが、これは保険基盤安定負担金などを増額するとともに、ふるさと雇用再生特別交付金事業費補助金などを減額するものでございます。

費目16、財産収入の109万9,000円の減額でございますが、財政調整基金利子などの減額を計上しているものでございます。

費目17、寄附金の1,274万1,000円は、これまでちょうだいいたしましたふるさと納税などの寄附金を計上するものでございます。

費目18、繰入金1億325万7,000円の減額ですが、当初予算で計上しておりました財政調整基金からの繰入金を減額するほか、決算整理に向けた他会計からの繰入金を計上するものでございます。

費目19、繰越金では1億4,521万円の増額をしております。これは平成20年度の決算剰余金の残額全額を計上したものでございます。

費目20、諸収入93万8,000円でございますが、後ほどご説明いたします再商品化合理化拠出金などを計上するほか、災害特別融資預託金などを減額するものでございます。

費目21、市債3億2,610万円の減額ですが、主なものとして、公共投資臨時交付金の充当見込みによる財源の振り替えといたしまして、まちづくり交付金事業、小中学校施設整備事業の市債を減額するものでございます。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。

2月補正予算で計上しています投資的経費の内訳書でございますので、ご参照をいただきたいと思ひます。

次に、9ページをごらんいただきたいと思ひます。

ここからは、今回の補正に關します具体的な内容について簡単にご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、この9ページでは緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業に關する補正内容についてご説明します。

三つの表には当初予算、6月補正、12月補正で取り組んでまいりました事業名や事業費や2月補正予算計上額などをまとめております。この交付金を活用して実施した事業といたしましては、例えば中段の6月補正では、⑨にありますように小中学校特別支援教育支援員事業などがござひます。

そして、最下段にござひますように当初予算、6月と9月の補正で合計6,718万3,000円の事業費を計上しておりましたが、このうち執行見込み事業費は5,306万3,000円となり、おかげさまで80人の雇用を実施することができました。しかし、表中摘要欄に記載の理由によりまして1,412万円を減額補正しようとするものでござひます。

次に、10ページをお開きいただきたいと思ひます。

ふるさと雇用再生特別基金事業の補正について説明いたします。

この事業を活用し、表の①にありますように塩竈ブランド製塩事業などを実施してまいりました。おかげさまで、合計では11人の雇用を図ることができました。しかし、摘要欄に記載の理由により、実施できなかった事業について減額補正させていただくものでござひます。

最下段にござひますように、補正額は1,405万3,000円でございます。

次に、11ページをごらんいただきたいと思ひます。

国の平成21年度第1次補正予算に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきまして、執行状況と2月補正の内容をまとめております。

まず、上の三つの表では6月から12月までの補正内容、執行見込み事業費などを示しておりますが、執行差額が生じております。そこで、この差額を利用して一番下の2月補正の表にござひますように新たな事業を起こそうとするものでござひます。

表の①旅客ターミナル修繕事業や③水路改修事業など7事業を実施したいと考えております。事業費ベースでは2,160万円となります。

最終的には、最下段の右から2列目にありますように交付金充当額が2億1,722万7,000円と
なっています。また、22年度に繰り越すものは繰越明許費欄に記載のとおりでございます。

次に、12ページをお開きいただきたいと思います。

地域活性化・公共投資臨時交付金事業について、ご説明します。

国の第1次補正予算に係る地域活性化・公共投資臨時交付金の交付見込み額が明確になって
きたことを踏まえ、これまで市債で計上していたものの財源の振り替えを行っております。

9月補正の表にありますように、小中学校の耐震補強事業などに適用するものでございます。

最下段の太枠でお示しておりますように、交付見込み額は合計3億1,330万円となっております。
また、22年度に繰り越す事業につきましては、繰越明許費の欄に記載してございま
すので、ご参照願います。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。

同じく、地域活性化・きめ細かな臨時交付金についてご説明します。

この臨時交付金を活用いたしまして、大きくは三つの事業を実施したいと考えております。
まず、集会所の耐震化。次に表の②、③の小中学校の暖房機器の更新や施設整備。三つ目に
市内道路の維持補修です。また、これらの事業実施により、地元の小規模企業への発注機会
の拡充も図ろうとするものでございます。

事業費といたしましては1億4,500万円、交付金充当額は9,760万4,000円となっております。
いずれも繰越明許をお願いするものであります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

再商品合理化拠出金でございますが、No.3に記載のように、本市には合計1,671万6,997円
が配分されることとなりました。これは容器包装リサイクル法の改正により、各種の容器の
包装のリサイクルにかかった費用が想定されていた費用を下回った場合、分別収集の品質な
どに応じ、今年度より市町村に支払われることとなったものでございます。

15ページをごらんください。

きめ細かな臨時交付金を活用して実施する集会所耐震化事業等の概要でございます。

昭和56年の新耐震基準の適用以前に建築されました表にあります24の集会所について、耐震
診断を実施し、必要に応じ耐震改修や修繕などを行おうとするものでございます。総事業費
は2,000万円です。

16ページをお開きいただきたいと思います。

水路改修と道路維持補修について説明します。

まず水路改修事業につきましては、経済危機対策臨時交付金の執行残額を活用して、玉川水路の改修を行います。また道路維持補修事業については、きめ細かな臨時交付金を活用して実施しますが、箇所づけは緊急性などを考慮して行うこととしており、市内一円と表現させていただいております。

17ページをごらんいただきたいと思います。

市営住宅長寿命化計画策定についてご説明します。

これは、経済危機対策臨時交付金を活用して策定してまいりますが、現在の公営住宅ストック総合活用計画の次の計画となるものでございます。3番の(3)計画の構成にございますように、今後の市営住宅のあり方や住宅戸数の供給方針などを明らかにしようとするものでございます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

小中学校暖房機設置事業についてご説明します。

屋外から強制的に吸排気を行うFF式暖房機については、既に小学校の1・2年で導入しておりますが、今回はきめ細かな臨時交付金を活用して、小中学校の残りの普通教室と特別支援教室、合計141教室すべてに設置しようとするものでございます。合計事業費は3,300万円になります。

19ページをごらんいただきたいと思います。

小中学校施設整備事業でございますが、同じくきめ細かな臨時交付金を活用し、22年度に計画しておりました第三小学校の床改修などの中規模修繕事業などを前倒しして実施しようとするものでございます。事業費は合計で4,500万円でございます。

20ページをお開きいただきたいと思います。

全国瞬時警報システム構築事業でございますが、これは最下段にありますように、国からの地震速報やテロ攻撃などの緊急情報を本市の防災行政無線に接続して瞬時に放送するものでございます。事業費は558万3,000円で、全額国の1次補正で手当てされます。国・県の指導により、県議会の予算計上時期に合わせて今回計上するものでございます。

続きまして、資料No.1の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第15号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

これは塩竈市立第二中学校耐震補強工事の工事請負契約について、議会の議決を得ようとする

るものでございます。契約の目的などは先ほど市長が提案理由の中でご説明したとおりでございます。なお、今回の契約金額は4に記載のように1億5,000万円を下回ってございますが、予定価格が1億5,000万円を超えていたため、議決を求めるものでございます。

私からは工事概要につきまして、資料No.6の23ページでご説明をさせていただきたいと思えます。

本工事は、表並びに図面にごございますように、耐震診断の結果、補強工事が必要となった北校舎・南校舎の2棟の工事を行おうとするものです。

まず北校舎ですが、鉄筋コンクリートづくり3階建ての特別教室棟で、音楽室や理科室などがあります。この校舎につきましては、表に記載のように1階と2階に鉄筋コンクリートづくりの耐震壁を増設したり、鉄骨ブレースを設置したりします。あわせて外壁の改修やガラスの飛散防止対策も行います。

次に南校舎ですが、鉄筋コンクリートづくり4階建ての普通教室や職員室などの校舎となっています。こちらも1階から4階からの各所に、外づけブレースや鉄筋コンクリートづくりの耐震壁を設置し、さらには鉄筋コンクリートづくりの打ち増し壁の設置や、柱の増設も予定しています。また、外壁改修工事やガラスの飛散防止対策も行います。

以上の工事により耐震性を確保するとともに、外壁やガラスの落下防止を図り、安全性の確保を行ってまいります。また、工事に際しましては誘導員を配置し、学校とも十分な打ち合わせを行い、生徒の安全確保に十分配慮しながら工事を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 議案第4号「魚市場事業特別会計補正予算」の概要についてご説明を申し上げます。

資料番号6の21ページをごらん願います。

魚市場事業特別会計につきましては、平成20年度におきまして、既存の累積赤字を一般会計からの繰入金により解消していただきました。21年度につきましては、特別会計として収支均衡を図るべき努力をしてまいりました。

しかしながら、景気の低迷による魚価安や流通量の低下、さらには資源不足の影響と見られる水揚げの不振などによりまして、21年次の水揚げ金額は82億8,900万円と大変厳しいものとなりました。

この結果、21年度の魚市場使用収入も減少する見込みとなりましたことから、今議会におきまして補正予算を計上させていただいております。その概要についてご説明申し上げます。

魚市場特別会計予算の補正前の予算額は、歳入歳出とも2億6,228万1,000円で、今回2月議会におきまして、歳入歳出それぞれ1,462万7,000円を減額し、2億4,766万1,000円にするものであります。

主な歳入補正としましては、①の市場使用料については、21年次の水揚げ額が82億8,900万円と、昨年比で14.3%減と大幅に落ち込みました関係上、21年度の水揚げ金額を下方修正いたしまして1,204万5,000円減額をしております。

また、21年度は国の補正予算を活用し、海水処理施設の整備事業を実施しておりますが、この財源として予定しておりました地方債のかわりに、公共投資臨時交付金を2,700万円ほど見込めることになりましたので、この分を含め3,020万円の魚市場施設整備事業債を減額しております。

ただいま説明しました一般会計が受けた公共投資臨時交付金2,700万円と水揚げ高の減少に伴う収入不足を補うための繰入金356万3,000円の合計3,056万3,000円を繰入金として増額補正しております。

一方、歳出の主な補正内容ですが、魚市場事業会計の管理経費として、職員数を1名減らすなどして歳出削減の努力をしておりましたが、これらにより総務管理費で1,135万2,000円の減額を、また施設建設費につきましては契約完了により執行残が発生した分といたしまして312万5,000円を減額しております。

なお、2月・3月の水揚げについてはまだ確定しておりませんが、これらの動向を注視しながら、引き続き経費削減はもとより、今後産地競争が一層厳しくなると予想されますので、漁船誘致活動についても多角的な計画を実施していきたいと考えております。

以上、魚市場事業特別会計の補正概要の説明を終わらせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（佐藤雄一君） それでは、私の方から議案第13号「塩竈市立病院事業会計補正予算」関連につきまして、ご説明申し上げます。

第1回市議会定例会議案資料のNo.6をご準備いただければと思います。同資料の22ページをご参照ください。

この資料は、2月補正後の平成21年度市立病院事業会計の収支見込みにつきまして、過去2

カ年間の決算と合わせて取りまとめたものでございます。

主な項目につきまして、上の方から順に説明申し上げますので、お聞き取りのほどよろしく
お願いいたします。

まず、病院収益の主要な部分を占めます入院収益でございますが、平成19年度以降毎年1億
円ずつほど増収しており、平成21年度は約15億2,000万円を見込んでございます。外来収益に
つきましても、平成21年度は前年度を1億円上回る7億6,000万円を見込める見通しとなつて
ございます。

また、表の中段に網かけをしてお示しをしておりますが、他会計補助金といたしまして、
一般会計から累積不良債務解消分といたしまして、平成19年度2億4,200万円、平成20年度4
億7,000万円、平成21年度は6,500万円に加え、特例債償還分といたしまして1億9,300万円ほ
どの繰り入れが行われてございます。

費用でございますが、費用につきましては入院外来収益の伸びに比例いたしまして、医業費
用の中の特に材料費が大きく増加し、平成21年度の見込みでは約6億円を占めるほどになつ
てございます。

これらにより、表の下の方から2番目の各年度の現金収益でございますが、平成19年度は約
7,700万円、平成20年度は約3億6,100万円、平成21年度は約9,800万円の黒字となつてござい
ますが、これは前段で申し上げましたように、不良債務解消分として一般会計からの多額の
繰り入れによつてもたらされたことによるものでございます。

病院本来の経営活動による業績の結果といたしましては、この表の一番下の病院事業活動に
よる現金収益の項目をご参照いただければと思います。これは当年度現金収支から不良債務
解消のための一般会計繰入金を除いたものでございます。

その推移でございますが、平成19年度は残念ながら1億6,990万の赤字でございました。平
成20年度も前年度と比較いたしまして6,000万円ほどの圧縮に努めてございますが、1億880
万円ほどの赤字となつてございます。そして平成21年度でございますが、約3,300万円の黒字
が見込める見通しにございます。単年度の現金ベースでの黒字化は、平成2年以来20年ぶり
のものとなります。

なお、病床の利用状況はこの2月も好調に推移してきておりまして、残された期間さらなる
収益の上積みを目指して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

一方、今年度は目標でございます現金ベースの黒字化を何とか達成できる見通しにございま

すけれども、来年度は一段と高いハードルをクリアしていかなければなりません。職員一丸となって、さらなる経営改善に取り組んでまいりますので、これまで以上のご支援とご理解をいただきますようお願い申し上げ、議案第13号に係る説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） これより質疑を行います。3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 契約案件で私の方から質疑させていただきます。

おかげさまで第二中学校の耐震工事の契約がやっと調うというところに来たようでございます。先ほど説明ありましたように、9月の補正で予算化されましてから今日まで半年ぐらいかけてですね、やっと学校の耐震化の事業に入るということになったと思います。

恐らくほかの3校についても同時期に進められるんだろうというふうに思うんですが、そこでお聞きしますけど、先ほど市長の方から9社が入札の応募者といいますか、申し込みがあったと。その中で幸いにして地元が請け負われたということだと思えます。それで、これは予定価格が幾らぐらいだったのか、恐らく落札率が80%を割っているのではないかというふうに思うんですが、それについてお聞きしたということが1点です。

それから、当然学校ですから先ほどお話がありましたように、学校側と十分協議しながら、安全策をとりながらやるのは当然でありますね。そういう点で、この工事の仕方によっては集中して取りかからなければならない、そういうことで期間が、要するに竣工期間をどれくらいまで見ているのか、集中的な取り組みはいつぐらいからやられるのか。その辺についてお聞きしたいというふうに思います。

それから、もう一つは工事の内容なんですが、工事の内容では耐震そのものですね。建物の耐震を押しえるということでの工事と、それから外壁ですね。大変モルタルなども落ちてきているというのも聞いていますけど、そういった点で今回は南校舎・北校舎含めて外装もなさるといことすし、あわせて窓のガラスが飛散しないようにする防止策も考えられているということではありますが、それはそれで結構だと思えます。

そういう点で、実際今回、工事をするのには当然足場を組んでやるというのがあると思うんです。私前から申し上げていましたように、排水関係の配管の関係で聞き及びますと、下の方といいますか地下の方に向けて、その辺はいろいろ整備されるようでありますけれども、表に出ている配管、それが非常に腐ってきているという実態もあるわけです、私もこの間見てきましたけれども。そういった点で足場を組むこの時期に、ぜひそういったものを含めて

対応できないのかということを含めて、まずお聞きしておきたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま小野議員から、第二中学校の耐震補強工事契約ほかについてのご質問をちょうだいいたしました。

初めに、契約関係であります。当該工事につきましては県内に本社を有する建設業者の参加資格ということで入札を執行させていただきました。ご説明させていただきましたとおり、9社の参加がございました。最低落札者が先ほど申しあげました塩竈市内の建設業者でありました。

80%を下回る落札率であったというふうに理解をいたしておりますが、工事積算内訳書等の提出を求めましたところ、適切な積算がなされておりましたことを確認した上で、仮契約を結ばせていただいたところであります。

また、耐震補強工事の期間についてご質問いただきました。でき得る限り学校教育に支障を来さない配慮がされているのかというご質問であったかと思えます。

現在契約をいたしております工期につきましては、3月31日ということで結ばせていただいております。これは21年度予算でありますので、議会の議決を承認いたすまでの間は、そういった形で工期を考えております。しかしながら、先ほど来ご説明させていただいておりますとおり、短期で終了できる規模内容ではございません。議会でご承認をいただいた後に、変更契約を結ばせていただきたいと思いますと思っておりますが、主には工期の延長等に係るものであります。

概略、11月30日ごろの竣工をめどとしてまいりたいと考えておりますが、なお一番騒音・振動等が発生するような内容が予想されます時期につきましては、例えば春休み期間でありますとか、あるいは夏休み期間に集中をさせ、でき得る限り児童・生徒の教育環境の確保を図ってまいりたいと考えているところであります。

あわせて、せっかく耐震補強工事を行うのであれば、現行の傷んでいる部分も一緒に考えてはどうかというご質問でありました。ご質問のとおり、耐震補強工事を進める上で一定の足場等を設置させていただいております。我々も配管等の傷んだ部分等についても確認をいたしておりますので、必要な部分につきましては22年度の学校修繕等の予算の中で、適切に対応させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 小野絹子君。

○3番（小野絹子君） ただいまご答弁いただきました。そういう点では、まず耐震性の工事そのものについては11月30日ぐらいをめどにということでもありますので、市長は先ほど耐震化以外の分については22年度の予算でということでもお話を受けましたので、大変心強く思っております。期間があるだけに、十分そういった点での配慮をお願いしたいというふうに思っています。

そこですいでなんですけれども、実は排水管関係はちょうど学校に入りまして、南校舎の右側の方は一部分、一番端の方を一部分直したようであります。ああいう形に、今の排水管をそういう腐ったりしないような排水管にといいいますか、そういったあたりを含めてぜひお考えいただきたいというのと、あわせて東口の、ちょうどこの図面の建物と建物の、南校舎と北校舎の間の渡り廊下になる部分になるんでしょうか。そこに昇降口がありまして、東口だと思うんですが、1年生・2年生が主に、主にじゃなく1年生・2年生が毎日昇降口を使っているという状況なんです。

ところが、その戸が何度も動かなくなるとか、そういうのがあったりして、あきにくいか、かぎが壊れるとかいうことで、教育委員会でも大変努力なされてレールの張りかえをすとか、かぎ穴を幾つもかえていくとか、そういうのをやっていますが、見ましたら、やっぱりパッキンのゴムが外れているとかそういうのがありますから、ぜひそういう点では単なる手直しだけではだめだということを見てまいりましたので、ぜひ現場を見ながら、そういうものもきちんとすっきりかえるということが必要ではないかと。

それからもう一つは、職員室のちょうど入ってすぐの入り口からすぐのところの職員室のドアは直したようでありますけれども、開閉するドアです。ところが、後ろ側のドアが直っていないために、一般的には後ろ側からも出入りするんです、先生方も。そういう点で、そのドアそのものが音がすとか、出入りするたびに、大変そういう点でも前の方は直していただいたので、ぜひその分もお考えいただきたいと。

それから、教室からベランダに出るところの窓です。非常に窓枠がおかしくなっているといひますか、サッシがゆがんできているというような状況だと思います。思い出せば、二小の窓が、たしか木の枠の窓だったんですけれども、そのときは。それは耐震化のときにきれいに直したという記憶があります。そういうのを含めてぜひお考えいただきたいということを強く要望しておきますが、これについて、まずありましたらお考えをお聞きしておきたい。

もう一つは、先ほど契約の状況をお聞きしました。落札率80%以下、実際に予定価格を公表なさっているわけですから、1億7,800万円というふうにお聞きしています。これは税込みですね。入札価格との、私の計算ではこれは落札率75%になるのではないかと。これは大変なことなんです。今の状況の中で25%も落ち込むと。そういう中で仕事をとるということは、並々ならぬ努力です。努力だけではなくて、この不況の状況の中で本当にやれるのかなと反対に心配しているわけです。

しかし、市の方では最低価格というのを押さえているでしょうから、それとの関係でやられるというふうにして出しているんだらうというふうには思うんです。そこで、私は今非常に各自治体でも問題にできています公契約について、公契約制度。これをぜひ塩竈でも検討していただいて、安けりゃいいというじゃなく、最低価格だってもっと上げていけるような状態をつくって、そこで仕事をやっている人が、やっぱり安心して仕事ができるといいですか、この不況で所得が減ってきている、そういう状況の中で、やっぱり自治体が考えるべきことではないかと。全国市長会でも提案されたりしているようでもありますので、その辺も含めてどういうふうにお考えになっているかお聞きしておきたいというふうに思います。

詳しくは、あと予算委員会でもやるようになるでしょうけれども、そういう点でご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 再質問にお答えをいたします。

初めに、ご要望いただきました排水管の修繕、あるいは昇降口、窓枠等については、後ほど担当の方からご説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

私からは、公契約制度についてのご質問にお答えをさせていただきます。

一般競争入札の対象となる契約案件につきましては、ダンピングなど過度な競争とならないように、本市におきましては最低制限価格制度を適用させていただいております。このような価格を設定し、適正価格の範囲で契約に努めさせていただいているところでございます。

この最低制限価格については、基本的に原価割れ受注を防止することによりまして、工事の品質を確保するとともに、建設業が地域の雇用を確保し、地域産業の中核としての役割を持続的に果たすことができることを目的とした制度でございます。入札価格があらかじめ設定する基準価格を下回った場合は、その入札者を失格とさせていただく内容であります。

本市では、国・県の要請に基づきまして、既にこの基準となります最低価格をこれまでの予

定価格から大幅に引き上げをさせていただき、低価格入札の防止に努めさせていただいておりますほか、先ほどもご説明をさせていただきました。本市では、これまでもこのような制度で落札された業者の方から工事積算内訳書の提出を求めています。積算内容が適正かつ妥当であるかをしっかりと確認をさせていただき、内容が低価格入札となっていないということを確認の上、契約を結ばせていただいているところでございますが、なおこのような取り組みを一層しっかりと進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 渡辺教育委員会部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 第二中学校の校舎の件ですけれども、まず第1点、排水管の腐食の件が指摘されました、指摘いただきました。

これにつきましては、耐震の補修工事の中で外壁の塗装の工事も入っております。その範囲で一部手直しをしたいという考え方を持っております。それから、それ以上の腐食が進んでいる部分については、通常の修繕の中で来年度実施していきたいと考えております。

それから、昇降口のドアのふぐあい。これにつきましては生徒さんたちの非常に出入りの激しい場所ですので、ご指摘のとおり何回となく教育委員会としても補修しておりましたが、なかなか完全には直っていないのが実情であります。これにつきましても、同じように補修をできるだけ早く行いたいと思っております。

それから、ベランダ等の窓枠等々についても同じようにできるだけ早く対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 資料No.の6の15ページの集会所の耐震化のことについて、そこから伺いたいとまず思いますが、耐震化の総事業費が2,000万円で、集会所数が24というふうにありますけれども、これは臨時交付金を使って全額市が負担していくということになっておりますけれども、まずいつごろから、この事業の開始は始まっていくのか。

それと、やっぱり何といても先ほども小野議員から質問がありましたように、やっぱり地元の建設業界の方たちの仕事興しということの一つになると思っておりますので、地元に対しての発注の割合とかはどういうふうに考えていくのか、その点もまずお伺いしたいというふうに思います。

そしてまた、全体でこの24カ所を年内に全部やるのかです。それと、15ページの一番下にありますように、修繕費等の施設整備費440万円とありますけれども、これはどこをまず予定しているのか、お示しできれば伺いたいというふうに思います。

次に、一緒に全部お伺いしておきますけれども、20ページなんです、これは全国の瞬時警報システム、この構築事業についてでありますけれども、これはまず内閣府から出されてくるテロの問題とか、それから前にもありましたように弾道ミサイルの発射情報で、これは福井県で誤報があつて、これは2008年の6月30日にそういうこともあつたわけですが、そしてまた気象庁から緊急地震速報とか津波警報とかそういうものが出されてくるというふうに思うんですが、これで3点伺いますが、どのような方法で伝達され、そしてどのような流れになっていくのか。そして二つ目に情報は自動的に起動するわけですから、今までにやっていた市の同報といいますか、無線を使ってのお知らせとか、極端に言えば気象庁から出されて、そしてまた市の方で今までやっていたように津波警報とか、そういうものについては、どういうふうになっていくのか。

そして三つ目に、市としてそういう確認作業、気象庁からとか内閣府から出たそういうものについての確認は、どういうふうにやっていくのか。その点をまず3点。

そして、あと新たに資料No.2にあります6ページの繰越明許費の中で、10番目の教育費、中学校の耐震補強工事、今二中の問題が出されましたけれども、そしてあとその下にあります中学校の施設維持管理費、これなどについてどこが対象になっていくのか、その点のご説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 中川議員から、初めに集会所の耐震化事業についてご質問いただきました。

先ほどご説明をさせていただきましたとおり、本来22年度以降の計画でございましたものを、このような制度を活用して繰り上げて実施をさせていただくという内容でございます。

資料No.6の15ページをごらんいただきながらご説明をさせていただきたいと思いますが、昭和56年6月に耐震基準が改正をされておりますが、それ以前に建築されました集会所、市内に24カ所ございます。この24カ所につきまして、まずはすべて耐震診断を行わせていただくということを考えております。ただし、木造建築物でありますので、耐震診断といたしましても余り大きな時間は要しないのかなと思っておりますが、その耐震診断の結果を受けまして、

耐震補強工事が必要になるものにつきまして、次の耐震改修事業というものに着手をさせていただきたいと考えております。

1,300万円の事業費を上げさせていただいておりますが、1カ所平均五、六十万円ぐらいではないかというような想定で上げさせていただいております。場合によっては耐震補強が必要とならない集会所も出てくるかと思いますが、これもすべてまずは耐震診断をやらないとなかなか判明できないということで、概略このような予算づけをさせていただいたところがあります。

今申し上げましたように、1カ所平均五、六十万円ということですので、当然のことながら地元の業界の方々をお願いすることはもとよりであります。できますれば小規模登録事業者等の皆様方につきましても、ぜひこういった事業でご活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

発注時期といたしましては、今定例会終了後ということになりますので、耐震補強工事の発注が年度内ぎりぎりになりまして、本格的な事業は年を越すということでは、後段でご質問いただきました繰り越しの考え方についてであります。今定例会で新たに予算計上させていただきました各種工事につきましては、ほとんど繰り越しにならざるを得ないということをご理解をいただければと思います。

次に、全国瞬時警報システムについてご質問いただきました。いわゆるJアラートであります。例えば気象庁から出されます気象関連情報でありますとか、内閣官房から出されます有事関連情報を、消防庁が衛星通信ネットワークを用いて各自治体に瞬時に送信し、市町村の防災行政無線の操作卓に接続される予定であります起動装置が自動的に立ち上がります、起動します。こういったことで、瞬時に国から送られてくる情報を市民の皆様方に伝達できるというシステムであります。

塩竈市では、市内に今73カ所の屋内拡声子局を設置をさせていただいておりますが、この子局からサイレン、あるいは音声によりまして、これらの緊急情報の放送が行われることとなります。

範囲等についてのご質問でありました。全国瞬時警報システムは国民保護法を根拠として行われるものであります。厳密に項目が定められております。本年1月に示されました同システムの仕様書では、国民保護情報、緊急地震速報、震度速報、津波情報、火山情報、気象注意報・警報、あるいは消防庁災害緊急情報を大きな項目として設定をされております。それ

それぞれの項目ごとに細分化され、情報が伝達をされることになっております。

ただし、その内容につきまして該当する市町村で不要な場合はあらかじめその旨を申し出ますと、そういった情報は送られてこないということでもあります。例えば、北上川の洪水警報といったようなものもそのメニューの中にあるわけですが、本市にとってはこういう河川の警報等については報告河川がないわけでありますので、例えばあらかじめそういう部分だけ除いた形で、国の方に情報伝達をお願いするというのも可能なシステムになっているということもございます。詳細につきましては、今検討をさせていただいているところでございます。

そういった中で、確認ということでもございましたが、そのようにこちらからお伝えいただく情報についてはあらかじめお知らせをし、そういったものが当然送られてくるということでもあります。先ほど申し上げましたように24時間体制でありますので、例えば本市の職員がおらないという中でも、そういう情報は市民の方に伝達をされるということに、自動的になるものと考えておりますが、一刻を争う情報でありますので、そのようなシステムになるということをご理解いただければと思います。

また、全国瞬時警報システム導入によりまして、市の放送はなくなるのかというご質問でありましたが、市の放送につきましては旧来どおり全国瞬時警報システムと並行して、これまでどおりのきめ細やかな、場合によっては今申し上げましたような新たな情報を再度確認をさせていただきながら放送させていただくというようなことで、情報提供を塩竈市防災行政無線局管理運用規定に基づきまして、しっかりと行わせていただきたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 大浦市民生活部長。

○市民生活部長（大浦 満君） 集会所耐震化工事に伴いまして、修繕等の施設整備の箇所数等についてのお尋ねでございます。

資料No.3の20ページをお開き願います。

まず、委託料の集会所指定管理料90万円となっておりますけれども、これは市所有の集会所、屋根、外壁と3カ所の集会所の修繕を計画しております。塩竈市集会所建設等補助金交付要綱によりますと、補修費の2分の1を市で補助するという内容でございます。

それから、15工事費の施設補修等工事1,600万円。先ほど耐震補強で1,300万円のご説明を申

し上げました残り300万円につきましては、1カ所地盤沈下をしている集会所がございますので、土地について地盤対策の工事を施工するものでございます。

それから、19負担金の50万円の集会所修繕費負担金、これにつきましては町内会所有の2カ所の集会所の壁・屋根等の補修に充てるものでございます。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） ただいまご質問の第二中学校以外の耐震補強が必要となっている学校ということですが、一つは杉の入小学校、それから中学校として第一中学校、玉川中学校が残されておりますので、これにつきましては現在のところ一中・杉小、今週中には入札が完了する予定になっております。

それから、玉中につきましては既に入札は完了しております。ですので、工事は先ほどの第二中学校のお話と同じように進めていきたいと思っております。

なお、工期につきましては繰り越しをいただけますれば工期を変更して、やはり来年度、来年の11月末あたりを目標に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、もう1点の教育費の小学校費、小学校施設維持管理費3,100万円を繰り越しという内容ですが、これにつきましては資料番号の6の19ページに小中学校施設整備事業ということで資料を提供しておりますので、ごらんいただければと思います。この中で、特に小学校3,000万円、先ほどの3,100万円と3,000万円の差が100万円ほどありますが、基本的には3,000万円の中身としましては修繕事業実施予定箇所、3に書いていますとおり第三小学校以下の学校のさまざまな改修工事、修繕を行いたいと思っております。その残りの100万円についても同じように修繕、軽度な修繕の事業に充てていきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君） 集会所、できれば地元の企業が何とかされればというふうに思っておりますが、何といたってもやっぱり木造建築の方が多ということもありますので、これからもやっぱりなかなか仕事をやっていても手を入れていくといたっても、簡単に済む部分もあれば、構造、中がやっぱりホール的になっていて大変なところも中にはあるというふうに見受けられるんですけども、やっぱり何といたってもいろいろな市民の方、町内の方たちが利用するわけですから、安全・安心というものがやっぱり求められるということなので、ぜひとも診

断をきちんとしていただいて、ぜひ安心して使えるようにしていただければいいなというふうに思いますので、それは要望にしておきます。

次の全国瞬時警報システムのJアラートの問題について伺いたいんですが、先ほど市長から18の項目に基づいてあるんだということでありますが、先ほどちょっと言いましたけれども、福井県的美浜町で、6月30日に防災無線の放送で全町内に流されて、これはミサイル着弾だということでの情報が総務省の消防庁の警報システムの誤作動が原因だったということでしたけれども、そのときの当時の新聞の記事の中で、子供たちがやっぱり不安に思って、母親に連絡をしてどうだったのかというようなことが流されて、子供は中学生だったというふうにあるんですけれども、久しぶりに部活のない放課後を楽しもうということで仲間とグループで海岸に近い公園で遊んでいたんだと。午後4時半過ぎにミサイル発射情報ということで、「当地域にミサイルが着弾するおそれがあります」という防災無線のスピーカーからサイレンとともに流され、これが緊急警報ということに出されて、公園にいた住民が相当パニックに陥ったんだということがありました。

子供もそうでしたけれども、そこにいた大人も含めて大変だと、ミサイルが飛んでくるぞという、そういう声で中学生の子供から笑い声が消えて、恐怖で顔が引きつっているような状況になったんだということがあったわけで、そのときにその当時の美浜町でどういうふうに対応したかということだったんですけれども、町役場そのものでは何が起きたのか全然わからないまま報道されたものですから、逆に町民の中から、それから役場でも問い合わせをしたんだけれども、明確な気象庁からなりの答弁がなかったということもあったようです。

ですから私先ほど言いましたように、確認する方法、流されてきて、それで確認もないまま流されるわけですから、そのときにそういう誤作動なり、先ほど市長も言ったように、この地域にとって必要な部分、この地域にとって必要でない部分といういろいろなプログラムが確かにあるというふうには思うんですけれども、流されてきたものについて間違いだったならば、それについての確認方法とかそういうシステムがどういうふうになっていくのか、その点があるのではないかなと思いますので、やってから設置しました、じゃあこうでしたというのではなくて、やっぱりそういうおそれがあるということも含めて、対応する方法なり何なりをやっぱり考えていかないとだめでないかなというふうに思いますので、その点について伺いたいというふうに思います。

それから、学校の繰越明許費でやる施設整備の件なんですけれども、やっぱり我々も共産党

市議団で学校の調査とか、そういうものをいろいろやってきて、今小野さんも先ほど質問したように、耐震化の問題、学校の整備の問題というのはやっぱり時間をかけてやられるということではなくて、1日でも早く取り組んでいって、安心して使えるような状況をぜひやっていただければなというふうに思います。

小野さんも二小の問題で、東廊下の玄関の昇降口の問題で今上げましたけれども、私も以前に一般質問でこの問題取り上げたときに、それ以来やっぱりずっと改まっていないんです。もう1年近くなると思うんですよ。やっぱりその間質問していても「やります」とは言っても、1年近くそのままにされてきて、また改めてそういうふうに出されてどうするんですかということになるわけですから、あの当時だって学校調査したときに私らが質問して、全部写真撮って当局にも出したでしょう。やっぱりそういうものがされないままにいるということに、私はやっぱり子供たちに安心・安全をと言って、やっぱりやらないところに問題があるというふうに思うんです。

ですから、せっかく質問しても、そういう答弁をいただいてもそのままになっているところにやっぱり私は問題があると思うので、指摘されていって、やっぱりそういうものについてやっぱりきちんとこたえるということが必要になってくると思います。その点についても伺いたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） Jアラートに関するご質問にお答えいたします。

中川議員の方から、福井県美浜町の事例を取り上げられまして、誤った情報が流されて地域が混乱をいたしたというようなお話をちょうだいいたしました。そういったことは本来あってはならないわけでありまして。恐らく国におきまして、そういったことがないようにということで細心の留意をはらいながら、このような全国瞬時警報システムというものに取り組まれているのかなと思っております。

今後も我々も100%ないよというのを期待しながら、こういったシステムの導入に取り組んでいるところでありますが、もう一つは、やはり災害というのは一刻を争うわけでありまして。やっぱり一分でも一秒でも早く、そういう情報を市民の方々にいかにしてお知らせするかということに我々日夜神経をすり減らしているところでありますが、今回のこのJアラートにつきましては、今後のそういった大きな手段になるものと私は期待をいたしております。

ただ、例えばしからばこういった機械を導入し、例えば24時間そこに職員を張りつけるかと、これは恐らくはかなり難しいことになるのではないかとありますが、今現在もでき得る限り緊急情報を市民の皆様方に一刻も早くお知らせするという事で、実は塩竈市の防災行政無線については、塩釜消防署からの、それから塩竈市からも立ち上げて放送できるというシステムになっているわけでありまして。理由は、塩釜消防署におきましては24時間体制で配備についていただいているということでありまして、夜間に例えばそういった情報が流れ、当然そういったことを我々が耳にすればたちどころに登庁させていただくということになるのかと思いますが、それでも3分、5分、あるいは10分かかるわけでありまして、その間の対応については塩釜消防署の方としっかり緊密な連携をとりながら、くれぐれも市民の方々の不安解消に努めてまいりよう努力をいたしてまいりたいと思っております。

後段の部分につきましては、教育委員会からご答弁をいたさせます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） 教育委員会としましては、各学校の修繕箇所については、これまで子供たちの安全・安心を考え、ライフラインを中心に優先順位等をつけながら行ってきておりまして、またご指摘の二中の昇降口につきましてもこれまで何度か直してきたところでございますけれども、また修繕を必要とするような場合もありますが、教育委員会はそれなりに教育委員会職員も即派遣しまして、それらを修繕箇所等を検討しながら優先順位をつけてこれまで修繕してきておりますので、今後ともそういう方向でしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 17番阿部かほる君。

○17番（阿部かほる君） 恐れ入ります。議案第1号、資料6、10ページです。ふるさと雇用再生特別基金事業についてお尋ねをしたいと思います。

この中で、②地域優先課題解決業務委託、これは減額になっておりますけれども、640万円。それから④の水産物仲卸直売食堂推進業務委託、これも691万7,000円の減額となっております、委託先の決定までに時間を要し、期間短縮により減額ということになっておりますが、この事業につきましても、事業の内容と経過についてお尋ねをいたします。

○議長（志賀直哉君） 答弁、三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 10ページの表の中の②地域優先課題解決業務委託について、私の方からお答えを申し上げます。

まず、この制度の概要につきましては上の方に記載をさせていただいておりますけれども、なかなか活用が困難な内容となっておりますということを、まずご理解をぜひ賜りたいなというふうに思っております。

そういった中で、3,200万円の予算があったわけでございます。それで1,172万8,000円がただいまご指摘を賜りました地域優先課題解決業務委託ということでございます。これにつきましては、初め産業部が中心になりましていろいろと庁内で検討し、働きかけもしてきたわけでございますが、なかなか事業のめどが立たないというようなことで、全庁的な立場から推進をしようということで、総務部の方が受けまして、全庁としての取り組みを進めてきたわけでございます。

その結果といたしまして、この上の三つ記載をさせていただいておりますが、640万円を除いた金額、こちらにつきましては何とか実施をすることができるところまで来たわけでございますが、残りの金額につきましてはどうしてもこういった枠組みの中での事業編成ができなかったというようなことで、このような結果となってしまったものでございます。

こういった反省を生かしながら、22年度におきましてはさらなる雇用の拡充に取り組みさせていただきたいと、そんなふうに考えているところでございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 水産物仲卸直売食堂推進業務事業の経過について、ご説明させていただきます。

この事業については、仲卸地区内に食堂をつくってお客さんを誘客していこうというふうな事業であります。その中でも4組合まとまって推進していこうというふうな、それに時間を要したというふうなことがあります。その間、どういうふうな具体的な動きをしていたかという、中央会において勉強会等を開いていただき、それから宮城大学の生徒さんを活用しまして、お客さんの入り込み数を検証したりしておりました。

その中でやはり前年比、その前年比から比べても誘客数が多いと。そしてお客さんのニーズは何かというふうなことで、最終的には食堂が欲しいというふうなアンケート調査も出ておりますので、今回2月にやっと準備委員会というような形で委託先がそういうふうな形になりましたので、2月から雇用を開始しました。

それについて、このふるさと雇用制度、緊急雇用制度についても21年度から3カ年事業にな

っておりますので、3カ年の中で精査していきたいというふうな形に考えております。今回減額した分については、一応県の方にお返しするような形になりますけれども、今までの経過とすると予想されますと、3カ年の残高で再度募集というような形が生まれるのかなというふうに我々は思っていますので、そういったものを活用して推進していきたいと思っております。

○議長（志賀直哉君） 阿部かほる君。

○17番（阿部かほる君） ありがとうございます。

この減額によって、これで事業が打ち切りということになるのかどうかということで、ちょっと心配をいたしました。

水産物仲卸の件につきましては、大変市民の皆さんからのニーズもございますし、また観光の面からもとてもここは重要な部分でございます、ぜひこれを仲卸市場の目玉というお客様が喜んでいただける空間として、ぜひそういった形でやっていただきたい。ここで打ち止めになるのでは、これはもう本当に元も子もないということでございますので、せっかくの基金でございますので、十分に活用していただいて生かしていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それから次に、11ページ。これは13ページとも重なります。ただいま教育委員会の方からいろいろお答えが出ておりましたので、ちょっとかぶる部分があるかもしれません。小中学校の施設整備事業ということで、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

今ここに実施箇所いろいろ出ておりました。そして教育長から、やっぱり優先順位をつけて修繕していきますということでお答えは出ているんですが、実は学校によっては教室の天井が非常に傷んでいる教室があるわけです。これはやっぱり落ちてこないとは限りませんが、やはりぼこぼこ隙間が出ていまして、ちょっと私心配をいたしました部分でございました。それでぜひそういったこともちょっと点検していただきまして、ぜひ優先順位の見直しということも、ちょっと考えていただきたいなというふうに思っております。

そして、またこの中で屋上の防水張りかえとかいったそういったことの工事というのは、もしかして耐震工事の方に繰り入れていただいて、その部分が活用できるのではないかと、これは素人考えですが、その辺はいかがでございましょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（志賀直哉君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） ご指摘の小中学校の施設整備事業の件ですけれども、教育委員会といたしましては、子供たちの安全・安心を基本に、それを基本に優先順位を立

てながら、予算の限りもありますけれども、誠意努力をして補修に当たっているところでございます。

今のご指摘の天井のふぐあいについては、もう一度点検させていただきまして、できる限り補修を早めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、耐震補強工事の中に例えば第二中学校の屋内運動場の屋根の塗りかえ工事等入らないのかというご指摘ですけれども、これにつきましては補助制度の基本的な考え方がありますので、それ以外については別な財源で対応していきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

○議長（志賀直哉君） 阿部かほる君。

○17番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に20ページ。先ほどから出ておりました全国瞬時警報システム構築事業。いろいろ説明をいただきましたので、この警報システムについてはちょっと省かせていただきますけれども、本当に大切な市民の安心・安全、これは国からのということで広範囲な防災、あるいは危機管理ということになるかと思いますが、実は佐浦町、南町地域、非常に市の無線放送が聞き取りにくい。非常に聞こえないんですということが実は出ておまして、私の方にそういった意見が届けられておりました。

実際、考えてみますと塩竈市は非常に起伏があつて、場所によって非常に聞きにくい、あるいは風によつてもあるかもしれませんが、そういった部分が佐浦町、南町地域のみならずあるのではないだろうかというふうに思ったわけです。

それで、ぜひこの警報システム事業が入る前に、そういった地域の見直しといいますか点検をしていただきたい。どういう聞き取りにくいところがあるのかということ、まずもう1回検証していただいて、そしてこのシステムが導入されると非常によろしいのではないかと、いうふうに思ひますが、いかがでございましょうか。

○議長（志賀直哉君） 佐々木危機管理監。

○総務部危機管理監（佐々木真一君） お答えします。

現在、防災行政無線の子局、スピーカーは市内本土になりますが64カ所、それから浦戸地域に9カ所、合計で73カ所設置されております。確かに一部の地域においては、そのときの気象条件や地形の関係で共鳴し合つて、聞き取りにくい地域も確かにございます。委員から指摘されましたが佐浦町、それから小松崎の一部、泉ヶ岡、向ヶ丘、そういった情報が入つて

おります。

そういったところは、その都度毎年実施しております無線施設の定期点検などで、音量の調整やスピーカーの角度などの改善を図っておりますので、ご安心いただければと思います。

以上であります。

○議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 私の方からも、議案第1号について質疑をさせていただきます。

資料No.6になりますけれども、11ページです。この中で地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業ということで、上から行きますと6月補正、9月補正、12月補正。あと一番下の2月補正です。この2月補正の④、新規として公民館本町分室環境整備事業として、これが600万円予算がついておりますけれども、もう一方、資料No.3です。補正予算説明書、これの58ページです。58ページの右側の上の方になりますけれども、公民館補修工事として260万円。ですから先ほどのNo.6の600万円と、あとNo.3の260万円では差があるわけですが、この差額がなぜ出ているのかというのが第一点と、あともう一つは環境整備事業としてどのような内容の事業がやられるのか、まずその二つをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 吉川議員から公民館の環境整備に関するご質問をいただきました。その前に、予算書の内容についてご質問いただきました。

公民館分室の補修についてであります。資料No.6の11ページの9月補正の⑩をごらんいただきたいのですが、経済危機対策臨時交付金事業を活用した事業といたしまして、のり面補修工事として620万円を計上させていただきました。その後該当する場所につきまして、除草・伐木等を行いまして、現地を精査をいたしましたところ、のり面補修にこの金額が全額必要なく、執行予定額が280万円になりました。結果として340万円が執行残となっております。

一方、このたび経済危機対策臨時交付金事業のすべての執行残を活用させていただき、さまざまな事業に取り組んでいるところであります。本町分室ののり面以外の環境整備に600万円ということを計上させていただいておりますが、この340万円と600万円分の差額をここに計上させていただいたということでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

また、600万円の今回2月補正として計上させていただきました予算の執行内容について、

ご質問いただきました。

本町公民館分室は、昭和20年代の建築ということもございまして、老朽化が進み、さらに駐車場が狭いということで、利用者の皆様方に大変ご不便をおかけいたしております。利用者の皆様により快適にご使用いただくために、今回、周辺環境整備を図りたいという内容であります。

具体的に申し上げます、例えば今図書館巡回車がとまっております車庫を体育館の方に移転し、その駐車場を一般の方々の駐車場に活用しようということでもあります。また、第一小学校が直近にございますが、通学路にもなっております敷地の安全確保のためにフェンス等の交換、あるいは外灯の新設を行わせていただきたいと思いますと思っております。

さらに、非常階段についても大分傷んできておりますので、非常階段の補修も喫緊の課題として補修を行わせていただきたいと思います。あわせて、中庭等の環境改善などを図りながら、600万円より多くの市民の方々に快適にご活用いただけるような内容にリニューアルしていきたいと考えているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 額についてわかりました。執行額280万円ですか、残りの340万円と今回の260万円と、そういう形になっていると。

あと、整備事業については図書館の巡回車ですか、プクちゃん号ですね。これがやはり体育館側に移ることによって、一般車両がやはりそれだけふえる、駐車できるということで、これもうれしいことだというふうに思います。

先ほど言われたとおり昭和20年代の建築ということで、大ホールも相当傷んでいるという状況があります。そういう中で、私もこの間取り上げてきましたけれども、特に玄関口のところの敷地です。これが非常にでこぼこで、車とめる際にも非常にやっぱり苦慮するということと、あともう一方では砂利もあると、そういうことでやっぱりこの整備も非常に急がれた内容になっているんじゃないかというように思いますけれども、この辺についてのご見解をもう一度お聞きしたいと思います。

それとあと関連して、東玉川の公民館、聞いた話によりますと2階の女性用のトイレ、これの水の流れが逆流してくるということで、びっくりする、そういう状況になっているということで、この件についてもやはり非常に急がれる、そういう内容になっているんじゃないか

というように思いますけれども、この件についてもお聞かせ願いたいというように思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本町分室、確かに駐車場が一部、岩等が出ておりまして、若干でこぼこであると。また敷地内の側溝等についてもふたが設置されておりませんために、利用者の方々の安全性を考えると、ちょっといかがかという部分があることも十分認識をいたしております。

一部、今回の環境整備の中で対応できる部分もございしますが、残余の部分につきましては、実は駐車場の雨水貯留につきましては、このような施設も対象になるということが判明をいたしておりますので、22年度の駐車場雨水対策の事業を活用させていただきまして、今お話をいただきましたような敷地内の環境整備、雨水貯留にも取り組んでまいりたいということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、東玉川公民館2階のトイレについて、大変ご不快な思いをかけたようであります。おわびを申し上げるところであります。このような修繕については当然のことではありますが、既決予算の中でしっかり維持管理を行っていくということが本来のあるべき姿ではないかなと思っております。さっそくそのような形で対処するように私の方からも指示をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） それでは、私の方も21年度の補正予算についてお伺いいたします。

まず、資料No.3の6ページをお願いいたします。ここにございますように保健衛生費補助金といたしまして、女性特有のがん検診の推進事業補助金、これが396万円減額になっております。恐らくこれは21年度の補正で、全国的に国費でやっていただきました女性特有のがん検診の無料クーポンの補助金だと思っておりますが、これまで女性、特に若い女性の子宮頸がんの検診率が大変低く、これが今日本でも大変問題になっておりまして、今回このような21年度の補正予算で全額国費でということで組んでいただきましたおかげで、検診率も上がっていると思うんですが、まず1点はきょう現在、本市における検診率がどれくらい上がっているのかということと、それからこの期限がありまして、2月28日ぐらいで多分このクーポンが使えなくなってくるというお話も伺っていますので、その事実もお伺いしたいと思っています。

また、これでは21年度の補正予算で組まれましたけれども、今回新政権になりまして、来年

度のことですが、この検診の費用が3分の1に減ると聞いております。今、各自治体におきまして、それぞれの自治体でこれは5年に一度の検診でございますので、皆様ご存じのように子宮頸がんにおきましては20歳、25歳、30歳、35歳、40歳と5年刻みです。また乳がんの方も40歳から5年刻みで60歳という、当時期に当たった方しか無料のクーポンで検診できないと。これはとにかく検診に私たちの意識を向かわせるというのが大きな役目でありまして、少なくとも5年間続けていかなければ、全員の女性がその恩恵を受けられないという中身で、それでこそ本当がんに対する意識も、また自分の健康は自分の検診からと高まってくると思いまして、今各自治体におきまして、今後とも国が地方交付金で賄うと言っていますが、地方交付金の場合は何に使われるという部分が確定されておりませんので、あわせて本市の今後の女性特有のがんに対します姿勢、また取り組み方もあわせてお聞きしたいと思っております。

次に、同じ資料の8ページ。先ほどからさまざまご質問がありますが、私もこの消防費補助金の全国瞬時警報システム整備交付金、今回558万3,000円と大変金額的に小さいんですが、かつて公明党で嶺岸さんの方からも質問、一般質問で行われていたんですが、そのときはおよそ2,000万円ぐらいの予算がかかるということで、この差額が大変今回小さいので、果たしてそれで全体なことを賄っていけるのかということと、これは繰越明許費の中に入っていますので、当然来年度の事業となると思うんですが、その設置の時期的なこともあわせて教えていただきたいと思っております。

最後にもう1点ですが、同じ資料No.の30ページをお開き願います。その中に、来年度から行われます子ども手当のシステム改修事業として785万円が計上されているんですが、今回いろいろ児童手当が全廃になろうと思ったのがそうならないとか、あといろいろな部分でかなり複雑なシステムだと思うんですが、簡単で結構ですので、どのようにシステムを改修なさるのか、この1点をお聞きして、まず3点についてお聞きいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま浅野議員から3点にわたるご質問をいただきましたので、ご答弁申し上げます。

初めに、女性特有のがん検診推進事業の検診受診状況等についてのご質問でありました。

国は、女性特有のがんであります子宮頸がんというがん検診の受診推進を経済危機対策の一環として位置づけて、21年度補正を行っております。本市におきまして、がん検診の受診

率向上への契機になるのではということで、9月議会で事務費及び検診費用として補正予算1,746万円を提案し、お認めいただいたところであります。

がんに対する正しい知識と受診行動を促す内容を盛り込んだ検診手帳を作成し、子宮頸がんに当たりましては議員の方からもお話をいただきましたが、20歳から40歳、乳がんに当たっては40歳から60歳までの5歳刻みの節目検診対象者に、検診手帳とがん検診の無料券クーポン券を送付し、受診を促す取り組みをいたしております。

事業実施に当たり、本市のがん検診の受診率であります。乳がんが48.2%、子宮がんが37.7%でありました。そういったことから今回予算計上に当たりましては、乳がんの受診率を対象者の約50%とし、受診者数を1,100名、子宮頸がんを同じく40%と推計し、660人として事業費を組まさせていただきました。

いまだ事業は完了をしていないため、最終的ながん検診推進事業の利用状況に関する確定はいたしておりませんが、乳がんにつきましては約830人、39.6%であります。子宮がんにつきましては約400人、24.4%前後になるものと推計をさせていただいております。目標達成はやや厳しい状況にはございますが、一方では対象年齢が受診率の低い若年層でありましたことから、若年層の皆様へ受診を促す機会となったのではないかというふうに判断をいたしております。

議員からご質問いただきました、今回の2月補正において減額措置をさせていただきました内容につきましては、従来のがん検診対象者と今回の補正予算の対象者が重複しております受診者がおられますために、これらの方々を減額措置をさせていただいたものでございます。

次に、全国瞬時警報システムであります。対応状況、システム内容については先ほどご説明させていただいたとおりであります。費用が当初見込んでおりました2,000万円に比べて558万3,000円、大分格安になったのではないかとご質問でありました。

前回、総務省からこのような問い合わせがございました際は、それぞれの自治体で独自のシステムを導入するというような内容でありました。当市におきましても、本市にさまざまな関連機器類を納入いただいております方々等から見積もりを徴しましたところ、約2,000万円ぐらいというお話でありました。

しかしながら、国におきましては全国一斉に同様のシステムを整備するということに取り組みを変更されました。そのような結果、今回、国の方からは558万3,000円という補正予算の内示をいただいたところであります。

なお、設置の時期に関するご質問でありましたが、後ほど担当から詳細をご説明させていただきたいと思っております。

次に、児童手当と子ども手当についてのご質問でありました。子ども手当の支給につきましては、次代の社会を担う子供さんたちの健全な育成を支援するために、平成22年度におきまして中学校修了前までの子供様方に、所得制限なしで月額1万3,000円の子ども手当を支給するという国の内容であります。

子ども手当の支給は従来の児童手当と同様に、年3回、6月、10月、2月支給となります。6月の支給に合わせまして事務の円滑な執行を図るため、今回21年度の補正予算によりまして電子計算処理システムの改修に必要な経費785万円を計上させていただいたところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 佐々木危機管理監。

○総務部危機管理監（佐々木真一君） それでは、私からJアラートの設置の時期にお答えいたします。

資料No.6の20ページをお開き願います。

6番の今後のスケジュールになりますが、本補助事業の県議会の議決が3月の半ば予定になっております。その後には交付申請、交付決定となりますので、国、県の指導で繰越明許を設定しております。事業着手は4月以降になりますが、最近の通知では国、県から全国统一規格になりますシステム受信機や、運用ソフトの開発が完了するのは夏ごろになる予定とのことで、工事の着手は全国一斉に、その後になると考えられております。

なお、今後とも国・県と十分な協議をしながら、できるだけ早期の整備を進めてまいります。以上であります。

○議長（志賀直哉君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。

初めに、女性特有のがん、今回初めてこのように無料のクーポンということで画期的な方法、またその予算が決まって、私たちの方の本市におきましても9月議会の補正予算で決まって、10月の頭に送付していただいたと伺っておりますが、やはりそれがどのようなものかという認識がまだまだ周知が足りなかったのではないかなと思います。そういった点で、どのような対策をとられてきたのか。また先ほど市長のご答弁にはちょっとなかったようなんですが、

今後対応としてどのように考えていかれるのかということ、やはり今私たちも各地からのさまざまな情報を得ておりますが、やはり今回は国の方での予算がはっきり言いまして3分の1に削ってしまったと。これではやはり財力のある自治体では継続して続けるけれども、そうでないところではやはりそのまま1回限りとなってしまう。それでは本当に検診の効果が、何のために行っているのかということがやはりそこに疑問符が残ってしまうと思いますので、ぜひこのことをどのように取り組んでいかれるのかお答えいただきたいと思っております。

それから、子ども手当とその改修システムです。改修システムについてもシステムを改修するのはわかるんですが、どういった点が改修されるのかということをもっとお聞きしたいと思いました。

Jアラートについては、私たちは本当に今この夏、気候変動にもよります豪雨とか、本当に身近に危機が迫っている状況が毎年、毎年重なってまいります。確かにテロとかそういった危機もありますが、やはり一番の緊急情報としましては気象情報だと思っておりますので、それは行う段階に、今夏ごろに改修されて一斉にということでございますので、ぜひそのことにつきましてもきめ細かに各市民の方々、それから各地方の団体の方々に、皆さん地域の方々にわかっていただけるような広報のあり方を検討していただきたいと思っておりますので、まずご答弁よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変恐縮でございます。ご答弁漏れがありました。おわびを申し上げます。

女性特有がん検診推進につきまして、確かに今年度は全額国費ということで実施をさせていただきましたが、22年度以降は3分の1、それから先はもしかしたらゼロという状況であります。

実はこのような状況、妊婦健診の際にも立ち上がりは国として一定程度のご支援はいただきますが、制度が定着するかしらないかという時期に補助が打ち切られてしまうというのは、我々も大変じくじたる思いであります。確かに国も予算が大変厳しいことは重々認識しておりますが、やはりもっと地方に温かい国の施策であってほしいということで、私も全国市長会等を通じて、ぜひこういった切なる声が国まで届くように努力をさせていただきたいと思っております。

なお、利用期限の点についてもご答弁申し上げておりませんでした。後ほど担当部長から2月28日かどうかということについて、ご答弁を申し上げます。

さらに、子ども手当システム改修の具体的な中身というご質問でありました。具体的には子ども手当受給者の資格管理をさせていただきたいと思えます。今までからかなり範囲が広がります。なおかつ22年度は、実際上は児童手当にさらに子ども手当が重なるという内容になられる方々もおられます。従来1万円を児童手当として受理されていた方々については、結果として3,000円がプラスになる。5,000円を受理されていた方々にとっては8,000円がプラスになるというような内容になるわけであります。

ただ受給資格がなくなりますので、中学生以前の方々にも、あるいは中学校の修了時まですべての方々が1万3,000円を受給される資格が発生しますので、資格管理が結構大変な業務になります。こういったことをしっかりとやってまいりたいということであります。

もう一つであります、金融機関への振り込みデータの予備の作成をやっておきまして、先ほど申し上げましたように第1回目が6月という時期になりますので、かなり短い期間で、間違い等のないようにしっかりと対応していかなければならないと考えておりますので、こういった部分に重点を置いた改修を行わさせていただきたいと考えております。

最後に、Jアラートであります。やっぱり瞬時情報システム1日も早くという思い、我々もございますが、先ほどご説明させていただきましたように、全国同じシステムでということでもあります。なかなか我々の思いだけでは促進ができないという面もございますが、できる限り早い時期に市民の皆様方にこのような情報を提供でき、安心して安全にお暮らしいただけます環境づくりになお一層努力をいたしてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から先ほど申し上げました期限の関係についてご報告申し上げたいというふうに思います。

乳がん検診、それから子宮がん検診ともに、2月の末までということを受け付けをし、無料クーポン券を送りまして、その内容を明記しているという状況にございますので、ぜひご利用いただきたいというふうに思いますし、私どももむだになることがないように、なお周知をしていきたいというふうに思っております。

○議長（志賀直哉君） 9番浅野敏江君。

○9番（浅野敏江君） ありがとうございます。今慌てて議長を呼びとめましたけれども、2月末ということは、もうあと1週間はないわけです。それで、今各自治体におきましても、これをどのようにお知らせするか、自分のところに来たと思わないで捨ててしまっている方もいらっしゃるんです。こちらでもし名簿がわかっているのであれば、多少お手数ですけども、直接ご連絡いただけるような、そういった方法をとらないと、この1週間の中で周知をしているという状況の中で受け付けは終わってしまうと思いますので、ぜひむだのないように、このことを1点お願い申し上げます。ご答弁ありましたら、よろしく申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） 確かに期間が少ない状況でございます。今、議員がおっしゃった内容を踏まえまして、極力クーポン券を使えるように、そういった対応をしてみたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 私の方からも、補正予算についての何点かお尋ねをしたいと思います。

一つは緊急雇用創出の特別交付金事業です。それからふるさと雇用再生特別基金の事業ということで、資料No.6のところでは言いますと、11ページから12ページのところにかかっているところと書かれております。

そこで残金として1,412万円、緊急雇用創出特別交付金の残金が残ったというふうになっておるようでありますし、それからそのほかふるさと再生雇用の方も同様にやっぱり1,400万円ですか、残っているということでこういうふうな説明がございました。予算書の中でどこに該当するのか、その予算書を一生懸命見たんです。予算説明書や予算書そのものを見ましたが、最終的には労働費のところに一括して書かれているというのがわかりました。この予算書、あるいは予算説明書でもいいんでしょうけれども、労働費のところにもその残金が書かれているというのがわかりました。この資料No.で言いますと3です。39ページから40ページのところにも同様の金額が残金として繰り越されている、残金として残ったということになっております。

一つは、非常にわかりにくいというか予算書そのものの、こうした一括して労働費ということで項目扱っているものですから、非常に一つ一つの項目がそれぞれの款項目にどう乗っているかというのが非常にわかりにくかったというのが一つです。その辺について改善方が必要なのかどうか、ひとつお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほど雇用面で91名はあったというふうにしたしかお答えになっていると思うんです。平成21年度の残金が残ったにしても、緊急雇用創出特別交付金の事業で80人、あるいはふるさと再生でも11人の雇用があったというふうに言われております。しかし、一方で先ほど資料No.でも残ってしまったということで、いろいろなせっかくの雇用、いろいろ使ってやろうと思ったけれども、事業が十分整わないままに残金を残してしまったということも触れられております。

本来ならば、こういう雇用形態が非常に悪化している中で、少なくとも国の1次補正・2次補正の中で予算、あるいは基金が3カ年使えるということがあったにせよ、やはり今の雇用状況を考えるならば、すべてやっぱり消化し切って雇用を守っていくべきではないかと。いろいろ考えた上での政策になるかと思いますが、つまり次年度に生かすこういったことについて、労働費として雇用形態を守っていく上で、次年度にこの課題を新年度に向けてこういったことがないような点での教訓と課題は一体何だったのか、まず1点お聞きをしておきたいというふうに思うところであります。

それからもう一つは、繰り越しの関係で補正予算の説明書のところ、2番のところに繰越明許費、6ページのところに載っております。第2表、繰越明許費。ずっと総額を一応計算しますと6億2,712万円ということで、繰越明許を議決対象にしているということに明許費を示しております。

いろんな事業がございますので、一概に直ちに繰越明許費だから云々というふうにはいきませんが、しかし一番の問題はいわば仕事が、特によく言われる端境期と言われる、やっぱり今2月末、3月、4月。新年度、新年度は塩竈市の予算執行の開始が始まりますから、これはある程度時間がかかってしまうということになりますので、そうしますと、そういうふうな繰越明許費をやっぱりこういうふうな多額の分を計上して諮った意味合いと、説明は若干あったかもしれませんが、改めて繰越明許費の目的を明確にさせていただいて、これが地域のそうした仕事興しに寄与するというので、確信を持った提案として繰越明許費を示しているのかどうか、お尋ねをしたいと思うところであります。

それから3点目は魚市場会計について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

先ほど魚市場会計について、2月補正で減額の分の計上が書かれております。議案資料のところで言いますと3番のところでしょうか。その議案の説明書、魚市場会計見ますと、子細に見ますと、使用料がやはり去年の水揚げの減少に伴って、全体の使用料が1,300万円減少し

ている。年度当初と比べても予算の項目で減額をせざるを得ないというような形をとっておりますが、そうするとその差し引きで、本来ならばこの魚市場会計のいわば累積赤字は2年前ですか、12月議会だかのところで一度帳消しにはしたんだけど、しかし実際的には3,000万円近くの一般会計の繰り入れということですから、裏返して言うと魚市場会計については公共臨時交付金を充当、2,700万円あって、いわば充当した結果、実際の一般会計の交付金は305万円というふうになっております。

しかし、それがなければ3,000万円を超える赤字になってしまうということで、あれほど言ってみれば相当多額の、あの時点で魚市場の累積赤字を解消するためのさまざまな提案がありまして、我々もそういう意味合いで魚市場の会計について累積赤字を解消するというところでたしか賛同したいきさつはございますが、しかし改めて今回の補正を考えていく場合、次年度に生かすべき課題は一体何なのか。やっぱり2月補正の点でも、改めてつくづく考えさせられているところなんです。その点について、都合3点でしょうが、2月補正にかかってお尋ねをしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま伊勢議員から3項目にわたるご質問をいただきました。

初めに、緊急雇用・ふるさと再生、せつかくの予算を満額使えなかったのではないかとのご質問でありました。

結果としてこういう事態になり、基金枠を次年度に送らざるを得ないということについては、まだまだ我々の努力が足らなかったなというふうに私は反省をいたしているところでありますし、そういった教訓を次の課題解決にぜひ取り組んでまいりたいというふうに考えておりますが、なお詳細については後ほど担当から、細かい事由等についてご説明があるかと思えます。

ただ、総括的に申し上げますと、残念ながら我々末端自治体には若干使いつらい制度であったということも事実でございます。例えば時間給が我々想定しているよりもさらに低いものでなければならなかったというような取り組み内容。そして結果といたしましては立てかえ払いが必要な制度であったと。例えば民間の方々がこの制度を活用するときに、清算払いしか認めていないと。結果的に取り組み途中では、銀行からの借り入れで働く方々の給料をお払いしなければならないというような実は制度内容になっておりまして、そういった部分もなかなか使い勝手が悪いというような声もお寄せをいただきました。

そういったものにつきましても、国の方にはぜひこういう部分を改善し、22年度以降より使いやすい制度になるようにということのご要望はさせていただいておりますが、そういったことはありましても、やはりこれだけ地域の景気が冷え込んでいる中でありまして。我々行政としても、もっともっと努力が必要であるというふうに認識をいたしているところであります。

次に、繰越明許であります。かなり大きな金額になるのではないかとご質問でありました。例えば9月補正予算でお認めをいただいた学校の耐震補強等につきましては、耐震設計のためにやはり4カ月、5カ月の期間がかかると。耐震補強結果を待って設計書を作成し、工事を発注しなければならないということを考えますと、残念ながら2月末、このぐらいの時期じゃないと発注ができなかったということも事実であるということで、ぜひご理解をいただければと思いますし、また先ほどご説明させていただきました今定例会で提案をさせていただきましたものについては、残念ながら年度内に全額を執行するということが難しいと思っておりますが、工事の端境時期にあります4月・5月の時期にぜひこのような工事を活用し、あるいは地域雇用、地域からの建設資材等の購入等によりまして、ぜひ地域活性化の一つのてこ入れにさせていただければという思いで発注をさせていただいているところでございます。

3点目の魚市場事業特別会計補正予算であります。20年度に本当に議員の皆様方大変なご理解の中で、一般会計から3億5,900万円という多額の繰り出しをお認めいただきました。20年以上続いてまいりました累積赤字を一掃させていただいたところであります。

21年度、何としても単年度収支をとという思いで取り組んでまいりましたし、また途中途中で、例えば燃料油の補給の分、あるいは水揚げ漁船緊急支援補助金など、さまざまな取り組みについて議会の皆様方からもご承認をいただいたわけでありまして。このような制度を活用させていただき、例えば水揚げ量であります5%程度の減少というところで何とか踏みとどまることができました。

他漁港の事例を見ますと15%、20%という状況になっているようでありますが、おかげさまで塩竈市におきましてはこのような予算をお認めいただいたということで、踏みとどまることができたのかなと思っておりますが、しかしながら昨今の魚価の低迷であります。残念ながらリーマンショック以降の景気低迷によりまして、商品の流通が鈍化し、結果といたしまして魚価が非常に低迷をいたしております。

こういった部分について、なかなか一産地市場として対応ができなかったということも事実であります。今後につきましては、やはり入り口と申しますか、魚を水揚げするというだけでなく、それをどのような形で国内市場に流通するのかといったようなところまで、しっかりと行政も関係者の皆様方とともに活動していかないと、なかなか現下の厳しい状況は乗り越えられないのではないかと申しているところでもあります。今後もこのような官民一体となったさまざまな取り組みを、なお一層努力をいたしてまいりたいと思っております。

そのような中、2月補正予算におきまして3,056万3,000円を一般会計から繰り出しをさせていただいております。海水供給施設改修工事費が2,700万円ということで申し上げます。このことにつきましては、今年度限りで国の補正予算として認められたものであります。海水供給施設老朽化の一途、若干水質にも問題があるということで、このような制度を活用させていただきたいというご提案をさせていただき、お認めをいただきまして、このような取り組みができました。今後は塩竈市場をご活用いただく皆様方に一定程度ご理解を賜るものかと思っております。

ただ、そういった中でも水揚げの減少に伴う収入不足が356万3,000円あったということについては、我々の大きな反省材料でございます。おわびを申し上げますとともに、なお一層関係者の方々と一体となって、努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 緊急雇用並びにふるさと雇用についてのご説明をさせていただきます。

先ほどもふるさと雇用については説明いたしました。なかなか今回1,400万円、1,400万円、合計で2,400万円の残が出たというふうな形でありまして、この雇用の内容、交付金事業の内容をちょっと申し上げますと、ふるさと雇用については全面委託事業であります。それからその中でも既存の事業の振り替えとか、安易な清掃活動とか、そういったものも事業としては見込まれておりません。だからかなり事業的にはハードルが高い事業であります。

ふるさと雇用についても同じような中身でありますけれども、人件費割合が一番最初に、当初には4分の3みたいな形で来てましたけれども、やはり使い勝手が悪いということで、7・3というふうな形に途中から変更されました。その途中から変更された中で、各課でい

ろいろなアイデアを出していただきまして、いろいろな事業を展開していただく中で、やはり一つの例を申し上げますと、低年齢児童の保育受け入れ体制整備事業等についても、年度途中なものですから、なかなか募集してもなかなか集まらないと。それが今回当初に予算を計上しておりまして、当初から募集をしてやっていくというふうな形で各課でも努力されておるところであります。

次年度、22年度につきましても有効に使うというふうなことで考えておりまして、ふるさと創生については9,300万円ぐらい、約13名。それから緊急雇用については約4,200万円ということで、48名の雇用を目的に頑張っていきたいと。そのほかに、また新たに重点分野雇用創造事業というふうな形で、2,300万円を当初の方に計上しておりますけれども、これも雇用を目的にした事業となりますので、引き続き仕事を求める方々のために就労機会を提供できるように努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） 雇用問題のいわば基金の使い方については、言ってみれば21年度の関係で、使い勝手が悪いかさまざまな問題点が大体浮上して、もっとその問題を克服して、やっぱり雇用形態に生かすべき課題は何なのかというのが大体浮き彫りになったと思うんです。

例えば人件費等についても4分の3から3分の7、途中変更ができないとか、全面委託だとか。そうしますと、やっぱり政策、せつかくのこの予算、基金を使った予算を生かすべき課題は担当の方なり部局の方で、一定の精査ができるんだらうと思うんです。つまり22年度に向けての、こうしたさっき述べられたように一定の予定はしているようですが、やっぱり残らないようにして、そしてやっぱりいろんな条件は確かにあるかもしれませんが、こういうものをよく精査をして、新年度にぜひ生かしていただきたい。

それからもう一つ、場合によってはやっぱり予算の組み替えというのも方法があるんじゃないのかと。例えば年度当初でこういうふうに組むよ、こういうふうに予定しますよということがあったにしても、条件が厳しい場合にはやっぱり組み替えをしても私は雇用の維持を図るべきではないのかということが一つの考えになるのではないのかということなんです。これは次年度に生かすべき教訓としての一つの考え方ですが、そこら辺がひとつ終わりなのかどうか、2月補正のこうした減額を踏まえた上で、そうした考えがないのかどうかお聞きをしたいというふうに思います。

それから、繰越明許について、じゃその3・4月の端境期の中で、いろいろ時期の問題はあ

るかと思えます。例えば学校の耐震工事について、やはり休み期間中だとかいろいろな制約があるかもしれませんが、やはりこの繰越明許の中に含まれている6億2,000万円、これが地域としての回転率で考えると、約10倍だと言われています。地元で使うお金が10回転するんだというのが一般の経済論の発想になる、今までの原理原則になっているんです。基準になっています。そうしますと、地元で使う6億2,000万円だと、ざっと掛ける10倍ですから、そのぐらいの金額ですか、60億の回転率。しかもそれが規模が小さいほど回転率が高まるという、こういういろんな研究があります。県の方でも、いろいろなそういう投資を行うならば地域でどれだけそれが還元していくか、経済波及効果についての計算表があるんですね。だから、そういう点でもこういう繰越明許の中で、そしていろいろ使っていく上で、もちろん専門的な分野もありますから一概にこういうふうというふうにはいきませんが、やっぱりそういう発想といいますか、考えといいますか、やっぱりそういうものとして照らして6億2,000万円だけが固定の投資だけじゃなくて、地域に広がっていくものだということを踏まえて、これを効果的にどう使うかという課題が求められておりますので、その点について再度お尋ねをしておきたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段の雇用対策については、後ほど担当の方からご説明をさせていただきます。

繰越明許についてであります。当然のことながら我々は全額年度内契約を目標に今取り組んでおりますし、議会の議決をちょうだいした後、直ちに発注作業に入りたいということでもあります。

なぜこの時期まで発注できなかったのかということについて、先ほどご説明を申し上げたわけです。手続的なものがどうしてもございまして、耐震補強の事例をたまたま取り上げさせていただきました。例えば国の2次補正については、国会を通ったのが1月でありますので、我々はもう2月定例会にこういった案件を上程させていただくしか選択肢がなかったということでもありますので、こういったものを22年度回しではなくて、21年度の補正予算ということで、何としても前倒しをしながら、さまざまな直接便益・間接便益を考えますときに、作業連関表を回すまでもなく、その波及効果の大きさというのは我々重々承知をいたしておりますので、そういった波及効果ができ得る限り早い時期にということに取り組んだ結果であります。

今回、補正予算にもし手を挙げないとすれば、22年度の5月なり6月にしか工事が発注できないということでございますので、その辺をぜひご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 私から少し、皆さんと同じような質問になるかもわからないんですが、ちょっと確認だけしておきます。

まず、全国瞬時警報システムなんです。これは国が全額負担してくるというんですが、市民に対するいわゆる広報、告知の費用なんかも含まれているのか、それをまず確認したいと。そして、どういった内容でこういうふうに、きょう1日間でこれを審議しなくちゃダメなので、これを認めるか認めないかの判断が今からされるわけなんです。もし通るとすれば、そういった周知徹底をどうするのかというのが全然されてなかったように思います。

あともう1点。市長の説明によりますと、音声かサイレンかというふうな説明ですが、どちらなのか。サイレンなのか、サイレンだけだったらどういうふうな市民に対して周知徹底をするのかとか、その辺がちょっと全然わからなくてね、金額が国で全額530万、558万3,000円出しますからと言われても、どういうふうな準備で安心して市民にするのかというまでおっしゃるのか、その辺がちょっと見えませんでした。

あともう1点。議案第4号なんです。議員の皆さんもご承知のとおり、魚市場会計3億6,000万円くらいの不良債務があったはずでした。それを何とかもう身軽にしてやりましょうということで、それを全部3億6,000万何がしを出して、議決を与えて「魚市場さん、頑張りなさい。特別会計さん、頑張りなさい」ってみんなで応援したはずなんです。

そのときに、今後赤字が出た場合どうするんですかと。一般会計からの繰り出しはしませんよと言ってきたはずなんです。これがきょうここに出ているんじゃないですか。これはおかしいと思いませんか。これをやはり議員さんはもう1回通したんだから、いいんでないのと。また金額が356万3,000円くらいの赤字だから、まあそのくらいは仕方ないと言われても、赤字にしないためにどうするのかと、そういう努力の説明も何もなくて、ここで356万3,000円の赤字、収入不足っていうんですか。がありますからと言われても、繰入金ですね。ちょっと困るんじゃないかなと。そしてやりくりをして、先ほど海水の供給関係の工事でやるとか、3,000万円の中の356万円だよというんですが、ちょっとそれは市民に対して違う説明になるんでないかと。市民に対してということは、議員に対しても違う説明になるんでないかなと

私は考えるわけです。その辺が、出さないとやったものがなぜそういうふうに出すのか。

この2月、3月の議会というのは、決算に向けての調整の補正が主だと常々言っていたはずなんですが、そうすればこれはこのまま9月あたりになって、これが全然出てこないとすれば、魚市場の体質というのは変わらないでこのままずっと行くので、来年の1月あたりはまた水揚げが20億円くらい減って、60億円くらいになったんでは困るので、やっぱり基幹産業をどうするのと、そういう意味で、ちゃんとどうしてこういうふうになったのか。いろんな要因があると言われても、その経過とその説明がないんです。結果だけです。だから困るんだということです。それはあと答弁いただきたい、明確に。

あともう1点。21年度の一般会計2月補正の歳出性質別比較表で、扶助費マイナスの938万7,000円の補正額です。しかしながら、生活保護費が2,925万5,000円アップなはずですよ。そして総額が生活保護費が13億7,480万円前後あるんですが、この状況をどう考えているのか、行政は。こういうふうに生活保護費が13億円、多いのか少ないのか。私は異常な事態でないかなと思うんです。簡単に考えれば。だから、その辺の認識。そういった説明がされていないので、あえて聞かせていただきました。

それで、市民の方からは生活保護関係で大変な問い合わせ、私のところにも参っております。どうしたらいいんだべと。病院にかかってて、もう生活ができないんだと。年金だけじゃもう暮らせないんだと。あと一生懸命働いていたんだが、1カ月間くらい入院をしたと。そうしたらもう生活ができないと。歯車が狂ったんだと、病気のために、医療費はかかる。だから「市に相談しに行ってください」と言えば、ガードがかたいのかどうか、なかなか相談に乗ってもらえないという話もありますので、その辺の基本的な考え方を3点、ちょっとご答弁いただければ幸いに存じます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） Jアラートのご質問からお答えをいたします。

接続するまでは全額国費で接続をされます。ただし、今後の使用等については既存の塩竈の防災無線も活用して行ってまいりますので、管理運営というのは塩竈市の負担になるものと認識をいたしております。

そういった中で、サイレン・音声という言葉を申し上げました。これは既にさまざまな広報、あるいは防災訓練等のときに申し上げさせていただいております。塩竈市でサイレンが鳴るのは、唯一津波警報が発令されたときであります。それ以外については音声で伝達をさせて

いただきますということを繰り返し申し上げておりますので、Jアラートで津波警報等が送られてきた場合は、当然のことながら我々が今まで取り組んでまいりました防災無線同様サイレンで周知をします。それ以外の情報については、旧来どおり音声で広く市民の皆様方にご理解をいただけるような中身で取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、魚市場事業会計についてご質問いただきました。

先ほどもご説明させていただきましたとおり、本当に市民の皆様方の大変なご負担の中で赤字の解消をいたしてまいりました。その際に私も、「でき得る限り一般会計から今後お世話にならないように努力をいたします」ということを申し上げさせていただきました。

今回の経過につきましては、後ほど担当からご説明をいたさせますが、残念ながら全国的な産地市場が低迷の状況でございます。これはぜひご理解いただきたいと思いますが、そういった中で、塩竈市がこのような取り組みをさせていただいたということについては、若干取り組みの一端をご披露させていただきましたが、管理経費の節減、あるいはその他等につきまして後ほど担当からこの節減のための取り組みの内容をご説明をさせていただきたいと思っております。

扶助費についてであります。生活保護費が塩竈が多いのではないかとご質問だったかと思っております。

県内13市の中で、10パーミリを超えている市というのはそんなに多くはないということは私も認識をいたしております。13市の中で、塩竈市は扶助費の割合が多い方だということは私も重々認識をいたしております。本市の職員も、扶助費により生活をされている皆様方には生活再建のためのさまざまなご支援、ご相談をさせていただいております。職業あっせん等もその中に入っているわけでありまして、ぜひ定職についていただいて、ぜひ生活保護から抜け出していきたいというような取り組みもさせていただいているところでありますが、残念ながら減少に歯どめがかからないということでもあります。

我々全体的な取り組みの中で、やはり就労機会をふやしていくということも、こういった面からも必要なのではないかと考えておりますし、また先ほどご質問いただいた雇用対策ということについても、これらの方々にも真剣に耳を傾けていただけないかというような取り組みをさせていただき、生活保護費の増加にぜひ歯どめをかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 21年度の魚市場会計のそういうふうな事業等の経過をちょっと説明させていただきます。

まず、昨年5月には漁船誘致を2年ぶりぐらいですか、2年ぶりぐらいに漁船誘致を開始したところであります。7月にも同様に宮崎の方に漁船誘致をいたしました。そういった形で、6月からは市場の使い勝手をどうするかというふうなことも含めまして、魚市場の強化検討委員会を立ち上げて、若手の方々にお集まりいただきまして、何とかこの魚市場をどういうふうな形にしていこうと、このぐらい大きい使い勝手のいい魚市場でいいんでないかという検討を重ねてまいっております。それについても、今年度3月にはある程度の総括をさせていただきます。

そういった中、「もうかる漁業プロジェクト」というようなこともありまして、そういうような事業にものをもって、塩竈船籍の船が新漁場を探しにインドネシアに行っております。そういったものの成果が来年以降出てくるのかなと我々は期待しております。

そういった中でも、今回魚市場の80周年記念の開放祭りとか、それから先日行いました見本市、そういうふうな形で流通も含めた形の事業も展開させておりました。

そのほか議員各位にご協力をいただき、賛同いただきました昨年6月には、水揚げ奨励金を賛同していただきました。その結果についても先ほど説明したと思いますけれども、我々塩竈魚市場としては何とか水揚げ金額が14%減になりましたけれども、他の主要港については対比から考えますと21から30%ぐらい落ちていると。それはやはり水揚げ奨励金の成果が出たのかなと思っております。

そういった中で、今年我々22年度についてもいろいろな形で予算を計上させていただきますけれども、やはり40年に建てられた施設がなかなか今まで改修でもできていないと。そういった効率の悪い施設がありまして、維持管理等も削減ももうぎりぎりかなと。そういったものを修繕することもきちんといたしまして、何とか今荷さばき施設以外の低温施設とか、そういったものも検討しておりますので、そういった水準以上の施設整備を行うときについては。利用者にも一定の負担を求めることも考えております。そういったことも含めまして、今できる限り経費の削減とか、そういった100億円前後を目指して、一定程度の管理ができる方策とかを今検討しておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 魚市場について頭が痛くなるようなご回答だと思います。

施設整備云々よりも、やはり、では施設整備されて新しく立派になれば船が入ってくるんですか、水揚げがふえるんですか。今まで何度も何度も「どうするんですか」というような議論をしてました。それは今後、今新規事業で屋根の部分の直すとかお金をいっぱいかけるって言うんですが、それはそれでいいと思います。しかしながら、私言ってるのは赤字になったときは一般会計から出さないって言ってた、そのことが大事なんですよというんです。それがなぜこういうところに金額が350万円、そしてどこの産地も厳しいんだといたって、市民に向かって約束したんじゃないですかというんですよ。つまり、我々議員にも約束したと思うんです。

それがなし得ないということはどういうことなんですかということを知りたいんですが、管理運営とか、あと全国的に水揚げが落ちているとかと言われても、では気仙沼はどうですか、上がってないんですかとか、そういうふうな議論をするつもりはないんですが、出さないように考えて、昔みたく、例えば350万円くらいの赤字だったら繰上充用したって予算の範囲以内です。前は予算以上の繰上充用をしたから、その辺盲点について質問したこともありますけども、その辺で1年くらいで、このくらいの額くらい解消できるのか、できないのか。もうできないのであれば、もうこちら方の鎌田議員さんなんか常に言っているとおり、魚市場民間に委託したらいいんでないですかって、そういう方向性を考えているんだったらいいですよ。それが何かただ出ました、はい一般会計すみませんでは、市民の福祉向上につながるから私は質問しているんであって、本当その方向性。1日で1億6,000万円の補正をきょう決めてくださいって言うから真剣になって私は議論しているつもりなんです、ちゃんとした答えをいただきたいと思います。

あと、全国瞬時警報システム、わかりました。これには地震も、緊急地震速報というのも書いてありますけども、そうすると一昨年あたりですか、昨年ですか、市役所とか大事なところに地震の緊急通報システム、あれは要らなくなるということでの認識でいいんですね。全部使えば。私はそれを小学校につけたらいいんでないのと言った手前上、今回も市長の施政方針に対する質問の中にその項目も聞こうかなと思ってたら、これを見ますと国からの緊急地震速報なんかもこれに入ってくるというんであれば、そういう整備も要らなくなるのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

やはりあと扶助費、生活保護。私は苦しくて、苦しくて、本当に困っている人が生活保護を

受けるのは理解する。しかしながら、市民の声としてね「何であの人生活保護受けながらパチンコ屋に通ってるの」とか、たまには娯楽しているのを見つけてるかどうか分からないんですが、「なぜいつも酒飲んでるんですか」とかそういう声が聞かされて、こういうのがふえているとちょっと違うんでないかなと。本当に生活が病氣やけがや、会社のリストラに遭って、もうどうしようもないんだと、そういう人に手を差し伸べるのは私は行政だと思います。しかしながら公平・平等に、そして本当にその人が立ち直るようなそういう使い方をしてほしいと思いますので、そういう概念でやっていると思うんですが、そういう苦情なんかあると思うんですが、本当に福祉事務所さんだの大変だなと思うんですけども、その辺をしっかりと、市民が困らないようにしていただきたいと思います。

答えがありましたら、お願いします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 魚市場会計の赤字につきましては、大変申しわけなく思っております。

市長といたしまして、このような予算を計上しなければならないということについては、深くおわびを申し上げるところであります。

理由については、いろいろ担当、私も申し上げましたが、やはり我々塩竈、水産業は基幹産業であると思っております。過去20年間累積赤字を引きずってまいりまして、残念ながら関係者の方々、あるいは市民の方々にも塩竈の魚市場、もうそこまで実力が低下しているのかということで、私も大分厳しいご質問をいただきました。せっかくそういったものを解消していただきながら、改めてこういうものを計上させていただくということについては、大変申しわけなく思っております。

しかしながら、やはり現下の厳しい状況、何とか官民一丸となって乗り越えていきまして、必ず次の展開をお示しをさせていただきたいと思っております。どうぞお許しをいただければと思います。

それから、Jアラートについてであります。学校、それから塩竈市についております緊急地震速報は要らなくなります。これは本当に1分とか何秒という単位の中で情報が即時に伝達をできることとなりますので、そういったものはもう要らなくなりますが、なお周知徹底に努めさせていただきながら、でき得る限り多くの皆様方にご理解を賜りたいと思っております。

扶助費についてであります。先ほど来いろいろご質問いただいております。我が市の職員、

本当に生活指導の分野まで踏み込んで、さまざまな改善策を提案をさせていただいております。場合によっては、目に余るような行為がある場合は、生活保護取り消しといったような事例等も発生をいたしております。それに対して、受けられている方々が窓口に来て大きな声を上げられるというような事例もありますが、塩竈市の職員、そういったものに対して毅然として生活保護の趣旨をご理解いただきたいと、本当に貴重な皆様の税金でということをご理解をいただきたいということを繰り返しご説明をさせていただきながら、何とか自力で生活再建というようなこともしっかりと取り組んでいただきたいという指導をさせていただいておりますが、なお議員の方からご質問ございました生活の乱れ等がないようなところまで、しっかりと対応させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 6番佐藤貞夫君。

○6番（佐藤貞夫君） この議会通じまして、いろいろ多くの議員から問題点が指摘をされました。私は、そういう意味では随分問題が多いなという実感をしておるわけでございますが、特にこの予算の計上、あるいは執行、補正のあり方が問われているなという感じがするわけでございます。率直に申し上げたいと思っております。

そこで、この資料6ページですか、10ページ。雇用再生特別基金事業について、これ多くの議員から指摘をされましたが、何でこういうことが起きるのかなど。施政方針をつくる前に、内部協議をするわけでしょう。そして方針固まって、施政方針になって、そして提案になる、そして予算も計上する。これが一般的な考えなんです。

そこで、この予算を見ますと当初予算に計上して半分も使わない。さらには仲卸の問題は、750何万ですか、当初予算事業議決している。ほとんど残している、約600何万残すわけですね。こんなことが、非常に私は考えられないんです。そういう意味では、やはり今2月議会ですから、2月議会の告示は15日ですから、その前にもうこれはできているわけですね。そういう意味ではもう少し、これ当初予算に計上したから頑張ってもう少し事業を組んだらどうだと、最後まで努力したらと、こう言うべき事業だと思うんです。

そういう意味では部長の指導力も問われる、こういう事業について部長を初め幹部の指導力が問われると。やはり、何を信頼して予算を議決するか。そういう面では、みんなが積算基礎に基づいて内部協議をして、そして固まったやつを提案するわけですから、我々は自信と確信を持った提案だと思っているわけなの。ところが、これだけの補正予算を残すとなりまして、これは信頼関係も薄れてしまいますから、こういうことのないように、私はそういう

意味では事業勘定をどうするのか、どの方向に進んでいるんだと、そういうやっぱり幹部が担当者に対して聞いて、もっとピッチを上げろと、そして早く事業計画を推進しろと、こういう形がないからこういうことが起きるんですよ。

私はそういう意味では、やっぱり議決を与えてきた予算につきましては、責任を持って執行する、そういう体制がなきゃならんと思ってるの。そういう意味では非常にこの議決を与えた事業費が、こういう形で減額補正されるとなると非常に不満が出てくるわけです。私は最終的には継続、あるいは繰越明許でもいいから、とにかくこの5月の末までにやるくらいの気持ちを持ってほしいなと思うんですが、2月の初旬にあきらめて、こういう形の減額補正というのはちょっと考えられない。

昔は非常に緊張しておったと思うんですが、緊張さが足りない、あるいは慎重さが足りないなと思いますから、その辺の予算執行と補正のあり方について、考えを聞きたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、佐藤議員から緊急雇用創出事業関係の取り組みについてご指摘をいただきました。

10ページと9ページにさまざまな特別基金事業、あるいは特例交付金事業の取り組みのメニューをご紹介させていただいております。一定額、計画どおり消化をできましたもの、例えば9ページの防犯灯管理GPS事業の100万円、あるいは公園遊具の安全管理の600万円といったように、大きく取り残したものがございました。

これらについては、一つはやはり今ご指摘いただいた進行管理の問題かと思えます。もう一つは、先ほど来ご説明させていただいておりますとおりの取り組みのメニューの内容が、なかなか我々の提案と受け手側の方々のご理解が深まらなかったということも事実であります。なおこの辺につきましては、例えば先ほど10ページの方の水産物仲卸直売食堂の691万7,000円でご説明させていただきましたとおり、21年度分としてはこれで締めさせていただきます。22年度に改めて計上させていただくということで、雇用創出の人件費でありますので、国の方においてはなかなか繰り越しは認めがたいというような話もございまして、苦渋の選択としてこのような対応をさせていただいたということにつきまして、ご理解を賜りたいと思っておりますが、なお今後の進行管理につきましては、各部長にしっかり対応するよう私からも指示をさせていただきたいと思えます。

○議長（志賀直哉君） 6番佐藤貞夫君。

○6番（佐藤貞夫君） 市長、議会で何とかなるべという甘い判断があると、こういうことふだんに出てくるんです。だから、常に事業の進行管理どうなっているのか、これどこまで進んでいるんだと指摘をしないとこういうことが起きますから、今後十分進行管理をきちんとやって、こういうことのないように強く要望しておきたいと思います。以上です。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は16時15分といたします。

午後4時00分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号ないし第15号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、議案第1号ないし第15号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに決しました。

採決は分割して行います。

まず、議案第1号ないし第3号、議案第5号ないし第15号について採決いたします。

議案第1号ないし第3号、議案第5号ないし第15号については、原案のとおり可決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第1号ないし第3号、議案第5号ないし第15号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第4号については原案のとおり可決されました。



日程第6 議案第16号ないし第39号

○議長（志賀直哉君） 日程第6、議案第16号ないし第39号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成22年度の予算案を初めとする議案のご審議をお願いするに当たりまして、私の所信の一端と施策の概要について申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

現在、我が国は景気回復の兆しはあるものの、依然として先行きの不透明感がぬぐえない状況にあり、株価の低迷や円高、企業の倒産や雇用不安などが広まり、地方にも大きな影響を及ぼしております。本市でも、基幹産業の低迷による税収の落ち込み、少子高齢化の進行や人口減少などにより、厳しい財政環境にあります。

私は、これまで市政のかじ取りを担わせていただき、市民福祉の向上や地域経済の活性化に取り組んでまいりました。皆様のご協力により、漁港・港湾の機能充実による海洋都市としての基盤整備、海辺の新しい都市空間の形成や15分交通体系の確立など、その成果が着々と発現しつつあるものと認識をいたしております。

一方におきましては、産業や地域経済の再生、雇用の創出、人口減少や少子高齢対策などへの早急な取り組みが喫緊の課題となっております。

本年度は、今日まで培ってきた産業基盤、さらには歴史や文化などの地域資源を最大限に活用して、これらの課題解決に総力を挙げて取り組み、夢と希望と活力にあふれる、ふるさと塩竈の再生を実現いたしてまいります。

市政運営の基本的な考え方について述べさせていただきます。

景気浮揚や生活支援などを目指した国の第2次補正予算を活用し、切れ目のない地域経済対策に取り組み、にぎわいと活力にあふれ、安心して住み続けていただけるよう全力を傾注してまいります。

第1に、地域経済の活性化に取り組みます。

基幹産業である水産業や水産加工業につきましては、国際的な漁獲規制による水揚げ高の減少や原料不足などに直面をいたしておりますが、マグロのブランド化や水揚げ奨励金の継続、新商品開発の支援などによりまして活性化を図ります。

さらに、資金繰りに苦慮されている中小企業を支援するため、融資枠を大幅に拡大するとともに、市内での購買促進のため、消費者に支持される商業振興を図り、「塩竈商圈」の復活を目指してまいります。また、現下の雇用状況の悪化に対応するため、就業の機会を創出いたします。

第2に、観光振興や中心市街地活性化策に取り組みます。

本年も「仙台・宮城伊達な旅キャンペーン」が継続されますことから、「ミシュラン二つ星の観光地」としての高い評価や、歴史や食文化などの地域資源を最大限に生かし、塩竈の魅力を全国に発信してまいります。

また、鹽竈海道と駅、港を結ぶ都市軸が完成をいたしますので、さらに回遊性を高め、交流人口の拡大を図り、中心市街地の活性化につなげてまいります。

第3に、少子高齢化対策に取り組みます。

少子化への対応として、民間保育所の施設改築支援などにより、待機児童ゼロ対策をさらに推進し、子育て支援を充実いたします。

高齢社会への対応は、これからのまちづくりの大きな課題でありますので、介護予防や健康づくり、外出支援、生涯学習などの取り組みにより、生きがいづくりを推進してまいります。

第4に、まちづくりの基本となるひとづくりに取り組みます。

学校教育におきましては、生きる力をはぐくむとともに、少人数指導による学力向上に努めます。

また、本年が「国民読書年」であることにちなんで「えほんデビュー事業」を創設いたします。さらに、体育館の命名権の収益を活用した新たなスポーツ振興事業を展開いたします。

第5に、安全と安心のまちづくりに取り組みます。

近い将来、発生が予測されている宮城県沖地震への対応は喫緊の課題であります。本年度は学校の耐震補強工事をすべて完了させるとともに、公共施設の耐震化に取り組んでまいります。さらに、東部地区の水害対策として雨水ポンプ場の整備に着手するとともに、防犯対策として安全・安心ロードの整備を推進いたします。

最後に、長期総合計画策定の取り組みでございます。

時代の大きなうねりが予想される今後10年間のまちづくりの指針となる第5次長期総合計画について、審議会や懇談会等において市民の皆様の熱心な議論をいただいております。人口減少への対応や地域経済の活性化、塩竈の魅力を生かしたまちづくりなど、成熟した社会を見据えた計画を策定し、展望を見出してまいります。

本年度の市政運営の基本的な施策につきまして、「元気です塩竈」、「安心です塩竈」、「大好きです塩竈」に沿って申し上げます。

元気です塩竈であります。

まず、長期総合計画に掲げられている「塩竈の特性と地域資源を生かした活気あるまち」の実現に向け、にぎわいと活力のあるまちづくりを進める「元気です塩竈」への取り組みでございます。

資源の減少や魚価低迷により、魚市場の水揚げ高は年々減少が続き、マグロ類につきましては国際的な漁獲規制が進められ、競争力強化に向けた対応が喫緊の課題となっております。

このような中、メバチマグロのブランド「三陸塩竈ひがしもの」は、全国的にも高い評価をいただいております。この取り組みをさらに強めるとともに、水揚げ漁船に対する奨励金を継続しながら、業界と一体となって漁船誘致や販売促進に努め、魚市場の水揚げ回復を図ってまいります。

また、魚市場の上屋の一部を改修し、衛生管理の向上を図りながら食の安全と安心の要請におこたえをしてまいります。

さらに、漁港の今後の方向性を明確にし、機能を強化するため、国の漁港高度利用促進事業により、地域水産業の活性化推進計画を策定いたします。

次に、水産加工業であります。加工業者の生産技術向上のため、水産加工開放実験室の活動を助成し、新商品開発を進めるとともに、フード見本市などの販路開拓を支援をいたしてまいります。

県内への自動車産業の進出に伴い、海上物流基地としての港湾の役割はますます重要になります。平成20年に改訂された「仙台塩釜港港湾計画」に基づき、仙台港と塩釜港が互いの役割を補完し、相乗効果による港湾の活性化を図ってまいります。その一環として、塩釜港に入港する冷凍貨物船に対する助成を継続して、仙台港からの貨物船のシフトを推進するとともに、業界の協力を得ながら、ポートセールスを展開をいたしてまいります。

さらに、本市ゆかりのある経済界の方々を「産業大使」に委嘱し、産業振興についての助言をいただき、企業誘致や雇用の創出につなげてまいります。

昨年の「仙台・宮城伊達な旅キャンペーン」では、首都圏を初めとして全国から多くの皆様にお越しをいただき、塩竈の魅力を感じていただきました。

特に「寿司海道」や、「三陸塩竈ひがしもの」、古来の製法による「藻塩」を生かした料理やお菓子などがメディアに取り上げられ、「食のまち塩竈」の魅力が定着しつつあります。

鹽竈神社や亀井邸周辺、本町などを初めとした街中は、観光マップを手にした多数の観光客でにぎわっております。また、フランスの著名な観光情報誌「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」では、東北で唯一の二つ星の都市として紹介されるなど、「観光のまち塩竈」が世界に発信され始めております。

次に、にぎわい再生の最重点事業として取り組んできた「海辺の賑わい地区」ですが、間もなく本塩釜駅前広場が完成し、新たな都市空間が誕生をいたします。

また、本塩釜駅からマリンゲート塩釜までの海辺には、歩行者道路や文学碑の道が竣工することから、「道そのものが博物館」として整備してきた「鹽竈海道」へ続く本市の都市軸が完成し、さらなるにぎわいを創出いたしてまいります。

長年の課題でありました宮町の神社参道線につきましては、交差点を拡幅し、水路の整備とあわせて、歴史と文化の町にふさわしい景観の創出に取り組んでまいります。

中心商店街につきましては、シャッターオープン事業により空き店舗を活用した商業展開を支援いたしております。マグロ専門店に続き、これまで塩竈にはなかったアパレル産業の本社が進出し、地元商店街に新しい風を呼び込みましたが、さらに本年も新たな事業者誘致に努めてまいります。

また、県が昨年実施した消費購買動向調査によれば、市民の皆様の市内での買回り品の購買割合は6.1ポイント上昇し、これまでの魅力ある商店街づくりが着実に進展いたしております。今後もこの流れを加速させるため、商業活性化の事業を展開し、消費者に支援される商業の振興を図ります。

雇用不安が広がる中、国・県の制度を最大限に活用し、市内での雇用促進、地域経済の活性化を図ってまいります。また、厳しい就職活動が続いている高校新卒者、退職を余儀なくされた中高年を臨時的に採用し、本市独自の雇用対策を実施いたします。さらに、生活支援として労働福祉対策融資や中小企業者の経営の安定を図るため、中小企業振興資金融資枠を大

幅に拡大をいたしてまいります。

安心です塩竈でございます。

「ともに支え合う、健やかさと安心に満ちたまち」、「海と緑とともに暮らす、環境に優しいまち」の実現に向け、安全と安心を実感していただけるまちづくりを進める「安心です塩竈」でございます。

1月に発生したハイチでの大地震の報道を目の当たりにすると、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震などへの対応は、一刻の猶予もないものと痛感をさせられました。

児童・生徒の安全を守るために、本年度中に小中学校の耐震補強工事をすべて完了させるとともに、市立病院や災害時の防災拠点となる市役所の耐震工事を行います。また、木造住宅の耐震化の助成を拡充するとともに、身近な施設である集会所につきましても耐震化を進め、小規模工事の発注機会を拡大いたします。

水害対策につきましては、懸案でありました東部地区の浸水対策として「牛生雨水ポンプ場」の建設に着手するとともに、北浜地区の津波・高潮対策として緑地護岸の早期完成を県に働きかけてまいります。

今年度から市町村単位の気象情報が提供されることに対応し、地域防災計画の「風水害等対策編」を見直し、災害に強いまちづくりを進めます。

また災害が発生した場合に、市民の皆様が的確な行動がとることができるように、自主防災組織づくりをさらに進めるとともに、自助・共助の意識の向上を図りながら、地域防災体制の強化に努めてまいります。

市道の整備につきましては、生活道路の安全性をより高めるため、きめ細かな改修を行いますとともに、市民の皆様との意見交換を重ねてまいりました西塩釜駅周辺の貨物船跡地につきましても、快適な歩行空間として整備いたします。また、「坂のまち塩竈憩いパーク事業」として、ポケットパークなどを整備し、高齢者に優しい道づくりを進めさせていただきます。さらに、学校周辺を中心に、「安全・安心・防犯ロード」として高照度防犯灯を設置をしてまいります。

住宅行政につきましては、「市営住宅長寿命化計画」を策定し、既存施設や雇用促進住宅等の有効活用を総合的に検討するなど、今後の方針を明確にしていきます。

水道事業につきましては、安全・安心な水の安定供給と健全経営の維持に向け、今後10年間の指針となる「水道事業基本計画」を策定し、第6次配水管整備事業や老朽管更新事業、施

設の耐震化などを推進いたします。

次に、子育て支援につきましては本年度からスタートする「のびのび塩竈っ子プラン」後期計画に基づき、「玉川保育園」の改築などを支援し、引き続き待機児童ゼロに向けた取り組みを強化してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、高いニーズにこたえ、定数を拡大するとともに、多様化する子育てに対応するため指導員を増員いたします。また、社会問題となっている児童虐待などに対応するため、要保護児童対策事業を推進するとともに、中学生と赤ちゃんが触れ合う交流事業を通して、命や親子のきずなの大切さを考える機会をつくってまいります。

さらに、昨年度拡充した妊婦健診や乳幼児医療費の助成を継続するとともに、歯の健康への意識を高める「歯っぴー教室」を開催するなど、母子の健康増進を図ります。

高齢者福祉につきましては、オリジナル体操「トロッとエクササイズ」などにより基礎体力の向上に努め、介護予防を推進いたします。また、公民館や東塩釜駅へのエレベーター設置によるバリアフリー化を推進し、高齢者生きがい対策事業などとも連携しながら、地域社会に参加する機会をふやしてまいります。さらに、認知症の方を地域で見守る支援体制の構築や、位置確認機器の貸与等による安全確保に努めてまいります。

次に、障害者福祉のため、「ひまわり園」や「藻塩の里」に専門家を配置し、重度障害児の支援と障害者の就労先の確保に努めてまいります。また、親亡き後の障害者の不安解消のため、知的障害者のグループホームの体験ステイを継続し、将来の自立を支援をいたしてまいります。さらに、福祉タクシー券と自動車燃料助成の対象を精神障害の方々にも拡大し、社会参加を促進してまいります。

健康づくりにつきましては、「健康しおがま21プラン」に基づき、市民健康講座の開催や食育を推進し、がん検診や特定健診、保健指導の受診率向上に努め、市民の健康増進を図ってまいります。さらに、依然として減少しないみずから命を絶とうとする方への対策にも取り組みをさせていただきます。

次に、市立病院につきましては改革プランの推進に院内一丸となって取り組んだ結果、平成21年度は単年度収支の均衡が図られる見込みとなりました。この4月からは地方公営企業法を全部適用して、新たに事業管理者を置き、経営意識を高め、さらに改革を進めてまいります。また、公立病院の役割として、救急医療や在宅医療を積極的に展開し、地域の医療機関との連携を強化しながら、市民の皆様が安心していただけるよう地域医療の充実を図ります。

大好きです塩竈でございます。

「ともに学び、ともに歩む、市民が輝くまち」、「市民と行政の協働でつくるまち」の実現に向け、誇りと愛着あるまちづくりを進める「大好きです塩竈」についてでございます。

一昨年の試験運行以来、4万人を超える方々にご利用いただきました「NEWしおナビ100円バス」は、ルート拡大や停留所の増設を図り、この2月から本格運行を開始し、市内15分交通体系がほぼ構築されました。今後も市民の皆様の足として、なお一層ご利用いただけるように努力をいたしてまいります。

早期の完成が待ち望まれております県道「利府中インター線」につきましては、吉津隧道までの区間がいよいよ本格的に事業着手となりますことから、関連する「藤倉庚塚線」の改良につきましても調査をいたしてまいります。また、都市計画道路「八幡築港線」の整備促進を県に働きかけるとともに、貞山大橋の改修を行い、本市の物流機能の強化を図ります。

学校教育につきましては、知育・食育・体育を推進しつつ、各小学校での少人数指導によるきめ細かな指導や、「しおがまサマースクール」などにより学力向上に努めてまいります。また、全国学力・学習状況調査に全校で参加し、教育指導の改善などに取り組みます。

さらに、小中学校の全クラスの暖房機を更新し、学習環境を整えます。

小中一貫的教育を行っております浦戸第二小学校・浦戸中学校におきましては、恵まれた自然環境の中での小規模校としての特色を生かしながら、教育をさらに推進いたしてまいります。

生涯学習におきましては、エस्पや遊ホールなどで多彩な文化イベントを展開するとともに、「佐藤鬼房顕彰全国俳句大会」などを支援しながら、文化芸術活動を促進いたします。

市民図書館では、学校との連携や利用サービスなどを強化し、市民の皆様の学習意欲にこたえとともに、本年度は赤ちゃんに本をプレゼントする「えほんデビュー事業」をスタートし、親子で本に触れる機会を創出してまいります。

また、「生涯学習基本構想」の見直しにより、市民一人一人が意欲を持って学習できる社会を目指すとともに、市無形文化財に指定する「塩竈神楽」などの郷土芸能を保存、活用し、地域文化の伝承に努めてまいります。

さらに、スポーツ振興のビジョンである「あおぞらスポーツプラン」の見直しを進め、だれもが、いつでも、どこでもスポーツのできる環境を整えます。また、体育館の命名権の収益を活用した一流アスリートを招いてのイベントの開催や、中学校の部活動への助成などによ

り、スポーツの振興につなげてまいります。

環境対策につきましては、「塩竈市環境基本計画」に基づき、啓発事業やエコオフィスプランに取り組む事業所の拡大を図り、ごみの分別・減量化に努めます。

また、宮城県の自然エネルギーの導入促進コンテストで大賞を受賞いたしました「バイオディーゼル燃料化事業」には、水産都市独自の取り組みとして高く評価をされておりますので、この取り組みをさらに推進し、資源循環型社会づくりを進めていきます。

さらに、体育館への太陽光発電装置やLED電球を試験的に導入し、今後の温室効果ガス排出量の削減につなげてまいります。

次に、市民活動につきましては、町内会役員の高齢化が進んでおりますことから、若年層の参加を促すような取り組みを進めるとともに、市民団体の活動を支援し、支え合う協働のまちづくりを進めてまいります。

また、ふるさとへの関心を高めるため、引き続き次世代の青年育成交流事業に取り組んでまいります。

浦戸の振興につきましては、島ならではの魅力を生かした体験型交流を推進するとともに、情報を発信し、交流人口の増加に努めます。また、島内への高速インターネット環境の整備を進め、高度情報社会に対応をいたしてまいります。

風光明媚な浦戸の海は、豊かな恵みの海であります。この浦戸の海産物の魅力を発信するため、PRやイベントを展開し、ブランド力を高め、付加価値の向上を図ってまいります。

また、本市ゆかりの「しおがま文化大使」の方々には、本年度も引き続き塩竈の魅力を全国に発信をしていただき、イメージアップを図ります。「広報しおがま」につきましても、2色刷りで大きい文字を使った紙面づくりを行うなどの充実をいたしてまいります。

行財政改革の推進であります。

地方分権の進展に伴い、これまで以上に責任ある地域づくりが求められている中、引き続き簡素で効率的な行政運営、安定的な財政運営に取り組みます。

本市ではこれまで「新行財政改革推進計画」に基づき、事務事業の見直しや人件費の抑制に取り組んでまいりましたが、今後の財政見通しでは地域経済の低迷による税収減や少子高齢化を反映した社会保障関連経費の増大などにより、引き続き厳しい財政運営になると考えております。

このため、今後5カ年間の新たな指針として取りまとめました第3次行財政改革推進計画を

基本として、業務委託、指定管理者の導入などを推進し、将来負担と中長期の収支バランスを考慮した計画的な財政運営に努めてまいります。

また、職員定数につきましても、さらなる適正化による人件費の抑制に取り組むとともに、第5次長期総合計画に対応した機構改革を検討いたします。

広域行政につきましては、現在、環境組合が斎場の移転問題に取り組んでいるところであります。また、他の分野における広域連携につきましては、塩釜地区広域行政連絡協議会が中心となり、市民生活の向上につながる分野の共同処理について検討を深めてまいります。

次に、予算案の概要について申し上げます。

以上、申し上げました市政運営の基本的な考え方に基づき編成をいたしました平成22年度予算の概要につきまして、申し上げます。

国は、厳しい経済雇用の現状を踏まえ、昨年末「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に基づく第2次補正予算を編成し、地方支援にも取り組むことといたしました。また、平成22年度の地方財政計画におきましては、地域主権確立に向けた第一歩として、自主財源の充実強化を図るため、地方交付税総額を1.1兆円増額し、一般財源を確保いたしました。

一方、地方一般歳出では、職員定数の純減による給与関係費や国の公共事業関係費の大幅な減少を踏まえた地方単独事業費などの抑制を求めています。

本市におきましては、歳入面で引き続き市税収入の減収が見込まれ、交付税の代替えである臨時財政対策債を発行しても一般財源総額は微増にとどまり、財源手当としての地方債や財政調整基金の活用を余儀なくされております。

今後は財政健全化に向けた取り組みによって、増大した起債残高の縮小に向け、中長期的な視点から歳入歳出全般にわたる見直しを行い、安定した行財政運営を実現していかなければなりません。

このような状況を踏まえ、本年度の予算編成におきましては定員適正化計画に基づく人件費の抑制、普通建設事業における単独事業の厳選、一般財源枠配分等による経常経費の抑制により、必要な財源を確保いたしました。この財源を国の平成21年度第1次・第2次補正予算による交付金などと一体的に活用しながら、地域経済の活性化、少子高齢化対策、安全と安心のまちづくりなど、本市の重要かつ優先的な課題に重点的に配分をいたしております。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」への対応といたしまして、不良債務解消の観点から、市立病院事業につきましては改革プランに基づき計画的な財政支援を行うとともに、

土地開発公社につきましては、健全化計画に基づいて公社保有地のすべての取得を完了いたします。

各会計の予算額につきましては、一般会計では緊縮型予算として編成しながら、社会保障関係経費の増加、土地開発公社健全化への対応など前年度予算額と比較いたしまして2億7,400万円、1.3%増の208億6,900万円となっております。大変失礼いたしました。

特別会計につきましては、11会計の予算総額で166億6,440万円、前年度と比較して1.7%の減となっております。これは下水道事業特別会計において、平成21年度までの特例措置である公的資金補償金免除繰上償還の終了により、借換債が皆減となった一方、公共用地先行取得事業特別会計では、土地開発公社用地の取得、また魚市場事業特別会計では上屋再構築事業、漁船水揚げ奨励金による予算額増となっております。

また、水道事業及び市立病院事業の企業会計の予算額は55億3,487万円であり、公的資金借換債の皆減などにより、前年度と比較して4.9%の減となっております。

以上、本年度に行う事業につきまして、主なるものを申し上げます。

まず、「元気です塩竈」のうち、「塩竈の特性と地域資源を生かした活気あるまち」の事業では、

魚市場上屋再構築事業として	1億5,000万円
水産加工業活性化支援事業として	360万円
漁船誘致事業（水揚げ奨励金）として	1,400万円
中小企業振興資金等預託金事業	4億3,000万円
重点分野雇用創造事業として	2,300万円
市内商店活性化促進事業（商人塾）として	100万円
市内商店活性化促進事業（シャッターオープン事業）として	325万円
市内商業活性化事業（塩竈私の好きなお店大賞）として	300万円
アフターDC参画事業（仙台・宮城伊達な旅キャンペーン）として	135万円
都市再生整備計画事業（神社参道線等）として	1億9,220万円
海辺の賑わい地区土地区画整理事業として	1億7,800万円
塩釜港利用促進事業として	257万円

次に、「安心です塩竈」のうち、「ともに支え合い、健やかさと安心に満ちたまち」の事業では、

公共下水道築造の雨水事業として	4億4,000万円
橋りょう整備事業（貞山大橋）として	6,400万円
市庁舎耐震補強事業として	1億5,000万円
木造住宅耐震診断助成事業として	680万円
木造住宅耐震改修工事助成事業として	1,050万円
危険ブロック塀等除去事業として	70万円
玉川保育園施設整備補助事業として	1億1,812万円
子ども手当・児童手当事業として	9億5,010万円
「海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち」の事業では、	
第6次配水管整備及び老朽管更新事業として	2億9,000万円
公共下水道築造の汚水事業として	1億6,000万円
坂のまち塩竈憩いパーク事業として	500万円
次に、「大好きです塩竈」のうち、「海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまち」の事業	
では、	
ごみ減量化普及促進事業として	90万円
新エネルギービジョン推進事業として	115万円
体育館省エネ改修事業として	1,800万円
NEWしおナビ100円バス運行事業として	590万円
「ともに学びともに歩む、市民が輝くまち」の事業では、	
小学校指導教員配置事業（少人数指導）として	1,083万円
中学校部活動備品更新事業として	50万円
公民館エレベーター設置事業として	3,690万円
えほんデビュー事業として	50万円
一流アスリート誘致先導事業として	100万円
スポーツ振興事業として	50万円
「市民と行政が協働でつくるまち」の事業では、	
市民活動推進事業として	567万円
土地開発公社経営健全化事業（用地取得事業）として	11億1,755万円
長期総合計画策定事業として	737万円

などを計上いたしております。

私が市長に就任させていただき、2期目の最終年度を迎えようとしております。この間、新たな産業の開拓や地域の資源を生かした市民の皆様の先駆的かつ献身的な取り組みの高まりにより、塩竈再生への展望が開けつつあります。

かつて「塩竈人」は幾度もの困難を知恵と努力で乗り越えていただきました。こうした先人に倣い、市民の皆様と行政が一体となって未来を夢見る子供たちに明るい塩竈を引き継ぐことこそが、今を生きる私たちの責務でございます。

「百折不撓」という言葉がございます。さまざまな困難に挫折することなく、勇気を奮い挑戦していくことこそが塩竈人の使命であります。その志を高く掲げ、「日本で一番住みたいまち 塩竈」の実現に向け、果敢に挑んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のさらなるご理解とご支援をお願いを申し上げるところでございます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

これより総括質疑を行います。3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君）（登壇） 私は日本共産党市議団を代表しまして、平成22年度施政方針並びに予算編成についての総括質疑を行います。

ただいま市長から、平成22年度の施政方針と予算編成について提案がありました。本年度の予算規模は、一般会計で208億6,900万円の緊縮予算と述べ、特別会計16億3,771万円、公営企業会計55億3,487万4,000円を合わせて427億8,097万4,000円の総予算が提案されております。

私は総括で4点についてお伺いします。

第1点は、22年度の施政方針の編成についてであります。21年度の市民生活や営業の実態を反映した施策や支援策になっているのかどうか、お伺いします。

第2点は、施政方針の中で「切れ目のない地域経済対策を」と述べておりますが、先ほども予算委員会で大分論議になりましたけれども、繰越明許費分、補正予算分、そして新年度分の予算が組まれておりますが、4月から事業発注ができる取り組みにしていこうとしているのか、具体的な考え方を求めます。

第3点は、市民税や法人税の落ち込みは、雇用問題や経済問題など市民生活の実態のあらわれかと思えます。深刻な雇用問題の解決策は先ほど来論議になりました国の緊急創出事業の

全額執行はもちろんでありますが、失業者に対応していくためには国が本格的な雇用対策に乗り出すことはもちろんのこと、塩竈市でも市の仕事興しや雇用対策の具体化が急がれていると思います。

まさに雇用問題は従来の取り組みだけでなく、市民生活が成り立つ施策こそ求められていると思います。22年度の考え方を明確にすべきと思いますので、改めてこの点についてお聞きします。

第4点は、平成22年度の塩竈市の財政状況のとらえ方、考え方についてであります。先ほど補正予算1億6,568万3,000円が議決され、21年度の一般会計では218億9,952万1,000円となりますが、市のこだわり続けている地方財政健全化の4指標について、現在での21年度決算見通しでどのような数値になっているのかお伺いするものです。

健全化の4指標が市民の生活や営業に与えている影響が大きいと私は思うのですが、22年度の予算編成の中で、4指標に対しての考え方はどのようなものだったのでしょうか。お伺いするものです。

市長は第3期行財政改革推進計画の中で、市役所職員を減らし、保育所などに見られるように公立保育所の廃止や民間委託など民間活力を生かすと称して、市役所のいろんな業務を民間に委託している方向性を示しております。到底賛同できない行革推進の計画を推し進めようとしているわけですが、重大な問題だと指摘せざるを得ません。

私は、時間の関係上以上4点について簡単にお聞きしておきますので、ご答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま小野議員から22年度の施政方針に対する総括質疑をちょうだいいたしました。

ご説明の都合上、初めに21年度の決算見通しと、それから財政健全化の指標等からご説明をさせていただきたいと思います。

21年度の決算の見通しについてであります。まず結論から申し上げますと、昨年度、20年度決算では普通会計の実質収支が3億7,309万3,000円の黒字でございましたが、21年度につきましても、ほぼ同程度か、これを若干下回る黒字を記録できるものと想定をいたしているところであります。

2月補正は年度の最終補正予算でありますことから、今回は国の補正予算に伴う新たな事業

費の措置もございましたが、既に予算措置済みの事業につきましては、事業費の確定などで
き得る限り歳入歳出の決算に向けた整理もあわせて行わせていただいていたところであります。
2月補正まで見通しの立たなかった歳入歳出などにつきましては、なお専決処分をして願
いをいたすこととなりますが、それらによる数値の変動も考慮いたしながら、的確な対応を
させていただきたいと思えます。

次に、財政健全化法の4指標についてのご質問でありました。

まず、実質赤字比率であります。これは標準財政規模に対する普通会計の実質収支の比率
であります。実質収支の黒字を見込んでおりますので赤字比率は生じないというふうに見
込んでおります。

次に、連結実質赤字比率であります。標準財政規模に対する普通会計及び病院、水道を含
む各特別会計の収支を合計したものの比率でございますが、平成19年度決算で連結赤字を生
じた大きな要因でありました魚市場事業特別会計、病院事業特別会計、さらには土地開発公
社事業特別会計等につきまして、一定程度の整理が進められているところであります。今回
提案した内容がお認めいただきましたことによりまして、22年も健全な財政、連結実質赤字
比率が生じないような財政運営ができるものと判断をいたしております。

また、実質公債費比率であります。標準財政規模に対する普通会計が負担する借金の返済額
の3カ年度平均での比率でございます。一般会計公債費のほか、各特別会計の公債費に充当
する繰出金、一部事務組合の公債費に充当する負担金も計上するものとなっているものであ
ります。

平成19年度から21年度の単年度の平均が21年度の比率となるところであります。単年度の
比率が高かった18年度が期間から除かれることとなりますので、20年度の比率よりも減少す
るのではないかと見込んでおります。

また、将来負担比率であります。地方債残高や地方債に準ずる債務負担行為額、連結実質赤
字額、土地開発公社の債務残高など将来の負担額が標準財政規模に占める割合を示すもので
ありますが、これまでおかげさまで駐車場及び魚市場事業の赤字解消と病院の赤字の大幅な
縮小、さらには土地開発公社の債務縮小に努めてまいりました。こういったことを想定いた
しますと、今後穏やかな改善になりつつあるものと見込んでおります。

最後に、企業会計における資金不足比率につきましては、平成21年度におきまして、病院事
業において資金不足が発生すると見込んでおりますが、常任委員会等を通じてご報告をさせ

ていただいておりますとおり、21年度の収支は改善されており、前年度から縮小する見込みと判断をいたしております。

次に、22年度の予算の特徴と市民生活への影響ということについてでございます。

22年度予算では、景気が依然として不透明な状況のもと、本市では引き続き残念ながら市税収入が減少の見込みであります。平成22年度は60億7,000万円を計上させていただいておりますが、21年度61億5,000万円でありますので、8,000万円の減額計上であります。

また、交付税の代替えであります臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は若干増加の見込みでございます。これらに地方譲与税、各交付金を加えたいわゆる使い道を特定されず、自治体の裁量で活用できる一般財源は微増になる見込みでございます。

このような中、財源手当として退職手当債の発行や財政調整基金の取り崩し、さらに歳出の削減などに努めながら財源を確保し、22年度の予算編成を重要かつ優先課題に重点的に配分をさせていただいたものと考えております。

施政方針でご説明させていただきましたとおり、五つの重点項目を設定させていただきました。一つは地域経済の活性化。二つは観光振興や中心市街地の活性化。三つ目は少子化対策であります。四つ目といたしましては、まちづくりの基本であるひとつづくり。五つ目が安全と安心のまちづくりであります。それぞれの項目での施策は繰り返しになりますので省略をさせていただきますが、でき得る限りの新規事業にも取り組み、市民サービスの維持向上に努力をさせていただいたところでございます。

これらの施策を確実に実行していくことこそが大きな課題であるというふうに認識をいたしております。

なお、4月から速やかに発注をできるのかというご質問でありましたが、ご案内のとおり補助金が入っております事業につきましては、国の一定の審査を受けた後に審査を行うという、いわゆる実施認可という手続をとることになっております。大体国の審査が5月の連休明けから6月になりますので、22年度の補助金が入った事業については6月以降の発注にならざるを得ないということをご理解いただきたいと思いますし、その間の端境時期の4月・5月を先ほど申し上げました、先ほどお認めをいただきました補正予算で乗り切らせていただきたいと思いますということでもあります。

雇用問題につきましては、先ほど多くの議員の皆様方からご指導をちょうだいいたしました。22年度の進行管理をしっかりと行っていくようにいたします。

それから、最後に行財政改革の中で職員定数の削減まだまだやるのかというようなご指摘を賜りました。我々今後の行財政改革の方向性につきましては、既に案をご説明をさせていただいているところであります。まだまだ類似団体に比較いたしますと、職員数が多い分野がございます。そういったところの対策に重点的に取り組まさせていただきたいと考えておりますが、あわせて塩竈市の将来の組織運営維持のために22年度は十数名の新規職員も採用させていただき、適切な事務分担を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 私のところでは、特に塩竈の市民の置かれている実態、あるいは営業の置かれている実態といいますか、そういうものをちょっと資料をもとにしてお話しさせていただきたいと思います。あとは予算委員会の中でいろいろとやられると思いますので。

まず一つは、塩竈の小売事業がどういうふうに変わってきているか。これは当然資料ですと、実は平成19年、2007年とそれから9年、1997年の比較なんであります。この10年間のです。これはインターネットでとれるものであります。平成9年のときは人口が6万3,000人でした。19年の年には5万8,000台です。そういうふうな人口の状況の中で、実は卸売の事業者がどれくらいこの10年間で減っているかということ、431事業者が325になって、106事業者が減った、約25%なんです。

それから従業員数は、働いている人はどうかというと、2,200人いたのが1,421人になって、779人、35.4%だったんです。それから年間の商品販売額は、これですと1,572億5,800万円あったのが、896億5,900万円で、何と675億9,900万ほど減少し、43%も減少しているという状態なんです。

さらには小売業はどうかといえば、936の事業者が743になって、これまた20.6%の減少とか、その従業員、働いている人、小売業の。3,948人が3,524人と424人減って、10.7%の減少と。

年間の商品販売額はどうかといいますと、629億9,500万円が454億6,700万円で、何と175億2,800万円ということで、629万円から454万円になって27.8%の減少だという状況です。

そういう状況の中で、市民の1人当たりの所得がどうかといいますと、これは2006年の年との比較ですが、当時、いやいや1996年の当時です。1人当たりで265万5,000円だったのが、234万4,000円になっているというんです。これ2006年です。今2010年ですから、少なくとも

3年前にはこれくらい、今はもっと下がっているでしょうね、金額が。

というような状況で、その下がっている率というのは年間31万……、年間というかその比較は31万1,000円、1人当たりです。ですから市民が置かれている状況というのは、物すごく大変な状況になっているということを私はきょうの総括の中で改めて、そういうことがこの施政方針の中でどうつかまれて、生かされているのかということをお聞きしている次第です。

ありましたらお答え願って、あとは予算委員会でやりたいと思います。以上です。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま小野議員が読み上げていただいた資料については、ちょっと私は今手元に持っておりませんので、また内容等については改めて確認をさせていただきますが、一方では私の施政方針でも引用させていただきましたとおり、買回り客の方々が6.1ポイント戻りつつあるということが同じ資料の中でも記載をされているかと思いますが、一定程度、平成11年でありましたか、塩竈商圈というのが残念ながら消滅をいたしました。今そういった塩竈商圈の再建に向けての一定程度の道筋がようやく見えつつあるのかなと思っておりますが、なお商業者の皆様方、本当に大変なご苦勞をいただいております。それらの方々といろいろ意見交換をさせていただき、22年度もしっかりと我々もご支援をさせていただき、少しでもこのまちに活気・元気が戻ってきますよう頑張ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） 平成22年の施政方針について、ニュー市民クラブを代表いたしまして総括質疑をさせていただきます。

一般会計予算が208億6,900万円の予算ということと、施策が先ほど市長から提案されましたが、この予算と施策等で市長が目指している「日本で一番住みたいまち 塩竈」の実現は可能なのでしょうか。

第4次長期総合計画の最終年としてですが、その達成感はどうなのかお伺いするものでございます。方針を拝見させていただきましたが、アジェンダ、つまり政策目標がなかなか見えづらいと思っております。もっと具体的な説明が必要じゃないかなと考えている所存でございます。

少子高齢化が進み過ぎ、商店街のシャッターがおり、不況感が重くのしかかり、挫折感と失望感があります。基幹産業の水産も低迷であります。水揚げも昨年よりも20億円ほど低く、

82億円そこそこで情けないと考えております。市税収入も不況のあおりで見込めず、不況そのもので生活保護費等の扶助費の増大があり、財政運営も困難だと推測するわけですが、市民福祉の向上、産業経済の活性化ということで、この予算で推進することができるのか、改めてお伺いしておきます。

行政運営で職員さんは努力なされていると思いますが、市民への対応はどうか。市民のことを考えての行政運営なのか基本的なことをお伺いいたし、市民福祉の向上、そして市長が日本で一番住みたいまち 塩竈実現にどう近づけるのか、全般的にお伺いしまして1回目の質問とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から22年度の施政方針に対するご質問をいただきました。

初めに、市民福祉の向上のために、今回計上いたした予算額で本当に市長はできるのかというようご質問でありました。

ご理解をいただいた上でのご質問であるかと思いますが、我々の予算には制約があるということは、これは当然であります。例えば今までどのような社会福祉の向上、あるいは市民生活の向上、さらには産業振興に取り組んできたか、これから先どのような形で取り組んでいくかということをもさに明らかにするのが長期総合計画であります。

現計画22年度で終了であります。23年度からいよいよ第5次の長期総合計画に着手することになるわけですが、22年度までの総括につきましては、議会の皆様方にもるご説明をさせていただきました。残念ながら達成されない分野、一定程度達成された分野、あるいはまだまだ手つかずの分野というようなことをご説明をさせていただいてまいりました。

私はやはり一番残念ながらまだ未達成というか、手がつけられていないのが産業振興の分野と、それから人口減少社会への対応ではないかというふうに考えております。これらの施策については、恐らくは一つ一つの政策というよりは、本市が掲げるさまざまな総合的な政策の全体的な成果として上がってくるものではないかというふうに考えております。

今回の予算につきましても、そういう思いで予算計上させていただいております。まだまだ足りない部分があるというじくじたる思いはございますが、先ほど来ご説明させていただいておりますとおり、まだまだ残念ながら緊縮財政であります。しかしながら緊縮財政の中で、

何とかここまでの目標達成は行いたいという思いで計上させていただいております。

これから先、まだまだ残念ながら借金の返済残っております。先ほど来ご説明させていただいております30億円の土地開発公社の資金が一夜にして解消したわけではないわけでありませぬ。一時借入れを計画的な起債の返済という形に切りかえさせていただきました。また、病院等につきましても特例債を認めていただきまして、何とか計画的に返済をしていくと。

これらのピークの時期が実は27年度くらいであるというように見通しております。我々ではでき得る限り今の負債を次代を担う方々になるべく残さないようにということも、我々行政の大きな役割ではないかなというふうを考えております。まだまだ不足するものがあるかと思ひますが、そういったものにつきましても今後議論を深めさせていただきながら、本当の意味での塩竈の社会福祉が実現できますよう、私もなお一層努力をさせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 市長さん、どうもありがとうございました。

今テレビで見ている方、そして議場にいる議員さん。市長ちょっと答弁いつもと違うなというふう感じたと思ひます。実は議運の委員長さんにも迷惑かけたか、議長さんにも迷惑かけたかございませぬが、総括質疑、きょうのお昼過ぎに私通告しましたので、市長さんとどういうやりとりするかというのを言ひしていません。私は、こうして本音で市長の考えを聞けたというのは、よかったなと思ひています。

一問一答に議会基本条例でどう変わっていくかわかりませぬけれども、こうやって市長の本音を聞けたというのは、私は22年度明るい兆しになるかどうか楽しみに議論していきたくと思ひます。

それで、財政運営について市長は優先課題に重点的に財源配分するというような説明があります。不良債務の観点から市立病院へは7億2,000万円の繰り出し、また市債の返済、いわゆる公債費の支払い、借金の返済が増加しております。そんな中でこの予算、本当に今市長がいろいろないそでは振れないんだという思ひを言ひたいんだけれども、なかなかそれはトップとして言ひないと思ひんですが、でもやはり先ほど1回目で総括質疑をさせてもらいましたとおり、やっぱり市長の考えを職員がいかにかみ砕いて住民に対応するかというのが問題でないかなと思ひます。予算がなければいけません。

そういった意味で、一つだけ気になったことがあります。やはり福祉関係で言ひば、塩竈市

に特養なり、介護施設をつくりたいというふうな業者さんが来ました。でも対応はどうでしたかという、市の財政はその方は多分大変熟知して、いやこれ以上扶助費ふえたら困るなど、計画ではあるんだけども困るなど、そういうものがふえたらという思いがあったかわかりませんが、断りました。残念ですね。

やはり扶助費がふえようが何しようが、他所から塩竈市に来て事業を起こしたいという人、私は受け入れるべきだと思うんですが、それが余りにも緊縮財政というか、そういうものでなかなか職員はそちらの方にだけ気が回って、なかなか呼び込もうとしなかったのかなと思っています。それが残念でなりません。

ですからこうやって総括質疑をしますよという通告はしたんですが、内容は言わなかったのは、こういうことを本音で市長と、そして各部長や課長なんかと議論を深めて、議員ってそこまで考えているのか、何だそんなことかというのを理解しながら市民福祉向上に全力を出していただきたい。そしてあさってからですか。また施政方針に対する質問、そして来月からは全員で構成する22年度の予算特別委員会等がありますので、そこでけんけんがくがく、この208億6,900万円の予算について、本当にこの予算が市民にとってプラスになるんだという議論をいっぱいしたいと思いますので、市長の決意を、市民のために頑張るんだという決意を声高らかに言っていただきまして、そして部課長に「おれについて来い」というようなメッセージを期待しまして、質疑を終わりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 財政につきましては、議員もご案内のとおり、やはりプライマリーバランスといいますか、基礎的財政収支を整えていくということは、やはりこれから先はしっかりとチェックをしていかないと本当に次の世代にこの塩竈をバトンタッチできないというような状況も発生するのではないかと懸念をいたしております。しっかりとプライマリーバランスを整えながら、財政運営を行ってまいりたいと思っております。

また、福祉の分野を事例に挙げて職員の対応についてご質問いただきました。これは決して職員の責任ではなくて、私が大変厳しいということを職員に常々申しておりますので、職員が私の立場を気を遣ってそういう対応をしたのではないかなと思っています。これは市長の責任でございますので、今後とも本当に市民の皆様がこの塩竈に住んでよかったと言っただけのような社会福祉の充実に一生懸命頑張ったいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明23日を休会とし、24日定刻再開したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明23日を休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。

午後5時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年2月22日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会議員 東海林京子

塩竈市議会議員 伊藤博章

平成22年 2 月 24 日（水曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成22年2月24日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第16号ないし第39号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
総務部長	三浦一泰君	市民生活部長	大浦満君
健康福祉部長	棟形均君	産業部長	荒川和浩君
建設部長	菅原靖彦君	会計管理者兼会計課長	片倉研一君

総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉 田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田 中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真 一 君
市民生活部次長 兼環境課長	澤 田 克 巳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福 田 文 弘 君
産業部技監兼次長	茂 庭 秀 久 君	総務部総務課長	桜 井 史 裕 君
建設部次長 兼下水道事業所長	金 子 信 也 君	産業部水産課長	小 山 浩 幸 君
総務部財政課長	神 谷 統 君	総務部税務課長	星 清 輝 君
産業部商工観光課長	阿 部 徳 和 君	総務部総務課長補佐 兼 総 務 係 長	安 藤 英 治 君
市立病院長	伊 藤 喜 和 君	市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君
市立病院事務部 業務課長	川 村 淳 君	水道部長	千 葉 伸 一 君
教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君	教育委員会 教 育 部 長	渡 辺 誠一郎 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷 古 正 夫 君	教育委員会教育部 総 務 課 長	佐 藤 俊 幸 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木 正 信 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
水道部次長	黒 須 精 一 君	監 査 事 務 局 長	白 澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	伊 藤 喜 昭 君	事 務 局 次 長 兼議事調査係長	相 澤 勝 君
議事調査係専門主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後 1 時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから平成22年第 1 回塩竈市議会定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の日程は、日程第 2 号記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、9 番浅野敏江君、10 番小野幸男君を指名いたします。



日程第 2 議案第 1 6 号ないし第 3 9 号

○議長（志賀直哉君） 日程第 2、議案第 16 号ないし第 39 号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。20 番木村吉雄君。

○20 番（木村吉雄君）（登壇） 2 月定例会、平成22年度施政方針に対し質問の一番手として登壇いたしましたニュー市民クラブの木村吉雄です。本題に入る前に、一言申し上げます。

21 世紀もはや 10 年になりました。民主主義の二元代表制の中、21 世紀の地方議員は市民と一緒に行動し、市民の豊かさを追求しなければなりません。地方議員は党派を超え会派を超え、市民のため市民福祉、生活向上とともに最大の努力をしなければなりません。また、今年も十二支のえとで寅年です。トラは千里行って千里帰る、虎穴に入らずんば虎児を得ずということわざもあります。私たちは今年もグローバルに行動を起こし、力強く生き目的達成のため普段以上に苦勞・努力しなければ目標達成はできませんよということの 1 年間ではないでしょうか。また、ただいま開催中の冬季オリンピックも佳境に入り、きょうは女子フィギュア競技に火花を散らすことでしょう。我々塩竈市議会も白熱した議論を展開したいと思います。そこで、本題に戻り市長の施政方針に対する質問に入ります。

質問の第 1 は市政運営の基本的方針に対しお尋ねします。

1 点目、政権交代と市長の政治性について伺います。昨年 8 月の衆議院総選挙の結果、皆さんご存じのように、内閣は自民党から民主党を中心にした政権にかわりました。国会では今まさに民主党中心の内閣において予算審議をしている最中でございます。そこで伺います。このような変化の中、市長の考えを 3 点ほどお尋ねいたします。国の公共事業の見直し。2 番目、事業仕分け。3 番目、陳情手法方法の変化について、市長はどのようなスタンスで国

と向き合おうとしているのかお聞かせください。

次に2点目。政策思考の最大課題はについて伺います。総括質疑の中でも出てまいりましたが、22年度当初予算案は一般会計208億6,900万円、特別会計163億7,710万円、企業会計55億3,487万円、合計総額427億8,097万円でございます。この予算は市長2期目の任期最終年の市民に対し大変大事な予算提示でございます。市民の目線で市政を見れば、佐藤市長誕生から就任8年目に入ろうとする時期に来ました。日本一住みたいまち塩竈、まだまだたくさんの課題が山積しております。このような現況下で今年度の政策執行、予算執行に当たっての最大の課題は、目玉は何かしつかり5万8,000人市民にお聞かせください。

次に2番目、元気です塩竈の1点目。港湾の活性化について伺います。この件につきましてたびたびこの登壇で市長に質問しておりますが、22年度に当たりまた新たに質問させていただきます。塩竈の多くの市民は塩竈のまちは港から元気あふれるまちにと考えております。先人たちも海から、港湾からまちを繁栄・発展させてきております。一昨年、平成20年11月に港湾計画の改定に伴い昨年7月、塩竈市・塩竈市議会・塩釜商工会議所、3者共同による国会議員、国土交通省並びに関係機関に対し塩釜港の整備促進に関する五つの要望活動を実施してきております。

そこで市長に伺います。要望活動の中心的役割の商工会議所の塩竈の港を考える会の要望に対する取り組み状況と、塩竈市の今後のスタンスはどのようなとり方をするのかお尋ねします。

2点目、貨物内容が大きく変化しつつある仙台港と塩釜港の状況は以下のものかととらえながら、どのような考え方を持って活力ある港にしなければいけないのかお尋ねいたします。

3点目、航路の幅、水深、岸壁水深の問題であります。現状の施設機能を最大に活用して荷物をふやすのが示されましたが、塩竈市としての行政が貨物を増加させ得る策はあるのかどうかお聞かせください。このことは港湾の管理は宮城県、お国でございます。そのことを考えながらお尋ねいたします。

4点目、石油基地の空き地の活用策を検討するため国、国土交通省では平成22年度に調査を実施すると伺っております。塩竈市は貞山地区の未活用空き地を今後どのようにしていくのかお聞かせください。

5点目、我が市の港の近くで古くから肥料・飼料等の生産を行っている企業は仙台港区に移転し、残された企業の配置替えは行われて、今後どのような方向に行かれるのかお聞かせく

ださい。以上5点、市長の見解を伺います。

次に元気です塩竈の2点目。観光のまち塩竈について伺います。来年2011年、隣の岩手県の平泉文化遺産が再度世界遺産登録に名乗りを上げます。隣の県である我が宮城県は仙台、塩竈、松島を軸とし平泉の玄関口として世界遺産と結びつけ、多くの観光客を呼び込もうとする旅行会社、地方自治体、団体企業が国の環境庁を見据え研究を始めております。観光での誘客は地域の産業活性化に多大の貢献をし、まちおこしの一面もあります。市内の観光資源として港の活用を積極的に展開すべきで、外国客船、大型客船の誘致や港湾空港に集客施設のシーワールド的なイルカ、アシカ、ペンギンのショーなどの施設の誘致導入等いかがでしょうか。また、歴史の香る文化のまち、門前町として整備してきた海岸通、宮町、西町の北浜沢乙線、観光客が参集滞留する施設がございません。我が市にも魅力ある作品がたくさん方々に散らばっております。このような作品を一堂に集め展示スペースの設置とし拠点化すべきと考えますがいかがでしょうか。

また、文化施設の拠点化と同時に観光客が気軽に泊まれる宿泊施設の誘致等はいかがでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

次に3番目、安心です塩竈。1点目、安全・安心・防犯ロードの整備について伺います。防犯活動については市内東西南北、浦戸の各防犯協会の皆さんを初め各学校の子供サポーターの方々の日ごろの活動に深く心から感謝申し上げます。さて、平成20年度に教育委員会が実施した地域ぐるみの学校安全体制整備促進事業の危険箇所マップに約150カ所の危険箇所が掲載されておりました。この調査結果を見ると、薄暗いのでひとり歩きに注意、夜間暗くて危険であるなど、通学路や道路が暗く危険であると感じている意見がほとんどの学校で出されております。また、全国的に子供たちを巻き込んだ犯罪が日夜マスコミに報道されております。本市においても犯罪件数は減ってきている状況とは思いますが、時々不審者情報もあるように伺っております。子供は塩竈市にとって大事な宝です。私たち大人が安全安心に育ててやる環境づくりが大切であると考えます。そこでお聞きします。

安全・安心・防犯ロードは学校周辺に高照度防犯灯を設置するとなっておりますが、場所の選定については各学校、関係団体との連携が必要と考えますがどのようにしておられるのかお尋ねいたします。

安心です塩竈の2点目、廃屋対策について伺います。平成22年度施政方針の塩竈市の人口は平成9年には6万3,000人を超えておりましたが、平成21年12月末では5万8,091人となり市

外転居は高齢化により人口傾斜が進んでおります。このような人口減による原因も一因かと思いますが、ここ最近、塩竈市において空き家や廃屋が多く見受けられるようになりました。特に、かつて商店街と目された町並みにも及んでおります。場所によっては屋根や壁などの主要部分が崩れ通常の居住に耐えられません。ほとんど家屋としての形状をとどめていないもの、強風や不審火などの不安を抱えている近隣市民の方がたくさんおられます。また、景観的にも目に見られないものがあり、観光のまち塩竈としても大変残念なことです。これらの廃屋の状況を調べてみると、相続問題を抱えていたり所有者がわからないものがあり我々市民や町内会レベルでの解決は大変難しい問題になっております。廃屋対策は個人の財産でもあり、行政が介入するのは難しいことはわかっております。人口の減に伴って全国的に廃屋や空き家もふえていくことが予想されますが、このような廃屋や空き家に対して塩竈市の対応はどのようになっているのかご質問いたします。

最後に大好きです塩竈、1点目。知育、徳育、体育について伺います。知育とは知識を広め知能を高めるための教育、徳育とは道徳心のある情操豊かな人間性を養うための教育、普通この面だけを取り出して論ずる場合は道徳教育の概念が用いられる。体育とはスポーツ、体操などの身体活動により健康の保持、増進と体力の向上を図るための教育と広辞苑（三省堂）との辞書的な言葉であらわされております。この知育、徳育、体育は学校の教育の中で人間が生きる力を養って育てる上での大事な要素と思われれます。教育としての立場からその内容についてお聞かせください。特に、地元塩竈市での取り組み、また豊かな人間性をはぐくむ徳育についての具体的な内容、取り組みについてお聞かせください。

最後に文化芸術活動について伺います。私はこの壇上で11年間、美術館はいかがでしょうか、塩竈に一つもございませんとたびたび申してまいりました。議員になりましてから塩竈のまち全体を美術館にと市民の皆さんに申し上げてまいりました。その一端として、公的な美術館建設をこの場で2代にわたり市長に10年間訴え続けてまいりました。市長、単刀直入に伺います。美術館はまちの目玉、観光客の誘致促進になり、市民の情操教育向上に大きな貢献をいたします。市長、美術館はいかがでしょうか。

以上、大きく8点の質問をさせていただきました。市長並びに当局の誠意ある答弁をお願いして1回目の質問を終えます。ご清聴、ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま木村議員から私の施政方針に対する質問4項目をちょ

うだいたしました。順次お答えをさせていただきます。

初めに、市政運営の基本的方針につきまして2点のご質問をいただきましたのでお答えをさせていただきます。

まず政権交代、現政権と市長の政治姿勢についてというご質問であります。昨年の総選挙で誕生いたしました新政権は事業仕分けを初め公共事業の見直しや制度改革などに取り組み、その影響は地方にも及んでおります。また、地方主権を掲げながら地方の声を政府へ届ける機会である要望の方式がこれまでとは異なり、政府与党を通じた仕組みに変更されるなど地方にとりましては若干の戸惑いもございます。このような状況を踏まえ、地方行政を円滑に推進することこそ我が国の発展ではないかという視点から地方が自立したまちづくりに取り組みますよう、地方の考えを酌み入れた新たな、例えば要望活動のあり方などについてお示しをいただくよう全国市長会などを通じて要望いたしてまいっております。

本市といたしましては、政府の各種施策に適切に対応しながら、やはり大切なことは市民の皆様が安定した生活の保障や、地域経済の活性化といった喫緊の課題解決にいかに取り組んでまいるかということではないかと思っております。我々、許された範囲の中で最大限このような努力をいたしてまいりたいと考えております。

次に施策の最大課題についてのご質問でありました。本市におきましては、ご案内のとおり、基幹産業である水産業は国際的な影響を受け水揚げ額が80億円台に低迷し、全国的な景気後退による雇用の悪化、あるいは商店街の空き店舗の増加など市民生活への影響がますます大きくなってきております。このような現状を踏まえ、今年度の施策運営に当たりましては国の補正予算等を最大限に活用しながら、やはり21年度2月補正予算に連動させた新年度予算で切れ目のない経済対策に取り組み、にぎわいと活力のあるまちづくりを最重点課題として全力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。

まず、喫緊の課題となっております水産業などにつきましては、例えば水揚げ奨励金の継続や魚市場の上屋の改築、あるいはマグロのブランド化のさらなる推進などによりまして水揚げ高の確保を図ってまいりたいと考えております。また、資金繰りに苦慮されておられます中小企業者のため、中小企業振興資金融資枠を大幅に拡大して支援させていただきますとともに、労働者福祉対策の融資枠を拡大し勤労者の生活をご支援をさせていただきたいと考えております。さらに、深刻化する雇用不安を解消するために国の緊急雇用対策などを十二分に活用した雇用促進に努めてまいりたいと考えているところであります。また、商業振興策

といたしましては昨年のシャッターオープン事業に引き続き、新たな施策に取り組ませていただき、消費者の皆様方にご支援をいただける塩竈市内のお店づくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

最大の課題ということであります景気回復に向け、例えば雇用促進、中小企業の皆様に対する各種支援対策に対し塩竈市の組織横断的な取り組みこそがやはり今求められているのではないかと考えております。私の好きなお店対処事業に代表されるように、さらに加えて市民の皆様方にもこういった振興活性化策に積極的にご参加いただけるような機会の創出にことしはぜひ取り組ませていただきたいと考えているところであります。

次の元気で塩竈の中の港湾の活性化についてのご質問であります。特定重要港湾仙台塩釜港の役割は改めて申し上げるところでもないわけではありますが、例えば北米航路、中国・韓国航路の国際貿易港として、また、国内の主要な港を結ぶ国内貨物の輸送拠点港であり、仙台港区は特に国際貿易、塩釜港区は冷凍貨物あるいはセメント、石油製品等々のバルク貨物を中心とする国内流通の役割を分担していくものと考えております。

このような港湾計画の策定に先立ちまして長期構想策定委員会というものを県の方で設けていただきました。先ほど議員の方からご質問ございました港を考える会の皆様方にもご参加をいただきました。私も参加をさせていただきました。港を考える会の皆様方からは主に専門的な支店からさまざまな提言をいただきました。また、私は行政の立場から提言を申し上げたところでありますが、そのようなものが今回の港湾計画にも一定程度盛り込んでいただいたと理解をいたしております。

港湾計画を早期に実現することこそが我々の使命でありますので、昨年7月、商工会議所と調整し、市議会・商工会議所の皆様方にもご同行いただき宮城県選出国會議員並びに国土交通省に対し要望活動を行ってまいりましたが、今後もさまざまな機会を活用し塩釜港整備の必要性を訴えてまいりたいと考えているところであります。

貨物増加対策であります。貨物量をふやすためには荷主の方に対する働きかけはもちろんでありますが、港の荷役等にかかわられる海運・海貨業の皆様のご協力が不可欠であります。このような観点から、仙台・塩釜両港区の機能分担の一環といたしまして冷凍貨物船をぜひ塩釜港に誘致したいということで、昨年7月には県による入港料、港湾施設使用料の減免、本市におきましては10月に冷凍水産品1トン当たり50円の補助制度をスタートさせております。引き続き港を考える会の皆様方とともに首都圏を初めとする関係者にポートセールスを

行ってまいったところであります。ややもすると我々行政だけでありますと本来のポートセールスということではなくPRというところにとどまりがちであります、関係者の方々にご同行いただきましたことで具体的な条件提示などができまして、荷主の方々には大いに参考になったという高い評価をいただいたところであります。今後とも関係者のお力をおかりしながら塩釜港の貨物の誘導策に取り組んでまいりたいと考えております。

石油基地の空き地利用のご質問をいただきました。この地区は危険物取扱施設用地という法的な網をかぶっている地域であります。既存の石油関係者の方々にはこの規制こそが石油製品の安全な製品製造に大きな意味を持つ地域であります。保安港区に指定されるなど、土地利用に一定の制限がかかっておりますが、現在国の方におきまして県、市、商工会議所連携の中で今後の利用促進のあり方について議論をされることとなっております。

最後に飼料工場の移転についてというお話をちょうだいいたしました。今、市内にあります飼料工場2社が仙台港区に移転という準備を進めております。私も両社を訪問し、ぜひ塩釜地区に引き続き残っていただきたいというご要請もさせていただきましたが、企業からは残念ながら大型船が入港できないというお話でありました。我々も今航路のしゅんせつ等最大限努力をさせていただいております。また、今後には航路の増深、岸壁新設等の計画もございますので、ぜひ塩釜港区で今までどおりの企業経営をというお話をさせていただいておりますが、大勢としては残念ながら今後仙台港区への移転ということになるものかと思っておりますが、所有地も自社所有地であります。今現在操業中でありますので、今後の課題とさせていただきますと考えております。

また、航路、岸壁等の整備というご質問でありました。航路につきましては法定航路マイナス9メートルであります。残念ながら航路埋没等で6メートル50センチメートルから7メートルの水深しか確保されておらないということで、今現在国の直轄事業で航路しゅんせつが進められております。岸壁整備につきましては航路しゅんせつ後に県の方で計画に取り組まれるものと理解をいたしております。

次に、観光のまち塩竈についてご質問いただきました。世界遺産登録が実現しなかった、大変我々も残念ではあります。知事は一たん白紙撤回後、また新たな対策を講じられるものと判断をいたしておりますが、やはり我々はこういった時期でありますからこそミシュラングリーンジャポンに二つ星で東北で唯一の都市として登録をされたといったことを材料に塩竈の魅力を変えてPRをしてまいろうと思っております。

現在の観光の主流であります。旧来の団体旅行から個人個人の皆様方がそれぞれの見たい、体験したいといったものを中心とする個人の旅行に切りかわりつつあるということではないかと判断をいたしております。これらの旅行者にとってまさに塩竈は十二分にその需要を満足できるさまざまな材料がそろえられていると判断をいたしております。今回、北浜沢乙線等の整備も概成をいたしました。これらのさまざまな材料を十二分に活用しながら、より回遊性を高め、まちの中に観光客の方々がさまざまな場所に足を運びながら、結果として地域活性化につながるようなという取り組みをさせていただきたいと考えております。

宿泊施設はというご質問でありました。今申し上げましたように、団体旅行から個人個人の旅行に変わりつつあります。市内にもホテルが二つ、その他の宿泊施設等が数カ所ございますが、いろいろお伺いをいたしますと宿泊率は60%強ぐらいであるということでありました。そういったものが不足するような状況があれば、改めて検討させていただきたいと考えております。

次に安心です塩竈についてお答えをいたします。安全・安心・防犯ロードの整備についてでございます。議会の皆様方から夜間の通勤通学路が極めて暗いというご指導をいただき、国の補助事業を活用し21年度から5カ年間で整備をさせていただきたいと考えております。21年度は高度防犯灯、緊急報知機を3カ所設置させていただいております。22年は高照度防犯灯を市内5カ所に1カ所10灯、合計50灯を整備してまいる計画であります。設置場所の選定につきましては各学校、関係団体との意見交換をさせていただき、特に夜間が暗く危険を感じる場所に地元の防犯協会、学校やPTA、地元町内会の方々と足を運びながら確認をさせていただき、優先順位をつけ効果的な事業促進に努めてまいりたいと考えているところであります。

廃屋へのご質問をいただきました。市民の皆様方からも空き家や廃屋についての要望が数多く寄せられておりますが、これらについては個人の所有ということもございまして、我々も対応に苦慮をいたしております。本市といたしましては建物が老朽化して危険な場合、不審火に対する不安、あるいはごみの不法投棄、雑草が生い茂っているといった苦情が寄せられました場合は、建物の所有者を確認し撤去を含めた安全対策をとっていただくことを文書でお願いをさせていただいております。また、平成20年には市内の廃屋の全体を把握するため消防署と連携し町内会のご協力等も賜り廃屋台帳、154件ございます、これを整備しこの台帳によりまして日常の点検、強風時のパトロールを行わせていただいております。さらに、緊

急を要する場合や近隣の住民に危害を及ぼすようなケースが想定される場合は未然に防止する措置もとらせていただきたいと思いますと考えております。個人の所有物に行政としてどの程度関与できるかという大変難しい判断ではありますが、周辺の皆様方の安心安全確保のためになお一層努力をいたしてまいります。

次に知育、徳育、体育についてご質問いただきました。本市の教育の最重点課題として児童生徒の知育、すなわち確かな学力の向上を位置づけておりますが、それらを支えるものが徳育であり体育でございます。心を豊かにする徳育の取り組みにつきましては教育長からご答弁をいたさせますので、よろしくお聞き取りをお願いいたします。私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 私から知育、徳育、体育についてお答えいたします。

まず、知育、体育、徳育とは何かということでございますけれども、知育というのは確かな学、いわゆる発達段階に応じて身につけなければならない基礎的・基本的な知識なり技能の育成。それから体育は健康や体力の向上を指しております。徳育は他人への思いやりや他人と協調するなどの豊かな心などすなわち道德教育でございます。

そこで道德教育について、徳育についてのお尋ねですので市の取り組み等についてお答えいたします。道德教育は週1回の道德の時間での学習、年間35時間をとっております。さらに、学校教育活動全体のあらゆる機会をとらえて全教員によってなされるものであり、最終的にはみずから考え判断し実践できる人間の育成を目指すものであります。週1回の道德の時間の学習においては読み物資料などを使って、自分のことは自分でやることやよいことは進んでやることの大切さを学んでおり、生命のとうとさや自然のすばらしさ、仲間との協力、周りの人への感謝、相手への思いやりなどを児童生徒は学んでおるところでございます。

次に学校教育活動全体での道德教育の実践例をお話しします。例えば、玉川小学校では6年生の児童会が中心となって昇降口の前であいさつ運動を実施し、進んであいさつすることの大切さを学んでおります。また、第三中学校では盲導犬協会の方の話を聞いたり、目が不自由な方のお話を聞きながら福祉の大切さについて学んだり、赤ちゃんふれあい体験を通して命の大切さを学んだりしております。

本市独自の道德教育の取り組みといたしましては、本年度から浦戸第二小学校、浦戸中学校を中心として人格の形成を目指した国県の指定を受けながら志の教育を推進しているところ

でございます。浦戸二小では地域の産業理解としてノリやカキの養殖についての講和や見学、浦戸中学校ではホテルや病院など5日間の職場体験などを行いました。社会人として必要な資質や能力、態度を発達段階に応じて身につけ、将来や夢の生き方について積極的に考えられるようにすることをねらいとして取り組んでおります。なお、浦戸二小、浦戸中学校は併設校で小中一貫的教育をしておりますので、これらを9年間を見通した中でこういうことを進めております。今後この浦戸二小、浦戸中での実践と成果を各学校に広めていきながら、心に響く道徳教育を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 20番木村吉雄君。

○20番（木村吉雄君） 大好きです塩竈、公的な美術館はいかがですかという物のとらえ方で伺いましたが、返答ございません。予算もない、考えてもおりません、そんなことはということだと思いますが、大変残念です。公的なもののとらえ方ができなければ民間の施設、美術館的な様相を持つ蔵などを仮に借りて年に数回行う、展示会をすとか美術展をすという物のとらえ方はできるのではないかと思います。この辺をちょっとまたお答え願えればと思っております。

まず、市政運営の基本的方針の中で一つ民主党に政権が交代されたということで、私は新聞テレビでは民主党の幹事長室に、執務室に行かなければ陳情できない。この前の箇所づけ、今現在も箇所づけの問題でいろいろ国会内で質疑されておりますが、市長は自民党、今までは自民党の国会議員さんをお願いして国にいろいろ各種陳情してきたと思いますが、その道は断たれて今後どうされるのか答えがございませんでした。4区からの国会議員の代表者、民主党でございます。私たちの代表でございます。ぜひそういう議員をお使いになっていただきまして、また市長には人脈がございますから、学校の人脈がございますから、民主党の古い議員、塩竈市民のために自分自身のためという物のとらえ方をしていないでしょうから、塩竈市民のためにぜひ大事なことは国に訴えていかなければいけないと思っております。

また、今年度の予算の塩竈市長佐藤 昭誕生以来8年目に入ろうとしてこの予算が出てまいりました。最終年、2期目の最終年でございます。さあ、市長が誕生してから後ろを振り返ってみて市長は何をされたんですか。大きな建物も何も建てていません。市の庁舎も建てていません。しかし、このことはやったつもりでおると市長はおるでしょうが、私も感ずるところはあります。一つには定員削減、我々も議員削減、今も頑張つてやろうとしております。そんな中でその目玉としてどういうものとなれば財政的な物のとらえ方をしなければ一番先

ないだろうと。だから、大きな物のとらえ方はできない。そのためには今生きるために雇用、中小企業融資、この辺に力を入れなければいけないのだろうかと大変これをまた5年、10年、次の塩竈市民のためにそのような物のとらえ方でなく、市長自身が立候補して当選したらおれが一番最初にこれはやるんだともう4年間のうちの一番最初にやってみて、次の選挙に私をどう思いますかというのが首長のあり方ではないかと私は思うんですが、余りにも市長はここ7年間を見ているととても堅実で結構でございます。しかし、市民には不満な方々もたくさんおります。ことしは先ほども申しましたけれども寅年です。虎穴に入らずんば虎子を得ず。危険を冒すことも大事です。ぜひその辺の物のとらえ方の考えをお知らせください。

それから港湾についてはたびたび私は質問させてもらっていますが、なぜ港湾かと申しますが、塩竈の生い立ちを見ればわかることございまして、農業委員会、まちの中に田んぼが、畑があるわけではございません。海が命でございます。その中で進んで発展してきた塩竈でございます。そんな中で先日当産業委員会の委員長のもと、港を考える会との懇談がございました。皆さんもご存じのとおり、会議所のニュースにも載っておりましたが、2月15日の私たちは2月8日10時より会議所の中で懇談をさせていただいて、我が方7名、考える会の方たちは25名おられまして、いまだかつてない塩釜商工会議所の会員の皆さんがこういうものを会を開いて今でも継続して、このことは大変敬意を表することでありまして、このことがこの業界にも続いていけばいいと私は思っておりました。

そんな中で、またいろいろな意見をお互いに交わしましたが、向こうではまだまだ議員の皆様ともお話をしたいという物のとらえ方、港湾の関係を見つめれば県が港湾を管理しております。しかし、そこに勤めたり企業も持っているのは塩竈市民でございます。このことは大変大事なことでございます。ぜひ今後ともスタンス、塩釜商工会議所の港を考える会との市とのスタンスを大事にしていただきたいと思いますと思っております。

また、この港湾に関しては私たち二市三町で100名ほどでつくっております議員の中の広域行政部会というものがございます。ちょうど海の方の関係でまず1回目の会合として2月16日に国土交通省東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所所長を初めとする方々たちにご案内をいただき、同僚の阿部かほる議員の計らいで8名ほどでマリゲートに集合し、バスで石油基地を通りながらいろいろ説明を受け、それで仙台港、仙台港区の中央公園で説明を受け、今現在こういう使われ方をしておりますが、今後こういう使い方したい。塩竈にはこういうところ、ここが手狭になってくるのでこれは塩釜港の方に持っていてもいいのでは

ないかと考えておるとか、そのうちいろいろな面でそれから船に乗せていただいて、いろいろ5万トンの船は何メートルの水深が必要とか現実的に大きな船を見せられて案内されてまいりました。その帰り、今現在は海がいろいろな網が入っているので外防波堤まで連れていかれて、大きな波を受けながら塩釜港に入ってまいりました。塩釜港、代ヶ崎、たびたび同僚議員が地蔵島云々と、狭いということで工事が大変だと。大きな船が入ってこられないという問題もございます。そうした中、ずっと入ってまいりましたところ、初めてわかりました。

地蔵島から塩竈のまちを見ますと、ご案内で皆さん右側は農林水産業の地域でございます。左側是我々の国土交通省管轄でございましてと言われてみて、初めて塩竈にはこういう省が二つにまたがっている部分がある、またほかにもあるとは思いますが、初めて港湾だから国土交通省一括かと思ったら大間違い。農水省、魚市場もしかりだと思えます。そんな中、参りまして市長から先ほど答弁を受けました肥料飼料会社の件でございまして、名前を申し上げてもよろしいんですが、東北地方整備局の課長さんでもう肥料飼料のある企業はもう仙台港で稼働しているんです。港中野埠頭近くで建物を建てて稼働しております。仕事をしております。しかし塩竈にもまだやっております。そうしますと、塩竈の二つの企業は一つは競走馬のサプライズの飼料をつくっている、もう一つの会社は女川港の養殖関係の肥料・飼料をつくっているというお話を受け、多分ここはこの部分で残っていくのではないのでしょうかというお話を受けました。また、この方たちから伺いましたが、石油基地が22年度で私たちが調査して何がいいのか。仙台港にセメントの会社がございました。それをこちらに持ってきて危険物の問題があるかどうかを調査させていただきますというお話でございました。今後とも何かありましたら国土交通省東北整備局へおいでくださいというお話でございました。

そこですます大事なことは、塩竈港湾はまだまだ今から利活用していかなければならない時代ではないかと思えます。石巻は石巻港に外国客船を呼んで観光客を呼び込む。塩竈も負けずと手を挙げていただいて、代理店がおりますから、塩竈市内に。ほとんど仙台港の代理店は塩竈に本社を置いております。ぜひその辺の兼ね合いも伺ったらいかがかと思えます。

また、廃屋に関してでございまして、市内ですっと見渡せばたくさんあることは承知しておりますが、このごろ目立つのはやはり歩道がある中で、また商店街に接続する家屋でそういうものが目立ち始めてきた。なかなか立ち入れないという問題もございまして、それは長年塩竈、税金の問題はどうなっているのかわかりませんが、長年塩竈に住んでいただいて塩竈

を愛していただいている市民の皆さんでしたら、たびたび当局が行ってお願いすれば5回ぐらい目では快諾いただけるのではないかと思います、その辺、もっと努力のほどをお願いしたいと思います。これは市民の、通行人の危険を伴うものでございますから、よろしくお願いしたいと思っております。

それから最後に知育、徳育、体育、このことは十数年前に私たちが大連の小学校を見学したとき、大変な中国の小学校は大変だった。小学1年生から試験がある。それで飛び級もどんどんある。そういう学校でございましたと教頭先生に説明を受けました。そのとき、日本の教育はどのような教育をされているのですかと言われてまして、我々が不勉強の中、なかなか答えができないものですから知育、徳育、体育などと意味もわからないで言ってみました。今現在、10年過ぎてようやくこういうことかという物のとらえ方をしていかなければいけないと思いました。そのような中、先日皆さんもご存じだったでしょう。感動する場面がテレビニュースで出ました。女子中学生が高校を受けたいというとき、大雪で列車がとまり輪島市まで行けなかった。そうしましたらトラックの運転手さんが乗せていってくれて、学校まで連れて行って試験を受けることができた。そこの中の試験の作文が私の感動話という問題だった。そこで自分のこのことを感動として書いたら合格したという結果が出ました。運転手さんの名前は「横山」とだけ名乗って立ち去った。

こんな美談はなかなかテレビでこのごろやらないんです。多分方々にあると思うんです。ぜひそういう物のとらえ方、それから高校生が2人で幼児を焼けそうなアパートから救い上げて助けてくれた。やはり日本人はすごいものを持っているんです。そういう物のとらえ方を徳育の中で道徳教育の中で全国津々浦々いろいろあるでしょう。塩竈市内にもたくさんそういう美談はあるでしょう。それをやはり子供たちにどんどん教えてやらなければいけない。悪いことだけ教えると動物と同じようにその道に進みがちです。そうではございません。ぜひその辺のことを申し上げて2回目の質問とさせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変、芸術文化の部分について答弁漏れがありましたこととおわびを申し上げます。

初めに、市政運営につきまして4区選出の国会議員としっかり意見調整をとということのご質問でありました。常々そういったことを心がけているつもりでありますし、今後ともそのような現在の塩竈市が置かれました状況については詳しくご説明をさせていただきたいと思っ

ております。また、行政運営でまだまだ積極性が足りないのではないかというご質問でありました。我々、常々市民の方々に対しては説明責任、透明性、公平性というものを背負いながらの行政であります。個々の家庭の事情をお考えいただければ結構かと思いますが、一定の収入しかない、しかしながら家を建てる。それは場合によっては無謀なことになりかねないわけでありまして、それらのツケをしからばだれに負わせるのかということも我々は真摯に考えて取り組んでいかなければならないのではないかと。私もやりたいことがいっぱいあります。ただ、現下の厳しい状況の中で果たしてどれぐらいのものをということ日々自問自答しながら行政に取り組ませていただいております。よろしく願いいたします。

次に港湾の関係であります。ご案内のとおり、我々常々塩竈の漁港の話を申し上げるたびに漁港については特定第3種漁港であります。港湾については東北唯一の特定重要港湾でありますというお話をさせていただいてまいりました。多くの市民の方々は一定程度そういったご理解はいただいているかと思っております。ただし、行政のそういう垣根を取り払ってもっと多面的に活用したらいかがかというご意見等も数多くちょうだいいたしております。私もしかりかと思っております。

余り行政の縄張りをこういった地域に持ち込むことはいかがか。港湾・漁港がそれぞれに相互乗り入れして、本当に地域の活性化につながるような利用形態であれば私も思っております。また、そういったことを進める上でも港を考える会の皆様方からさまざまな積極的なご提言をちょうだいいたしております。今後ともご指導をいただきたいと考えているところであります。

文化芸術であります。私も博物館、美術館があればいいなとは思っております。しかしながら、現下の財政状況、社会状況、その他のさまざまな環境を考えますと今早々に実現できるという課題ではないのだろう。今後の夢として私もしっかりと育ててまいりたいと考えております。

それから廃屋であります。決して努力をしないということではなく、我々もたびたび足を運ばせていただいております。ただ、実は154軒の数多くの方々方が市外の方々であります。例えば東京、あるいはその他の地域に出向いて直接お会いしないとなかなか話が通じないという状況もございます。市内の方々については折に触れて足を運びながら、やはりしっかりとした管理を行ってまいりたいというお話をさせていただいているところでありますので、なおそのような努力を一生懸命行ってまいりたいと考えております。

最後に知育、徳育、体育であります。本当に市内の小中学生の方々、すくすくと成長されて

いると思っております。それは、多くの市民の方々がそういった子供さんにきめ細かなご配慮をいただいているということも大変大きな要因ではないかと思っております。子供さんたちがこの地域社会の中で本当に自分たちの将来をしっかりと考え行動できるような、そういう児童生徒に育っていきますよう我々もしっかりと見守ってまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君）（登壇） 平成22年度施政方針に対しまして、公明党を代表して質問をさせていただきます。小野幸男です。佐藤市長を初め当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。重複する点がございしますが、私なりに考え方がありますので質問させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに市政運営の基本的な考え方の中で安全と安心のまちづくりについて、防犯対策として安全・安心・防犯ロードの整備を推進するとあります。防犯灯の整備については公明党としても機会があるたびに訴えてまいりました。今回は学校周辺を中心に高照度防犯灯を設置されることで心理的な安心感や歩行者の安全確保などさらなる拡大が図れると思ひます。本当にありがとうございます。そこでお尋ねいたしますが、具体的にどの場所にどういった形で整備されようかとされているのかお伺ひをいたします。

次に、本年が国民読書年であることにちなんでえほんデビュー事業を創設しますとあります。2001年に子ども読書活動推進法が制定され、子供たちが良書に出会うことで心を豊かにし、力強く深い人生を生きる力を得てほしいとの願ひから子ども読書運動を全国に広めようという活動が開始されました。具体的には読み聞かせ運動やブックスタート事業、学校での朝の10分間読書運動等であります。公明党では各地で行われている読み聞かせや朝の読書運動、乳幼児期からの読み聞かせを通して親子のきずなを深め、小さいころから本になれ親しむ機会をつくり出すことをねらいとしているブックスタート事業などの推進をしてまいりました。新規事業としてえほんデビュー事業の創設と書かれております。そこでお伺ひをいたしますが、具体的にどういった中身で実施されようかとされているのかお聞きをいたします。

次に元気です塩竈の中の神社参道線についてお聞きをいたします。長年の課題でありました宮町の神社参道線につきましては、交差点を改良し水路の整備とあわせて歴史と文化のまちにふさわしい景観の創出に取り組むとあります。これまで神社参道線については梅宮雨水幹

線の整備を行い、道路になると報告を受けてきました。そこでお伺いをいたします。平成22年度主要な事業の中で都市再生整備計画事業神社参道線等として予算1億9,220万円が計上されておりますが、こういった環境整備をなされるのか具体的にお聞かせください。

次に安心です塩竈について、高齢者福祉及び介護予防についてお伺いをいたします。施政方針の中で高齢者福祉や介護予防の推進、また認知症の方を地域で見守る支援体制の構築と位置確認機器の貸与等による安全確保についてうたわれております。高齢者の進展に対応するため、社会全体で高齢者を支える仕組みとして2000年4月にスタートした介護保険制度が10年目の節目を迎えます。昨年度から第4期介護保険事業計画がスタートいたしました。平成20年9月末現在の本市の高齢化率は25.6%に達しており、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加や認知症対策など高齢者を取り巻く状況は変化しており、それに対応したサービスの提供は自治体としての責務であると思います。

我が国では現在65歳以上の高齢者人口は2,745万人、高齢化率21%、2025年には高齢化人口がピークを迎え3,600万人、高齢化率30%を突破すると予想されております。この2025年を見据えた上で公明党では高齢者の皆様が安心して暮らせる社会の実現を目指し、昨年11月から12月にかけて介護総点検運動を実施いたしました。一つに街角アンケートの実施と街頭活動のほか、公明党ホームページでも回答を受け付けいたしました。二つに関係者の方々から声を聞く活動として4種類の調査票、1施設事業者、2介護従事者、3要介護本人及び介護家族、4市区町村により実施をいたしました。三つに相談事例の集約として公明党の全議員がこれまで実際に受けてきた市民相談の内容を集約するなど、全国3,000名を超える公明党の全議員が現場に入り実態調査やアンケート活動を展開いたしました。

そういった中でさまざまな課題や皆様の声が聞かれました。アンケート調査の中で介護に対する将来の不安について経済的負担、自分自身や家族が寝たきりや認知症になるかもしれないがともに6割に達しております。家計や健康面に不安を感じている、また自宅の介護に対する不安、特別養護老人ホームなど介護施設不足に対する不安の声が3割に上りました。また介護を受けたい場所については入所系の介護施設45.8%と自宅42.3%、ともに高い結果が出ております。そこで3点お尋ねをいたします。

1点目に特別養護老人ホームなど介護施設の待機者の実数の把握はされているのか、お伺いをいたします。また、その待機者解消策に向けて実効性のある実施計画が策定されているのか、お尋ねをいたします。

2点目に特別養護老人ホームの入所希望者が多く、中でも利用料の負担が少ない多床室や老々介護や老床介護に対応できる二床室の要望もあります。そこで介護施設の整備を行う上で今後配慮する点の見解と取り組みについてお伺いをいたします。

3点目に有料老人ホームやケアハウスなど特定施設の施設整備状況とともに、当該施設利用の経済的負担の実態把握とその負担軽減策についてはどのようになっておられるのかをお尋ねいたします。

次に介護サービスの充実について全国市町村の調査結果を見ますと、今後充実していきたいサービスでは小規模多機能型居宅介護、認知症対応型グループホームがともに4割を超え、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームが4割近くに迫りました。このほか、短期入所生活介護、訪問介護に力を入れていきたいと答えた自治体が多くありました。そこで、2点お伺いをいたします。

1点目に地域密着型サービスを充実させ、365日24時間の在宅サービスが求められております。そのための拠点整備として小規模多機能型施設等の整備が求められておりますが、現状と課題、その取り組みをお尋ねをいたします。

2点目に小規模多機能施設の設置が進んでいない状況ではありますが、地域で暮らせる環境を拡大するため、本市において小規模多機能施設の設置促進への取り組みをどう考えられておられるのかをお伺いをいたします。また、今後必要なサービスについてはどのように考えられているのかお聞かせください。

次に介護予防、認知症予防について。認知症を予防し、また介護予防で元気な高齢者をつくるために介護予防策の拡充を図るべきだと思っております。そこで、4点お伺いをいたします。

1点目に現在実施されている予防策の現状と課題についてお聞きいたします。また、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目に介護予防の啓発を積極的に行うべきだと思いますが、そのお考えをお聞かせください。

3点目に介護予防体操などの開発、健康体操の普及促進についてのお考えをお伺いをいたします。

4点目に閉じこもり認知症予防策に回想法の取り組み、音楽療法、園芸療法、学習療法など各種療法をもっと積極的に導入すべきであると思っております。現状と今後の取り組みについてお

伺いをいたします。

次に、大好きです塩竈の中にスポーツ振興のビジョンについてあおぞらスポーツプランの見直しを進め、だれもがいつでもどこでもスポーツのできる環境を整えますとありますが、どのようなことを目指されているのかお聞きをいたします。また、本市においては陸上競技など公式の記録をとれるグラウンドがないとお聞きいたしました。今回のスポーツのできる環境の整備については陸上競技など公式記録のとれるものも含まれた構想なのかをお伺いをいたしまして1回目の質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野議員から4項目にわたるご質問をいただきました。

初めに市政運営の基本的な考え方についてのご質問でありました。安全安心のまちづくりの中で防犯ロード整備事業についてはどのようなというご質問でありました。国の補助事業を活用いたしまして21年度から5カ年間で行う事業でございます。21年度は高照度防犯灯と緊急報知機を設置し、22年度からは高照度防犯灯を設置をする計画であります。なお、これらの施設整備に当たりましては地元町内会の皆様方に安心安全ロードモニターを委嘱をいたし、緊急報知機が鳴ったときは素早く現場に駆けつけ緊急時には110番通報をお願いをさせていただくということで、地元の皆様方にもご支援を賜りながら進める事業であります。21年度は東部、南部、北部の箇所と同様の事業をさせていただきました。東部地区につきましては塩釜ガス周辺の八幡築港線、南部地区につきましては塩釜女子高付近からエクレール西塩釜までの間、北部地区につきまして藤倉三丁目のファミリーマートから杉の入一丁目までの間につきましてこのような施設を整備をさせていただいたところであります。

平成22年度以降につきましては防犯協会や関係町内会、あるいは学校関係者と設置場所、運営方法等につきましてそれぞれ意見交換をし、協議をさせていただきながら設置場所の調整を行わせていただきたいと考えているところであります。なお、整備内容といたしましては高照度防犯灯、市内5カ所に1カ所10灯、合計50灯を整備し安全安心のまちづくりに資してまいりたいと考えているところであります。

次に、えほんデビュー事業の内容についてご質問いただきました。その前に、10分間読書運動であります。市内の主に小学校での修学前の10分間、この読書運動に取り組んでおります。児童生徒の方々にさまざまな効果の発現があらわれつつあるわけでありまして。本市にお

きましてはこのたび新たにえほんデビュー事業というものに取り組ませていただきたいと考えておりますが、目的は絵本の読み聞かせを通して赤ちゃんと触れ合う機会をつくり、赤ちゃんのすこやかな成長を応援するというものであります。折しも、今年は読むことを通じて豊かな言語力をはぐくむことを目標に読書を国全体で推進しようとする国民読書年に当たります。これを機会にお母さんに限らずお父さんや周りの大人の方々にも赤ちゃんと触れ合いを楽しんでいただきたいという考えでこのような事業を創設し、名称をえほんデビューとさせていただきます。

事業の具体的な内容であります。絵本を開く楽しい体験と一緒に赤ちゃんの幸せを願う気持ちを添えさせていただき、絵本はもとより絵本リストをまとめた冊子でありますとか子育て資料などが入ったえほんデビューパックをお送りさせていただきたいと考えております。この対象は市内で生まれるすべての赤ちゃん、その保護者となりまして、年間約350名程度を見込んでおります。保育センターが行う4カ月児健診の際に絵本を読み聞かせる場を設けるなどを行いながら、直接お渡しをしたいと考えておりますが、本を選ぶことからお渡しするまでを市民図書館や保健センター、あるいは子育て支援センターが連携して取り組ませていただきたいと考えているところであります。

次に神社参道線についてご質問いただきました。市道鹽竈神社参道線と市道宮町吉津線との交差点は、ご案内のとおり4本の道路が交差し、また道幅が狭く歩道も大変狭い箇所もあるため、歩行者の安全、あるいは車両の円滑な進入の面で安全性の課題を抱えておりました。こうした課題を解決するために、平成21年度に先行取得をいたしました土地につきまして既に建物の解体が行われておるようであります。また、宮町水路につきましては今年8月末雨水幹線の工事が完了する見込みでございますので、その後速やかに道路改良に着手できますよう22年度予算に先行取得をいたしました用地の買い戻し費と合わせて設計工事費を計上させていただきます。

今回、地権者の協力を得て先行取得をいたしました土地を活用し、1車線の鹽竈神社参道線は宮町吉津線との交差点部から一定区間、幅員が6メートルから13メートルほど拡幅され、センターラインによって車線を分離することによりまして安全な歩行空間も確保できることとなります。また、水路側の市道宮町1号線は雨水幹線工事により現在の水路約6メートルから7メートル部分を道路として活用できますので、5差路交差点を解消させていただきますとともにまとまった植栽等を施し歩道として整備をさせていただきたいと思っております。この

ように水路と道路の改修によりまして生み出される空間を生かして交通の円滑化を図ることはもとより、地域の皆様方に落ちついた趣の感じられる道路景観を提供させていただきたいと考えております。なお、具体的な内容については後ほど担当部長からご説明をいたさせます。

ご高齢者の福祉、介護予防について何点かご質問をいただきました。初めに市内の特別養護老人ホームの整備状況であります。二市三町で整備した50床の特別養護老人ホームのほか、平成20年8月に本市初の民間による29床の地域密着型の小規模特別養護老人ホームが開設をされております。また、待機者の状況であります。平成22年1月末現在で205名となっております。今後の見通しであります。近隣の二市三町では地域密着型の小規模特別養護老人ホームを整備する方向にあること、また本市にある既設の小規模特別養護老人ホームの利用状況、介護保険料への影響、さらには低廉な多床室整備についての検討も必要となりますことから、県の施設整備計画を見据えながら第5期介護保険計画の中で早期に整備に向けた検討を平成22年度から取り組ませていただきたいと考えております。なお、実施計画につきましては担当部長からご報告をいたさせます。

また、市内には有料老人ホームが3カ所、ケアハウスが1カ所設置をされております。利用料等につきましては個々の施設との契約となりますが、例えば要介護度2以上の方が利用する場合は有料老人ホームでは1カ月・月額約38万円で、そのうち自己負担額が20万円程度でございます。ケアハウスでは1人・月約31万円、そのうち自己負担額は13万円となり、残る18万円についてはいずれの場合も介護保険による公費負担となっております。

次に、地域密着型の小規模多機能施設の整備状況についてご質問いただきました。平成18年7月に市内に県内初の小規模多機能型居宅介護事業者として開設され、通所、訪問、宿泊を一体化しての運営が行われております。20名の定員ですが、現在19名が登録し利用をいただいております。待機者は現在はないという状況であります。本市の取り組みについてご質問いただきました。施設整備の必要性につきましては今後の利用者の推移等も見きわめながら、次期の第5期介護保険計画の中で立案をしまいたいと考えているところであります。

次に、介護予防事業についてのご質問をちょうだいいたしました。健康な心身を維持し続けるためには介護予防、あるいは認知症予防の取り組みを積極的に進めていくことが極めて重要であると判断をいたしております。このような観点から、介護予防の普及啓発を図る

ため例えばパンフレットの配布、介護予防講演会、あるいは町内会、老人クラブ等を対象にした健康講話、健康相談などの事業を展開をさせていただいております。また、積極的に推進させていただく一環として例えばダンベル体操に加え負担がなくゆっくりとした運動ができるトロっとエクササイズをリーダー研修を行いながら市内30数カ所で行っております。また、そのほかにも転倒予防教室等々も浸透を深めさせていただいているところであります。また、認知症予防につきましては予防教室を平成12年、介護保険制度が発足した以来実施をし、現在では32カ所の教室を支援をさせていただいておりますが、なお一層充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に大好きです塩竈、スポーツ振興のビジョンについてご質問いただきました。平成14年度から10カ年間のあおぞらスポーツプランではだれもがいつでもどこでもスポーツできる環境を整えることを目指しております。計画において整備を予定しておりましたスポーツ環境につきましては、さまざまなライフステージにおいてスポーツを楽しむことができる環境づくりのほか、各種スポーツ活動への支援、スポーツ情報の提供、学校体育と社会体育の連携、そしてスポーツ施設の整備等でありました。この計画に盛り込んだもので達成できたものとしたしましては、例えば指定管理者制度の導入により体育館とプールの利用時間を延長し利用しやすい料金を設定し、あわせて両施設で年間16万人の利用をいただいたということが挙げられるかと思えます。また、計画にはございませんでしたが、スポーツ振興の財源とするため体育館の命名権付与等も行わせていただいたところであります。

一方、課題として残りましたのが屋内外のスポーツ施設の整備、またボランティアの育成指導ではないかと考えております。学校施設の開放を含めまして市のスポーツ施設の利用者は年間延べ34万人にも上っておりますが、市民の2人に1人が1週間に1回スポーツをするという目標にはやはりまだほど遠いものと認識をいたしております。今やスポーツは競い合うスポーツだけではなく、ご高齢者の方々が身近な場所でスポーツ競技を行えるような環境づくりが極めて重要であります。こうした視点から改めてスポーツの意義をとらえ直して現計画の到達地点と課題を明らかにし、集計中の市民アンケート調査、そして利用者団体等との意見交換を踏まえましてハード面から、あるいはソフト面からの課題解決の取り組みを明らかにし、23年度からのスポーツ施策の指針としてまいりたいと考えております。

また、陸上記録会ができる運動場の整備はというご質問でありました。現在塩竈市内の中学校の陸上競技大会の記録会は近隣市町との広域連携を行い、主に国際大会も可能な利府に

ありますグランディ21の宮城スタジアムで開催をされております。なお、市内にもこういった陸上記録会ができる運動場の整備はというご質問でありましたが、杉の入小学校のグラウンドを以前のように第4種の認定ができるような整備が可能かどうかといったことでスポーツプランの見直しの中で検討させていただきたいと考えております。私からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 菅原建設部長。

○建設部長（菅原靖彦君） 私から神社参道線につきまして神社参道線と、それから宮町水路、現在整備中でございますけれども、その上部に整備いたします市道宮町1号線、その内容につきまして主にこれからの進め方を中心にご報告をさせていただきます。

まず基本的な考え方でございますけれども、市ではこれまで中心市街地の回遊性の向上に努めてきたわけでございますけれども、北浜沢乙線も整いましてなおその周辺部へと拡大したいと考えております。現在は国の補正予算を活用しまして北浜の水路周辺につきまして道路を整えているところでございますけれども、それに加えて宮町水路の上部、宮町1号線を神社周辺にふさわしい景観としていながら回遊環境をさらに形成したいと考えているわけでございます。

そんな中でこれからの進め方でございますけれども、今回の整備は22年度予算に計上しておりますが、まちづくり交付金事業都市再生整備事業でもって行っていきたいと考えております。この都市再生整備計画が現在次期計画ということで平成22年度からの計画に移行する予定でございます。平成21年度までの5カ年間で第1期だったんですけれども、22年度から26年度までが次の計画期間ということになってまいります。この中に位置づけていこうというのが考え方でございます。この次期計画について、現在国県と協議中ですが3月中には一定のめどがつくのではないかと考えております。それで、それ以降22年度の交付金の申請等に移っていくんですが、通常ですとその交付の決定が得られるのが6月ぐらいになりますので、それを得てからになるんですけれども設計に移り、また設計が整い次第、工事に移ってほしいということでございます。設計に当たりましては神社周辺にふさわしい景観ということで考えてまいりますけれども、同時に市民の皆さんから、特に地元の方からもご意見を聞きながら原案を整えながら6月ぐらいまでにはそういったことも始めていきたいと考えております。その中で具体的な内容については詰めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私の方から施設に関係いたします実施計画があるのかというご質問についてお答えをしたいと思います。

まず、高齢者福祉、あるいは介護福祉の基本的な計画につきましては塩竈市の高齢者福祉計画、あるいは介護保険事業計画、こういう中に全体的な事業をまず体系化しているということが第一でございます。現行のこの両計画につきましては、21年から23年までの事業につきまして21施策63事業、こういったものを明記して計画的に進めようということで実施計画をまず整理しているというのが第1点でございます。その中で施設の整備計画ということでございますけれども、実は第3期、この前の計画の中で市長からもご答弁申し上げておりますけれども、平成18年7月に宮城県で初めての小規模多機能施設、これをもう設置しているという状況にありますし、平成20年8月にはこれも県内で非常に最初の方だと思いますけれども小規模特別養護老人ホーム、これも設置をしているという状況にあります。あわせて認知症対応のグループホームも3期計画の中でつくっているという状況でございます。

今回の第4期計画にありましては、こういった新たな施設整備をした内容の利用状況等をまず勘案しよう。それから施設の利用状況を含めて検証するという期間に今回の第4期の計画を位置づけておりますので、特に新たな施設整備ということは明記しておりませんが、ただ24年から第5期の計画が始まるわけでありまして。一方で宮城県では新たな取り組みといたしまして特別養護老人ホームを前倒しして解消すると、こういった具体的な動きが出ておりますので、私どもといたしましては第5期計画の中にきちっと盛り込めるように市長から早目の対応、準備をとということで指示をされておりますので、22年度中からそういった施設整備に向けた検討を早期に進めたいと考えております。

○議長（志賀直哉君） 10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君） 丁寧なるご答弁をいただきまして本当にありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めにえほんデビュー事業についてお聞きをいたします。内容を聞きますと読書教育の重要性についてですけれども、これまでに我が党の浅野議員からもブックスタート事業についても質問をしております。内容を聞くとこのブックスタートのことかと感じますけれども、この点について1点お伺いしておきます。また、このブックスタート、名前、えほんデビュー事業ということでこういった点についてはこれまでも何度となく主張してまいりまして、

ようやく本市においてもこのえほんデビュー事業ということで開始されるということで本当に大いに評価をしておりますし、大変喜んでおるところであります。それで、これによりましてゼロ歳から本当に学童期までの一応の読書体制がそろうのかと私自身感じております。この点からもぜひこのえほんデビュー事業推進を本当によろしくお願ひしたいと思っております。また、具体的にこのえほんデビュー事業ですけれども、いつごろから開始されるのか。その点もちよつとお聞きしておきたいと思ひます。また、このえほんデビュー事業についてですけれども、とにかく行政が無料で本を配るといふ感じではなく、とにかく内容等話ありましたけれども、本当に何か本当にメッセージとかをお話ししてといふことも答弁でありましたけれども、そういった点で本当に保護者に丁寧にそういったものを伝えながら手渡しするといふことで私自身お願ひしたいんだと思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして介護、高齢者福祉に関して再度質問をさせていただきたいと思ひます。全国市町村調査の中で要介護認定のあり方につきまして利用者や事業者から寄せられました意見で多かったものといたしまして、認定審査に時間がかかるのが6割を超えておりました。そこで2点お伺ひをしたいんですけれども、1点目に介護保険申請から認定までの期間が長いために本当に早急に本当にサービスを利用したいといふ方、困っている現状もございまして。それで、本市においてはその調査認定までにどれぐらいの時間がかかっておられるのか、この点1点お聞きをしたいと思ひます。また、その長いと言われるその時間の短縮のためにはどのような手だてを講じられているのか、この2点をまずお伺ひいたします。それで、次に法の方から言いますと申請申し込みからサービスを受けられることになっているとは思ひますけれども、現状ですけれども、現状は何日後から介護サービスを受けられているのかをお伺ひしたいと思ひます。また、本市として要介護認定の審査会の認定が出るまでですけれども、それまでのサービスの提供についてどのように考えておられるのかをお聞きをしたいと思ひます。

次に混合サービスという点についてですけれども、本市におきまして介護保険制度で行えるサービス以外の実費負担を伴うといふサービスの混合についてどのように考えておられるのか、この点お聞きをしたいと思っております。次に介護事業者の駐車スペースの確保ということでもありますけれども、市単独で高齢化社会に向けまして介護サービス充実のためにヘルパー、またケアマネ等の利用する車両の駐車問題について地元の警察と協議を行い、特別の

許可証、あるいは公的駐車スペースの確保についてどのように考えておられるのかをお伺いをしておきたいと思います。また、次に要介護認定者、または介護家族調査の中ですけれども、自宅で介護を受けている人のうち困っていることはということに對しまして介護する負担が大きいということで、身体的・精神的・経済的部分でそういったものが最も多く、本人や家族のぐあいが悪くなったときに一時入所できる施設がないということが続いて多かつたわけですが、そこでお聞きをしますけれども、身体的・精神的負担の軽減の意味での一時入所できる可能なグループホーム、あるいは特別養護老人ホームにおけるショートステイの総数の確保についてのご見解をお伺いしたいと思います。

次、共助によるボランティア活動の推進についてお伺いしたいと思います。一つに認知症に対する偏見や誤解をなくすとともに、認知症になっても尊厳を持って地域で暮らせるように厚生労働省は2005年4月から認知症を知り地域をつくる10カ年構想をスタートさせております。その一環の事業で地域で暮らす認知症の人、またその家族を見守る応援者である認知症サポーターを100万人養成する、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指すという認知症100万人キャラバンの取り組みがあります。これに対する本市の取り組みについてお伺いをしたいと思います。2点目にポイント制度によるボランティア活動についてであります。この点についてですけれども、平成20年6月の定例会で私が一般質問をしておりますけれども、高齢者が地域で活躍できる環境づくり、元気な高齢者が支え手になる取り組みが必要と考えておりますけれども、介護支援ボランティア制度の導入を検討されておられるのかをお聞きいたします。

最後に、今回の調査の中で介護保険料の負担感について負担を感じる人が7割を占めております。これ以上上げないでほしいとの市民の声がございます。特に低所得者層への配慮が求められていると思いますが、そこでお伺いいたします。介護保険料の減免についてどのように考えておられるのかをお聞きいたしまして2回目の質問を終わります。

○議長（志賀直哉君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 私から、えほんデビュー事業についてご答弁申し上げます。

名称、今回塩竈市はえほんデビューという名称を使わせていただきましたけれども、ほかの市町村ではブックデビューという名称で取り組んでいる内容です。基本的には内容的には同じ趣旨で今回……、失礼しました、ブックスタートという名称で実施しているもので、基本

的には同じ趣旨であります。このえほんデビューにつきましてはいつごろから実施なのかというお話でしたが、来年度予算の今年度、新年度予算を計上しておりますので、基準としましては4月1日から生まれたお子さんを対象にしたいと思っております。4月1日を対象にしていますので、4カ月検診、普通8月ごろ予定しているということになっておりますので、その機会を利用して具体的には先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、絵本1冊ですけれども、そのほかに絵本リスト、お母さん、保護者にとって参考になるような絵本のリスト50点ぐらい、図書館の司書が選定してつくったものを入れておきたいと思っております。それ以外に図書館の利用案内、それから子育てに関する参考となるような資料、そういうものを一つのセットにしましてバッグに入れてお渡ししたいと思います。その際もせっかく保護者の方にお集まりいただいておりますのでお話し会を実際に実施いたしまして、それからお話し会の仕方、読み聞かせの方法、あるいは図書館でのお話し会の情報等も一緒に提供して子供たち、お子さんが大きくなる一つのスタートとなるような意義深い日にしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今ちょっとお話ありましたけれども、市長のメッセージ、お子さん、保護者に対するメッセージも添えて差し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私から要介護認定を含めて介護保険料の減免につきましてお答えをしたいと思います。

まず介護申請から認定までの時間、あるいはその短くなる方策はないのかというご質問でございます。現在介護認定に当たりましては、認定を必要とされた方につきましてはまず地域包括支援センター、あるいは私どもにご相談をいただき、そして申請をしていただく。申請をしていただいた段階で調査員による訪問調査、こういった部分、それから主治医の意見を踏まえまして第1次認定という作業をまずしております。その後には保険医療福祉の専門家であります担当からなります介護認定の審査会、これは2次の認定になりますけれども、それを踏まえて認定という形になります。認定は要介護の1から5、それから要支援、非該当ということで認定をするわけでございますけれども、基本的にはこの認定の期間は30日以内にするということになっておりますので、極力30日以内でそういった判定ができるように、認定ができるようにしてきている状況でございますが、一部、例えば認定を受けられる方の病状が、あるいはその体調が思わしくない場合でありますとか、あるいは医師の意見書の提出

時期の問題でありますとか、あるいは家族の立ち会いが必要になりますのでそういった日程の調整、こういったものに時間がかかるということなどがございまして、ここの状況で30日を超えるという実態があることも事実でございますが、極力30日以内で対応できるようにお話をさせていただきたいと思っておりますし、これまで認定の短縮につきましては認定審査会、それから情報のオンライン化、こういった部分などを整備いたしまして事務の効率化、こういったことで努力をしているというところでもございますので、なお意を体して極力30日以内でできるようにしてまいりたいと考えております。

それから介護時点からサービスを受けられることになっているが、認定が出るまでのサービス提供はどうなるのか、いわゆる認定前のサービス提供というのはできないのかという多分ご質問だと思います。介護保険制度の中では介護サービスがすぐにでも必要であればまず認定の申請をしていただいた段階でいわゆる申請と同時にケアマネジャーさんがサービスの内容を整理をしてサービスが利用できる、いわゆる見なしでサービスを受けるという仕組みがございまして。この見なしをいたしまして利用限度額というのは当然決まっていますので、そういった範囲の中でお話をして認定前に一応介護サービスを受けるという形になります。

ただ、この中で問題になりますのは認定された以降にはみ出し分というのが出てくる可能性がありますので、そういった自己負担分が出るという部分につきましても一部懸念がありますので、その辺は十分内容に事前にそういったお話をリスクを回避できるようにサービス提供ができるように個別対応したいと考えているところであります。

それから混合サービスの関係であります。実際に介護認定し、あるいはその要支援の認定を受けている中でのサービスを受ける部分と、それ以外のサービスを混合で受ける場合、これにつきましてもやはりケアマネジャーさんと十分お話をさせていただきながら適正なサービスが受けられるように私どもも指導したいと思っておりますし、保険外と保険内の一体的なサービス、こういったものについても十分情報の提供を含めてお話をしたいと考えております。

それから駐車場の確保の問題でありますけれども、これは介護保険訪問される場合、地元警察署へ申請していただきますと駐車禁止の解除の許可証がたしか発行されておりますので、そういったことで駐車スペースの確保をしていただければいいのではないかと考えております。

それから一時入所できるグループホーム、ショートステイの確保の関係でありますけれども、現在市内にはグループホーム、特別養護老人ホームのショートステイは特養で11床ほどござ

います。グループホームはショートステイはないんですけれども、それ以外に40床ほど塩竈市内には短期入所の施設がございますので、61床ほどございますので、そういった中で対応していきたいと思っておりますし、あるいはレスパイトの事業なども私の方で実施をしておりますので、こういった中で一時入所できるような体制を整えていきたいと思っております。

それから認知症の関係のサポーターの関係でお話をいただきました。今年度施政方針にも載せておりますけれども、認知症のモデル地区、北部地区に設けておりまして、今年度はそういったサポーター養成講座でありますとか相談事業、こういったものを実施して認知症に優しいまちづくりを進めたいというのはこれは100万人のキャラバンに沿った形の取り組みであります。なお、ボランティアのポイント制度の関係につきましては昨年確かにご質問いただきました。私どもで先進事例を把握しております。仙台市、東京都近辺の先進地等についても状況を把握しておりますが、一部ちょっと課題等もございますので、その課題を今後クリアしていく必要があるのかと思っておりますので、引き続き検討したいと思っております。

介護保険料の減免につきましては現行の規定の中で災害、病気等々に定められた基準ということがありますので、そういった形で整理したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

午後2時56分 休憩

午後3時10分 再開

○副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして、佐藤市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の第1は、第5次長期総合計画について伺います。第5次長期総合計画に向け、この間行われた市民意向調査報告書の満足度及び重要度についての分析では産業振興分野と医療福祉分野において市民の施策展開欲求が高い結果となった。さらに、現状の満足度が最も低いのは企業誘致、中小企業振興、商業振興など地場産業の育成振興分野である。市民が最も重要と考えるのは自然災害に対する防災、地域医療の充実が挙げられる、このように報告して

おります。私は市民意向調査結果に反映されたこれらの市民の切実な要望に当局はしっかりとこたえるべきと考えますが、市長はこの調査結果についてどのように分析しているのか伺います。

市民意向調査の中で今後のまちづくりについての自由意見が述べられております。20歳代女性の意見では、今まで仙台市、多賀城市、利府町と生活して、今塩竈に住んでいるが水道代、これは下水道代も一緒になっているからだと思いますが、この水道代が一番高い、このように述べております。さらに、60歳代女性の意見では国保税が市民税と合わせると所得金額の約25%にもなり、年金生活者の私には生活は苦しくなる一方です。窓口に出向き算出方法など聴取してきたが、納得できるものではなかったとこのように述べております。また、20歳代女性は国民保険料や住民税は他の市町村に比べて高いと思います。このままでは若い人たちは市外へ出てしまうと思います。このように心配した意見も寄せております。私は人口減少に歯どめをかけるためにもこのような意見にはしっかりと耳を傾けるべきだと考えます。市長は自由意見を長期総合計画にどう反映させようとしているのか伺います。

質問の第2は、第3次塩竈市行財政改革推進計画について伺います。旧自民党政権時代、平成17年に総務省通達で出された集中改革プランは、地方行革の指針に基づいて各自治体に対し5年間で5.7%以上の職員削減プランを出すよう求めて、職員の削減が行われてきました。今回の第3次の条財政改革は新政権になって国からの業財政改革についての通達を受けて行おうとしているのかどうか、まず伺います。

今回の第3次の行財政改革は受益者負担の考え方、民間でできることは民間でということとあわせて行政の守備範囲外の分野においてはアウトソーシング、外部資源の活用、この是非を判断し民間委託の推進、指定管理者制度の導入に持っていきようとしており、公務労働のあり方を根本から変えようとしております。第3次行財政改革では今後の収支見通しについて平成22年度から平成26年度までの5年間で約44億円もの収支不足を上げております。これまでも平成20年度には5年間で51億円もの多額の収支不足という収支見通しも出されました。しかし、本市の財政状況を見れば平成20年度決算の監査意見書では行財政改革が着実に進行していることを反映した内容と評価し、さらに魚市場会計に繰り出しを行い累積赤字を解消したこと、市立病院への繰り出しと特例債の活用により不良債務を大幅に減少させたことなど、よい内容の決算と述べております。また、連結決算の四つの指標でも前年度よりも数値がよくなって、何ら問題はない状況となっております。さらに、今議会の総括質疑を行った

我が党の小野絹子議員に対して、市長は平成21年度の決算見通しは前年度同様問題はないとこのように答弁しております。このように、本市の財政の各指標は確かに基金は少ないものの大変な状況に陥っているわけではありません。財政見通しで収支不足になるとの理由で行財政改革プランを立てていることは大きな問題だと考えますが、市長の見解を伺います。

これまで定員適正化計画によって職員の削減が行われてきました。平成16年度から平成21年度までの職員削減は目標の130人に対し124人を削減されました。国の示した削減数を大きく上回るものです。ところが、今回の計画では平成22年度から5年間で職員をさらに61名、12%削減しようとしております。あわせて非正規職員、臨時や非常勤職員363名も正職員と同じように削減して民間委託、指定管理者制度の導入をしようとしていることです。正職員もさらに非正規職員も削減される、これは大変な問題だと私は考えます。議会の各常任委員会への説明では61名の職員削減の根拠として類似都市比較で説明されました。しかし、隣の多賀城市との比較で考えても塩竈市は魚市場会計を持ち、浦戸交通会計を持ち、水道の浄水場もあり、行政の守備範囲が全く違います。類似都市比較だけで職員数が多い・少ないでは考え方に無理があるのではないのでしょうか。行財政改革の最上位計画に位置づけられているのが、長期総合計画です。現在、平成23年度から第5次長期総合計画策定に向けて市民意向調査が行われましたが、先ほど述べた調査結果の重要度と満足度の分析では本市の地場産業の育成振興分野の満足度が最も低くなっております。類似都市比較で水産業一般で5名多いという議会への説明でしたが、私は人も予算も政策も充実させて本市の基幹産業に力を注いで市民の要望にこたえるべきと考えます。市民の要望にこたえる施策を行って住民本位のまちづくりを行うのが行政の使命ではないのでしょうか。

佐藤市長は収支不足を理由に定員適正化計画で職員を減らし、民間でできることは民間でと行政の効率化を求める、これでは市民サービスを低下させ自治体の本来の役割が果たせなくなるのではないのでしょうか。地方自治体の役割は住民の福祉の増進を図ることであります。市長の見解を伺います。

質問の第3は、木造住宅の耐震化の抜本的引き上げについて伺います。私はこれまでも幾度かこの件については取り上げてきましたが、納得のいくような答弁を求めます。平成20年に塩竈市が策定した地域防災計画がありますが、この計画では宮城県沖地震連動型が発生した場合の被害想定を全壊・半壊合わせて1,402戸と判断しております。ところが、平成20年3月に策定した塩竈市耐震改修促進計画では本市の平成27年度までの耐震補強の目標は237戸と

なっております。当局は目標の設定や住宅の除去、建てかえなどと説明をしておりますが、なぜ耐震補強の目標が237軒となっているのか、被害想定件数が大きく違っているのか、これで本当に237軒の耐震化の実施によって塩竈市民の命と財産を守れるのかを伺います。

2点目は、これまでの取り組みを踏まえて市は耐震化事業を今後どのように引き上げようとしているのか伺います。

3点目には防災先進県の静岡県の教訓を学ぶべきと考えます。静岡県の啓蒙活動は年に3回程度啓蒙ニュース、自主防災、これを発行し、これまで73号まで発行して全戸に配布しております。県がいかに危機意識を持って県民に対してきたかがうかがえます。また、行政と県民、建設業界などと県民全体で運動化している点も注目されます。また、耐震化事業を進める上では入り口となる耐震診断を電話1本で受け付けて、耐震診断を無料で行っております。まず、我が家は大丈夫なのか、そうでないのか、これを明らかにすることが非常に大事だと考えます。さらに、耐震補強の費用が約150万円ほどかかると言われておりますが、静岡県では国と県で30万円、地方自治体が30万円、合計60万円の助成を行っております。これは仙台市の60万円と同額でございます。さらに進んだ自治体では弱者として高齢者などに10万円、15万円の上乗せを行って70万円から75万円の合計額、このような助成を行っているのでございます。このような経験をしっかりと学ぶべきではないでしょうか。見解を伺います。

質問の第4は学校給食について伺います。学校給食は1954年学校給食法が制定され、これまで長年にわたって栄養改善に向けて事業が進められてきました。しかし、2009年4月から学校給食法が栄養改善から食の大切さ、栄養バランスなどを学ぶ食育と衛生基準の強化に改定され、地場の食材使用を求めるなどとなりました。現在、朝食をきちんと食べないなど食生活の乱れが問題になっていますが、本市の子供たちの食生活の状況はどのようになっているのでしょうか。あわせて、本市の食育の取り組みについて伺います。また、国の食育推進基本計画の基本方針では2010年までに学校給食における地場産品の使用する割合を30%以上にすることを数値目標にしてありますが、本市ではどのようになっているのか伺います。さらに、アレルギー食品の除去対策はどのようになっているのかあわせて伺います。また、学校給食職員の約6割が臨時職員となっている中で、各学校の正職員はほぼ2名の体制で1人が休んだら仕事量は大変だと聞いております。これ以上の正職員の削減は現場職員にさらなる負担増となります。行財政改革の計画では今後の5年間で教育分野で6名の削減計画となっているようですが、給食分野ではどのようになるのか伺います。

質問の第5はあおぞらスポーツプランについて伺います。平成17年と18年に行った市民満足度のスポーツ分野では平成18年の方が満足度が落ちました。さらに、第5次長期総合計画に向けての市民意向調査ではスポーツ振興ではやや満足を含めて満足が約6割、やや不満を含めて不満が約4割となりました。私はあおぞらスポーツプランの中でとりわけ月見ヶ丘スポーツ広場の整備のおくれを取り上げてまいりました。今回の補正予算では一定の改善策がとられています。しかし、北側の側溝整備などには着手されないなど施設整備は大変なおくれとなっております。あおぞらスポーツプランではスポーツ愛好家に青空のような夢を抱かせるものにはなっておりません。今回の施政方針ではスポーツ振興のビジョンであるあおぞらスポーツプランの見直しを進め、だれもがいつでもどこでもスポーツのできる環境を整えます、このように述べております。スポーツプランに基づく今までの取り組みの総括はどうだったのか、そして今後何を見直そうとしているのか伺います。以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 吉川議員から4項目にわたるご質問をいただきました。

初めに、第5次塩竈市長期総合計画に関するご質問にお答えをいたします。市民意向調査の結果についてでございます。次期の長期総合計画の策定に当たりまして、昨年8月まちづくりの方向性、それを実現するために重点的に取り組むべき分野を検討するため市民意向調査を行わせていただきました。831名の方々からご回答をいただいております。その結果であります。満足度では消防救急体制の整備が最も高く、スポーツ振興、地域文化の継承の順となっております。一方、不満度であります。企業の誘致、新産業の創出が最も高く、中小企業の振興、商業の振興と以下続いております。

また、今後の取り組みに対する重要度では消防救急体制の整備が最も高く、次いで地震や水害に対する防災体制の充実、さらには地域医療の充実という順となっております。一方、不要度であります。市民活動、地域活動の推進が最も高く、スポーツ振興、文化活動の振興と続いております。さらに、満足度と重要度を関連させて分析を行いました結果、産業振興分野、医療福祉分野への要求が極めて高く、長期総合計画策定に向けた市民の皆様の主要な課題であると真摯に受けとめてまいりたいと考えております。

全体の傾向といたしましては、住みやすさでは半数以上の方々住みやすいと回答いただき、その理由としては50%以上の方々利便性が高いことを挙げておられます。年代の比較では

30代から40歳代と60歳代以上では他の世代に比べて住みやすいという考えでおられる方々の割合が若干低く、子育て期世代や高齢世代への皆様への住みやすさの提供が課題になっていると認識をいたしております。さらには、今後のまちづくりへの提言や当面する課題などについて数多くのご意見をいただきました。今議員から水道代が高いというお話があった、これは議員からもお話しいただきましたように本市水道代、下水道料金をセットでちょうだいをしていただいておりますので、そういったことに対する不満かと思っております。また、国保税の保険料が高いというお話をちょうだいたしたということでもあります。これはそれぞれの市町村の人口構成、産業構造、あるいは基幹産業、基盤整備等々でかなり考え方が改めて違ってくるのかなど。本市の場合は、やはりこういったことが市民の方々の切実な思いであるということをご真摯に受けとめさせていただきたいと考えております。

今後、このアンケート結果を初め、8カ月にわたる議論を集約しての市民懇談会の提言、現在進めております地区別の懇談会、そしてこれから行います企業意向調査の結果など総合的に集約してご議論をいただき、審議会の方からは基本構想、基本計画に最大限に反映しながら取りまとめを行っていただきたいという考えでおります。

次に第3次塩竈行財政改革推進計画であります。初めに行財政改革推進計画の考え方についてご質問いただきました。財政見通しにつきましては将来を見通した安定的で計画的な財政運営を進めていくため、向こう5カ年間を見据えた中期的な財政フレームを策定させていただきました。確かに、今後の収入不足44億円というご説明をさせていただきましたが、それとセットでどのような施策でこれを解消させていただくかということについてもご説明を申し上げさせていただいたところであります。今後、予算編成に向けまして行財政改革などの課題をしっかりと整理しながら、市民サービスの維持向上と財政健全化の両立を目指して策定をさせていただいたということでございます。

試算の条件といたしましては、現行の地方税財政制度が継続するという前提で、現時点で予想される変動要素はまた可能な限り反映をさせていただいたと考えております。しかしながら、地方税財政制度や社会保障制度など、国の制度が大きく変化をいたしますと、本市の財政運営にも大きな影響を及ぼすことが想定され、見通しの数値は今後変化してまいることをご理解をいただきたいと考えております。このため、毎年見直し作業を行い数値の客観性を担保しながら、歳入に見合った歳出構造の堅持を図り安定的な財政運営を持続していく考えでございます。

定員適正化計画についてご質問いただきました。本市の定員適正化の取り組みにつきましては、行政運営の効率化、行政の守備範囲の見直しなどによりこれまでの5カ年間で約130名を削減をいたしました。平成20年4月現在の職員数を本市と人口規模、産業構造が類似した全国の類似団体の平均と比較をいたしますと、類似団体の平均値が606名であるのに対し、本市の職員数が695名となっており、いまだ12%、人数にして89名が多いという状況でございます。議員からは本市の、例えば病院会計、交通事業会計という特異な分野もあるのではないかと、そういったものを比較の要素の中に組み込んでいないのではというご質問でありましたが、この比較をするに当たっての類似団体という範疇は本市と同じような事務事業を有する団体を選んでの比較でございます。

このような内容を踏まえ、さらなる適正化の取り組みが必要であるという認識をいたしますと同時に、職員数の多い少ない他団体と改めて比較し、相対的に判断をさせていただいたものであります。今後もさまざまな行政需要の変化が発生するものと思っております。その際には適宜、また職員定数のあり方につきまして議会の方にもしっかりとお示しをさせていただきたいと考えております。このような考えのもとに第3次行財政改革推進計画では今後5カ年間におきまして市立病院会計を除く職員数のおおむね12%を削減し、類似団体平均値との乖離を解消させていただきたいというご提案であります。

そういったことを行う際に、行政サービスを民間に転換するということが結果的に市民サービスの低下につながるかというご質問もちょうだいいたしました。決して民間の方々の能力が我々の能力に劣るということは全くないものと思っております。ただ、我々の行政事務を本来、やはりこれはどうしても公的な立場がやるべきものと民間の皆様方に移行をすることによりましてさらなるサービスの向上につながるという峻別をさせていただいた上で取り組みをさせていただくということをご理解いただければと思います。

最後に自治体の役割というご質問でありました。成熟の一途をたどっております我が国の社会におきましては、住民のニーズが多様化、高度化をいたしております。それに伴いまして行政が担う役割も時々刻々変化をいたしております。また、今後さらに強まる地方分権の潮流に対応していくためにも基礎的自治体である市町村におきましては政策立案能力の強化などに重点を置き体制を整えていかなければならないと考えております。私といたしましては市民サービスのすべてを行政が行うという時代ではなく、民間ができることはやはり一定程度民間の方々をお願いをさせていただくという視点で取り組んでまいりたいと考えておりま

す。今後、民間企業やNPO、あるいは地域の皆様など多様な主体がともに手を携え、それぞれの特性を地域社会づくりに活かしていくことこそが市民の皆様方にとりまして最良のサービスの提供につながるのではないかと考えているところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

次に、安心です塩竈の木造住宅耐震化についてご質問いただきました。議員のご推計によれば1,402戸ではないかというお話でありました。我々も一定の基準に基づいて推計をさせていただいております。本市では平成19年に耐震改修促進計画を策定し、平成27年度までに公的助成制度活用等により改修を促進すべき戸数237戸、先ほど議員の方からもご指摘をいただきました数字であります。これを設定をさせていただいております。これを計画期間で割り戻し、単年度おおむね30戸の改修が必要であると算出をさせていただきました。この設定に当たりましては平成15年度に行いました住宅土地統計調査の木造戸建て及び共同住宅の数値をもとに国の推計手法を活用をいたしておりますが、平成20年度調査の結果が近々中に公表されます。この調査結果を踏まえまして、なお現時点での精査見直しを行わせていただきたいと考えております。

耐震計画の取り組みについてご質問いただきました。市民の皆様方の防災意識を高めるため宮城県沖地震の危険度想定マップを活用して啓発を行いますとともに、広報誌やホームページを活用して耐震診断、耐震改修及び危険ブロック塀除却事業等の助成制度を周知をさせていただいたところであります。また、町内会や自主防災組織に対して出前講座を行い、助成制度のリーフレットを配布し、住宅の耐震化を呼びかけてまいったところであります。しかしながら、なかなか実効性が上がっておらないということも我々も認識をいたしております。このため、21年度からは新たな啓発手法といたしまして各イベント開催の際に木造住宅耐震化のコーナーを設けまして、模型を活用しながら家屋倒壊実験等を行わせていただいております。住宅耐震化の重要性、必要性の理解の浸透をなお一層図ってまいりたいと考えているところであります。また、こういった事業制度を推進する上で防災先進県の静岡の教訓に学ぶべきではというご質問でありました。積極的な啓蒙活動、今申し上げますように、我々もまだまだ不十分だと思っております。22年度もしつかりとそのような取り組みを深めさせていただきたいと考えておりますが、そういった中で耐震診断であります。

診断費用14万4,000円であります。13万6,000円を助成させていただいております。本人負担が8,000円ですが、今電話1本で無料でやりますという事業者の方々もおられるようで

あります。ただ、結果として耐震診断、耐震補強ということを強制的に行わさせられ、結果として大きな費用を負担させられたという事例も発生しているようでもあります。我々は本当に個人個人の方の意思を確認をさせていただくという努力をしながらこの事業の浸透を図ってまいりたいと考えているところであります。なお、補強工事の助成額でございます。本市におきましては、これまで例えばご高齢者の世帯が100万円の改修工事を行う場合、市の助成額20万円と県の助成額15万円、合わせて35万円の助成を行ってまいりました。22年度からは市の助成額を引き上げまして同様のケースの場合、計45万円の助成が受けられますよう現行の制度の見直しを行わせていただいたところであります。なお、多くの市民の方々にぜひご活用いただきたいと考えております。

次に学校給食についてご質問いただきました。平成21年4月に学校給食法の一部が改正され、学校給食の位置づけが国民の食生活の改善に寄与するものという内容から、食についての理解と判断力を養うものに変ったものと認識をいたしております。議員の方からお話をいただきましたように、そういった改正の中で地場産品を数多く活用するようという内容も盛り込まれております。したがって、このような視点から本校の学校給食におきましても児童生徒の食育を推進すること、あるいは地場産業の活性化につながるような学校給食でありたいという具体的な取り組みをさせていただいております。なお、内容につきましては教育長からご答弁をいたさせます。

最後にあおぞらスポーツプランについてであります。これまでの取り組みの総括についてであります。この計画は平成14年度から23年度までの10カ年計画でありまして、スポーツ振興計画として策定をされました。明るく豊かで活力ある暮らしと地域社会づくりを基本理念とし、年齢や体力、目的に応じてだれもがいつでもどこでもそして楽しくスポーツを行える生涯スポーツ社会の実現を目指すものでございます。その総括であります。達成できたものとしては、先ほどもご説明を申し上げさせていただきました。指定管者導入による体育館、プールの利用時間の延長、利用しやすい料金体系の導入等で、市民サービスの向上に努めさせていただいたところであります。両施設で年間16万人の安定した利用をいただいております。一方、スポーツ施設の整備としては月見ヶ丘スポーツ広場などの環境整備や、スポーツボランティアの育成、活用などの面で達成度が低いなど、幾つかの課題が残されております。今後、何を見直すのかというご質問でありました。スポーツ施設の整備につきましては大変恐縮であります。総括におきまして達成度が低いという総括をさせていただいております。

あおぞらスポーツプラン、総括で明らかになった課題、問題点についてはその整理を行いながら、現在集計中の市民アンケート調査結果や利用者団体との意見交換などを通じ利用者の皆様が本当に安心して安全で気持ちよくスポーツが楽しめますようなスポーツ環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

なお、ご質問いただきました月見ヶ丘スポーツ広場の問題であります。確かに2月補正で一定程度の工事費を計上させていただきました。排水が悪い等の切実なご要望があるものに対応してまいりたいと考えておりますが、もう一つはこのスポーツ広場、借地であります。大規模な改修なりを行う場合には今後安定的な利活用ができるかという課題問題、もう一つは土地の所有者のご理解を深めなければならないという問題がございますので、今後そういった部分につきましても所有者の方々と話し合いをさせていただきたいと考えております。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

○教育委員会教育長（小倉和憲君） 私の方から子供たちの食生活の状況と食育の取り組みについてお答えいたします。

まず、食事に関する実態調査を行いましたところ、朝食を毎日食べている割合は91.3%です。また、全く食べないという子もおります、2%ほどおります。それからバランスのよい朝食を食べているかというところは20%ぐらいで、嫌いな食べ物があると答えた子供たちも84%ほどおります。各学校においては食に関する指導の全体計画を作成しながら栄養教諭や栄養士、そして担任と協力しながら指導に取り組んでおりますが、早ね早おき朝ごはん運動や栄養士が教室に行き担任とともに食べ物の働き等を学びながら嫌いな食べ物でも一口は食べてみるという試みなど、きめ細かい指導を行っているところでございます。また、各家庭に対しましては食育だよりを年9回発行いたしました。その中で食の情報や朝食メニューをお知らせし、保護者の方にも食の大切さを啓発しておるところでございます。

また、さらに教育委員会といたしましては今年度22回目となる学校給食祭りなどを開催し、食の大切さを市民の皆様へPRしているところでございます。特に今年度は水産業会、PTA代表の方々を委員とした検討委員会を開催して広く皆様からの意見を聞き、食育の充実に努めておるところでございます。

次に本市の地場産品の活用状況についてでございますけれども、宮城県が調べる調査では野菜、豆類、果物、きのこ類などの県産品の活用状況は塩竈市は24%でございます。それから

塩竈市独自のふるさと給食の取り組み、特に魚や練り製品、海藻などについては週に1ないし2回、そういう地場産品を使った献立で給食を行っているところがございます。また、なお毎年11月のかまぼこの日には塩釜蒲鉾連合商工業協同組合からかまぼこの提供を受け、それを子供たちに知らせながら一緒にいろいろな練り製品の献立を提供しているところがございます。平成20年度策定の塩竈市食育推進計画とタイアップし、栄養教諭が食育のコーディネーターとなり家庭、地域と連携を図りながら、より一層子供たちの食育を充実させていくとともに地場産品の活用を図ってまいりたいと思っております。

アレルギーを持つ児童生徒の対応についてでございますけれども、本市のアレルギーの対応をしている児童生徒は21年度273名でございます。これは全児童生徒の6.2%に当たります。年々増加の傾向にあります。対応としては保護者と主治医が十分相談した上で保護者からのアレルギー対応の希望の届けを提出していただいております。それに基づいて栄養士が詳細な献立の仕様、食材一覧を作成、担任を通して保護者へ確認をとりながら実施しております。具体的には除去食や代替食を提供しております。また、学校での対応が難しい場合は弁当持参を保護者をお願いしている場合もあります。安全を最優先に考え、対応に不安や危険が伴わないよう保護者との連絡を密にとりながら進めているところがございます。

調理員の配置と今後の給食運営のあり方についてでございますけれども、調理員につきましては文部科学省の基準をもとに配置しており、平成21年4月の時点では調理員数47名に対しまして正職員が20名、嘱託職員を含む臨時職員が27名となっております。臨時職員を含む調理員数としましては文科省の基準に基づいて配置しておりますけれども、急な休暇などに備え1名程度多く配置している部分があります。また、先ほど5年で6名とありますが、これは5年に6名という削減については調理員だけでなく教育委員会全体の中での6名ということでございます。今後定数のあり方については学校給食の全体の運営の検討をする中で明らかにしていきたいと思っております。以上です。

○副議長（今野恭一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） それで、2回目の質問をさせていただきますけれども、行財政改革です。この問題で確かに政権がかわって新しい政権になったということで、これまで見てもやはり本当に国地方の財政危機というのはむだな公共事業とか、あとさらにやはり大企業、それから大金持ち減税とそういう状況があつて、今後ともそういう点にきちんとメスを入れていく

必要があるのではないかと思います。ただ、市長が言われている民間活力というか民間の役割、それから能力、能力が劣っていないということと言われましたけれども、さらに自治体の役割です。これについてもやはり政策能力という、確かにそれは非常に大事になっているんだとは思いますが、ただ本当にこの間の推移を見るならば、市長が平成15年に就任されてこの2年間で55名です。6.5%の人員削減を行った。その後、総務省が17年度から22年度まで5.7%を上回るそういう削減が各地方自治体にずっと指示されたわけです。それに対してもやはり市長はそれを先どりしてこの5年間で130人、ほぼ目標を達成して16.4%というそういう大変な人員削減をやってきたという状況です。今回先ほど私も質問した中に回答がちょっとなかったんですけども、新政権になって今回国の方からの通達に基づいて今回のそういう第3次の行財政改革がやられて行おうとしているのかどうかという点ではちょっとその辺をやはり答弁お願いしたいと思いますけれども、私が聞いている話では多賀城市さんなどではそれはやはりきちんと提案をされていない。そういうことで国のからのそういう指導指示はなかったのではないかと思いますけれども、それについても一度伺いたいと思います。

あと、それとやはり私としてはやはり自治体の仕事の担い手、これはしっかりと正規公務員が行うというのが原則だと思います。地方公務員法では一時的・臨時的な勤務としては非常勤が補助的に担うと、このようになっております。ところが、やはりこのやり方に対して2001年から小泉構造改革でもう公務員はもうずっと少ない方がいいというそういう指示のもとでやられてきた結果、平成20年4月1日現在でいけば前年度と比べて職員削減が3万5,000人を超えているんです。これはもう十数年間ずっと続いてきているんです。ですから、そういうことの結果、何が起きているかという公務員削減、さらには非常勤非正規雇用です。そしてさらに非正規のこれも切ると、そういう結果。行政がもう官製ワーキングプア、これをみずからつくっているという問題があります。その結果、やはり不安定雇用が非常にやはり全国的に蔓延してそしてやはり給与の削減、そしてこれが国民の購買力の低下、そして物が売れない、これの悪循環です。こういう状況が生まれているんですよね。ですから、そういう面でもやはり佐藤市長が類似都市比較でもってさらにとにかく61名、12.数%を削減するということは、やはり今のそういう経済状況からいってもやはり非常にそれは私はやはり懸念される問題だと思いますので、その辺についての見解を伺いたいと思います。

それからあと職員の削減によって残された職員が本当に仕事量がふえる、精神的にもやはり

これ非常に負担になる、そういう状況がこう続いていると思います。私先日宮城県に行っているいろいろ話し合いを行った中で知事部局4,900人職員おりますけれども、このところで1週間以上病休で休んでいる方が8%もいるんです。これに教職員とかそれから警察関係も含めると1割を超えるのではないかと書いていましたけれども、そういう問題にもなっているんです。ですから、本当にやはりこの職員削減によって職員の健康、それから精神衛生上そういう影響をどのように見ているのかまず伺いたいと思います。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 吉川議員から施政方針に対する質問のうち、行財政改革推進についてご質問いただきました。

政権交代以降、さまざまな改革が進められている。今から先の我が国を考えると、必要なものもいっぱいあります。それから地方の実情を考えると大変厳しいというものもさまざまございます。やはり、一つは今必要なことは改めて国県、基礎自治体である市町村の役割をもう一回しっかりと見直しをしていくということが実は今までなかったのではないかと。よく国は権限移譲を行います、それは結構なんです、ただそれに伴って例えば税財源が移譲されてきているかという点必ずしもそうではない。でありますので、我々が主張する権限移譲というのは当然のことながらそれに財源がついてきてであります。そういったことが残念ながらこの2代の政権の中でも本当に地方のためのそういう配慮がされてきたかと言われると、残念ながら必ずしもそうではないと我々末端自治体の立場からするとと言わざるを得ないということでもあります。

したがって、今回通達に基づくことでこういう計画をつくったのかということではありますが、参考にはさせていただいておりますが、我々塩竈市は県の通達を超える取り組みをもう既にやってきているわけでもあります。もう国の目標をはるかに超える状況を達成しており、それでもなおかつ財政が安定しないということでもあります。議員の方からご質問いただきましたとおり、本来この庁舎の中で働いている職員がすべて正職員であるというのが望ましい形だと私も思います。ただ、一方では我が市のプライマリーバランスを考えたときに、果たしてそれだけの職員を本当に雇用するだけの力があるのかどうかということでもあります。それを抜きにして今までやってきたツケというものが大きくあらわれているのではないかと。先ほど来、もっともっと市長は積極的に。私も本当に市民の方々に申しわけないという思いであります。しかしながら、一方で財政が安定しない中で、例えば第二の何々と言われる

ような中で本当に市民の方々が安心してこのふるさと塩竈に住んでいただけるかということでもあります。やはり、我々は財政の安定ということも大変大きな課題だと思っております。この職員定数と財政の安定というのは実は一体不離の部分があるのかなというのが私の感想であります。ぜひ、そういったことを考慮しながら今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

繰り返しになりますが、類似団体につきましてあくまでも塩竈市が抱える行政需要とほぼ同規模、なおかつ人口規模にしましても6万人から10万人ぐらいのそういった都市を選定して比較をさせていただいております。類似団体平均値がなかなか縮まらないというのが実態であります。恐らくは、類似団体も必死の取り組みをされており、我々が追いつくときにはまた類似団体の方もそれなりの取り組みをされているという状況でありますので、しっかりとそのような取り組みを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（今野恭一君） 4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君） 財政問題言われましたけれども、これについても平成20年度の決算とかあと21年度の決算見込みを見ましても、そういう面ではやはり問題ないということがこの間ちゃんとやはり明らかになっているわけなので、これ以上のやはり職員の削減、そしてやはり本当に民間経済の影響ということを考えれば大変な問題だと思います。

あと、続いて木造住宅の耐震化にいきますけれども、先ほど言われましたとおり、土地家屋統計調査です。これは15年度に基づいてあと間もなく20年度の結果が出るということなので、この5年間でやはりどういうこうやはりずっと進みぐあいになっているのかと。結局、この調査を見ますとやはり個人住宅の戸数はやはり減っていくということなんですね。ですから、本当に減っていくものかどうかということとか、あともう一つ、建てかえです。27年度までに946戸の建てかえが、これが建てかえによって改修されるということになりますけれども、20年度、21年度ですね、この2年間見てもどういうこう、それが本当にこう建てかえによって改修されているのかどうか。その辺をしっかりとやはり実態調査ということで私は必要だと思います。ですから、その辺です。やはりぜひその実態調査を行っていただきたいと思えますけれども、その辺でのこの考えをお聞きしたいと思えます。

あと、耐震診断です。これがやはりまず電話1本というそれはよしあしありますけれども、問題なのはやはり無料でやるということが非常に大事なんですね。静岡県の場合は3万円か

ら4万円のそういうこうかつてあった簡易診断と言われますけれども、これは今現在ないですけれども、そういう3万円、4万円でやっているということで、これを本当にそれをまずやるということがやはり耐震補強に移行していく上で非常に重要なかぎになるのではないかと思いますので、ぜひ静岡県にやはり行くとかそういう先進でぜひ学んでそういう啓蒙活動をやっていただきたいと思いますけれども、その辺についての考えをお聞きします。

あと学校給食については塩竈の自校方式、温かくてそして地場産品も大いに取り入れられて非常に安心して食べられるというので非常に好評なんです。あと、先ほど教育長言われたとおり、非常にやはりいろいろな給食祭りとかあとニュースの発行とか懇談会もやられて非常にそういう取り組みやられていると、あと除去、食品の対策についてもやられているということでそういう面で評価いたします。特に自校方式ですね。市民意向調査の中にもありましたけれども、特に学校体育館が避難場所になっている土地、いろいろな災害のときですね。ですから、炊き出しをやってほしいというそういう意見がありました。これは阪神淡路大震災の苦い教訓として神戸市がセンター方式になっていたために炊き出しができなかったという教訓があるんです。ですから、その辺でぜひ自校方式を堅持していただきたいということ、あとは現在正職員が給食職員2名ですね。これがもう本当に1名になったらそれこそ大変な仕事量、精神的に負担なるわけなので、その辺はぜひやはり2名は維持していただきたいと思います。

あとあおぞらスポーツプランですね。この件についていろいろ出されましたけれども、ぜひ月見ヶ丘のスポーツ広場、これがひとつ焦点になっていますけれども、この辺がいろいろの実施計画に入っているのかどうか、それをお聞きして終わりたいと思います。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変失礼いたしました。財政の状況であります。小野議員から総括質疑をいただきました際、総務省が定める四つの指標すべてクリアできるというご答弁を申し上げます。そのとおりであります。ただ、現下の財政状況についてちょっとご説明をさせていただければ、恐縮なんです。例えば依然として起債の償還残が下水道事業で300億円あります。その他の一般会計でも約200億円。加えまして土地開発公社の土地の解消のために30億円、それから市立病院の経営健全化のために14億円の特例債を発行させていただいたということはご案内のとおりでありますし、こういったものの今後の償還のピークが今現在の予想では大体二十七、八年ぐらいに償還のピークが訪れるのではないかと。一つはそういった償還

のピークをなるべく低くしておかなければならない。そうしないと、その時期に一時期に大きな負担を伴うようなことになるということでは、なお今後財政運営をしっかりとやっていかなければならないと考えております。おかげさまで、一時の危機的な状況は私は脱出できたものと思っておりますが、まだ気を緩められるという状況ではないということについては再三申し上げさせていただいたところでございます。残余の部分については担当よりご答弁をいたさせます。

○副議長（今野恭一君） 菅原建設部長。

○建設部長（菅原靖彦君） 私から木造住宅の耐震化の実態調査ということについてのご答弁を申し上げます。

実態調査となりますと、やはり全戸を歩きながらということになりますのでなかなか実際にすることは難しいのかなとは思っております。それで、今後必要な調整は行っていきたいと考えているわけですが、平成20年の調査で昭和56年以前の建築建物の数等も出てくると思います。今現在の促進計画の数値は昭和56年以前の旧建築基準法の戸数を出して、それでその中の一定割合を耐震性がない建物ということで推定で数字を出すというのがベースになってございますので、そういった数値が平成20年度調査でまた出てまいりますので、そういったものを比較しながら精査をしていきたいと考えております。

○副議長（今野恭一君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 月見ヶ丘スポーツ広場につきましては、今回補修工事の予算をいただきましたので特に地盤の改良と申しますか、地表面の改良を行いましてできるだけ良好なスポーツができるような状況をつくってまいりたいと思っております。

さらに、今後のいろいろ課題があるのは確かですので、それにつきましてはあおぞらスポーツプランの検討の中で市民の方のご意見もいただきながら検討してまいりたいと思っております。

なお、給食の今後のありようにつきましても、児童生徒数の数の推移、あるいは施設の老朽化が多少見られますので、その辺の将来の見通しも踏まえながらありようについて検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明25日、定刻再開いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明25日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年2月24日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 浅野敏江

塩竈市議会議員 小野幸男

平成22年 2 月 25 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成22年2月25日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第16号ないし第39号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(21名)

1番	曾我ミヨ君	2番	中川邦彦君
3番	小野絹子君	4番	吉川弘君
5番	伊勢由典君	6番	佐藤貞夫君
7番	東海林京子君	8番	伊藤博章君
9番	浅野敏江君	10番	小野幸男君
11番	嶺岸淳一君	12番	志賀直哉君
13番	佐藤英治君	14番	伊藤栄一君
15番	菊地進君	16番	今野恭一君
17番	阿部かほる君	18番	鈴木昭一君
19番	鎌田礼二君	20番	木村吉雄君
21番	香取嗣雄君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
総務部長	三浦一泰君	市民生活部長	大浦満君
健康福祉部長	棟形均君	産業部長	荒川和浩君
建設部長	菅原靖彦君	会計管理者兼会計課長	片倉研一君

総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉 田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田 中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真 一 君
市民生活部次長 兼環境課長	澤 田 克 巳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福 田 文 弘 君
産業部技監兼次長	茂 庭 秀 久 君	建設部次長 兼下水道事業所長	金 子 信 也 君
総務部総務課長	桜 井 史 裕 君	総務部財政課長	神 谷 統 君
総務部税務課長	星 清 輝 君	産業部水産課長	小 山 浩 幸 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安 藤 英 治 君	市立病院長	伊 藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君	市立病院事務部 業務課長	川 村 淳 君
市立病院事務部 経営改革室長	鈴 木 康 則 君	水道部長	千 葉 伸 一 君
水道部次長	黒 須 精 一 君	教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	渡 辺 誠一郎 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷 古 正 夫 君
教育委員会教育部 総務課長	佐 藤 俊 幸 君	選挙管理委員会 事務局長	鈴 木 正 信 君
監査委員	高 橋 洋 一 君	監査事務局長	臼 澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊 藤 喜 昭 君	事務局次長 兼議事調査係長	相 澤 勝 君
議事調査係専門主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから、平成22年第1回塩竈市議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、11番嶺岸淳一君、13番佐藤英治君を指名いたします。



日程第2 議案第16号ないし第39号（施政方針に対する質問）

○議長（志賀直哉君） 日程第2、議案第16号ないし第39号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。19番鎌田礼二君。（拍手）

○19番（鎌田礼二君）（登壇） ニュー市民クラブの鎌田礼二でございます。本日よりよろしくお願いいたします。

本日は質問の機会を与您いただきありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

早速、平成22年度施政方針に対する質問に入らせていただきます。

まず、施政方針全般についてお聞きいたします。

施政方針を見るのは今回で4度目となります。つぶさに拝見させていただきましたが、目新しいものとしては、えほんデビューや市立病院の地方公営企業法の全部適用などがありますが、全体的に迫りに欠ける施政方針であると思います。佐藤市長は就任し2期目、最終年となるわけで、3期目に向け思い切った施策を打ち出すのではと期待をしておりましたが、かわりばえがしません。目玉は何なのでしょう、お聞かせをください。

2番目に、「元気です塩竈」の中からお聞きをいたします。

まずは、魚市場と塩釜港の方向性についてお伺いいたします。

魚市場の水揚げ高は減少が続き、今期の魚市場会計も一般会計からの繰り入れを行う事態となりました。市長は施政方針で、メバチマグロのブランド「三陸塩竈ひがしもの」は、全国

的にも高い評価をいただいています。この取り組みをさらに強めるとともに、水揚げ漁船に対する奨励金を継続しながら、業界と一体となって漁船誘致や販売促進に努め、魚市場の水揚げ回復を図ってまいりますと述べられておりますが、メバチマグロに特化し過ぎではないでしょうか。

また、漁港の今後の方向性を明確にし機能を強化することや、仙台港と塩釜港が互いの役割を補完し、相乗効果による港湾の活性化を図ってまいりますといったことが述べられておりますが、魚市場と塩釜港の今後の方向性はどうなるのかお聞かせをください。

次に、本町の今後についてお伺いをいたします。

ことは本塩釜からマリングートまでの歩行者道路や駅前広場の整備が終わります。今後マリングートから本塩釜周辺、そして既に整備が済んだ鹽竈海道まではにぎわいを見せるものと期待をしております。しかし、本町商店街についてはアパレル産業の本社が進出してはいるものの、どう見ても活気があるようには見えません。取り残されているように思えますが、市長の見解をお聞かせください。

次に、市内の雇用促進についてお伺いをいたします。

雇用不安が広がる中、国・県の制度を最大限に活用し、市内の雇用促進と地域経済の活性化を図ってまいりますと述べておられますが、国や県の制度を利用するだけでは余りにも消極的ではないでしょうか。市の独自の事業も必要なきではないかと思いますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、「安心です塩竈」の中からお聞きをいたします。

まずは防災について。

地域防災の拠点となるのが集会所です。この集会所のほとんどは木造であり、老朽化しているように思いますが、耐震化の方法と予定についてお聞かせをください。また、自主防災組織づくりを推進しておりますが、どのくらいの地区で結成されているのでしょうか。また、北浜地区の津波・高潮対策ですが、緑地護岸の早期完成を県に働きかけてまいりますと述べられておりますが、少し悠長ではないでしょうか。早急に進めるよう要望すべきではと私は思いますが、市長の見解をお聞かせください。

次に、高齢者の福祉についてお伺いをいたします。

これからの高齢化社会を考えた場合、元気なお年寄りをつくるのが最も大切だと私は思います。そういった点で、基礎体力の向上に努めることや介護予防を促進することは非常に大

切なことだと思っております。施政方針の中で、高齢者生きがい対策事業などとも連携しながら、地域社会に参加する機会をふやしてまいりますと述べられておりますが、具体的にどういったことを考えておられるのでしょうか。お聞かせください。

次に、自殺防止対策についてお伺いいたします。

施政方針の中で、依然として減少しないみずから命を絶とうとする方への対策にも取り組みますと述べられておりますが、これは自殺防止対策だと思いますが、具体的にどういった取り組みをなさるのかをお聞かせください。

次に、市立病院の今後についてお伺いをいたします。

過日開催の全員協議会において、塩竈市立病院改革と医療環境の現状について、塩竈市立病院改革プラン評価委員長の本郷道夫先生より講話をいただきました。そのとき、私は最後に質問をさせていただきました。「今の市立病院の改革で、最重要項目、ポイントは何でしょうか」とお聞きをいたしました。そうしたら間一髪、回答は「全適です」とのことでした。施政方針の中で、この4月から地方公営企業法を全部適用し、新たに事業管理者を置き、経営意識を高め、さらに改革を進めてまいりますと述べておられますが、スムーズに全部適用へ移行できるかが心配です。どういった方法で進められるのかをお聞かせください。

次に、大きな項目の「大好きです塩竈」からお聞きをいたします。

まずは、NEWしおナビ100円バスについてお伺いいたします。

しおナビ100円バスやNEWしおナビ100円バスについて、たびたび一般質問に取り上げ、質問の中で、小松崎などのバス空白地を通れないかとか、既設の路線と重複しない路線を通れないかとか、いろいろな要望を私は出させていただきました。このNEWしおナビ100円バス、ことし2月より本格運行を開始しております。こういった形で運行されたことは、市民の皆さんは大変喜んでくださっているものと思います。今後も市民の要望をお聞きし、より市民に愛されるバスとして進化するのが望ましいと思います。そういった意味で、今後、ことしバス停の位置や運行経路などの見直しを実施していただけるのかどうかをお伺いいたします。

次に、学力向上についてお伺いいたします。

ここ数年の学力調査を見ても、依然として学力の向上は図られていないように思います。少人数指導とサマースクールだけで学力向上は望めないのではないのでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

次に、バイオディーゼル燃料化事業についてお聞きをいたします。

自然エネルギーの導入促進や、そして温暖化を考えた場合、すばらしい事業であると思
います。しかし、幾ら立派な事業といえども、収支が赤字では推進や拡大は難しいのでは
ないでしょうか。原料油は廃油を購入していると聞いておりますが、ただにはならないので
しょうか。また、コスト削減の取り組みはなされているのでしょうか。お聞かせを願いた
いと思います。

次に、市民活動についてお伺いをいたします。

施政方針の中で、市民活動については、町内会役員の高齢化が進んでいることから、若
年層の参加を促すような取り組みを進めるとともに、市民団体の活動を支援し、支え合
う協働のまちづくりを進めてまいりますと述べられておりますが、若年者の参加を促す
取り組みとは具体的にどういったことなのでしょう。自主防災組織や地域防災体制の観
点からも、町内会役員若返りが不可欠であると思はれますがいかがでしょうか。見
解をお聞かせください。

最後に、浦戸振興についてお伺いをいたします。

浦戸の振興については、交流人口の増加を述べておられますが、やはり定住人口の
増加が大切ではないでしょうか。定住人口の増加に力を入れるべきではないでしょ
うか。市長の見解をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま鎌田議員から、4項目にわたるご質問を
いただきました。

初めに、2期目の最終年として、どのような思いで施政方針をされたかというご
質問にお答えをいたします。

これまで私は信頼される行政を目指しまして、マニフェストに掲げさせていただきました、
「元気です塩竈」、「安心です塩竈」、さらには「大好きです塩竈」の実現に向け、
さまざまな取り組みをさせていただいてまいりました。一方、我が国全体で景気が
低迷し、人口が減少している中にありまして、本市もまた、残念ながら地域経済
の活性化や人口減少への歯どめなどの課題が依然として残っているという認識
であります。2期目の最終年であり、本年度は、第4次長期総合計画の集大成
の年でもあり、未達成の課題に取り組むため、新しい時代の要請にこたえる
ための予算編成をさせていただいたと考えております。

目玉というご質問でありましたが、すべてが目玉であると申し上げたいわけでありませんが、特にとことで申し上げさせていただければ、現下の大変厳しい行財政環境の中ではございますが、一般会計につきましては、わずか1.数%ではありますが、21年度より予算を伸ばさせていただき、そういった財源を活用させていただき、中小企業の皆様方に対する融資枠の拡大でありますとか福祉の向上といったようなものに充当させていただいたところであります。

産業界、大変今厳しい環境であります。また、市民の方々も大変景気の低迷の中で悪戦苦闘をいただいております。これからの本市の産業、まさに第1次、第2次、第3次産業が、それぞれ横断しながら連携交流、さらには補完をしながら地域全体の産業の活性化といったようなことに取り組んでまいる必要があるということで、そのような内容を盛り込まさせていただきましたし、また、このような施策を進めるに当たりましては、多くの市民の皆様方のご協力をちょうだいする、そういう意識の高揚もぜひ図ってまいりたいということでございます。本当に安心して安全に誇りを持ってこの地域にお暮らしいただけますような社会づくりに、なお一層残されました1年頑張ってみてまいりたいと考えております。

次に、「元気です塩竈」の中で、魚市場の今後の方向性について初めにお答えをいたします。

水揚げの減少であります。現在の漁業をめぐる環境、水産資源の減少、マグロ類の国際的な資源管理による減船問題に加え、デフレ傾向が強まり、水揚げ量が減ってもなおかつ魚価は上がらないという大変異例の事態が相次いでおります。また、他の市場などから移入されるいわゆる搬入ものも、消費マインドの冷え込み、魚価安などの影響により、商品がなかなか動かないというような状況であります。結果として、漁船漁業者あるいは産地市場が大変厳しい状況になってきております。こうした状況を受け、残念ながら21年の水揚げ金額83億円に減少いたしました。水揚げ漁船に対する緊急支援、漁船誘致活動等が議会の皆様方にお認めをいただき、隻数あるいはマグロはえ縄船による水揚げ水量は、若干ではありますが前年を上回ることができました。結果といたしましては、一定の取り組み成果が上がったものと考えております。このような取り組みをなお一層深めてまいりたいと考えております。

また、議員からマグロだけかというご質問をちょうだいいたしました。

マグロ以外の魚種の取り扱いにつきましても、現在業界内で、例えばカツオの水揚げができないか、あるいはもっと市民の皆様方の生活に身近な前浜ものをふやすような取り組みができないかというような切実なご要望等もちょうだいをいたしておりますが、このような取り

組みを深めるため、国の中小企業地域資源活用プログラムというものがございますが、このような制度を活用し、21年度からの3カ年間、カツオを初めとした新たな魚種の拡大というように取り組まさせていただきたいと考えております。今後も現下の厳しい漁業環境のもと、産地間の漁船誘致はなお一層厳しさを増すと思われませんが、まずは本市魚市場の優位性を生かしたはえ縄船によるメバチマグロを確保しながら、その他の魚種の拡大に向けた取り組みを深めさせていただきたいと考えております。

次に、仙台市、塩釜両港区のすみ分けについてのご質問をいただきました。

仙台港区は、主に北米航路等のコンテナ船が寄港する国際貿易港として発展をしていくものと考えております。一方、塩釜港区であります。国内貨物の輸送拠点としての役割を担う一方、特別名勝松島の観光船基地としての役割、あるいは海洋性レクリエーションの基地としての役割等々、新たな分野の拡大を図っていくものと考えております。この役割分担の中で、仙台港区は近年の自動車関連産業の立地、あるいはコンテナ船、自動車輸送船等によるユニット貨物の増大と船舶の大型化を背景に、過密化の問題を抱えております。この問題を解決するため、例えば冷凍水産品をぜひ塩釜港区へ移しかえ、塩釜港でこういったものを扱うようにという提案をさせていただき、県は、入港料、港湾施設使用料を減免するという制度を既にスタートさせております。これに呼応いたしまして、本市におきましても、冷凍水産品の取り扱い貨物量1トン当たり50円の補助に取り組んでいるところであります。このような取り組みを深めながら、現在の塩釜港区の貨物の減少に歯どめをかけ、今後は新たな貨物量の拡大を模索させていただきたいと考えております。

次に、「元気です塩竈」の中で、本町商店街の今後についてご質問をちょうだいいたしました。

人口分布の変化、交通機関の発達によりまして、全国的に大規模小売店舗が郊外に移転し、結果として中心市街地が空洞化をいたしております。この塩釜圏域におきましても同じ現象が発生し、平成11年にはご案内のとおり塩竈商圈が消滅をいたしております。本市の空き店舗率であります。平成21年度末で16.3%程度が予想されております。シャッターがおろされている理由は多々ございますが、その対策として本市は、にぎわい形成やまちの活気づくりに貢献する新規の事業者を募集し、シャッターオープン事業を平成19年度からスタートさせていただいております。まだ3年間ありますので2店舗の立地という状況にとどまっておりますが、22年度も引き続き新たな店舗の招致に取り組まさせていただきたいと考えてお

ります。

産業の振興、商店街の振興、なかなか時間がかかるものと思っております。我々もできる限りの努力を地道に継承しながら、1店舗でも多くの出店を図ってまいりたいと考えているところであります。

市内の雇用促進についてであります。

議員のほうから、塩竈市独自の取り組みはというご質問でありました。

本市といたしましては、独自に、就職が内定しておらない高校新卒者5名、また離職を余儀なくされた45歳から60歳までの方々5名、合計10名の方を1年間、本市独自の予算で雇用させていただきたいと考えております。また国の基金を活用させていただき、原則1年以上の雇用の方々13名、また緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用いたしまして、原則半年以上の方々48名、さらには新たな重点分野雇用創造事業にも22年度から取り組みをさせていただくことになっております。このような取り組みによりまして、より多くの方々に就労の機会をご提供させていただきますよう、なお一層努力をさせていただきたいと考えております。

自主防災組織関連のご質問でありました。

初めに、集会所の耐震化が必要ではないかというご質問でありました。

22年度の予算の中で、市所有の集会所すべてにつきまして、まずは耐震診断の実施をさせていただくことになっております。耐震診断の結果、耐震補強が必要となる集会所等につきましては、同じ年度、22年度中にすべての耐震補強工事を行わせていただくことで予定をさせていただいておるところであります。

また、自主防災組織の組織率についてご質問いただきました。

本市の自助・共助の担い手である自主防災組織を強化するため、平成15年からこれまで町内会や各種団体を対象に防災研修会、約260回開催をさせていただき、防災意識の高揚を図ってまいりました。このよう活動に理解をいただき、現在自主防災組織50団体、62町内会となっております。町内会数に占める組織率は37.1%ではありますが、市内全世帯数では54.6%となっております。平成23年度までに80%を達成するという目標を立てておりますので、なお一層努力をいたしてまいります。また、昨年11月には自主防災組織間連携や相互応援情報共有のため、塩竈市自主防災組織連絡協議会が設立をされております。今後は、まだ組織をされていない町内会等に対して、設立までの流れをつぶさにご説明をさせていただきながら、なお一層努力を傾けてまいります。

北浜地区の緑地護岸についてご質問をいただきました。

施政方針の中で、県に働きかけていくというのでは生ぬるいのではないかというご質問でありました。

引き続きという思いであります。今までも一生懸命早い時期に整備を行っていただきたいという働きかけを行ってまいりましたおかげかと思いますが、ようやく用地の全体の買収が完了いたしました。22年度からはいよいよ工事に着手になりますので、今後は事業の進捗が目に見える形になってあらわれてくるものと期待をいたしておるところであります。全体事業費であります約62億円であります。平成22年度末までに50%程度の進捗を見込んでおりますが、25年度までにはすべての工事を完了させるというようなことで、今、県のほうにおきまして取り組みをいただいているところでもあります。

次に、ご高齢者の福祉問題についてご質問いただきました。

やはり今後の高齢者福祉を考えると、元気高齢者づくりこそが地域の最大の福祉ではないかという議員からのご質問をちょうだいいたしました。私も全くそのとおりではないかと思っております。やはり元気であってこそその地域社会の一員ではないかというふうに考えております。

ご高齢者の福祉についてであります。高齢者の介護予防につきましては、これまで介護保険における地域支援事業の中で取り組まさせていただいております。介護予防の一つとして、高齢者のご負担にならず、ゆったりとできる体操であります塩竈トロっとエクササイズの普及に努め、ご高齢者だけでなく、広く健康づくりと介護予防につなげてまいりたいと考えているところでもあります。また、これまでも進めてまいりましたダンベル体操などの運動教室や、あるいは栄養教室、保健師・看護師などによる訪問指導を初め、元気高齢者への認知症予防や転倒予防教室の開催、介護予防講演会などにも積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、自殺予防対策についてご質問をいただきました。

具体的にどのような取り組みというご質問でありました。

昨年5月、国は地域自殺対策緊急強化交付金を創設し、この中から配分されました交付金によりまして、宮城県は平成21年度から3カ年事業として自殺対策緊急強化事業の補助制度を創設いたしております。本市におきましてもこの制度を活用し、自殺予防に取り組むため、昨年9月議会に補正予算として100万円を計上させていただきました。

具体的な取り組みといたしましては、去年度の21年度、市民の自殺及び自殺予防に対する意識の傾向及び心の健康状態を把握し、今後の対策に生かしていくため、アンケート調査を行いました。現在その集計作業を行っているところであります。また、自殺予防の啓発事業としてパンフレット等を作成するほか、2月27日には「こころとからだの健康づくり」と題する講演会を開催いたしますので、多くの方々のお越しをお待ちいたしております。2年目に当たります22年度におきましては、自殺防止のためにはやはり社会全体で互いを支え合う仕組みづくりが大切でありますので、啓発事業に引き続き取り組みますとともに、民生委員などの方々のお力もおかりするため、相談ボランティア養成講座を実施いたしてまいります。また、市民アンケート調査を踏まえた対策を行うため、庁内に自殺対策委員会を立ち上げ、最終年度である23年度に市内の関係機関、例えば保健所、警察、消防、商工会議所、医師会、ボランティア団体、市議会とで構成する自殺予防連絡協議会を発足し、共有認識と情報の共有を図りながら、自殺を防止する体制を地域ぐるみで構築いたしてまいります。

次に、市立病院の今後についてご質問いただきました。

全適が本当にスタートできるのかというご質問でありました。

全適につきましては、4月1日からスタートいたさせます。4月からの地方公営企業法の全部適用に向けまして、職員の説明と話し合いを行っておりますが、新しい給与体系の導入についても大筋の調整が図られ、今合意に向けた覚書を組合との間で締結する流れとなっております。職員の理解は一定程度深まっているとの認識をいたしております。新年度からは、事業管理者のもとさらなる経営の安定を図りながら、地域の皆様に救急医療、在宅医療などにおいて、より質の高い医療の提供になお一層努力をいたしてまいります。

次に、「大好きです塩竈」のNEWしおナビ100円バスであります。

2月から4条運行に基づく本格運行に入っております。今まで4万3,000人の方々にご活用いただきました。2日からは乗りやすく装いも新たな車両により運行を開始いたしました。このことによりまして、15分交通体系がほぼ構築されたものと認識をいたしております。本格運行に当たりましては、利用者からのご意見を受け、バス停の増設、たしか十二、三カ所増設をさせていただきました。また、本塩釜駅へのバスシェルターの設置のほか、小松崎地区への乗り入れなど、試験運行を踏まえて改善し、昨年より30%多い1日160人の方々にご利用をいただいております。さらなるルートの拡大やバス停の増設につきましては、1コース

当たり約40分前後の時間的制約があり、全体ダイヤへの影響がございますので、利用者の声をお聞きしながらの検討課題とさせていただきたいと考えております。また、増便等につきましても、地域公共交通会議におきまして、タクシー事業者への影響がこのバスの運行が極めて大きいとの意見等もございました。当面は3便を基本として、まずは本格運行の定着ということに努力をいたしてまいりたいと考えております。

学力向上の取り組みについてであります。

議員から、サマースクールだけかというご質問でありました。

昨年、本当に議員の皆様方から大変なご配慮をいただきまして、少人数学習指導に取り組むため1,000万円を超える予算お認めをいただき、今市内の小学校におきましては、このような取り組みを深めつつございます。先日も、この少人数学級の発表がございまして、私も学校に足を運びました。二つのクラスに分けまして、理解度の高いクラスと、一定程度理解に時間がかかる生徒さんたちのクラス分けということで取り組んでおられました。私も大変心強く感じたところでありますし、22年度以降もぜひこのような取り組みを深めさせていただきたいと考えておりますが、詳細につきましては教育長からご答弁を申し上げます。

次にBDF事業についてご質問いただきました。

塩釜市団地水産加工業協同組合は、組合員の揚げかまぼこ工場から出される廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料の生成販売の事業を展開し、環境型社会の事業に大きなご支援をいただいております。

原料となる廃食用油を無料で提供してもらえないのかというお尋ねでありました。

燃料となる廃食用油は、主にペットの飼料や石けんなどの原料となります。あるいは他地域でもBDF燃料の原材料として活用されているようでもあります。民間では有価物として取り扱われております。団地組合の廃食用油は品質が高く、大量にまとまって出ることもあり、本来であれば有利な価格で取引をされることを、組合員特段のご理解を賜り低い価格で譲っていただいております。無償でということについては、なかなか難しいと判断をいたしております。

コスト削減についてご質問をいただきました。

この事業、今後とも末長く継続させるためには、やはり品質が大切であります。このような品質を維持しながら、一方コストを下げていくという、両方のことを充当させなければならぬわけでありまして。今組合の皆様方、さまざまな知恵と工夫を絞りながらコスト削減に取

り組んでおります。具体的に申し上げますれば、例えば販路拡大としてしおナビ100円バスにも新たに導入がされることになりましたほか、例えば道路舗装用の重機械、あるいは建設資機材の車両へも導入され、ますます販路拡大がなされております。本市におきましても、清掃工場への導入等も今検討させていただいているところであります。また、宮城県におきましては、バイオディーゼル燃料の利用拡大につながる支援策、宮城県に対しましてはこのような支援策につきましても、つい先日私も副知事のところに足を運び、要請をさせていただいたところがございます。このような地域エネルギーあるいは地球温暖化対策がしっかりと塩釜地域に定着するよう、なお一層頑張ってもらいたいと考えております。

市民活動についてご質問をいただきました。

町内会活動へ若年層の参加ということでありました。

一つは、やはり町内会活動、就労機会がある町内会の会員の方々も数多くご参加できるような、そういった機会にかえていくということも大変大切ではないか。これは総会、さまざまなイベントもひっくるめてであります。

もう一つは、残念ながらやはり人数が少ない町内会等ございます。そういった町内会が単独でさまざまな行事を開催するというのはなかなか難しい。そうした場合に、周辺の町内会が二つ、三つ、四つとまとまりまして、そういった町内会の連携の中でさまざまな行事に取り組んでいくということで、若年層の方々にもご参加をいただく機会が創設できないかというようなお話をさせていただいているところでありますが、なお、本市もこのような課題に相互の話し合いの中で取り組まさせていただきたいと考えているところであります。

浦戸振興についてご質問をいただきました。

交流人口も大切であります、定住人口の増加こそがというご質問でありました。

まさしくそのとおりであると思っております。我々も定住人口の拡大に向けまして、さまざまな取り組みをいたしてまいっておりますが、なかなか成果が上がっておらないというのが実態かと思えます。

実は、島の空き家情報というものを本市のホームページで発信をさせていただいております。おかげさまで5名の方に居住先を求めていただきました。現在、生活の場としてご活用をいただいておりますのでは二、三というふうにお伺いいたしておりますが、このような新たな動きが出てきているということについては、我々も大いに勇気づけられるところでありますし、なお一層定住人口ということについてしっかりと取り組みをさせていただきたいと思っ

ておりますし、実は本年度の予算の中で、島内への高速インターネット環境を整備する、いわゆるブロードバンドであります。こういったことも取り組みを始めておりますし、また、浦戸そのものが価値ある地域差を活用して、さまざまな情報発信ができるというふうに確信をいたしておりますので、なお一層努力をいたしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（志賀直哉君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） では、私のほうから学力向上についてお答えいたします。

教育委員会としましては、これまでお話ししてきたように、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子供たちの育成に日々努力しているところでございます。その中でも、学力の向上は最重要課題として指導主事を中心とした検証チームを組織して、塩竈市学力向上プランを策定して取り組んでおるところでございます。今後、次のような取り組みをしてまいりたいと思っております。

一つは、教員の指導力の向上です。教員が互いに授業を見て、お互いに切磋琢磨し議論することが一番の研修と考え、平成22年度も県の指定に決まりました学力サポート向上のプログラム授業や、各校独自に実施している授業公開に積極的に参加するように呼びかけているところでございます。

二つ目は、指導教員を配置しての少人数指導の充実です。平成21年度は、学力学習状況調査の結果、県や国の平均を上回る学校も前年度より多くなってきております。これも一つの成果ではなかろうかと思っております。また、児童の学習意欲や学ぶ姿勢がよくなってきていることなどもそういう成果がそれぞれの授業の中で見られます。また、実践を踏まえた算数の指導計画も作成することができました。しかし、まだまだ十分とは言えませんので、今後も子供一人一人にきめ細かな指導を行い、わかる喜び、学ぶ楽しさを味わわせ、学力向上を図りたいと考えております。

三つ目は、学力向上検証チームで作成した家庭学習の手引の活用です。家庭学習についてはほとんどの子供がやってくるようになりました。しかし、みずから課題を見つけて学習することについては努力が必要となっております。今後も家庭と連携しながら、家庭学習の習慣化と学習時間の増加を図ってまいりたいと考えております。

四つ目として、しおがまサマースクールの充実です。平成21年度は各学校ごとに開催し、支援員の増加、4年生を対象とした浦戸合宿、学校と教育委員会による問題集の作成、子供に

応じた問題などを工夫しながら実施し、多くの成果が見られたところでございます。延べ約5,122人の参加があり、22年度はこの内容をさらに充実させながら学習習慣を身につけさせ、わかる喜びを味わわせるために実施してまいりたいと考えております。

本教育委員会としましては、この四つの取り組みを強化していきながら学力の向上に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 19番鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君） では、2回目の質問をさせていただきます。

まず、「元気で塩竈」の中からですが、魚市場と塩釜港の方向性について再度お伺いいたします。

私も食卓に上る魚といたしますと、大体サンマとかアジとかイカとか、たまにカツオ、それから年に何回かマグロというぐらいで、私が特別質素なのかどうかわかりませんが、各家庭そんなもんじゃないかなというふうに思うんですが、やはりこの前浜ものといいますか、そういった魚を少しでも推進をしていただきたいというふうに思います。やはり経営を考えるとリスクを分散すべきではないかなと思いますし、やはりカツオ、マグロだけに特化するのには危険があると私は思うんですが、このリスク分散の意味からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから本町の今後についてですが、シャッターオープン事業をここ3年間やられているということですし、商人塾もたしか開催されていると思うんですが、効果が上がっているのかなと私はちょっと疑問を持ってしまうんですが、商人塾についても予算が少ないんじゃないかと。もっと力を入れて、塩竈の本町を中心とするシャッター街を全部オープンにするという、そういった大きな施策が必要だと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、「安心で塩竈」の中から再度質問をさせていただきます。

防災についてでありますけれども、自主防災組織が進んできているわけですが、この集会所の耐震なんですけど、ちょっと素人考えになりますけれども、集会所といいますと大体木造で、ガラスの戸が片側いっぱい、そして壁が少ないというような構造で、かなり耐震上は問題があるところが多いのではないかなと思ひますが、この耐震強化を図るためにはかなり大変なことかなというふうに思うんですが、何か予算を見ますと、これで足りるのかなというふうに思ったりもしますが、その辺の試算といいますか考えを再度お聞かせをいただければと思ひます。

それから自殺防止対策についてですが、インターネットでちょっと調べてみたところ、平成20年度で約3万2,000人の方が毎年亡くなっていると、自殺をされているということで、これは身の回りを見ても後から聞こえるところがあって、「ああ、自殺だったんだな」というところもあって、結構身近な問題だなというふうに私はとらえております。そんなわけで、昨年の11月にグランドパレスにおいて二市三町の議員連盟による勉強会がありまして、市長も参加されたと思うんですが、そこで、若林洋一さんの話でありますけれども、やはり多重債務者による自殺が多いと。そんなわけで、多重債務者の自殺防止としては、やはり市としては窓口を設置するのがいいんだという話をされていたと思うんですが、単独で1人を、選任を置くというのも大変でしょうが、どこかの課の窓口にも、兼任でもいいのでそういった相談口を、窓口を設置するのはいかがかと、設置したらどうかと考えておりますが、その辺の考えをお聞かせ願えればと思います。

次に、市立病院についてでありますけれども、今年度は黒字ということで大変喜ばしいことだと思っております。今回、全部適用に当たり、やはり働いている人たちの相互理解といえますか、病院の改革に対する共通認識が持てるかどうか最大のポイントになるのではないかと私なりに考えてはいるんですが、先ほどと同じような重複した話になりますが、その辺を余りあせらずといえますか、スムーズな移行をお願いしたいと考えております。

それから、最後の「大好きです塩竈」の中から、NEWしおナビ100円バスについてですが、評判はいいわけですが、今後も定期的な見直しをお願いしておきたいと思います。大幅な見直しではなくて、ちょっとバス停を変更するとか増設をするとか経路をちょっと変えろとか、希望を聞いて、そういったちょっとの変更で結構ですので、見直しをお願いできればと思います。

それから学力向上についてですが、私は、社会全体がそうでしょうが、教育が未来をつくるというふうに考えております。そんな意味で、教育が未来をつくる、社会を変えるというふうに思いますが、そういった意味では、今回いろいろ対策は講じられているとは思いますが、そろそろ思い切った対策が必要なのではないかと考えています。そんな意味で、12月の定例議会でも私発言させていただきましたが、やはり市民ぐるみで、市民ぐるみで子供たちを育てるんだという意識を持っていただいて、市民ぐるみで取り組むという、そういう方向性にもうそろそろ変える時期ではないかと思うんですが、その辺について再度市長の見解をお伺いしたいと思います。

それから市民活動についてでありますけれども、町内会長さんが実質自主防災の長になると、私はこの組織上は大体そうであろうと考えておりますが、結構高齢化が進んでいると。現会長さんでも平均寿命をもうはるかに上回っている方もいらっしゃるのではないかなと考えております。緊急時、それも夜間やら緊急時にきちんと対応できるものかなというふうに。それは個人個人でしっかりしておられる方もいっぱいおられるわけですが、そういった一般的な懸念があります。そんなわけで、そういったことについてどう考えていらっしゃるのか。私としては、ある程度市としてこの自主防災組織を進めるに当たっては、例えば会長さんは75歳以下とか、それからあと活性化を図る意味でも会長さんやら重立った役員についてはある程度の年数期限を設けるとか、そういったガイドラインを、強制的にはありませんが、市としてガイドラインを設置できないものかなというふうに考えています。そういったことで若者が町内会活動やらそういった活動に、市民活動に入ってくる機会も多くなるのではないかと考えておりますので、そういった面も考えを再度お聞かせ願えればと思います。

最後に、浦戸振興についてでありますけれども、この間新聞にも掲載をしておりましたが、世界遺産の登録を取り下げたようでありまして、景勝松島がどうもこの浦戸振興やら何やらに足かせになっているのではないかと私は思っております。これについて、景勝松島の規制緩和といいますか、そういった働きかけを今までやられているのか、それからやる予定なのか、そういったことは考えていないのか、その辺についてもお聞かせ願えればと思います。規制緩和をされて、ある程度それが進めば、浦戸二小などもそういった福祉施設に転用できる可能性も出てくると思っておりますし、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 鎌田議員の2回目のご質問にお答えをいたします。

前浜ものであります。毎日午後から前浜ものの競りをやっております。恐らくそこで競りを受けたものが市内の魚屋さんあるいは仲卸ということになりまして、皆様方のお口にも入っているものと思っております。今後ともこのような取り組みを推進してまいりたいと考えております。

商人塾であります。私は、一つの大きな目的は、今ややもすると自信を失いつつある商店主の皆様方に、しっかりと自信を持って取り組んでいただきたいということを我々がサポートしていくという役割もあるのではないかなと思っております。これはあくまでも自主参加で

ありますので、強制的に参加してもらいたいというのではなくて、やはりやる気のある商店主の方々を1軒でも2軒でもふやしていくということこそが、この商人塾の取り組みの本来の目的ではないかなと思っております。多くの方々にご参加をいただきますように頑張っております。

集会所の関係であります。ちょっと数値が違っておりましたら後ほど担当から訂正させますが、昭和56年7月以前に建設をされた木造住宅については、まだ耐震補強がなされる以前のものであるということでもあります。市内にたしか24カ所かと思えます。今22年度予算では24カ所すべての耐震診断を行わせていただきます。その結果を受けて、程度の度合いは違いますが、恐らくは20戸前後ぐらいが耐震補強が必要になるのではないかなというような予想をいたしまして、1カ所当たり平均50万円ぐらいということで予算を計上させていただいたところでもあります。恐らくは筋交いとか、一部柱の補強といったようなことで十分対応できるということで、そのような予算を計上させていただいておりますが、不足がございますればまた補正等をお願いをさせていただきたいと考えております。

自殺予防防止対策については、先ほどご説明させていただきましたように、自殺対策委員会というものを庁内に立ち上げまして、その窓口等もしっかりと設置をさせていただきたいと思っております。新たにということではなくて、今の組織の中でそういった窓口ということになるかと思いますが、そういったことに取り組みさせていただきたいと思っております。

市立病院の今後についてであります。意識の共有というご質問をいただきました。

市立病院に勤務いただきます職員の方々に、今私どものほうからは、期末勤勉手当（ボーナス）の1.4カ月分のうちの0.6カ月分は3月支給にさせてもらいたいというお話をさせていただいております。それは、地方公営企業法の全適ということについては、やはり採算性というものを職員一人一人が受けとめなければならぬだろう。とはいいいながら、ほかの職員の方々にはこういうことをお願いしていないわけであります。我々としても大変、病院に勤務する職員にだけという、本当に申しわけない思いではありますが、職員苦渋の選択をしていただきまして、先ほどご説明させていただきましたとおり、大筋このような内容で組合とも確認書が締結できるような見通しが立ってきております。4月1日からは何としても地方公営企業法の全適ということでスタートさせていただきたいと思っております。

NEWしおナビ100円バスであります。

まずは2月2日から運行を開始したところでもあります。また、これは東北運輸局に届け出を

した路線であります。変更が必要な場合はまた届け出の変更ということになりまして、大変煩雑な手続が必要となります。まずはこういったことで、一定程度運行させていただきたいと考えております。

学力向上につつましてであります。

市民ぐるみで取り組む。私もそのとおりでと思っておりますし、事実、それぞれの学校では、市民の方々がボランティアとして学力向上対策に取り組んでいる事例等がもう既に出てきております。例えばある小学校では、夜7時からお父さん方が子供さんたちを集めて学習塾的なことを、学校の中の施設を活用してやっていたというところも出てきております。私もお礼かたがたご訪問させていただいておりますが、本当に多くの方々にこのような取り組みを始めていただいております。必ず塩竈の学校教育、いい方向に向かっていくのではないかと期待をいたしておるところであります。

市民活動の中で防災を考えたときに、町内会長さん方のご高齢が気にかかるというお話でありました。

160近い町内会がございますが、恐らくみずから手を挙げてという方々は、今の町内会長さん方ほとんどおられないのかと思います。皆様方からご推薦を受けて、あるいはやむを得ずという方々も数多くおられると思います。いわゆる善意の発想でこのようなものに取り組まれているという認識を私はいたしております。

防災に対する組織体制であります。でありますからすべてを会長さんにとすることは、これはもともと出発点が間違っていないかということでもあります。皆さんでそういったものを共有するというのであれば、防災に対する組織体制の作り方につきましても、町内の中で十分にお話し合いをいただきながらということぜひご理解をいただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 渡辺教育部長。

○教育委員会教育部長（渡辺誠一郎君） 浦戸地区の規制緩和について、一言ご答弁申し上げます。

浦戸諸島は、特別名勝松島として文化財保護法の規制によりすぐれた自然環境や歴史的資産が保全されている地域でございます。この規制の具体的な指針となります特別名勝の保存管理計画が10年ぶりにこのたび改正になります。22年4月から施行の予定になっております。この改定に当たりましては、議員ご指摘のとおり、行政はもとより浦戸の島民の方のご意見

を反映して、今回の改正になる予定になっております。

具体的な中身としましては、従来ですと人家密集地、例えば桂島の集落、そういう地区以外には建物を建てることができませんでした。これにつきましては、農林漁業用住宅あるいは漁業用の施設、分家の住宅等の新築改築が、周囲の景観に影響を及ぼさない範囲で可能となります。あるいはそれ以外の、例えば寒風沢等の休耕田がありますが、そういう場所についても、そういう場所が今のほかに、具体的にはフラワーアイランド、あれは寒風沢のような休耕田、そういう場所にも建物の一部が建てられるようになるということです。さらに面積につきましても、お子さんやお孫さんの住宅が必要だと、同居したいという場合は増築が可能になる。あるいはバリアフリーのために若干面積を拡大したいということについても可能になります。

このように、若干ですが規制緩和されますので、特別名勝の保護と同時に生活環境の改善、産業の振興につながるものと考えております。以上です。

○議長（志賀直哉君） 19番鎌田礼二君。

○19番（鎌田礼二君） 最後に、ほんの少しだけ話させていただきます。

市立病院についてでありますけれども、私、ことし早々入院をいたしました。5日間だけです。市立病院ではなかったわけですが、その病院については、某病院でありますけれども、看護師さんやら皆さんが物すごく親切だと。細かなところまで気がついて、入院している方がみんな感心をしているという、そういう病院でした。大した病院ではないんですが。大した病院でないということはちょっと悪いんですが。サービス低下にこの全適が繋がらないように、くれぐれも注意をいただきたいというふうにお話をさせていただいて終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。（拍手）

○5番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、平成22年度施政方針に対する質問を行います。

日本の景気悪化の深刻なあらわれは、雇用者報酬が1997年280兆円から2009年253兆円と27兆円も落ち込みました。一方大企業、これは資本金10億円以上と言われるところではありますが、2008年度で5,497社の内部留保（利益剰余金）は、派遣労働法が改悪された1999年以降209兆円から2008年末には428兆円と2倍に拡大しました。日本経済は大企業の生産供給と国民の需要との差が40兆円あり、加えて低賃金、価格引き下げが連鎖的に続くデフレスパイラルに

陥っております。日銀の白川総裁は、「デフレの原因は、国民の購買力、需要不足」と指摘いたしました。

一方大手自動車、今リコール問題で問題となっているトヨタは、政府のエコカー減税を受け、さらに非正規労働者切りの反省もなく、期間雇用を採用し、中国やアジアへの販売で、昨年7月から9月の決算期で580億円の黒字に転化し、余剰利益は11兆3,650億円となっております。自動車産業全体では、この内部留保（利益剰余金）は13兆3,500億円になり、大手電気通信機器も剰余金の残高は9兆7,600億円となっております。

民主党政府が昨年12月に発表した新経済成長戦略で、選ばれた企業のみ富が集中し、中小企業の廃業は増加、国民全体の所得も向上せず、需要は低迷と指摘をしておりますが、大手企業の内部留保を国民に還元する政策はありません。選ばれた大企業への富の集中は、前政権が進めた労働法規制緩和、派遣労働の拡大、さらに中小企業への下請単価のたたきでつくられたものであります。大手企業の400兆円を超える内部留保は家計に回っておりません。

日本共産党は、大企業のこの内部留保利益を国民と中小企業に還元する経済政策を提言しております。

このもとで、地域経済は落ち込んできました。市の地域経済も雇用者報酬、これは市の統計書であります。平成17年度1,082億円から平成18年度1,062億円と約15億2,000万円減少し、同統計でも事業所数は平成16年3,520事業所から平成18年3,387事業所に減り、従業員数も平成17年2万2,542人から平成18年2万1,644人と減少しております。

施政方針の冒頭で、我が国は景気回復の兆しはあるものの依然として不透明感がぬぐえない状況にあり、株価の低迷、円高、企業倒産、雇用不安が広がり、地方にも影響を及ぼし、本市でも基幹産業の低迷と述べています。

そこで、質問の第1点は、施政方針の最初に述べている景気回復の兆しについてどうとらえているのかお聞きをいたします。

2番目は市政運営の基本的な考え方で、大きくは4点伺います。

施政方針で、第1に地域経済の活性化に取り組みます、基幹産業である水産業や水産加工業について、マグロのブランド化と商品開発支援で活性化を図るとしております。

質問の第1点は、塩釜魚市場についてであります。

日刊水産新聞1月8日付では、宮城の水産を特集し、「とれない、安い、売れないの三重苦。水産業界の閉塞感。官民挙げて改善急げ」と報じております。塩釜魚市場も昨年12月末の水

揚げ金額は82億8,935万円で、前年比13億円と落ち込んでおり、二つの卸売機関の経営の厳しさが増すものと思われます。

魚市場について、次の3点をお聞きいたします。

一つは、新年度の漁船誘致対策について伺います。

二つ目は、はえ縄船のメバチマグロ、三陸塩竈ひがしものの成果を踏まえつつ、新たな新商品開発についてどう進めるのかお聞きをいたします。

3点目は、課題となっている両卸売機関の一元化についての現状と課題についてお聞きをいたします。

2点目は、水産加工業活性化について伺います。

塩竈市の統計書によりますと、製造出荷額で7割を占めている水産加工食品が、平成12年780億円から平成19年567億円と213億円大きく減少しております。水産新聞は、「国際的な為替変動で主力原料となる輸入魚類が近年の高騰。供給逼迫から安値で搬入されているが、販売環境の厳しさは深刻で、動きは低調。末端の値下げ圧力強まる。マーケットは安売り合戦の様相を呈している」と、今のデフレ経済の影響を報じております。施政方針では、新商品開発支援と塩竈市の開放実験室の助成と述べております。日本共産党の市議団は昨年12月議会で開放実験室の助成を求めてきました。

質問は、この開放実験室への助成とは一体どういうものなのかお聞きをいたします。

また、新商品開発の具体化はどのように進めるのかお聞きをいたします。

中小企業について、2点お聞きをいたします。

施政方針では、資金繰りに苦しんでいる中小企業のため、融資拡大、市内での販売促進のため消費者に支持される産業振興を図ると述べております。民主党政権は、昨年12月に中小企業金融円滑化法を施行いたしました。同法は、金融機関、政府関係機関、信用保証協会と連携し、中小企業の返済猶予、新規借り入れに応じることの努力決めとした法律であります。

1点目の質問は、塩竈市の振興資金、あるいは小企業小口資金、商工中金、宮城県漁業協同組合資金、そして労働福祉対策融資を受けている企業あるいは個人に対し、中小企業金融円滑化法の徹底と、塩竈市と金融機関が連携をどのように進めるのかお聞きをいたします。

市内には3,387の中小企業があります。塩竈の地域経済を支える役割を果たしております。塩竈市中小企業振興条例第5条にある市の責務として、社会情勢の変化に対応した適切な処置を今こそ図るべきであります。第5条に基づき中小企業の実態調査を行い、市内中小企業

が必要とする政策を進めるべきではないかお聞きをいたします。

商業振興策について伺います。

商業における年間販売額は、平成11年2,200億円だったものが平成19年1,351億円と大きく減少しております。しかも現在、中の島地区に大型店舗（店舗面積4,021平米、駐車台数203台）の建設が進んでおり、ことし4月から営業開始と言われております。ある商業者の方は、「市内に大型店が幾つもつくられ、今度は中の島に大型店が出店を進めている。大型店では毎日数千万円の売り上げが行われ、すべて中央資本に持っていく商法なので、市内での経済効果で還元する仕組みにはなっていない。市内商店の経済効果を考えたら、昨年やったプレミアム商品券がよかった。大型店を除いて地元商店で買い物し、いずれは市税に還元される」と語っておりました。施政方針では、市内の販売促進のため、消費者に支持される産業振興を図り、塩竈商圏の復活を図るとしてしております。塩竈市の産業振興と塩竈商圏復活についてどのように進めるのかお聞きをいたします。

質問の4点目は、長期総合計画についてであります。

次期総合計画の市民意向調査報告について、満足度と重要度は昨日の吉川 弘議員の質問と回答で答えておりますので重複は避け、質問を省かせていただきます。

2月13日に、新長期総合計画策定のための市民懇談会全体会議が開催され、五つの提言書が公表されました。活力づくり分科会提言書では、現状と提言の中で、水産業は水揚げや他産地との競争、必要な付加価値、全国PRの展開。商業は、シャッター通りの活性化と観光。港湾は、港湾機能の脆弱があり、港湾機能強化など、市民の目からとらえた現状と提言がされておりました。塩竈の産業、商業が縮小することに対する危機感と積極的な提言がされておりました。また、ふくしづくり、ひとづくり、うるおいづくり、みらいづくり分科会の各提言書もよくまとめられております。2月16日には、長期総合計画策定のための審議会が開催されております。

新長期総合計画について、2点質問いたします。

1点は、五つの市民懇談会提言書は、新長期総合計画策定のこの審議会にどういった形で生かされているのかお聞きいたします。

また、五つの提言書について、同審議会ですらどういった意見が出されたのかお聞きをいたします。

新長期総合計画基本構想に対する同審議会から、佐藤市長への答申提出は6月を予定してお

ります。

質問の2点目は、審議会答申を3カ月後に控えておりますが、議会に対する報告について、市としてどういった形で進めようとしているのかお聞きをいたします。

質問の3番目は、「元気です塩竈」。平成20年度に改定された塩釜港湾計画について伺います。

昨日の質問で、冷凍貨物船、ポートセールスの回答がありました。重複を避け、次の点についてお聞きをいたします。

改定の基本方針では、平成30年度前半を目標年次として、既存埠頭の再編、集約化と港湾サービスを目指す、物流機能は施設の老朽化と既存ストックの有効活用を図りつつ貞山地区に集約としております。計画の図面では、貞山1号埠頭に公共埠頭水深9メートル、長さ160メートルの耐震強化岸壁、中埠頭に海上防災機能が計画されております。この改定を踏まえながら、昨年7月16日、塩釜港の整備に関する要望書を塩竈市、塩竈市議会、塩釜商工会議所3者で政府関係機関に要望しております。

そこで、質問の第1点は、昨年7月16日の要望書提出について、市議会全体に報告がなされなかったのではないかとと思いますが、改めてお聞きをいたします。

2点目は、改定された塩釜港の港湾計画の進め方などの時期は、いつからどういった形で進めるのかお聞きをいたします。

3点目は、航路しゅんせつについてであります。

昨日の市長回答では、塩釜港本航路の法定水深9メートルしゅんせつとしておりますが、国直轄では6メートルないし7.5メートルでしゅんせつを進めていると答えておりました。港湾改定では9メートルしゅんせつと言っております。なぜ現在進めているしゅんせつが6メートルないし7.5メートルのしゅんせつなのか、改めてお聞きをいたします。

質問の4番目は、「安心です塩竈」、住宅政策についてお聞きをいたします。

施政方針で、市営住宅長寿化計画を策定し、既存施設や雇用促進住宅の有効活用を総合的に検討するとしております。

質問は2点お聞きいたします。

1点目は、今回の計画策定目的と策定予定時期について伺います。

二つ目は、佐藤市長は雇用促進住宅サン・コーポラス新清水沢について、廃止は平成23年度以降で、住宅の譲渡受け入れを基本方針に、平成21年3月塩竈市と雇用能力開発機構仙台セ

ンターとの引き続きの継続協議の取り扱いとしております。市営住宅のこの長寿化計画との関連についてお聞きをいたします。

質問の5番目は、施政方針で述べている新行財政計画の推進、第3次行財政推進計画についてお聞きをいたします。

昨日、吉川議員の質問に佐藤市長は、1、塩竈市のプライマリーバランスが必要。平成27年度で起債償還のピークになる。2、そのため類似団体に市職員数を近づけ削減する。3、行財政推進でも市民サービスは維持する。4、民間も公共サービスと劣らないサービスを行える。との回答でありました。今回の行財政計画は今までになかったアウトソーシング推進、民間委託推進あるいは指定管理者導入、非正規職員——これは市の職員の非正規職員の適正化、現在平成21年4月1日で363人で、事務事業の見直しと外部委託などを進めようとしております。そもそも公共の公務公共サービスを営利の収益に提供すること自体問題と考えております。地方自治体の民営化の考えは、前政権の規制改革民間開放推進会議で、当時の大手企業オリックスの宮内氏が議長となって旗振りをし、進めてきた手法であります。一口で言えば、公共サービスをもうけ口に提供すべしとして始められたものであります。民営化に伴い、公共サービスの向上や市民的な権利は後継に退かれていくおそれがあります。今回の計画は市政運営上重大だと考えております。

質問で、次の2点をお聞きいたします。

絞って二つの点についてお聞きをいたします。

一つはアウトソーシング、民間委託、指定管理者制度、嘱託職員と外部委託など、どの段階まで検討して、いつから始めるのかお聞きをいたします。

二つ目は、平成22年度で行財政改革のこうした手法について具体化、予算化されたものがあるのかお聞きをし、第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴のほう大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員から5項目にわたるご質問をいただきました。

初めに、施政方針の中の経済の認識についてというご質問でありました。

今後の市政運営を方向づけることになる現在の景気状況に対する私の認識であります。我が国の経済は、国内外における景気刺激策により、製造業を中心とした事業環境の一部持ち直しということで、そのような表現をとらせていただいたところであります。また、輸出

の回復傾向が出てきたものの、全体としてはやはり企業収益の低迷、設備の過剰感から景気回復力の弱い状況が続いているものと認識をさせていただいたところであります。

ある金融機関がまとめました県内市町村の民力の調査というものがございしますが、これによりますと、県内ではやはり仙台市周辺への一極集中が進み、それ以外の地域との格差がますます拡大しているとの結果が出されております。その中で本市は民力が県内で8という状況ではありますが、個別の指標を見ますと、やはり市の勢いを示す指数では相当厳しい状況にあるものと認識をいたしております。しかし、宮城県が平成20年に行いました消費購買動向調査によりますと、塩竈市民が買回り品を市内で購入する割合が17年と比較して6.1%ふえております。これは、近隣市町への大型店の出店によって流出をいたしました消費者が、市内に回帰してきたことを意味するものと判断をいたしております。こうした変化を加速するために、国の経済対策の補正予算を最大限活用した補正予算を提案させていただきましたとともに、緊縮予算の編成の中ではありましたが、新年度予算におきましては、水揚げ奨励金の継続を初め、雇用創出、融資枠拡大あるいは道路整備、公社耐震など、地域経済の浮揚を目指した予算を提案させていただきました。

本市の市政運営に当たりましては、経済の動きを今後とも注視しながら、地域経済の活性化を最重点課題として今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域経済の活性化の具体的な取り組みの中で、魚市場問題について3点ご質問いただきました。

初めに漁船誘致活動、具体的にというお話でありました。

やはり、塩竈市場の主力はマグロはえ縄船ではないかなと思っております。これらの方々は、主に宮崎、高知、三重、徳島、大分といったような地域から塩竈市に船を寄せていただいておりますので、こういった産地の方々をぜひきめ細かにご訪問させていただき、引き続き塩竈市場を活用していただけないかというお願いをさせていただきたいと考えております。

また、前浜ものについてであります。今現在は、浦戸の漁業協同組合の方々が主に水揚げをいただいております。つい先日も七ヶ浜町のほうにお邪魔し、七ヶ浜町におきましてもぜひ塩竈市場を活用いただきたいというお願い等々もさせていただきました。七ヶ浜町の皆様方からは、「水揚げの時間帯がちょっと午後からでは」というようなお話もございましたので、早速そのような情報を市場関係者にも寄せていただいたところであります。

新たなる取り組みというご質問でありました。

昨年、本市の遠洋トロール船がインドネシア200海里海域で操業を試みる動きがございました。このほかにも、アフリカケープ沖漁場でのトロール船による冷凍魚の水揚げを誘致するといったような動きも出てきております。また、先ほどもご説明させていただきましたが、塩竈市場でカツオを扱うことができないかといったような議論も始められております。このような新たな魚種の取り扱いということについても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議員からは、今の水産、「とれない、安い、売れない」、三ないではないかというようなお話でありました。我々も今までややもすると水揚げをいかにふやすかという部分に腐心をいたしてまいりました。しかしながら今回の反省は、やはり水揚げだけではなくて出口といいますか流通、あるいは販売といったような分野にも、行政も業界の方々ともども踏み込んで、そのような活動を活発に展開をしていくことが極めて重要ではないかなというふうに判断をいたしております。また、こういった動きを強めるためにこそ卸売間の一元化というのは喫緊の課題ではないかということで、私も折に触れて議長にも大変なご高配をいただきながら、このような活動をさせていただいているところでございます。今後もなお一層頑張ったいと考えております。

いずれ産地間競争の激化はもう目に見えているわけであります。これまで取り組んでまいりました三陸塩竈ひがしもの、まずは確実に定着をさせ、足元を固めながら、次世代をにらんだ生産から流通までの取り組みを水産業界の方々と連携協力をしながら取り組んでまいります。

次に、水産加工開放実験室の支援についてご質問をいただきました。

さきの2010塩釜フード見本市でも、本市の新商品がバイヤーの好評を大きくいただきました。こうした新商品を開発する上で、また加工業界の育成研修などの面で、この施設が果たしている役割は依然として大きいと判断をいたしております。現在、この施設の中心的な業務は水産加工品の細菌検査や成分検査であります。消費者の食に対する関心の高まる中、検査件数がますますふえている半面、検査経費の高騰、開放実験室を支えている企業の減少により、残念ながら施設の運営は大変厳しい状況にございます。水産加工開放実験室では運営の改善に努め、加工業界の皆様には食品衛生管理に相当の経費をかけていただいておりますが、デフレ経済のもと、その経費を商品価格に転嫁ができないという厳しい実態がございます。こうした分野を今後行政側が支援をさせていただきたいということで、開放実験室への支援

というような表現をとらせていただきました。

また新商品開発、今商工会議所も一生懸命地場産品の発掘に取り組んでおられますし、また、国も県も我々もさまざまな制度を設けさせていただいております。このような制度を十二分に活用していただきながら、塩竈ならではの新商品の開発に努めてまいりたいと考えております。

中小企業の支援についてご質問をいただきました。

これまで、中小企業振興資金につきましては、融資総額は30億円までとなっております。今回、資金調達を側面から支援をさせていただくため、原資となる預託金を3億円から4億円に増額いたしました。したがって、融資総額は40億円となるところであります。これは、新規または借りかえなどに対応する事業資金の確保のためでございますが、昨年12月4日に施行されました中小企業金融円滑法は、既に実施されている融資の貸付条件の変更を実施する制度となっており、金融機関同士や信用保証協会が連携して条件変更に努めていただくこととなっております。また、日の浅い制度ではありますが、既に本市の中小企業振興資金についても2件の条件変更の協議がございまして、制度に沿って処理を進めますとともに、市が50%を寄与しております信用保証料についても、新たな条件に合わせた追加補給をすることで、市内中小企業の再起のための負担軽減に取り組んでまいります。中小企業振興条例の理念にも沿ったこの取り組みを十分に活用いただけますよう、金融機関に対しましても取り組み強化をお願いする一方、市の広報でも周知に努めさせていただきますほか、商工会議所にもその内容を説明し、協力を要請しておるところでございます。

次に、中心商店街支援についてご質問をいただきました。

昨年、消費拡大を目的として、どっと塩竈商品券を発行いたしましたが、この第2弾を望む声があるというご質問でありました。

取り組んでよかったなというふうに改めて感じているところであります。しかし一方で、商業振興に向けて取り組むべき課題が何であるかということに改めて気づかされ、もう一度原点に立ち返り、見直す必要もあると判断をいたしております。直近の消費者購買動向調査の分析では、買回り品の市内消費が6.1%ほど伸びており、また日常生活品の地元購買率は73.1%、引き続き高い数値を示しておりますことから、新年度は商業の量的拡大として取り組む商品券事業ではなく、質の向上を図り、持続的な発展を目指す展開をしてまいりたいと考えているところであります。

具体的にではありませんが、市内の個人商店が消費者に支持されていくためには、やはり値段や品数など大型小売店が得意とする分野とは違う分野での工夫が必要であり、多くの消費者はその部分に個人商店の価値を感じておられます。

この2点が、地域に密着した商業振興に必要な要素であり、この趣旨に沿って、22年度は「私の好きなお店大賞」を新たにスタートいたします。消費者の視点でお店を評価し、改善材料としてもらうとともに、地元の評価の高いお店を検証し、内外からの顧客の増加につなげてまいりたいと思っております。個々の商店に欠かせない要素の意識啓発をなお一層図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、市政運営の中での長期総合計画策定について、市民懇談会の提言をどのようにというご質問であります。

市民懇談会は、市民の目線、主婦感覚で、このまちの実情と希望する姿について、先日も率直な意見をいただきました。メンバーといたしましては、高校性を含む約50名の市民の方々にご参加をいただきました。かつりよくづくり、うるおいづくり、ふくしづくり、ひとづくり、そして高校生などによるみらいづくりの、あわせて五つの分科会、昨年7月から8カ月間にわたり、本当に熱心な議論を重ねていただきました。その集大成としての提言書が、去る13日全体会議において私に提出をいただきました。この提言書は、各分野における未来の塩竈の姿や、これを達成するための具体策が数多く盛り込まれております。長期総合計画に最大限還元するため、策定本部はもとより審議会にもお示しをさせていただいたところでございます。審議会の意見並びに今後の議会への説明手順等につきましては、担当よりご答弁をいたさせます。

次に、「元気です塩竈」についてであります。

仙台塩釜港であります。

ご案内のとおり、特定重要港湾の整備につきましては、港湾管理者が20年から30年という長期的視点ととらえ、その中から基本的な方向について10から15年の間に整備と保全の事項を定めるものであります。

今回、改定されました仙台塩釜港港湾計画によりますと、施設整備の予算規模としては、仙台港区で800億円、塩釜港区で400億円となっておりますが、港湾計画はその整備の具体的な時期と期間を定めるものではなく、計画期間中に順次整備が進められるというような内容となっております。したがって、我々が港湾管理者にさまざまな要望活動、あるいは塩釜

を考える会、また議会の皆様方にも大変なご配慮をいただきながら、このような取り組みを行わせていただけてまいったところでございます。

内容等について議会のほうに報告がなかったのではないかとということではありますが、議会の皆様方にも連名でこの要望活動を行わせていただいたということをぜひご理解をいただきたいと思っております。

そういった中で、仙台港区から塩釜港区への、例えば輸送革新船、あるいは冷凍船のすみ分けということについての取り組みであります。既に一部取り組みを始めております。恐らくは、この部分についてはそれぞれの地方自治体の努力に待つということになると思っておりますので、我々はなお一層このような努力をさせていただきたいと考えております。

最後になりましたが、しゅんせつについてご質問をいただきました。

塩釜の法定航路、ご案内のとおりマイナス9メートルであります。しかしながら、満潮干潮、いわゆる潮汐流と言っておりますが、そのような潮汐流で低質の泥土が流され、航路が埋没をいたしております。一番浅いところだと6メートルちょっとぐらいの水深であります。入港船がスクリューで泥を巻き上げてというのが、残念ながら今の塩釜の状況であります。そういったものを我々は最終的にはマイナス9メートルの水深でしゅんせつをお願い申し上げたいということになります。今、先ほど申し上げました港湾計画の中でマイナス9メートル、航路幅が160から250ということになりますが、それに仕上げるためには280万立米の土砂のしゅんせつが必要であり、全体事業費が280億円です。したがって、先ほどご説明させていただいた400億円の約6割5分ぐらいが実はしゅんせつであると。大変大きな量です。したがって、一時期にそういったことを達成するというのはなかなか困難ではないかと考えております。暫定的に今130メートルの航路幅でありますので、とりあえずはそういった航路幅をしっかりと確保していただき、少なくとも計画上位置づけられておりますマイナス9メートル、1万トン前後の船舶になるかと思っておりますが、そういった船が塩釜に安心して入港できるような環境を整えていただきたいという要請をさせていただきました。国、県のほうからは、一時期にそういったことを達成するのはなかなか困難であるというようにお話の中で、暫定的に今現在7メートル50から8メートルぐらいの水深確保ということで取り組んでいただいておりますが、当然のことではありますが、暫定的な工事が終わった後は、速やかにマイナス9メートルのしゅんせつといったようなことに着手をいただくものと考えております。

なお、今申し上げました暫定的なしゅんせつ工事だけでも約30億円という事業費がかかる予定でございますが、1日も早く法定航路の水深が確保されますよう、なお一層努力をいたしてまいります。

市営住宅についてご質問をいただきました。

まず、市営住宅長寿命化計画であります。現在の公営住宅ストック総合活用計画の期間が平成22年度で終了いたしますので、今後多様化する住宅需要に的確に対応するためには、やはり長寿命化というようなものが不可欠であるということで、そのような内容を盛り込んだ計画を策定するというところでございます。このようなことによりまして、市営住宅の一層円滑な管理運営を行っていくという目的であります。

内容については、現在策定中の第5次長期総合計画の人口、世帯数の将来フレームと整合させながら、我が市の市営住宅の今後のあり方の方向性を見出していくものであります。

雇用促進住宅についてご質問をいただきました。

今、23年度以降に雇用促進住宅を市に移管したいというご意向をお持ちのようであります。今も話し合いを継続させていただいております。このような雇用促進住宅が、本市の市営住宅としてどのような活用ができるかということ、22年度はぜひしっかりと検討し、方向を定めさせていただきたいということで、施政方針に述べさせていただいたところであります。

最後に、行財政改革計画の推進についてご質問をいただきました。

プライマリーバランスということで申し上げましたのは、やはり市の行政事務、予算規模、そういったものを総合的に勘案した中で職員定数というのが決まってくるのではないかとということで、引用をさせていただいたところであります。

行政の守備範囲の見直し、具体的にというご質問でございました。

行政が担わなければならない役割を、法令等によって行政が直接行わなければならないものなど4種類に分類し、これら以外の分野で現在市が直接的に提供しているサービス、今後とも現状のまま続けていくことが望ましい方向であるのかどうかといったようなことを、改めて検討させていただきたいということであります。

具体的には、保育所、社会教育施設などの管理運営、学校給食、市営施設の維持管理などの現業部分、あるいは人材やノウハウの確保にコストを要する専門的な分野などが、例として挙げられるものと考えております。

また、地域に根差した施設の運営や地域でのソフト的なサービスは、市民の皆様にゆだねる

ことによって自主的な活動の活性化が期待されますので、こういった分野について、行政の守備範囲の見直しに取り組まさせていただきたいと考えております。当然、民営化も一定の視野に入ってくるものと考えております。そういった中から、定員管理フレームと申しますか、今後の塩竈市の職員定数あるいは事業内容等も改めて見直しをされるものと考えているところであります。

22年度の具体的な取り組みということについてご質問いただきました。

行政の守備範囲、年々拡大をいたしておりますが、このような行政の多様化に、公的な立場だけではなくて、例えば民間企業、地域団体、NPOなどの主体にもそれぞれの特性を生かし、多様化する公的なサービスを担っていただきたいという考えは前段で述べさせていただきました。このような考えのもと、アウトソーシングによる効果の測定や付随する課題への対応について、内部的な検討をいたしてまいりましたが、平成22年度におきましては、民間委託などを推進すべき事務事業、施設の具体的な検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

なお、コストの比較だけではなくて、当然のことではありますが、市民の皆様に対するサービスの維持向上という視点も大切にしていまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私からは、長期総合計画にかかわります市民懇談会の提言の審議会における扱い状況について、まずご説明をさせていただきます。

2月16日の第7回の審議会におきましては、この市民懇談会からの提言、それから、現在市民課窓口で行っております人口推計に資するための資料としてアンケート調査を行ってございます。転入転出者のどういったご意向で転入転出をされているのか、その実態調査の中間報告、そしてまた地区懇談会、東西南北の町内会長さんたちにご参加を賜りました。そういったところでも出されましたご意見、そしてまた市民意向調査の結果、これらの内容につきましてまずご報告をさせていただいたところでございます。市民懇談会から出されました内容につきましてもつぶさにご報告をしましたが、将来に向けたすばらしい内容であるという高い評価をいただいたところでございます。そして、これらをもとにいたしまして、この審議会では第5次基本構想の将来像について議論を賜りました。その中で一番議論になりましたのが、現在の地域経済の閉塞感、低迷感をいかにして打破していくのか、その視点について

の意見交換が中心になったわけでございます。大きな視点といたしましては、塩竈市の誇ります長い歴史性を生かした産業振興、広い視点での観光という、そういった立場からの既存産業の再編、そしてまた市民活動、多様なものが展開されている。これらをいかにして連携させるのか。こういったことにつきまして、いろいろご意見を賜ったという状況でございました。

次に、第2点目の議会への情報の提供ということでございます。

私ども、これまで各協議会のごとに、それぞれの市民参加をいただきました報告等につきましては、すべてご報告をさせていただいてきている状況でございます。そうした中、議会としてのこの基本構想へのかかわりにつきましては、一つは、議会は基本構想の議決機関としての立場を踏まえたかかわりを持つべきであるというご意見があったかと思えます。また一方では、策定過程から議員の皆様としての考えを反映させていきたいというような二つの考え方がこれまで示されてきたというふうに理解をしておるところでございます。私たちといたしましては、現時点では、でき得る限りの情報をすべての協議会にご提示をさせていただくという考え方で臨ませている状況でございますので、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君） ご回答、大変いろいろな角度から多角的に行われました。

そこで、何点かお尋ねをしたいと思えます。

一つは、具体的な関係で言いますと、魚市場の関係についてです。

一つは、いろいろなことが述べられましたが、誘致活動はまず引き続き強めていくというのはひとつやっていただきたいと思えます。そこで、従来の、宮崎とか大分とか三重ですか、あるいはそれ以外の、これは問屋組合との関係や結びつきのかかわりも出てくるかと思えますが、やはり従来のそういった三つぐらいの県にいろいろ働きかけた以外に、こういう厳しい現下の、水揚げの厳しい状況の中で、同じパイをめぐるどちらにあれするかということになるわけですから、もう一つは、そういったところで拡大をするというお考えはあるのかどうか。これは言ってみれば、まさに業界、市、議会一体となって取り組んでいくことがやっぱり賢明でありますので、そこら辺の考えをお聞きしたいと思えます。

それから二つ目は、施政方針の中で述べられているところで言いますと、先ほど前段の議員質問の中で、地域支援プログラム、3カ年でと、かつ云々と、こういうふうに答えておりま

した。

もう一つは、施政方針の中でちょっとわからない点、この関連を教えてくださいなのですが、地域産業の活性化推進計画ということに触れられております。これとのリンクはどういうふうになるのか、どういった形になるのか確認をしたいと思います。

さらに、卸売機関についてはさまざまな議論をされているかと思いますが、私が聞いているのは今現状としてはどうなっているのか。二つがあって、どっちの側でこれを一本化について譲歩し、あるいはなかなかもう一方の機関のほうでどこまで認識が、取り組みについて受け入れる方向がたどり着いているのかいないのか。そして市の役割について、今現在の時点ではどうなっているのか、その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

質問の関連では、その辺について再度お尋ねをしたいと思います。

それからもう一つは、魚市場の関係でさまざまな検討委員会というのが協議会のほうに報告されております。この協議会の報告の中では、施設改善、魚市場の強化機能検討委員会協議会というのがつくられておまして、その両卸売機関や買受人組合、そのほか関連する業者の方々に、十数名で構成してやってきて、さまざまなソフト面、ハード面の検討がされていると思うんですね。協議会に報告された中では、2月の中旬に第6回の検討委員会というのがやられているのが報告されておりましたが、一体これはどういうふうになっているのか。魚市場の受け入れ施設等々について、一方では整備をし、そういった実際に取引や水揚げにかかわっている方々の意見として、現時点でどのような形での取り扱いや取り組みになっているのかお聞きをしておきたいと思います。

それから水産加工業について、先ほどは開放実験室について触れられておりました。もう1回再確認の意味合いで。開放実験室については助成をするということですが、これは開放実験室そのものの助成なのか、あるいはさっき言ったような高どまりになっている食品関連の関係で、そういったところでの商品開発を進めている企業への助成なのか、どちらなのか確認をしたいと思います。

それから融資について、30億円から40億円と、確かにそのとおりで思うんですね。施行日が2月4日ですから、金融機関は恐らくこの法律施行で必要なさまざまな対応はされているとは思いますが。問題は、塩竈市としてどこが窓口になり、例えばこういう円滑化法の実施等についてどのような形で進められていくのか。それから保証協会以外の融資などもあって、これはどういうふうな扱いになるのか、そこら辺も含めてお聞きをしたいと思います。

条例については、むしろ私の提言は、この条例について金融機関というのも、もちろん円滑法も必要だと思います。金融機関を1項目入れて条例を補強するという対応は必要かと思いますが、企業に対する調査というのは、塩竈市としては今度の長総の企業調査、10年ぶりかなと思うんですね。ではなく、やっぱりこういう現下の厳しい経済状況の中で、どういうことを企業、中小企業が望んでいるのか実態調査を行うべきだと。やはりそれぞれの中小企業条例を用いている墨田、そのほかのところでは地域再投資としての役割としてそういったことをまず最初にやって、それをデータとして積み上げながら必要な施策を展開しておりますので、そういう生かし方はできないのかということをお尋ねしましたので、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

時間もありませんので、港湾については先ほどの回答の中で、大体そういうことについてはわかりました。結局、仙台港800億円、塩釜港400億円、10年間でそういう予算づけ。そのうち280億円といたしますと、しゅんせつに相当する半分以上経費が取られていくような形になります。そうすると、その港づくりそのものの、荷受けを実績としてつくり出さないと国はなかなかうんとは言わないでしょうが、やはり両方タイアップが必要で、ポートセールスでここに持ってくる。同時に10年間、平成30年度までの前半期といたしますと向こう10年間。その時期とのすり合わせをどういうふうに判断していくべきなのか、お尋ねをしたいと思いますところであります。

それから長総についてですが、情報提供というのは私たちもそのとおり、議会への情報提供というのはそのとおりかと思うんですが、考えてみると、その協議会等だけであります。その都度私たちもしっかりと物事を踏まえて臨んできたつもりですが、しかし、もう残すところあと3カ月ちょっとという時点で答申が出ますので、先ほど総務部長が答えた議会の関係でのかかわりについて密にしなければならない時期にもうそろそろ来ているのかなと思いますので、もう一つ踏み込んだ考えがあるのかどうかお尋ねをしておきたいと思います。

あと5分間ですので、まずこの範囲にとどめておきます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 漁船誘致活動、おっしゃられたとおりだと思います。今まで我々、生産者といいますと、そういった県を中心に回ってまいりました。これから先は恐らく激的な競争ということになるのだと思います。当然のことではありますが、新たな生産者に向けた漁船誘致活動もチャレンジしていかなければならない。そのときに大きな材料になるのが、本県

では唯一塩竈だけが奨励金を計上していただいたということではないかなと思っております。このようなことで一生懸命頑張っていきたいと思えます。

卸売機関の一元化の進行状況についてというご質問でありました。

もう既に3年ぐらいかかっております。残念ながら、一元化ができましたというご報告ができずにいることについては、市長として大変申しわけなく思っておりますが、なかなか行きつ戻りつであります。今現在についても、総論については両機関ともご理解をいただいていると思えますが、各論の話になりますとなかなかかみ合わない部分が出てきております。そんな内容で行きつ戻りつをいたしております。先日も、宮城県のほうからも一元化に向けた事情聴取等があったやに聞いております。我々もあきらめずに必ず一本化ということで一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

港湾整備であります。すり合わせという意味の回答にならないかもしれませんが、実は、やはり280万立米という土砂です。これはかなり大量の土砂です。これをどう処分するかということが塩釜港の航路しゅんせつには大きな課題なんだろうと思っております。かつては人工島のなものをつくりまして、そこに土砂を収納するというような時期もございました。今回の計画からはその部分は外れておりますので、港湾管理者ももちろんであります。我々塩竈市も、そういった部分についても情報提供をしながら、この工事がなるべく円滑に早い時期に進められますよう、塩竈市としても努力をいたしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 荒川産業部長。

○産業部長（荒川和浩君） 私からは、まず地域水産業の活性化推進計画の中身について若干触れさせていただきます。

この事業については、全国の特産漁港の中から、22年度においては2港が選ばれる予定になっております。その中で具体的にどういうふうな内容をするのかというと、現在我々の漁港についてはかなり老朽化しているということで、機能廃棄の再編や高度化に向けてマニュアルの作成を行う。それは国が主導でやっていくという形であります。その中でも漁業者、生産者、加工、それから流通業者、商工関係者、そういった方々に多様な参画をしていただいて、活性化をするような手法を取りまとめていくという事業であります。何とか22年度から受けられるように要望をしているところであります。

それから開放実験室の補助の内容ですけれども、これは開放実験室への運営補助という形で

は考えておりません。具体的にはどういうことかということ、検査を依頼した加工業者の負担を軽減していくということで、今補助を検討しているところであります。

それから企業強化検討委員会、6回目は2月22日に開催いたしました。その中においての具体的な中身としては、トイレの工事、海水処理工事の報告等を行いながら、22年度行われる上屋の再構築の設計の報告を再確認させていただいております。最終的には3月17日ごろに7回目を開きまして、最後の分析、まとめをしたいと考えております。

それから、「融資」の声あり）それについては……。その前にいろいろ統計とか、そういったものについてちょっとお話ししますと、水産業についてはまず……。

○議長（志賀直哉君） 時間がないので。

○産業部長（荒川和浩君） そうですか。そういうふうなことで、水産の活性化については、塩竈の水産ということでいろいろな各業界からの報告を受けて、水産という統計書をつくっております。

それから商業については、商工会議所の景気動向調査や宮城県の消費購買動向調査などを把握しております。

もう一つは、そういったものを含めまして、今後、今現在行われております調査の計画を立てている中で、企業アンケートをとっておりますので、そういったものも含めて今後検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

融資窓口については、引き続き商工観光課が行っております。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

13番佐藤英治君。（拍手）

○13番（佐藤英治君）（登壇） 市長の施政方針に質問いたします。

私はチェンジしおがまの佐藤英治でございます。チェンジしおがま、3人で会派を組んで、議会の改革を目的にして昨年4月結成されました。それによって、塩竈市議会でも全会派が

一致して議会改革特別委員会の形をつくることができました。まさに今、塩竈市民ばかりでなく全国は、国民も、議会を変えようという動きが出てきております。（「そうだ」の声あり）塩竈市議会もこの議会改革をとめてはならないと私は思っております。

昨年6月から議長問題で、非常に国民に対して本当に混乱と、あるいはまた不信感を持った。この反省を私はきっちり、この議会改革を進める中でやっていかなければならない。それにはまず議長、副議長の今までの選び方が見えないところでやっていた。いわゆる市民が不在のところでやっていたということを十分反省して、やっぱり立候補して、立候補制を証明して、その中から各会派で選ぶべきではないかなと思っております。市民不在の……。

○副議長（今野恭一君） 佐藤議員。市長に対する質問をしてください。

○13番（佐藤英治君） 今始まります。

今大事なのは議会改革なんです。市民とともに改革するということをします。

○副議長（今野恭一君） それが市長に対する質問にはなりませんので。

○13番（佐藤英治君） それで、まず今回の市長の施政方針を読みますと、鎌田議員も言われました。私も非常にインパクトがないなと思っております。しかし、それはどういうところから来るかという、鳩山政権、鳩山首相が1月に「国民の命を守る」と。これが非常にインパクトがあったんですね。しかし実際は国民の命を守るどころか、いわゆる自分の命を守ってきた。佐藤 昭市長は、そういう見えとか、あるいはまた大きいことは言わない、いわゆる着実に一つ一つの政策を積み上げ、そしてその方針を出したという、これは性格のあらわれだなと思っております。

もう一つはこういう質問の機会を広く与える、そういう意味では本当にそういう思いやりの施政方針かなと思っております。

今回、施政方針に対して私もいっぱいあります。そしてまたこれまでも、各議員もいっぱいありましたけれども、塩竈の市の方向性、あるいはまた行政の問題点、寂れた市をどう輝きを出すかという、極めて重要な2月議会だということをもまず冒頭に、大事なポイントをまずお話しして質問に入りたいと思います。

きのう木村議員が国に対する質問を出しました。私も地方は国の支配下とは言いませんけれども、影響はほとんどあります。大体財源の6割は国が占めております。その動向に対して絶えずチェックしながら進めなければ、これからのこういう小さい自治体はまさに太平洋の葉っぱみたいなものですから、やっぱりそこは我々議員もしっかりチェックして、私もそう

いう国の考えを十分踏まえた立場でこれからも議会活動というものをしていきたいし、また、行政だけではなく議会も一緒に連動してやらないと、市民の負託にこたえられないのではないかなと思っております。

それで、市政の基本的な考えに対して、まず3点質問いたします。

まず、民主党政権の政治と金まみれは、鳩山総理、小沢幹事長ばかりか、次々と後を絶たない状況であります。これによって、予算委員会でも景気や雇用及び経済成長戦略なるものが全く議論されていない実情であります。国民生活が第一の公約はとっくに今や吹っ飛んでしまったのではないのでしょうか。百年に1度の不況に、米国やあるいはヨーロッパでは回復基調になっているのに、日本はそれに達しません。そればかりか閣内不一致でばらばらで、実力と経験不足が露呈され、デフレ脱却ができず日銀頼みというところが今の状況であります。この状況は全国の地方の不況に波及し、中小企業の倒産や中高生の学生の雇用に大きな被害を受けて深刻な事態であります。本市は魚市場水揚げ80億円まで落ち込み、まち全体が活気、景気もない、働くところもない、何もないから塩竈にいないというサイクルが生まれてきております。しかし、反面、北浜沢乙線の供用や本塩釜駅の開発、NEWしおナビの本格運行や塩釜フード見本市であったように、水産関係者の努力で、新製品の開発で、行政と業者の成果も見られるというのもまた事実であります。今塩竈は、いわゆる過渡期現象なのかなというふうに考えております。この現状に、市長及び行政への期待は非常に大きくなっております。市長の塩竈の景気や雇用への道筋への具体策を問いたい。

次に、観光振興について伺います。

昨年前原国土交通大臣は就任時に、日本の観光立国を重点政策に掲げ、これまでの3倍から5倍に観光人口、いわば人口交流の目標を明らかにしました。これまでも全国の各自治体では、まちの活性化のため大なり小なり観光に力を入れてきました。まさに人口交流の拡大は自治体としても国と同じく重要な政策であります。市長の観光振興の具体策をお伺いいたします。

あわせて、歴史文化についてお伺いします。

観光とはその地の風光明媚なり景色を見物することにあります。そればかりではなく、その地の歴史や文化や人物を探り、またその地の人間性や生活文化や食や住など、さまざまな関心を求める行動であると考えております。ある意味では人それぞれ非常に奥深い、いわゆる探究心なのかなというふうに思っております。有名な観光地ではそれらを生かすために努

力や体系化を整備し、運営されているのが実情であります。まさに本市の点在する歴史文化を生かす体系、システムへの考えをお伺いいたします。

少子化対策の出生率への成果についてでございます。

この少子化対策というのは、国でも担当省を設けてここ6年ぐらいやってきております。そういう中で地方でも、保育行政の充実や待機児童ゼロ、子育て支援など多数な政策を掲げて実行してきました。子供の出生率は年々下げ続け、1.21%という報告もあります。現在日本人口1億2,000万人から今世紀末には5,000万人とも統計では報告されております。国の将来はこれだけ見ても日本の崩壊という考えもあります。もちろん景気についても、当然非常に立て直すことはできないと言われております。これまで本当に少子化対策がされているのか、疑わざるを得ません。改めて本市の出生率の成果はいかなるものであるかを問いたい。

あわせて、高齢化対策についてもさまざまな対策を実施しているが、22年度の高齢化対策の重点対策とは何か問いたい。

次に、学力向上と土曜日活用及び夏季休業の短縮への考えを伺います。

学力向上への取り組みは、全国学力テストを機会に、塩竈市では2年前よりサマースクールなどが実施され、現場でも非常に一生懸命取り組んでいるということを知っております。そういう中で子供たちにも周知され、着実な学力向上が定着されていると聞いております。また、日常学習や道徳への指導の成果も見えております。校長先生初め、現場の先生には感謝と敬意を申し上げます。

さて、学力低下はゆとり教育が要因であり、この反省が教育先進自治体では見直しが始まっております。例えば、土曜日や夏季休業期間の短縮も地域の主体性で今動いております。この点、本市の教育改革はいかに考えるのか問いたい。

次に、市道整備に関しての質問です。

高齢社会に適用した市道の整備が求められている。本市の高齢化率は26%を超えたものと思っている。私は安心して歩ける道路や手すりやベンチなどの環境づくりをスタートする元年として位置づけるべきではないかと考えております。しかし、予算の縮減などで市民や地域の要望が山積しているのではないかと気になっております。この3年間の要望の実情と実績状況を問いたい。

また、この3年間の要望に対する予算的配慮はどのようになっているのか問いたい。

次に、市立病院に関して質問いたします。

ことし4月より市立病院の全部適用に関しての事業管理者の選任に関心が高まる中で、議員だけではなく市民も大いに注目しているわけであります。市長の事業管理者の選考基準の一端をお伺いします。

健康しおがま21プランについて。

自治体における市民の健康づくりは市民生活の基本であるということは言うまでもありませんが、とりわけ高齢化率の高い塩竈市では重要課題であります。これまでさまざまな健診や指導など市民の健康推進を実施してきたものと思います。ここ数年、なぞめいた奇妙な病名が生活習慣病だと言われております。これは病院の先生などが言っている言葉なんですけれども、この病の対策は生活習慣をただしていればこの病気は避けられるんですけれども、なかなかこれが厄介で、国民に今どんどんふえ広がっているとと言われております。病気の合併により医療費の増大にもつながってきます。市長の、「元気です塩竈」の政策にもかかわる問題であります。生活習慣病への具体的な対策をより強固に市民へ提供するべきだと考えます。日常対策はどのようなものか、市民へどのように働きかけていくのかお伺いいたします。

最後に、行革の推進について伺います。

佐藤市長就任以来、財政の立て直しに着手し、これまで100人以上の職員削減、21億円の市立病院の不良債務の改善や、市の長年の懸案である塩竈市土地開発公社への買い戻しなど、ここ2年は加速に加速し、将来の市民の負担の軽減を実行したということに対しては、私は大いに評価するものであります。今、国の方針がいろいろ変わったり、あるいはまたこのデフレ経済の中で、財政の健全化が1年でもおくれたら財政の健全化は確立しないと私は考えております。そういう意味におきましては、市長のこれまでの行革に対して私は評価します。

しかし、6万人を切った減少人口は、まちの経済の落ち込み、さび続け、六十数年の自治体そのものの持続可能さえ危ぶまれるものと考えてるのは私だけでしょうか。市民の多くの人も塩竈の将来に対して不安を持っているものと思います。

佐藤 昭市長。塩竈の将来、10年、20年は大丈夫でしょうか。安心した財政運営はいかにあるべきか、その考えを聞きたい。

また、広域行政は弱小自治体の財政効率のための組織でもあります。平成の市町村合併で、全国では3,600自治体から1,700自治体へ、県内でも71自治体から半分に集約され、将来の自治体の安定基盤をつくったものと思っております。しかしこの地域、二市三町は合併さえ検討せず、塩竈としても踏み込めない実情は私も理解いたします。ならば、効率ある広域行政、

もっと1歩進めば広域連合体を検討すべきではないでしょうか。市長の所見をお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま佐藤英治議員から、4項目にわたりましてご質問をいただきました。

初めに、市政運営の基本的な考え方というご質問でありました。

現下の厳しい地域の経済状況、私も大変憂慮いたしております。もう一つ残念でありますのは、なかなか具体的な解決策というものがご提示できずにいるといったようなことについて、大変申しわけなく思っております。ただ、昨今のこの景気、なかなか一弛一張という取り組みの中で全体的な方向性を見出していくというのは、残念ながら難しいという実情もご理解をいただきたいと思いますが、そういった中でこの塩竈が、議員が言われるような海のもくずとならないように、我々はしっかりとしたかじ取りを改めてやっていかなければならないと考えております。また、このような景気の低迷を一定程度歯どめをかけるという意味では、国の経済対策の補正予算を最大限活用させていただいたつもりでありますし、提案した内容については、多くの議員の皆様方からご賛同をいただきましたことに心から御礼を申し上げるところであります。

新年度予算につきましても、先ほど鎌田議員のほうにご説明をさせていただきました。大変厳しい状況ではありましたが、前年度予算に対しまして1.3%の伸びということを何とか記録させていただいたということでもありますし、このような予算を最大限に活用させていただきながら、本当に多くの市民の方々の福祉向上につながるようになお一層頑張ってまいりたいと考えております。

雇用状況についてもご質問をいただきました。

具体的に申し上げますと、ハローワーク塩竈の統計であります。求人減少幅が2カ月間連続して縮小いたしております。また求職者数の増加幅も4カ月連続して縮小、要するに下げどまりということのようであります。求人のほうについては、若干ではありますがこのような現象が発生しているという報告を受けております。

このような状況ではありますが、我々はやはり雇用対策が大変重要な課題であるということで、厳しい就職活動が続いている高卒生、高校新卒生の採用、あるいは離職を余儀なくされた中高年の皆様方の採用をということについても、先ほどご説明させていただいたところで

あります。また、さまざまな交付金を活用いたしまして、でき得る限りの努力を22年度もいたしてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

観光振興についてご質問いただきました。

平成20年10月に観光庁が国のほうにおいて発足しました。観光事業に取り組む機運がますます高まってきております。観光振興が交流人口の拡大と地域活性化には欠かせない重要政策であると私も認識をいたしております。また、近年の観光の傾向であります、名称をめぐる団体観光から、広く知られてはいない本物に出会い、みずから体験することができる個人旅行へというふうに変わってきております。このような変化をこの塩竈としてもしつかりと受けとめていかなければならないのではないかと思います。具体的には、JR東日本などと連携して、塩竈に行かないと味わえないという魅力の情報を数多く発信し、塩竈ならではの魅力を織り交ぜた新しい企画で全国からの集客に努めてまいりたいと思います。その際のキャッチフレーズとしては、塩竈には本物がいっぱいありますというようなことをPRさせていただきたいと思います。

その際に、塩竈の歴史文化を生かしてはというご提案でありました。

本市の観光戦略として、本市の持つ魅力である歴史と文化、そして多彩な食を全国的に発信し、仙台、松島と連携を図りながら知名度を高め、塩竈のファンをふやすことが大変重要であります。掘りの深い歴史の解説で観光客に感銘を与え続けていただいておりますNPOみなとしおがまの観光ボランティアガイドを、JR東日本との新しい旅行商品の中で発展をさせていきたいと考えております。また、北浜沢乙線の整備が完成いたしましたことにより、その活動の場面も、下馬春日線の鬼房の小径から塩竈のシオーモの小径まで広がるものと期待をいたしております。食につきましても、仲卸市場のマイ海鮮どんぶり、大変な好評であります。このようなさまざまの取り組みを相互に関連性を持たせながら、塩竈市全体としての観光振興に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、少子化対策の取り組み、出生率についてご質問いただきました。

平成17年に策定をいたしましたのびのび塩竈っ子プラン（次世代育成支援行動計画）に基づき、少子化対策に取り組んでまいりました。在宅の子育て親子を対象とした子育て支援センター事業でありますとか、つどいの広場事業、一時預かり事業等、また、働く子育て親子を対象としたファミリーサポート事業、通常保育、延長保育、放課後児童健全育成事業は利用率も高く、子育てに一定程度貢献させていただいているものと考えております。また保育所

では、21年度待機児童ゼロの状況を長期間継続することができました。

出生率の推移を見ますと、平成15年を境に年間の出生者数が400名を割り込んでおります。平成16年が377名、平成17年が391名、平成18年が364名であります。しかしながら平成19年度は、わずか1名ではありますが365名、20年度に至りまして374名となっております。一定程度の歯どめがかかりつつある数字ではないかなと思っております。このような出生率の減少に、今申し上げましたさまざまな施策が一定程度効果を発揮し始めたのかなと思っておりますが、まだ子供を産む世代の人口が一方では減少を続けておりますので、今後さらなる取り組みが必要であると認識をいたしておるところであります。

次に、高齢化対策についてであります。

なかなか重点的な目玉施策というものをお示しできなくて大変恐縮をいたしておりますが、高齢化率、ご紹介いただきましたように26%を既に超えております。4人に1人がご高齢者ということであります。推計によりますと、27年には30%を超えるのではないかと言われております。言いかえれば3人に1人という時代に入って行くわけであります。やはりこのような高齢化の進展に対応し、高齢者の方々がこの地域で健康で生きがいを持ちながらお暮らしをいただけるような環境づくりを、他に先駆けた取り組みを行うことこそが我々の究極の目標ではないかなというふうに考えております。今日まで本市は、県内初の小規模多機能型居宅施設でありますとか、県内では3番目となります小規模特別養護老人ホームなどの施設の整備を初め、ソフト面ではダンベル体操の運動教室あるいは転倒予防教室など、さまざまなメニューに取り組みさせていただいております。これはひとえに健康づくり、健康なご高齢者をこの地域から数多く輩出していくということを目標にしたものであります。今後ともさまざまな取り組みをなお一層進めてまいりますとともに、必要な施設整備につきましても、しっかりと検討させていただきたいと考えているところであります。

学力向上についてご質問いただきました。

ゆとり教育がこの弊害ではないかというようなお話であります。ゆとり教育のいい面ということについても間違いなく私はあるのではないかなと思っておりますが、ただ、人づくりの根幹をなしますこういった教育の基本理念がたびたび変わるということが問題ではないかと。今日までも、例えば「よみがえれ日本」でありますとか、「学問のすすめ」といったような取り組み、そしてゆとり教育と、さまざまな変節をたどってまいりました。やはり人材育成、子供の教育というのは、やはり本当にしっかりとした方針のもと、長期的な視点で取

り組むべきではないかなというのが私の考えであります、後ほど教育長から詳しくご答弁をいたさせます。

市道整備についてご質問をいただきました。

安心・安全に日々の活動をできるような道路整備をしっかりとやっていただきというお話がありました。そういった中で、19年度から今年1月末までの3年間、どれぐらいのご要望があったかというご質問でありました。約460件の要望が寄せられております。内容といたしましては、歩行環境の整備、舗装の破損、側溝の改修あるいは清掃など多岐にわたり、また範囲も局部的なものから地域全体に及ぶものまでとなっております。要望いただきました箇所につきましては、早速現地のほうに足を運びながら、道路の公的機能拡充、補完するという視点から優先順位をつけさせていただきまして、対応をさせていただいているところであります。あわせて、道路パトロール等によりまして日々の適正な維持管理にも努めさせていただいております。

予算措置というご質問でありました。

緊急性を要する場合は道路維持補修費により対応をさせていただいております。工事規模が広範囲となるものにつきましては、平成20年度からの生活対策臨時交付金や21年度の経済危機対策臨時交付金を活用し、市内6カ所で道路冠水解消、道路補修、橋の段差解消等に取り組みさせていただきまして。また、国の平成21年度第2次補正予算のきめ細かな臨時交付金4,700万円を有効に活用し、市内全域でこれから路面補修、安全対策を集中的に進めさせていただきたいと考えておりますし、22年度同様の予算を計上させていただいているところであります。

次に、市立病院の事業管理者の選任について、私の考えということでご質問をいただきました。

私は、病院事業に地方公営企業法を全面適用し、事業管理者を置いて経営責任を明確にする中で、市立病院が独立採算により経営の安定を図り、市民の皆様安心して利用していただける地域医療を提供することを目指していくと表明をさせていただいております。この病院事業管理者の選任に当たりましては、まず地域医療の現場をしっかりと支えることができる方であります。また、大学病院や地域の医療機関との緊密な連携といったようなことが図られるとともに、病院の経営方針を明確にし、職員の士気を高め、組織を統括できるリーダーシップが不可欠であると考えております。この考えのもとで、現在市立病院の経営と執行の

責任を負うにふさわしい事業管理者を選任し、いずれ議会を初め市民の皆様方にしかるべき時期に明らかにさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、健康しおがま21プラン、生活習慣病という名前はというご質問でありました。

生活習慣病は、主にがん、脳卒中、心臓病、糖尿病等の病気、いずれも食習慣や運動習慣、喫煙が深くかかわっておりますことから、一般的に生活習慣病というような表現をとらせていただいております。健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、特定健診、がん検診などにより、病気の早期発見、早期治療につなげて重病化を防ぐ2次予防とともに、食生活、運動、休養等の生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病そのものの発症を予防する1次予防の取り組みが極めて重要だと考えております。健康づくりは、基本的にはみずから取り組むべきものでありますが、継続的に1人で取り組んでいくことはなかなか容易なことではないのかなと考えております。このため、本市におきましては、より身近なところで健康づくりに取り組んでいただけますよう、ダンベル体操あるいは食生活改善推進委員、健康増進委員の方々が本当に一生懸命頑張らせていただいていることをご紹介申し上げます。

次に、行財政改革の推進についてというご質問でありました。

将来に向け、安定した財政運営ができるのかというご質問でございました。

このことにつきましては、5カ年間の道筋につきましては既に議会のほうにも一定程度お示しをさせていただいたところであります。今後四十数億の歳入不足が見込まれますが、さまざまな改革等に取り組むことによりまして十分に埋め合わせができると、収支均衡が図れるというご報告をさせていただいております。

しかしながら、今策定中の長期総合計画であります。さまざまな事業内容が盛り込まれるものと考えております。長期総合計画が策定されました後、マクロ的な推計にはなるかと思いますが、10カ年を超える長期的な一定程度のマクロ推計といったようなものもあわせて行いながら、今後この塩竈が、本当に安定的で安心していただける財政運営ができますよう、なお一層努力をいたしてまいります。

最後に広域行政についてであります。

未来都市づくり研究会で一時期30万都市、いわゆる中核都市づくりを目指して合併推進のための取り組みを行ったということにつきましては議員もご案内のとおりであります。結果といたしましては、なかなかまとまらなかったという実態がございます。その後、二市三町

で合併について促進できないかということできざまな議論を重ねさせていただいておりますが、なかなか全体として合併という道筋は今のところ見えていないというのは議員ご指摘のとおりかと思っております。

しかしながら、将来を見通しましたときに、恐らくはこれから先、二市三町すべてが人口減少社会に入っていくという時代が必ず来るわけでありますので、その際に地域全体としてどういう対応をしていくかということについては、常に情報交換をしていく必要があるのではないかと考えております。合併が単なる財政の健全化のための道具であっては私はないのだらうと。やはり合併によりまして、歴史文化を共有しながら、ともにこの地域社会をはぐくんでいくというような意識の高揚の中から合併ということに到達できるのではないかと考えているところであります。

そういった中で、しからは広域連合というようなお話もちょうだいいたしました。

今現在、本市を初め二市三町としては、一部事務組合というような形の取り組みであります。先ほど申し上げましたように、今後も粘り強く二市三町の合併という問題に私も取り組まさせていただきますと思いますが、広域連合ということについては今後の課題ということで受けとめさせていただきますと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（今野恭一君） 小倉教育長。

○教育長（小倉和憲君） 私のほうから、学力向上と土曜日活用及び夏季休業の短縮についてお答えいたします。

本年度も、夏季休業中には各小中学校5日間のサマースクールを実施したところでございまして、合計5,122名の児童生徒が参加し、その中で児童生徒は補習的な学習を中心とした補完的な問題や、また予習を中心とした発展的な問題に取り組み、学ぶ楽しさや学習意欲の向上など、一定の成果が見られました。今後とも内容や支援員の充実を図りながら実施してまいりますけれども、またそのほかにも、各学校独自に夏休み中に子供と担任等教師が連携しまして、子供たちの学習相談等にも乗っているのが現状でございます。

なお、土曜日の活用につきましては、いろいろなクリアしなければならない課題もありますので、今後とも先進的な地域の事例などを検討したり、また退職された先生方の協力をいただくなどしながら、ボランティアによる学びの場の提供等を確保していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（今野恭一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 市長の考えもお話しされて、非常にわかりました。

それです、少子化対策の部分なんですけれども、これは少子化対策の塩竈の出生率ということちょっと聞いたんですけども、きょう私も出生率の出し方を見たら非常に難しい部分もちょっとあるので、きょう出されなかったのかなと思っているんですけども、いわゆるどのぐらい1年間に生まれたのかと、塩竈市の出生率というのが出せるのか出せないのか、国では1.21とか出していますけれども。ここを一つもう1回改めて伺いたい。

あと高齢化対策ですね。確かにいろんな施設あるいは特別養護とか宅老所とか、あるいはいろんなダンベル体操とかされたという、それはそのとおり一生懸命やっけていらしていることは私はわかっております。ただこの高齢化対策という、高齢者が今しおナビで、高齢者の方もいろんなまちに、いろいろ買い物ばかりではなく歩くということにもなるし、今後高齢者が歩けるような環境づくりを、私さつき元年と言いましたけれども、本当に腰を落ちつけて一つ一つ、一気にはつくれませんけれども、ことしはこういうところにこういう腰かけとか、予算の中にも腰かけとかありましたけれども、そういうような一つ一つ歩けるような環境づくりというのも大事かなと思っていますので、これは進めていただきたいなと思っています。

あと市道の件なんですけれども、先ほどこの3年間で460件の市民の要望があると。これは本当に私自身もよく役所に、土木課に行くんです。だけど、なかなかスピード改革がされていないですね。市民の要望というのは小さいことなのです。これは去年だったかしら、年間750万円ぐらいしかこういうお金、予算に使っていないというふうに私中川さんの広報でちょっと読んだんですけども。広報というのは塩竈の議会広報で出ていましたので読みました。年間750万円しかこういう住民のこういう細かいものに使えないというところに、私は本当に住民の要望にこたえようとしているのか、この辺お話しください。私が間違った考えをしているのかどうか。ただ、今、長期総合計画、いろいろ住民の要望を聞いているけれども、要望を聞いてもまず目の前の要望、3年間で460件の市民の要望もできなくて、また要望出して本当にこれ大丈夫なのと、単なるガス抜きにならないのかというようなことが私は心配するんです。やっぱり丁寧に一つ一つ小さいことからやるというのが私は塩竈市民の行政との信頼に大事かなと思っています。

あと市立病院の件。本当に市長も決断もしなければいけないし、その基準、私も本当に理

解もします。あと時期的にいつごろになるのかここら辺も。まだまだ出なければいいんですけども、いつごろを想定されるのかお伺いします。

あと21の健康プランの件なんですけれども、先ほど生活習慣病というのはいろんな病気に、大きな病気のいわゆる第1歩なんです。そしてこの間ある市民から私いただいたのは、「佐藤さん、糖尿病になると1人1年500万円だかかかるんだよ」ということを言われました。本当にこれは大変なことだなと、糖尿病の予備軍とか入ると大変いっぱい多いんですよ。そういう人が1人やるのに500万円かかるという、そういう統計の中にあります。今まで健康課を中心にいろいろやってきておりますけれども、これは本当に解決する行政として、塩竈市の健康都市づくりとしてメニューをつくる。前私はラジオ体操と、この東北ではあんまりラジオ体操というのは評価されないんですけども、大阪とかあっちの南のほうでは結構大事にしているんですね。私は考えるんですけれども、「よしこの塩竈」とかオリジナルの、ああいう踊りも大事だけれども、塩竈の、こういう健康の体操づくりというのを、健康部長あたり、ひとつそこら辺考えていただきたいなと思っているんです。いわゆる糖尿病対策とか健康づくりの体操、体操です。そういうものを市民でみんなでやれるようなもので。みんなでやらないと医療費がどんどんふえてきます。こういうのも高齢化対策の最も大事なことだと私は思っているんです。策がなければいつまでも同じ状態、同じ問題点をいつまでも抱えるんです。だから政策を一つ一つ練り上げなければいけない。この政策についてはまた最後に言いますけれども。

その次に、学力問題なんですけれども、この学力問題は一つの自治体のバロメーターにもなります。そして今東京などでは私さっきも言いましたように相当努力しています。努力しています。それは何かというと、土曜日も、今隔週は土曜日も学校で勉強するような環境づくりをしています。夏休み、それを短縮しようという動きは東京とか進んでいます。ぜひこれ、今答えは別としても、ぜひ教育長、検討していただきたいと思います。塾のお金が非常に高いんですね。そういう意味では学校で、本当に塩竈の子供たちは学力では大丈夫だというぐらいの、ハイレベルをまず目指すということも大事です。

あともう1点、教育の問題では、塩竈の子供、本当に規律正しいなというのを、私この間ある神社の2月11日の紀元節、建国記念日で、きっちり座って、私本当に塩竈の子供はすごいなと思って。その背景にはやっぱり野球を育ててくれる大人たちがきっちり、あるいは柔道とか剣道とか空手とかもおりましたけれども、きっちりしてすばらしいなと思いましたね。

それはひとつ申し添えておきます。

次に、最初に言った雇用の問題。あと観光問題。あと歴史文化について。これは私一体的な問題としてとらえております。市長は本当に一生懸命にやっているんだけどなかなか景気は上がらないし、また塩竈のこういう寂れ状況というもの、シャッター関係というのはなかなか幕はあかないなどおっしゃいました。私ここで一つ、野村監督という方が自民党に講演に行ったときにこういうお話をしたんです。「負けるに不思議なし」と。いわゆる野球で負けるのは負ける要素があるから何にも不思議はありませんと。自民党負けたのもそうです。この間長崎県で、あの圧勝地区で民主党負けました。負けるに不思議なしと。塩竈も寂れるのに不思議がないと、私はこの言葉合うんじゃないかなと思っているんです。

今まで市長よく「足下に泉あり」というのがずっと載っています。やっぱり塩竈のすばらしさはいっぱいあるんです。じゃあそのすばらしいのがどうして観光に結びつかないんですか。どうして経済効果に結びつかないんですか。もしこれが結びついていたら、塩竈のそういう魚だってすしだって、人がどんどん入るシステムを私は考えるべきだと思っています。まずそのためには、こういう観光の体系づくりというもの、委員会というものを私再三これまでも言ってきましたけれども、そういう人材でもって委員会をつくるべきだと思っています。

あともう一つは、やっぱり商工関係あるいは観光関係、産業関係に民間を活用すべきではないかと思うんですよ。市長よく民間活用と言うけれども、人的活用ほどまた重要なものはないんですよ。私はよく市長に前にも言いました。市長の強いところと弱点ありますよと。人間だれでもあります。じゃあその弱点をどういう形で補うか。私は一番行政で弱いのは観光とか商業が弱いんです。経済に弱いんです。だからそこに人材を探すべきだと思います。全適医療だけが人材をするんじゃなく、ここが私はポイントだというふうに思っています。

もう一つ、塩竈にはいろんな論客がいるんです。産業界。ぜひ産業の事業者会議というものを徹底的に、そういう会で耳を傾けて政策を、あるいは国のお金を使って、僕は塩竈を寂れから輝くものにしていただきたいと思っています。

あと行革の件ですけれども、新聞でも、仙台も、あんな100万人もいる自治体でさえ今こういうような対応をとらなければいけない。いわゆる人員削減、あるいはまた見直し、いろいろやっています。私今回これを出したのは、市長の先ほどのお話にもありましたように、これまでも財政の収支状況というのを、3年前も44億円足りない、2年後たったら今度51億円足りない。こういうやり方で今まで人員削減でもって対応してきた。じゃあこれから10年間、

2年ごとに見直しで本当に財政大丈夫ですかと私は思うんですよ。もう何ぼしてもぞうきん絞ること、人員を本当にゼロまで下げるといふならこれは簡単かもしれませんが、一定の人員削減はもう終わりではないかなと思つてゐるんです。だから、ではどうしたらいいのかといふことは、広域行政といふものをしていかなければいけないと思つてゐます。合併しないといふならば、広域行政をもっともっと研究しなければいけないんじゃないですか。そして広域行政、あれは3分の1の経費でできますから、そういうこともやらなければいけない。

もう一つ市長、合併しないとしても各自治体は10年間、20年間は同じ状況だと私は思ふます。ぜひトップ会談といふか、多賀城の市長とこれからどうしようかと、そこが動けば動くんじゃないんですか。そういうところもぜひ進めて、中を削るのではなく、成長戦略といふものは、やっぱり外部の活用をどう考えるかといふことをぜひ考えていただきたいと思ふます。

あと1点だけ。行革とあわせて機構改革といふか行政の見直し。これは非常に大事だと思ふます。今まで本当にきのうからきょうまで市長の話を私ずっと聞いていました。課題がいっぱいあります。土木だけではないんです。これは本当に解決するのはやっぱり政策をきっちり縦割りではなく縦横無尽にして、優秀な職員、そういう人員を集中的に集めて、教育問題から福祉問題から環境問題から、本当にそうした政策を、一元化といふと余り民主党のイメージを持つと困るんだけど、本当に政策を集中して、集中と選択を確実にやってほしいといふことをまずお話しして、2回目の質問とします。

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私から何点かお答えします。

病院事業管理者の件につきましては、3月半ばぐらいをめどに取り組んでまいりたいと思つております。

それから、ここはぜひご理解をいただきたいんですが、我々の財政といふのは毎年変わっていきます。これはご案内のとおり、地方財政計画といふのが国のほうで定められます。例えば交付税、臨時財政対策債、それらについては全部この地財計画の中で定められてくるわけでありまして。その状況等が変わればそれに合わせてローリングをしていかなければならない。先ほど申し上げました5年間で44億円といふことについても、これは毎年毎年見直しをしていかざるを得ない、そういう中身であるといふことをぜひご理解をいただきたいと思ふます。5カ年分つくったから全く変わらないんだといふような今の財政の仕組みでないといふこと

だけは、ぜひご理解をいただければと思います。

また、人材の活用についてであります、私もでき得る限りさまざまな方々に足を運んでお話を伺わせていただいているつもりであります。観光についてであれば、例えば観光物産協会というのもございます。あるいは商工会議所が観光部会等でさまざまなお取り組みをしていただいております。そういった場所に私も一生懸命足を運びながら議論の輪の中に入っていきたいということでもあります。

合併についてであります、一つは、繰り返し申し上げますが、私自身は一貫して合併をぜひ今後とも進めていきたいという気持ちは変わっておりません。ただ、二市三町それぞれの思いがあるということもご理解をいただきたいと思っております。最大の課題は塩竈市の財政であったわけであり、それは我々一定の方向を出しました。皆さんがご心配いただかないような状況はつくりました。

もう一つは、こういう合併という大切なことが果たして首長だけで決まるのかと。やっぱり地域の皆様方の民意といいますか、そういった市民の方々あるいは町民の方々の全体の意思というものをしっかりと問いかけていかなければならないのではないかなと思っております。

今後、決してやらないという話は一言もしたことはないと思っておりますし、さまざまな機会にまた首長同士の話し合いは継続させていただきたいと思っておりますが、またしかるべき時期に市民の方々にしっかりと状況をご説明すべきと考えております。

他の部分については担当からご説明いたさせます。

○副議長（今野恭一君） 棟形健康福祉部長。

○健康福祉部長（棟形 均君） それでは、私のほうから出生率の関係につきましてご報告いたしたいと思っております。

出生率につきましては宮城県の人口動態の推計がございまして、この推計値につきましては、その年度のある時期の住民票の数、それに対して出生した数、平成20年度の場合は374人ということでご報告申し上げますので、割り返しますと6.4%という形になります。

ただ一方で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計する、いわゆる合計特殊出生率、1人の女性が一生の間に何人子供を産むかということ推計した数値でありますけれども、本市にあつてはたしか推計いたしますと1ないし2%程度ではないかと記憶しております。1ないし2%ということで記憶しております。（「1から2%」の声あり）はい。数字につきましてはちょっと今手元にございませぬので、いずれにしても1ないし2%台だというふ

うに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 菅原建設部長。

○建設部長（菅原靖彦君） 私からは市道の関係で、市民の皆様からの要望に対しての予算の状況ということでありましたので、それについてお答えいたします。

市民の皆様からの要望といいますと、路面の破損であるとか側溝の改修、それからカーブミラーを設置してくださいとか、それから草刈りの要望とか、多面的なんですけれども、それに関連する予算といたしましては、まず、カーブミラー等の関係の整備予算では、交通安全施設整備ということで1,500万円あります。これで区画整理なども行っているんですけども、その他、路面の補修関係では委託予算ということで1,300万円ぐらい、それが通常的な、パトロールしながらの補修工事に充てております。このほか、補修の工事予算としまして2,800万円ということで、これで我々のほうで計画を立てたり市民の皆様からの要望を受けたりということの予算として計上しているところでございます。

今後とも迅速な対応ができるように、仕組みなりそういうものも整えながら当たってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、明26日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明26日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後4時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年2月25日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 嶺岸淳一

塩竈市議会議員 佐藤英治

平成22年 2 月 26 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成22年2月26日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第16号ないし第39号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐 藤 昭 君	副 市 長	内 形 繁 夫 君
総 務 部 長	三 浦 一 泰 君	市民生活部長	大 浦 満 君
健康福祉部長	棟 形 均 君	産 業 部 長	荒 川 和 浩 君
建 設 部 長	菅 原 靖 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	片 倉 研 一 君

総務部政策調整監	小山田 幸 雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉 田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田 中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真 一 君
市民生活部次長 兼環境課長	澤 田 克 巳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福 田 文 弘 君
産業部技監兼次長	茂 庭 秀 久 君	建設部次長 兼下水道事業所長	金 子 信 也 君
総務部総務課長	桜 井 史 裕 君	総務部財政課長	神 谷 統 君
総務部税務課長	星 清 輝 君	産業部水産課長	小 山 浩 幸 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安 藤 英 治 君	市立病院長	伊 藤 喜 和 君
市立病院事務部長	佐 藤 雄 一 君	市立病院事務部 業務課長	川 村 淳 君
市立病院事務部 経営改革室長	鈴 木 康 則 君	水道部長	千 葉 伸 一 君
水道部次長	黒 須 精 一 君	教育委員会教育長	小 倉 和 憲 君
教育委員会 教育部長	渡 辺 誠一郎 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷 古 正 夫 君
教育委員会教育部 総務課長	佐 藤 俊 幸 君	選挙管理委員会 事務局長	鈴 木 正 信 君
監査委員	高 橋 洋 一 君	監査事務局長	臼 澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊 藤 喜 昭 君	事務局次長 兼議事調査係長	相 澤 勝 君
議事調査係専門主査	戸 枝 幹 雄 君	議事調査係主査	斉 藤 隆 君

午後1時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから平成22年第1回塩竈市議会定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番伊藤栄一君、15番菊地 進君を指名いたします。



日程第2 議案第16号ないし第39号（施政方針に対する質問）

○議長（志賀直哉君） 日程第2、議案第16号ないし第39号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。15番菊地 進君。（拍手）

○15番（菊地 進君）（登壇） ニュー市民クラブの菊地でございます。市長の施政方針に対する質問の機会をいただきました同僚議員、先輩議員に感謝を申し上げます。

それでは、平成22年度の施政方針に対する質問をさせていただきます。

まず、初めに政治姿勢ということで、市長に聞いていきたいと思っております。

昨年、日本の政治が大きく変わりました。マニフェスト選挙で民主党が政権を治め、うそが多く国民をだましているようで、国民の信頼を裏切りつつある昨今でございます。それに加えて政治と金の問題があり、不信がいっぱいでございます。説明がなされず、逃げているのか開き直りなのか、お金の汚い政治家に強い憤りを感じております。（「そうだ」の声あり）そんな中、この日本どうなるのかなと心配しておりますが、地方から日本を変えよう。この塩竈から日本を変えようと、こう思っておりますので、皆様のご協力を得ればきっと日本が変わるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そんな状況の中で、地方は不況のあおりを受け、税収の落ち込みに加え生活保護等の扶助費の増加で市民生活は大変でございます。施政方針の中で、市長は、市民福祉の向上と地域経済の活性化に取り組むと述べておりますが、具体的な施策の説明をお願いいたします。また、そのことにより5万8,000人の市民がどのように受け入れればよいのか明快にお知らせください。

また、第5次長期総合計画について言及されておりますが、長期総合計画の意味は、以前の塩竈市の市長さんは「憲法のようなものです」と答弁された市長がおりましたが、佐藤市長はどのような認識でおられるのかお伺いしたいと思います。

市政運営の基本方針、切れ目のない景気浮揚と生活支援を国の第2次補正予算を活用すると述べておりますが、昨年の説明と同じような気がいたします。市長が夢を描いている塩竈の都市像が、私にはなかなか見えません。平成22年度の予算208億6,900万円及び事業内容を拝見いたしました。少し疑問に感ずることがあります。それは、国の方針でもあります第2次補正予算、つまり第2次補正は臨時的な予算であり、我が塩竈市にとっても市民生活の一翼をなすものと確信しているわけですが、施政方針の説明に、この予算事業の部分が明示されておりますが、では本来の長期総合計画に沿った平成22年度の塩竈市の施策、施政方針は何なのか。私は、疑問に思うのであります。通年にわたり市民生活の向上のための予算及び1年を通しての行政の方針が、本来の施政方針と予算と理解しておりますが、臨時的な国の景気対策の第2次補正を施政方針の中に入れることが、なかなか私は理解しかねます。

昨年も同じ質問をしておりますが、本来の塩竈市の財政指数からいけば、基準財政額が120億円くらいだと考えておりますが、その基本的な額で市民福祉の向上や地域経済の活性化を考えて事業を推進なされれば、国の2次補正とかは大きな力となるものと思料するもので、政策目標がわかりづらいのが、この件かなと考えております。切れ目のない景気浮揚と生活支援をこの予算ですと言っていますが、また予算は緊縮予算とも説明しておりますが、矛盾を感じないのかお聞かせ願えれば幸いに存じます。

次に、財政不足の対応についてお聞きしたいと思います。

5年間で44億円という財源不足を、今後税収が落ち込むことが予想されますが、どのような対応を進めていくつもりなのか。簡単に説明をお願いします。

元気です塩竈、水産と港湾について質問してまいります。

まず、水産についてお伺いいたします。

水揚げ漁船に奨励金を継続と、漁船誘致や販売促進で魚市場の水揚げ回復を図ると説明されておりますが、具体的な目標数量、水揚げ金額を示していただきたいのです。赤字をつくらぬ水揚げ金額を示していただきたいのです。平成21年度の350万円の赤字の処理にしても、一般会計からの繰り出しではおかしいと思いませんか。以前の累積赤字解消の答弁と違うような気がしております。市民の血税がこういう使われ方をするのは、なかなか私は理解でき

ません。また、その責任は大きいと考えますが、市長のご所見をお願いいたします。

次に、卸売機関の一元化と漁船誘致について伺います。

基幹産業の中心、卸売機関について伺います。

一昨年と昨年の施政方針に記載されておりました卸売機関の一元化ではありますが、水産振興の上でも結果、結論がなぜ出ないのか不思議でなりません。また、今回施政方針にはこの一元化が記入されず、一元化について一言も言及、説明されておられません。基幹産業のかなめはどのようなのでしょうか。一元化について、どのような行政のかかわりを持ったのか、努力をしたのか、伺います。何年も解決しないから基幹産業の水産が低迷しているのではないのでしょうか。市長のお考えを伺います。

港湾の活性化について。

港湾の役割の重要性を述べられておりますが、具体的に塩竈市として港湾行政をどう担うのか、伺いたしたいと思います。今まで、行政として何をして港湾の活性化の成果を上げてきたのか詳しく説明願います。取扱量が落ちているのに疑問だらけです。取り扱い1トン当たり2万円の波及効果があると何度も説明されておりましたが、どんな効果があったのか明快な説明、答弁を願いたいと存じます。港湾の活性化とありますが、これまで港湾振興のためにどんな事業をしたのか、その成果があったのか。明快にお答え願いたいと存じます。

次に、中心商店街の活性化について。

施政方針の説明では、アパレル産業の本社が進出して新しい風が起きたと説明されておりますが、具体的にどのような活性化が図られたのか。市民感情として理解しかねている市民が大勢おります。今後、新たな事業者誘致を進める考えなのか。説明を願います。

安心です塩竈、玉川保育園と保育行政について。

子育て支援の一環で、玉川保育園の改築について支援していくということですが、保育行政として新浜町保育所は廃止と伺っておりますが、待機児童ゼロに向けて大丈夫なのでしょうか。だれもが安心できる保育行政を推進していただきたく、市長のお考えを説明願います。

国が推進している保育所と幼稚園の一元化について、その対応準備はどのようなのでしょうか。お知らせ願います。

障害者の施設整備について。

行政は、計画行政で常に将来を見据えての計画を立案しておりますが、重度障害者の親亡き後の障害者の親の不安解消のために、デイサービス施設の不足、ショートステイ施設の不足が

見受けられますが、市長の思いやりの指導力でぜひ早急に施設整備に取り組んでいただきたいのですが、その決意をお願いいたします。

あすなる杏友園での施設整備の拡充が求められておりますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

大好きです塩竈ということで、町内会運営について質問してまいります。

少子高齢化が特に塩竈は進んでおりますが、高齢化率が市内では26%を超えております。また、浦戸の高齢化率は54%の数値で、島民の半分以上の高齢化でございます。ある書物によりますと、限界集落という厳しい生活を指摘されておりますことも事実です。そんな中、町内会運営について「若年層の参加を促すような取り組み」云々と説明がありますが、どのようにするのか具体的な説明を願います。いろいろな問題がありますが、行政としていかに地域のコミュニティを図りながらまとめていくつもりなのか、どんな取り組みをしていくのか、お伺いしたいと思います。施政方針ではその具体的な施策がありませんが、市民及び議員にわかりやすいように説明願います。ただの問題提起だけの施政方針であれば、ちょっと違うような気がいたしますので、よろしく具体的に説明を願います。

以上をもちまして、ああ、もう一点ありました。すみません。行財政改革の推進ということがありました。2回目のなんていうのありましたので……。

業務委託、指定管理についてお伺いしてまいります。

施政方針ではいろいろと説明されておりますが、目的、具体例がなかなか明記されておられません。浦戸交通、保育所、学校給食、水道事業、魚市場運営について業務委託、指定管理に移行するお考えはないのか、その計画をお示し願います。施政方針では、将来負担のバランスと計画的な財政運営に努めるということですが、具体的な目標、具体的な事業がございません。そんな意味で、この施政方針の行財政改革の推進ということに関しまして、ある意味で無責任な施政方針ではないかなと私は考えるわけです。今年度どうするかが問題だと考えますが、「計画的な」という文言は議論のすりかえではないかなと疑問に考えるところでございます。何度も質問いたしておりますが、施政方針はこの1年間の実施計画そのものと私は考えるものであります。ですから、その上で具体的な方針を出さなければ、施政方針の意味を持たないと私は思います。また、208億6,900万円の予算が裏づけとなるような具体例、具体的な計画をお示し願えれば、市民もわかりやすく、議会も議論がなるのではないかなと思います。

以上、市長の誠意あるご答弁をお願い申し上げまして、1回目の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から5項目にわたるご質問をいただきました。

初めに、私の政治姿勢についてということであります。児童、高齢者、障害者の福祉向上のために、どのように取り組んでいくのかというご質問でありました。

例えば、高齢化社会の福祉の問題であります。高齢化率が年々上昇の一途をたどっております。現在、既に25%を超えておる状況にあります。平成27年には恐らく30%を超えるであろうというようなことを見込まれております。そういった中で、改めてこの地域社会での福祉のあり方が問われているのではないかと考えております。やはり、お子様から障害をお持ちの方々、あるいはご高齢者まで、すべての市民の方々が元気でこの地域で一生を暮らしていただくということこそが、我々の究極の福祉ではないかと考えております。その実現のためには、もちろん個々の福祉向上は当然であります。例えば地域医療の充実といったようなものにつきましても、間違いなく地域の福祉の向上に直結するものではないかと考えております。その他環境の整備、あるいは周辺のインフラ整備すべてが福祉行政に結びつくものであると私はとらえております。

そういった中で、例えば少子化への対応はというご質問でありました。

民間保育所の施設の改築をこしは応援させていただき、引き続き待機児童ゼロを推進させていただきたいと考えております。さらに、学校教育の中での放課後児童クラブにつきましても、平成22年度は定数を大幅に拡大をいたしますとともに、多様化する子育てに対応するため指導員等を増強させていただきたいと思っております。さらに、社会問題となっております児童虐待などに対応するため、要保護児童対策事業を推進し、この地域の少子化対策の一助にしたいと考えております。

高齢化社会の対応につきましては、県内各地と比べ高齢化が顕著な本市におきましては、県内初の地域密着型小規模特別養護老人ホームを開設するなど、重点的に施策に取り組んでまいったところでもあります。今後も、特別養護老人ホームの入所待ちを解消するため、早期整備に向けた取り組みを平成22年度から検討させていただきたいと考えております。また、ソフト対策につきましても、元氣いきいき老人という方々をふやすための各種体操、あるいは予防介護といったようなものを、総合的に展開をさせていただきたいと思っております。

障害者福祉であります。

ひまわり園あるいは藻塩の里に専門家を配置し、重度障害児の支援と障害者の就労先の確保に努めてまいりましたが、平成22年度では福祉タクシー券と自動車燃料の助成対象を精神障害者の方々にも拡大をさせていただき、社会参加を促進をさせていただきたいと考えております。また、障害者への施設整備では、現在宮城県の第2期障害福祉計画に、平成22年度では仙台東部地区でデイサービス1カ所と短期入所1カ所の整備が挙げられております。本市といたしましては、県に計画どおり推進いただきますよう利用者の意向を伝えてまいりたいと考えております。また、それぞれの施設整備には県・国の補助がありますので、本市としても事業者の方々も補助金を十分に活用し、積極的に事業展開ができますような支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

以上、申し上げましたように、施設整備も促進をいたしてまいりますが、あわせて地域全体が福祉の担い手であるという意識の高揚こそが本市の目指す福祉社会づくりでありますので、市民の皆様方に温かく地域社会づくりに取り組んでいただくよう、啓発をいたしてまいりたいと考えております。

次に、政治姿勢の中で、地域経済の活性化についてでございます。

再三ご説明をさせていただいておりますとおり、地域社会、第1次、第2次、第3次産業、それぞれ厳しい環境でございます。このような環境を打開するため、第1次産業では主に水産業の皆様方がさまざまな取り組みをいただいております。しかしながら、一方では国際的な漁獲規制の影響等からなかなか抜け出せないという状況にあるのも事実であります。これらの打開策に、関係者ともども取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

第2次産業の製造業の中心は、本市の場合は水産加工業にあるかと思っております。世界的な魚食志向の中で、原料不足あるいは原料の高騰などに直面し、製造出荷額が年々減少をいたしておりますが、健康食品への志向の高まりといった機会を生かしながら、新商品開発の支援、あるいはフード見本市での販路拡大などに努めてまいります。また、建設産業につきましても、全国的な景気低迷あるいは住宅着工件数の減少などにより、かなり厳しい経営状況にあります。これらを打開するため、本市発注の道路整備、学校の耐震補強を初めさまざまな工事に、できる限り地元の方々も参画できる機会を創出し、結果といたしまして、これらの企業活動が市内全体に波及効果が広まるような努力をさせていただきたいと考えております。

第3次産業につきましても、一昨年の県の調査によれば、市内で購入する割合が一定程度ではありますが上昇する傾向が見受けられております。このような傾向をなお一層加速させてい

ただため、平成22年度もさまざまな企画を提案をさせていただいておりますが、このような提案がしっかりと商業振興、商業の活性化といったようなものにつながり、ひいては交流人口、観光客の増加といったような市内全域に魅力、体感が広がるような活動に、なお一層取り組んでまいりたいと考えております。

今日まで、本市の産業振興の取り組みであります。どちらかといいますと第1次、第2次、第3次産業が縦割りで取り組みではなかったかということをお返事をいたしております。第1次産業、第2次産業、第3次産業が有機的に結合できるような、あるいは潜在能力を内在する魅力を十二分に発揮できるような産業振興活性化策に取り組ませていただきたいと思いますところあります。

そういった中で、補正予算で計上したものがなぜ産業振興かというご質問でありました。

補正予算、今定例会でご承認をいただきました。間もなく発注の運びになりますが、今さまざまな企業の端境期に当たります4月、5月をこのような補正予算で乗り切り、できれば13カ月予算という見通しの中で景気の回復を図ってまいりたいということで、このような表現をさせていただいたところあります。

次に、第5次長期総合計画であります。

何を目標にということあります。やはり、究極の目標は、市民の皆様方に本当に安心して安全に生きがいと誇りを持って住んでいただけるまちづくりであります。具体的にどのようにそういったものの目標を定め、目的を共有していくかということが、今問われていることではないかと思っております。多くの市民の皆様方と、このような目標あるいは目的を共有し、スタートをさせていただきたいということで、平成23年度を初年度といたします第5次長期総合計画につきましては、さまざまな形で市民の皆様方のご意見を拝聴する機会を設けさせていただいております。例えば、市民意向調査や企業意向調査、地区懇談会等ありますが、このようなさまざまな機会を通して、市民の皆様方から今申し上げましたようなご意見を真摯に承ってまいりたいと思っております。そのようなものを網羅した形の第5次長期総合計画として策定をしてまいりたいということあります。

このような事業を推進する上で、例えば平成22年度、緊縮財政という表現をとったがということございました。

平成22年度までは、第4次長期総合計画の最終年次になるわけでありまして。そういった第4次長期総合計画で掲げさせていただきましたさまざまな政策目標、まだまだ未達成のものがご

ございますが、現下の大変厳しい経済環境の中で、わずかではあります1.数%の一般会計の伸びを記録はさせていただいたものの、まだまだ予断を許さないという状況にございますことから、緊縮というような表現をとらせていただきました。

基準財政需要額、ご案内のとおり本市110億円から120億円であります。そのような予算に、さまざまな知恵と工夫、あるいはお認めをいただいております起債等を充当し、約200億円近い予算の中で、今申し上げましたような行政課題の解決に取り組ませていただいているところであります。

なお、5カ年計画の中で44億円ぐらいの財源不足というような表現をとっているが、具体的にはその対策はどのようなことかというご質問でありました。後ほど担当からご説明をさせていただきます。

次に、元気です塩竈の中の水産と港湾についてであります。

初めに、魚市場の水揚げ減少による取り組みについてであります。赤字が発生した平成21年度について、市長はどのようにというご質問でありました。

私も、さまざまな努力をさせていただきました。また、議会等でお認めをいただきました漁船誘致のための奨励金、さらには燃油高騰の際の補てん金等々、我々としてでき得る限りの取り組みをし、そのような取り組みを生産者の方々に広く周知をさせていただきました。ご説明をさせていただきましたとおり、水揚げ額高については何とか5%以内にとどめさせていただきましたが、減少幅が価格の面では15%を残念ながら超えてしまったということでありました。これは、流通機構が大きく変わってきておりまして、残念ながら魚価の安定というものが図れなかったということが大きな反省材料だと考えております。昨日のほかの議員のご質問にもお答えをさせていただきました。我々は、ややもすると今までは水揚げ額を伸ばすということに心血を注いでまいりましたが、これから先は、水揚げされた商品がどのような形で、どのような価格で流通していくかといったようなところまで、しっかりと関係者と協力していかなければならないということが大きな反省材料でありますし、このような赤字が発生したということにつきましては市長の責任であります。心からおわびを申し上げるところであります。

また、具体的な目標というご質問をいただきました。

議会でも、我々110億円の水揚げが魚市場の経営健全化の目標額でありますということについては、再三申し上げさせていただいてまいりました。平成20年度、96億円の水揚げでありました。さまざまな維持管理費の縮減の取り組みによりまして、20年度は何とか収支を整えるこ

とができました。平成21年度、83億円であります。したがって、平成22年度は何としても20年度の96億円という数字を達成するために、全力を挙げて努力をしまいたいと考えております。

そういった中で、卸売機関の一元化こそが急務ではないかと。この施政方針の中で一言も触れていないというご質問でありました。

私も、この3年間、卸売機関の一元化ということにつきまして、さまざまな取り組みをさせていただきました。関係者の方々にも直接お会いしながら、現下の塩竈市魚市場を考えますときに、もうちゅうちょの余地はないと。すぐにでも、こういったことに取り組んでいただきたいというご要望をさせていただいてまいりました。さまざまな提案をさせていただいてまいりましたが、総論については理解をいただきながら、各論の部分でなかなか妥協点が見つけ出せずにいるということについては、大変じくじたる思いであります。つい先日も、県の方にも、こういった問題解決についてご相談に上がり、県からも両卸売機関にヒアリング等を行っていただいたようであります。会社組織あるいは組合組織だからということのもう違いはないと思っております。しかしながら、行政が介入できる部分で強制的にということまでなかなか踏み込めないということについては、我々もじくじたる思いではありますが、なお一層一本化に向けた努力をさせていただきたいと考えているところであります。

次に、港湾行政についてご質問いただきました。港湾行政のかかわりの中で市の果たすべき役割はというご質問でありました。

施設整備につきましては、基本的には区域内の航路、泊地、岸壁、臨港道路等については、港湾管理者が港湾整備事業として取り組むことになっていると判断をいたしております。塩竈市は、ソフト的なことを支えるということが大きな役割になるものと思っております。例えば企業誘致であります。当然、県につきましても、港湾の区域内の企業誘致につきましても県の方でも取り組んでおられるようではありますが、本市も空白地等につきましては企業誘致に今日までも努めてまいったところであります。具体的な形になっておりますのが、廃棄物といいますが、スクラップ等を処分する会社は塩竈市の努力で誘致ができたというふうに考えております。また、石油基地の一部に流通関係の企業が土地を求めておられます。まだ立地というところまでは至っておりませんが、これらにつきましても本市がかかわりまして、このような企業誘致を進めさせていただいたということでもあります。直接的な事業という部分につきましては、私どもが入り込む余地はないわけではありますが、今後も港と都市が一体となった活動ができま

すような、そういったソフト対策、あるいはさまざまな施設整備等につきましては、積極的に県の港湾行政にかかわってまいりたいと考えているところでございます。

中心商店街の活性化についてご質問いただきました。

残念ながら、シャッター通りがどんどんふえてきております。十五、六%の状況、大変憂慮される状況であります。我々もシャッターを閉めたお店に何とかあけていただきたい、あるいはあいているお店をお貸しいただけませんか。あるいは、取り壊して駐車場等にするのであれば、そういったお店をぜひ我々の方に活用させていただきませんか、さまざまな接触をさせていただいております。ご質問をいただいた企業等につきましても、こういった中で本市のシャッターオープン事業を活用して立地をいただいた方々であります。まだまだ努力が必要かと考えております。あるいは、最適の企業ではないかもしれませんが、我々といたしましてはできる限りこのまちの中の明かりを消さないようにということで、今後ともしっかりと努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

保育行政についてご質問をいただきました。

新浜町、将来の老朽化あるいは保育希望者数が少ないといったような現状、また今保育を希望される方々のかなりの割合がゼロ歳児保育を希望されておりますが、残念ながら新浜町保育所につきましては、スペースの関係上、沐浴場が新たに整備できない等々のさまざまな事情がありまして、今後この施設を運営していくということにつきましては、なかなか困難があるのかなというような判断に基づきまして、のびのび塩竈っ子プランの中でそのようなご提案をさせていただいておりますが、なお今後とも議会の皆様方と意見交換をさせていただきながら、その進捗を図ってまいりたいと考えているところであります。

もし、この新浜町保育所を廃止した場合、待機児童ゼロがしっかりと確保できるのかというご質問でありました。

このような将来の展望をあわせまして、今年度玉川保育園の建てかえを行うことといたしております。建てかえにつきましては、所有者の方が行うことになっておりますが、国・県から合わせて4分の3程度の補助が入ることになりますので、そういったものを我々もしっかりとサポートしてまいりたいと考えているところであります。

安心です塩竈の中の障害者の施設整備についてであります。取り組む方向についてというご質問でありました。

このような施設につきましては、一地域にとどまらず広い範囲でこういった施設を活用させ

ていただくということになるのかなと思っております。現有の施設につきましても、市内ということではなくて、二市三町を初め、さまざまな地域からご利用をいただいております。そういったことを勘案し、国・県におきましては、国が2分の1、県が4分の1、合わせて4分の3の補助を行うという中で、このような施設整備が取り組まれております。先ほど申し上げましたように、仙台東地区におきましても、そのような施設計画があるやにお伺いをいたしております。我々も積極的にサポートをし、また県の方に対しても、ぜひそのような施設整備が促進されますよう要請をいたしてまいりたいと考えております。

次に、大好きです塩竈の町内会運営についてご質問いただきました。

ご案内のとおり、町内会活動、本当に地域の皆様方の温かいご協力で運営がされております。本当に善意の発想には、心から御礼を申し上げるところであります。一方、やはり高齢化というものについては、このような町内会活動にもひたひたと押し寄せてきております。このような町内会活動に、やはりすべての市民の方々にご参加をいただくということが本来あるべき姿ではないかと。特に、働き盛りの皆様方、お仕事を抱えておられるということで、なかなか平日の行事には参加ができない。あるいは、平日の会議ですと参加ができないといったような事由で、町内会活動に若干消極的な部分が見受けられるのではないかというふうに判断をいたしております。今、市民活動推進室を通じまして、各町内会の皆様方に、一つはこのような行事の持ち方についてであります。もう一つは、単一の町内会としては、なかなか町内会活動を維持できない規模になっている町内会等もございますので、町内会が連携して、このようなさまざまな活動を行っていただくのはいかがかというような問題提起をさせていただいているところであります。ぜひ、今後ともそういった議論を深めながら、多くの市民の皆様方に積極的に町内会活動にご参加いただくよう努力をさせていただきたいと思っております。

最後に、行財政改革の推進についてであります。業務委託の今後の進め方についてご質問いただきました。

これまでも、体育館、プール、マリゲート塩釜、集会所、ひまわり園には指定管理者制度を導入をさせていただいております。また、埋立処分場、清掃工場の運転業務の一部を民間に委託をさせていただいたところでもあります。このたび取りまとめをいたしました第3次行財政改革推進計画におきましても、引き続き行政サービスの向上、あるいは内部コストの縮減、職員定数の適正化などに取り組む上での適切な推進計画を位置づけさせていただいたと考えております。基本は、民間にできることについては民間の方々にも役割を分担をさせていただくとい

うことを基本に、あらゆる面での行政の守備範囲を見直しながら、業務委託、指定管理者制度の導入など外部資源の積極的な活用を図り、効率的で効果的な行政運営に今後とも取り組ませていただきたいと思います。

なお、そのスケジュール、具体的な取り組みにつきましては、今行財政改革推進本部の中でさまざまな議論を重ねさせていただいているところであります。平成22年度以降の計画につきましては、いずれその状況を明らかにさせていただきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 三浦総務部長。

○総務部長（三浦一泰君） 私からは、平成22年度から26年度までの5年間において、44億円の財源不足が見込まれていることに対する対応につきまして、考え方を説明させていただきます。

まず、歳入の確保、そして歳出の抑制ということになるかと考えております。

歳入の確保につきましては、四つの柱で対応をさせていただきたいと考えております。滞納処分の強化などによります市税収入の確保が1点目でございます。次に、市有の未利用財産を売却するなどの市有財産の活用でございます。3点目が、財政調整基金など基金の活用でございます。4点目が、退職手当債などの市債の活用でございます。

次に、歳出の抑制でございますが、三つの柱で臨ませていただく考えでございます。1点目が、職員定数の適正化などによります人件費の抑制でございます。2点目が、内部管理費の圧縮、アウトソーシングの活用などによります事務事業の見直しによる歳出の抑制でございます。3点目が、公債費の軽減という考え方でございます。

これらの7点にわたります内容につきまして、毎年計画的に実施をさせていただき、財源対策を講じ、ただいま申し上げました収支差というものを解消させていただき、安定的な行政サービスの提供に努めさせていただきたいと考えております。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） 答弁ありがとうございました。

今、答弁を聞いていまして、私は、長期総合計画のことを言いますと、長期総合計画というのは10年間の塩竈市の進むべき計画だと思うのです。何度も言いますが、施政方針というのは、この1年間何をするかというのの施政方針、予算ではないかなと思うのですよ。それが、答弁を聞いていまして、委託関係、指定管理で言うと、これから検討していくという議論では、こ

としでは何をする。議論だけなのですか。それはもったいないような感じ、私はします。

ですから、冒頭で言ったのは、長期総合計画は憲法みたいなものだよと。そして、施政方針というのは、その1年間の実施計画ではないですかと私は訴えているのですが、その実施計画の中で今から考えますとかなんかと言われたら、やっぱり市民はなかなか納得しないのではないかなと考えるわけなのです。ですから、この208億円の予算をしていくのに、こういう計画ですよ明快に言われた方が市民もわかりやすいし、我々議員も議論をするのではないかなと。ここに来て、これから考えます何しますと言われたって、「じゃあ、ことし1年何をするのですか」という議論になってしまうから、ちゃんと説明してくださいというふうに私は質問したつもりなのですが、なかなかそれがかみ合わない。かみ合わないから議論をしなくてほだめだというふうになるのかなと思っています。

それで、先ほど魚市場関係で、一元化のほうが全然施政方針の中にうたわれていなかったよと言いました。もう一つ気になったのは、まず国保会計や後期高齢者、それからごみ問題とか清掃工場、伊保石公園の整備等、そういうものが全然施政方針にうたわれていないのです。というと、何なのかなと。職員さんにすれば、施政方針の中に項目すら載っていないければ、働く意欲も何もなくなるのではないかなと心配するものですから、思いやりのある市長さんだったら、やっぱり施政方針の中に国保の事業とか後期高齢者の事業もやっている、清掃工場だって来年あたり建てかえとか、そういう透明性との組み合わせとかと、いろいろ大きな問題がなってくると思うのです。そういうものが載っていないし、それからやっぱり安心・安全の意味で言えば、消防関係、防災のことは載っています。だけれども、そういった気配り、目配りがちょっと今回不足しているのではないかなと思いますので、その辺なぜなのかなと。完結した事業だから、もう施政方針でうたわなくてもいいというのであれば、最初からそういうものを言ってもらえればいいのだよね、施政方針で最後にでもね。こことかなんかはちゃんと市民に認識されて、もうなっているから安心してくださいというような一言あってもいいのかなと思っています。それが、私は一番聞きたいところでありました。

魚市場関係について、以前の議会で佐藤貞夫議員、小野絹子議員、大先輩がやっぱり一元化について市長に問いただして、市長は大きな決意の答弁をしたのですよね。ですが、何か先ほどの説明を聞くと、県にも言っていたどうだと言っているのですが、なかなか難しいような話ですが、だったら新しい機関をつくって、そういうのを進めてやっていくとか、そういう方法はいっぱいあると思うのですが、なかなか積極性が見えないというか、民間同士のやり合いだ

から、なかなか行政としては踏み込めないとはいっていましたが、以前佐藤貞夫議員、小野絹子議員の質問には重大な決意を持ってしますという答弁をしているのですよね。それが載っていないから、だからどうなったのかななんて私なんか前の議事録を見ますとそういうのが書いてあったので、「えっ、ことはやってくれるのかな」と思ったら全然一元化は載っていないので、再度どういうふうに進んでいるのかなと。

そして、水揚げも80億円そこそこで大変です。あるうわさでは、大きな波が来て経営がどうのこうのと、そういうふうになってきたら基幹産業の水産がどうなるのですかということが、私は心配するので申し上げている次第であります。

それから、港湾について。港湾の管理者は県だと、市長、明快な答弁をされました。私もそう思っています。しかしながら、塩竈に港湾があります。そして、港湾を活性化する、トン当たり市長は2万円の波及効果があるのだと言っていましたよ、取扱量について。ですから、そのためにはやっぱり港湾の整備、県がするのはもちろんですけども、その港湾をいかに使いやすくするか。塩竈市長として、やっぱり県に、400億円の予算があると思うのです。きのうもしゆんせつに208億円くらいかかると。それを、ばんばん積極的に塩竈市として県に働きかけるのが、私は市の役割ではないかなと思うのです。ですから、去年はすみ分けについてただしたのですが、今回の施政方針では港湾の活性化が全然見えないものですから、また聞いたわけです。

私は、市長は港湾のスペシャリスト、港湾のプロとお伺いしていましたので、大いに期待したいと思っていますので、ですから中埠頭並びに手前の港湾整備、やっぱり県にいっぱい働きかけて、ばんばん塩釜港を利用してもらうような行動をとってもらえれば、「塩釜だって、やっぱりいい港だよ」と言ってもらえるようにしていただきたいと思いますので、そういった市長さんが県にアピールをばんばんしてもらえると助かるなと思っております。そういうことをしないと、何か塩竈がどうなっていくのかなと。魚市場も低迷だ、港湾も最初350トンくらいの取引量、ああ530トンだっけか、だかあったのが、今180トンくらいしか取り扱いがないわけでしょう。そうすると、やっぱり取扱量が少ない。去年の説明では、たしか取扱量をふやしてから整備をお願いしたいのだというような答弁もしているはずですが。でも、卵が先か鶏が先のそういう議論ではなく、やっぱり整備するところは整備してもらう。そして、利用促進をお願いするのはお願いするというふうなことを、ぜひしていただきたい。

それから、ニュー市民クラブとしても、いわゆる塩竈というのは港、海からなってきたと。

ですから、ぜひ港というやっぱり課なり、また復活してやっていただきたいなと思うのですよ。何か塩竈が、港があるのに港という名前のついた部、課がないものですから、少し寂しいような気がします。ですから、その名前がなくなった途端に、塩竈の港に関係する業態が落ちているのではないかなと思うのですよ。ですから、やっぱり再生するのだったら、やっぱり塩竈の港だよというような港のついた組織づくりをぜひお願いしたいなと思っています。

それから、あと3回目にしますので、時間ないですか。では、その一元化と行政と、あと福祉関係の質問をさせていただきます。

まず、市長さん、やっぱり思いやりとあれがいっぱいあるので、すぐに生活弱者と言われる障害者や高齢者に思いやりの施策をいっぱい出してもらって本当に感心しますし、感謝申し上げます。ありがとうございます。

そこで、やはり浦戸の問題、前も質問したのですが、浦戸に福祉関係の施設をつくりたい。すると、交通費がかかるどうのこうの。それから、以前浦戸の学校に通うお子様たちのいわゆる船代。大変だということで、そういう助成という、そういうのも素早く市長さんやってくれたので、やっぱり福祉関係でも浦戸の方にそういった福祉施設をつくるのであれば、やっぱりそういった市単独の考えを示していただきたいと思っています。

先ほども、障害者関係で施設関係言いましたけれども、正直なところ利府養護学校の卒業生というのね。だから計画行政でやっているのでしょうかというのは、皆さんはもうそういったデータを持っていると思うのです、当局は。いわゆる利府養護学校、毎年毎年卒業する子供さんたちがデータの的にわかっているはずだと思うのです。ですから、あの施設整備はどうなるのですか、ショートステイどうするのですかというふうな質問をしていますので、やはり計画行政として先を見据えた、そういったことをしてもらうために質問しているわけですので、ぜひとも、もう満杯になってきているのですよね、授産施設も更生施設も。ですから、そういった意味で、私は長期総合計画は長期総合計画でいいのですが、この1年の施政方針というか、それは実施計画で「ことし1年これをやります」というのを言ってもらえれば、こういった議論がスムーズにいくのではないかなと思いますので、ぜひともそういった意味で市長さんのご決意をお伺いしていきたいと思っています。お願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 施政方針の中に、すべての項目が網羅されていないのではないかとご指摘でありました。

限られた時間の中でという思いでつくりましたので、このような形になりました。継続して取り組むものも大切でありますので、しっかりとこのようなものについては取り組ませていただきたいと思ひますし、またこの後予算総括等がございますので、その中におきまして今年度の予算の詳しい中身についてはぜひご説明をさせていただければと思ひます。

卸売機関の一元化。

実は、我々も「場合によっては新しい機関の」というまで提案をさせていただいております。しかしながら、なかなかそういったことについての理解が深まらない。これは、我々の責任でもあるわけでありますが、さまざまな方々のお知恵、お力をおかりしながら、なお一層進めさせていただきたいと思ひます。

港湾管理者であります。

決して、県が港湾管理者だからということではなく、私も折に触れて足を運びながら、かつて650万トンであります。650万トンが、今300万トンもう切ってきていると。これは、大変大きなビジネスチャンスを失うことになってきているという認識は私も全く同じでありますので、何とか貨物の減少に歯どめをかけ、できれば新たな取扱品目により貨物量を伸ばしていきたいという思いであります。

浦戸の福祉についてであります。

平成21年度、一定程度の調査をさせていただきました。そういったものを、ぜひ平成22年度以降に何らかの形で形にしていきたいと思いますところでもあります。

障害者自立支援については、先ほど答弁をさせていただいたとおりであります。これは、単に一塩竈という取り組みだけではなくて、やはり二市三町共有の課題、問題として、しっかり取り組んでいかなければならないという認識でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君） ありがとうございます。

魚市場に関しては、とにかく基幹産業だということを主に考えていただきたいと思ひます。

それから、町内会は、先ほど答弁で隣接の町内会の協力をもってということなので、それをやはり推し進めるように、行政側が町内会がスムーズに行くように支援をしていただきたいと思ひます。

それから、港湾は、やっぱり何をしたいか、これをしたいのだという、やっぱり県に働きかけているのであれば、我々議員にも「県にこういうのを要望してきましたよ」「県にこういう

働きかけをしましたよ」。例えば、前に港湾施設に防災ヘリポートを持ってきたらどうかとか、それだって私は塩竈にとっていいと思います。

それから、松島水族館、仙台があきらめました。塩竈、誘致する決意はないのでしょうか。通告にはないのですが、それだって例えばそこに10億円のお金が不足しているというのであれば、塩竈が10億円出すよと言ったって市民は賛成してくれると思います。そういった、私は市長がやっぱりリーダーシップをとって、この塩竈を元気、活気、そして日本で一番住みたいまちにするのであれば、そういう提案をばんばんしてもらえれば、我々も議論をいっぱいして、市民のためになるのだったらもうばんばん賛成したいと思いますので、市長のリーダーシップをお願いして質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 1番曾我ミヨ君。（拍手）

○1番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、施政方針に対する質問をいたします。

質問は、雇用拡大と地元企業の仕事興し、子育て支援と高齢者福祉の4点についてお伺いいたします。

初めに、雇用対策についてであります。

雇用問題について、各議員も取り上げておりますけれども、雇用の拡大が市民の切実な要求になっておりますので、私も質問させていただきます。

総務省が、2月22日に2009年の労働力調査を公表しております。調査の結果は、非正規雇用の労働者は1,721万人で、前年度より39万人も減少しております。39万人の減少のうち、32万人が派遣社員であることがわかりました。また、正社員は3,380万人で、前年度と比べて19万人が減少しております。人員削減が、つまり正規職員まで及んでいることを示していると言っております。本当に深刻な事態になっております。

昨年の暮れから私に相談に来られた方は、だんなさんが運送関係の仕事をしておりますけれども、営業が不振で廃業するという話が出ているということから、廃業したら自分はこれまで掛けてきた年金給付を受けられるのかなということでハローワークに聞きますと、実はこの方2カ月前に会社の役員になってしまったと。そういうことから、こうなりますと失業給付は全くもらえないということがわかりました。そして、この方の相談された奥さんであります、介護の関係の仕事をしておりますけれども、一生懸命働いても5万円にならないという状況で、今でさえ家賃を払って、子供が3人おる方ですから、今でも一生懸命働いて給料をもらってや

っと暮らしていると。これが、途端にだんなさんの仕事がなくなれば、もうとつても暮らしていけないと。いろいろ話した結果、もう一家全部ばらばらというか、離婚までするかという話までなっているのだと。本当に仕事がなくなれば、途端に暮らせなくなるという深刻な相談がありました。

また、ある方は、これまで左官業といいますか、その仕事をしてきた方ですが、昨年から途切れ途切れの仕事で、生活していけないので失業保険でしのいでいると。それで、この失業保険も、間もなくですが、3月の末で終わるので、4月からの生活の見通しが立たないという相談で、年金給付を受けるという手続に仙台の東事務所に同行したわけですが、この方は65歳前なので年金をもらえるのは老齢基礎年金だけで、とても老齢基礎年金だけでは雇用保険よりも少ないわけで、到底暮らしていけないという、こういう状況であります。

これは、ほんの一例ですけれども、このように仕事がなくなれば途端に生活していけないという状態に追い込まれる方は、この間少なくはありません。相談される方は、一様に「仕事さえあれば何とか暮らしていけるのに、仕事がないというのは本当にどうすることもできない。仕事拡大につながるようにしてほしい」と訴えられております。施政方針で、雇用を図る取り組みが強調されておりますけれども、今このように市民が求めている雇用拡大につながる事業になっているのかどうか。改めてお伺いするものであります。

それから、雇用拡大の二つ目は、市役所のパート雇用、細切れ雇用をなくして、やはりここでも正規職員をふやすことについてであります。

今、自治体で非正規雇用など低賃金で働いている非正規労働者、いわゆる官製ワーキングプアの数約1,000万人にも達しています。この官製ワーキングプアを解決するための取り組みや行動が始まっております。私も、これまで何度か、市の非正規労働者を正規雇用など待遇改善も含めて質問してまいりました。昨年2月議会では、保育士の関係ですが、通常の保育に必要な体制を図るために、資格を有する非正規の保育士さんについて正規雇用として対応すべきではないかと、せめて同一労働には同一賃金にすべきではないかと改善を求めてきました。

第3次行財政改革推進計画によりますと、塩竈市の非正規職員は平成21年4月1日現在で368名となり、市の職員の3分の1を占める状況になっています。正規職員の3分の1も非正規職員になっているのならば正規雇用をふやしていくことが必要なのに、行財政改革推進計画では、この非正規職員をも削減するというとんでもないものになっています。

昨年2月議会の私の質問に対して、総務課長は、非正規職員について総務省で一定の基準の

検討をしているので、その結果をもって本市の基準づくりを進めていくと答弁してきました。総務省の検討とはどういうものだったのか。市は、現在の非正規職員についてどのような検討を行い、どのような対応をしようとしているのか。明確にお答えください。

自治体などでの非正規労働者の増大が問題にされている中で、これ以上の雇用悪化に拍車をかけるようなことはやめるべきだと思います。改めて、パート雇用、細切れの使い勝手のいいような雇用をやめて、正規職員をふやすよう強く求めてお伺いいたします。

第二は、地元の中小企業の仕事興しについてであります。

まず一つは、小規模工事登録者の仕事をふやす取り組みについてお伺いいたします。

施政方針では、木造住宅の耐震化の助成を拡大することと集会所の耐震化を進めることで、小規模工事登録者への発注の機会を拡大するとしております。集会所の耐震化については、私も昨年2月議会で求めてきたということもあり、その点では大変感謝するものであります。そこでお伺いしますが、昨年の小規模工事登録者への発注はどれぐらいの実績だったのか、新年度ではどれぐらい見ているのか、この点についてお伺いします。

地元の中小企業の仕事興しの二つ目は、住宅リフォーム助成制度の取り組みについてであります。

中川議員が、昨年の6月議会で住宅リフォーム助成制度の創設を求めて質問しました。質問に対して市長は、一定の政策目的の設定が必要であると答弁してきました。住宅リフォーム助成制度について、どのような検討がされてきたのかお伺いいたします。

住宅リフォーム助成制度や耐震工事助成制度の創設が、今全国で広がっております。住宅リフォームの助成制度は、昨年の4月現在で411自治体、23%にも上っています。最も普及しているのが埼玉県で、70自治体のうち67の自治体で実施しております。2008年度の埼玉県の住宅リフォームの助成制度では、地域業者1万7,267件、約14億6,000万円の工事が発注され、リフォーム助成制度全体で1億3,000万円の助成で、総工事高で23億1,000万円を超えております。まさに地域経済の波及効果が大きいことを改めて評価されております。また、宮崎県の串間市では、昨年国の経済対策臨時交付金1,500万円の予算を確保して、新年度は単独事業として継続するとしています。日南市も、昨年は工事額の約10%だったものを20%に引き上げ、上限10万円の額を20万円に拡大しました。北海道の帯広市も、小規模修繕工事に加えて公共施設整備改修工事を盛り込み、上限30万円を50万円に拡大しています。仙台市では、介護保険による住宅改修と高齢者住宅改修も併用できる仕組みで、高齢者住宅改修は60万円を限度として実施し

ています。石巻市では、この2月議会であります。建設職組合など3,750筆の署名、20団体の申し出要望もあったこと、この2月19日に2,000万円の予算を計上しました。

そこで質問ですが、地元の中小建設業の仕事興しの政策として、住宅リフォーム助成制度創設に向けて本格的な検討を求めたいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

第三は、子育て支援についてお伺いします。

次世代育成支援事業「のびのび塩竈っ子プラン」の後期計画についてであります。

施政方針では、人口減少や少子高齢化対策が喫緊の課題であると強調されながら、のびのび塩竈っ子プランの後期計画を見ますと、平成22年度では玉川保育園の改修の支援で、ここで15名の定員の拡大はあるものの、平成24年度に新浜町保育所の廃止、平成26年度は香津町保育所を民営化にしていくという計画になっています。人口減少だとか少子化の対策が喫緊の課題だと言うなら、今やるべきことは現在ある公立保育所を廃止や民間委託ではなくて、保育に欠ける子供の保育保障をするという役割を堅持して、既に老朽化している公立保育所の施設こそ建てかえを含めて整備していくことではないかと考えますが、なぜこのような計画になるのか改めてお伺いします。

第2点は、公立保育所の未満児保育の定員拡大と保育所整備についてであります。

当局も、公立保育所の施設が老朽化していることは、これまでも認めてまいりました。老朽化している公立保育所を整備して、未満児保育の定員拡大を図る取り組みを求めます。見解をお伺いします。

子育て支援の三つ目は、乳幼児医療費助成対象年齢の拡大であります。

乳幼児の医療費助成対象年齢の拡大、小学校3年生まで広げることが求めてまいりました。登米市、栗原市では、入院について中学校まで拡大しておりますし、利府町では所得制限の緩和などの取り組みを行っています。昨年の5月に開催された乳幼児医療全国ネット国会内集会で、全国の自治体で中学校卒業まで助成対象に拡大する取り組みを進めることを確認しております。子供の医療費助成対象年齢の引き上げは国民の要求になっております。子供医療費の助成対象年齢の拡大、小学校3年生まで外来、入院を引き上げるよう求めます。お伺いいたします。

最後に、高齢者福祉についてお伺いいたします。

施政方針では、高齢社会の対応はまちづくりの大きな課題であるとして、介護予防や健康づくり、外出支援、生涯学習の取り組みにより、生きがいを推進すると述べています。要

介護状態に陥るおそれのある高齢者を早期に把握して、身体や生活機能の低下を防ぐ取り組みは大変大事なことであります。しかし、この事業を利用する人はふえないということが、平成20年度の決算でも明らかにしてまいりました。介護予防や健康づくり、外出支援、生涯学習の取り組みにより生きがいを推進する事業と高齢者の間には、乖離があるのではないかと私は思うのであります。地域の高齢者が、元気な方もおりますけれども、特にひとり暮らしの高齢者を見ますと、だれもそのうちには来ない。何日も一人で過ごさざるを得ない状況もあちこちで見られるようになりました。介護予防や健康づくり、外出支援、こういうものをただこちらの施策だけで進めるというものだけではなくて、高齢者が住む地域の中に、気軽に参加でき、そして活用できる、そういう施策が必要になってきているのではないかと思います。今活用できるのは2カ所、老人センターと桜ヶ丘のいきいきデイサービスがありますが、これを包括支援センター、今3カ所になっておりますけれども、東西南北あるいは中学校ごとの拠点をつくり、もっと身近に活用して、そこで高齢者が安心して暮らせる、そういう施策に転じるべきではないかと。転じるといいますか、拡大するべきだと思いますが、この点についてお伺いし、第1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま曽我議員から、元気です塩竈で2項目、安心です塩竈で2項目のご質問をいただきました。

初めに、元気です塩竈の中の雇用対策についてご質問いただきました。

お答えをいたします。

この地域のまず雇用状況についてでございますが、ハローワーク塩釜管内における12月末現在の雇用情勢は、仕事を探している方々の増加幅が4カ月連続で縮小という状況であります。また、企業側の募集の減少幅も2カ月連続で縮小するなど、一定の改善の兆しは見えているようではありますが、いまだ厳しい環境であるというふうに私も認識をいたしております。

こうした中での本市における雇用対策についてご質問いただきました。

国の平成20年度第2次補正予算で創設をされました、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業を展開をさせていただいております。さらに、本市独自で、新規に高校を卒業される方の新卒者の方々、あるいはやむなく離職を余儀なくされました中高年の方々、それぞれ5名を臨時に採用させていただくことといたしております。

新年度における具体的な雇用対策でございますが、平成22年度も引き続き、ふるさと雇用再

生特別基金事業及び緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業、また国の平成21年度第2次補正により創出されました重点分野雇用創造事業を活用して、以下の事業に取り組んでまいりたいと思っております。例えば、ふるさと雇用再生特別基金を活用して、塩竈ブランドの製塩開発事業を初めとする8事業で13名の雇用、また緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して、小中学校の周辺の環境整備、港湾等クリーンアップ事業など16事業で約48名の雇用等々を計画をいたしているところであります。さらに、重点分野雇用創造事業といたしまして、現在3事業での雇用を検討させていただいているところでありますが、引き続き仕事を求めている皆様方のために、一日も早く就業の機会を提供できますよう努力をいたしてまいります。

次に、雇用対策の中での市役所の内部のことについてご質問いただきました。

若干数字が違いますが、現在約270名のパート職員が、さまざまな分野で業務に当たっていただいております。パート雇用の細切れ雇用をぜひなくされたいという趣旨でのご質問でありました。

全国的に長期雇用の臨時職員が行政の中で増加する中、昨年4月、総務省が各自治体に対し「短時間勤務のあり方に関する研究会の検討結果を踏まえ、雇用期間等の雇用条件については現行法令を遵守し、適切な雇用を行うよう」との通知がなされております。内容といたしましては、任用根拠の明確化、あるいは任用根拠ごとの雇用期間の遵守といったようなものが織り込まれているところであります。本市では、この通知を受け、臨時職員を含めて雇用条件等の見直しの検討を現在行わせていただいております。

パート職員を減らし、でき得る限り正規雇用をふやさされたいというご質問でありました。

職員の採用につきましては、ご案内のとおり地方公務員法等の規則に基づきまして、公募による競争試験を基本とさせていただいております。長期間雇用のパート職員でありましても、そのまま正規職員ということについては制度上困難でありますので、ぜひ職員採用試験に応募をいただき、採用ということで頑張っていただければと思っておりますし、事実、本年採用をいたしました職員の中には、臨時職員でございました者が何名かこのような形で正職員として採用させていただいております。また、もう一つであります、やはり今後は職員採用試験の条件緩和等も改めて検討する必要があるのではないかとといったようなことを、今検討させていただいているところであります。

職員の定数ということについてご質問いただきました。

新たに策定をいたしました第3次行財政改革推進計画に盛り込ませていただいたとおり、新

たな行政課題、ニーズに対応した行政サービスにつきましては、さまざまな手法を活用し、より効率的に、より効果的な行政サービスをご提供させていただきたいと考えておりますが、こういった中で職員のさらなる適正化に取り組んでまいりたいと判断をいたしているところであります。

次に、元気です塩竈の中で、経済が疲弊し、小さな仕事がなくなってきており、地元の中小企業の方々が大変ご苦労されているというご質問でありました。

規模の大きな工事を発注する場合、本市におきましては、一般的に業者の皆様にはあらかじめ指名登録をしていただきますが、小規模な工事や修繕等の場合には、簡素な手続によりまして受注希望者登録を行うことができる小規模工事等契約希望者登録制度を設けさせていただいております。この制度は、市内事業者の受注機会を拡大することを目的に平成18年度に発足し、現在登録されている事業者の数は、建築・土木工事、設備・内装などの分野合わせて28社でございます。本年度の発注件数、1月末現在で125件発注をさせていただきました。また、このたびの平成21年度補正と新年度の予算に盛り込まれました経済対策の効果を広く行き渡らせるため、集会所の耐震改修等の公共施設の修繕、改修等につきましては、今後とも小規模事業者の受注機会の拡大となりますよう、対策を検討させていただきたいと考えております。

新年度の発注計画ということでありましたが、いまだ発注計画は策定をいたしておりません。上期、下期に分けまして、今回の当初予算がお認めいただきました後、計画を策定をさせていただきたいと考えているところであります。

住宅リフォーム助成事業の取り組みについてであります。

助成事業につきましては、繰り返しになりまして恐縮であります。一定の政策目的を設定した上で行うことが基本になるものと考えております。現在、住宅関連への主な本市の助成といたしましては、震災から市民の生命を守るための木造住宅耐震改修工事助成事業でありますとか、水洗化の推進を目的とした水洗便所改造資金融資あっせん制度などがございます。

お尋ねのリフォーム助成につきましては、小規模事業者の振興という目的による不特定の個人財産への助成ということになるわけであります。全体を対象とする制度は、結果としては市民の方々の公平の負担を欠くことになるのではないかとといったようなことも懸念をされ、現在は検討をいたしておりません。

次に、安心です塩竈の子育て支援について何点かのご質問いただきました。

初めに、のびのび塩竈っ子プランであります。

平成17年度からの10カ年間で全体計画期間として策定をさせていただいております。今回策定をいたしました後期計画は、平成22年度からの後期5カ年で、当初の全体計画の中で一部時代の変化に対応して見直しを行わせていただいたものであります。この計画策定に当たりましては、昨年11月に、のびのび塩竈っ子プラン推進地域協議会からの答申を尊重し策定し、今後5カ年間で行う一つとして民間保育所の施設整備への支援、公立保育所の一部廃止と民営化の実施を盛り込ませていただきました。このようなことを踏まえ、昨年4月に玉川保育園から老朽施設の建てかえ申し出がございましたので、平成22年度中の建てかえを計画し、22年度予算にも計上させていただいたところであります。

次に、新浜町保育所の廃止であります。近年この保育所への入所希望者が激減をいたしております。平成22年度は60名定員に対し33名、約50%でスタートさせる予定であります。少人数での保育は、将来小学校に進学した際に集団生活になじみにくい等の弊害も心配であります。また、就学する児童の発達を保障するためにも、このような少人数保育を解消したいということも一つの理由であります。また、昭和47年に完成した建物で老朽化が目立ち、施設改修も難しく、沐浴施設等を設けられない等の理由で残念ながらゼロ歳児保育を行えないという状況にあります。近年では、3歳未満児、特にゼロ歳児保育の需要が年々高まっており、市といたしましては、この保育所を廃止することで、保育士をゼロ歳児保育を行っている保育所に配置転換をさせていただき、全体の保育を充実させたいという計画目的でございます。

次に、新浜町保育所の廃止による定員の考え方についてであります。

平成22年度から26年度までの保育利用者数を、今回の計画の中で推計をさせていただきました。今後、共稼ぎ世帯数の増加などによりまして保育需要は高まり、5カ年間の保育利用数は年680名前後で推移するものと見込んでおります。新浜町保育所廃止に伴い定員は60名減となりますが、先ほど申し上げました玉川保育園の定数増、あるいはゆとりのある保育所の定員等の拡大により、680名の定員を確保してまいりたいと考えているところでございます。

次に、ゼロ歳児保育についてご質問いただきました。

ゼロ歳児保育につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたように年々需要が高まっております。すべてを公立保育所の建てかえでということについては、なかなか困難な状況にあります。また、運営費につきましても、残念ながら公立の場合は全く国からの補助金がなく、全額市費で賄うというような状況であります。一方、民間保育所を見ますと、国が定めた保育所運営費の2分の1を国が、市と県から4分の1ずつの補助金を受けることができる制度

が創設をされております。結果といたしまして、運営費については事業者の負担が4分の1となり、その部分を保育の質の充実に拡大できるのではないかとといったようなことも、期待をさせていただいているところであります。また、民間保育所であれば、公立保育所、民間保育所とも同じ基準を満たすものであれば、事業者に対しまして建てかえ整備等につきましても今申し上げましたような補助金が充当でき、市が建てかえをする場合には国・県からの補助金はゼロというような状況であります。

このような制度を最大限に活用させていただき、地域全体の保育水準の質の向上ということを目指す上では、やはり民間保育所の皆様方の力をおかりするということが大切な課題ではないかと考えているところでございます。

乳幼児医療費助成の対象年齢の拡大についてご質問いただきました。

乳幼児医療費助成制度は、国の補助事業として外来は2歳児まで、入院は就学前までを対象にして助成し無料化を実現しておりますが、本市では昨年4月から、独自に外来については就学前まで助成の対象年齢を拡大をいたしております。このことについては、むしろ本市が後発であり、13市の中でも多くの市がこのような取り組みをしているということについては、私も了知をいたしております。また、13市の中で、現在石巻市、東松島市が、小学校2年生までこの無料の外来診療費の拡大に取り組んでいるということもお伺いをいたしております。

少子化対策、自治体共通の課題であります。自治体の規模や財政状況により助成に違いがありますが、こういったものこそ本来は国なり、あるいは県なりというようなことをお願いしていくべきではないかということで、さまざまな機会をとらえまして、そのような活動をさせていただいているところであります。

本市におきましては、ようやく平成21年4月から、このような制度をスタートさせていただいたところであります。また、今年度は乳幼児医療費についても若干値上がりするような情報も流されているようでありますので、このような状況の推移を見守りながら、今後に向けてしっかりと対応させていただきたいと思っております。

高齢者福祉について、最後にご質問いただきました。高齢者が気軽に参加できる拠点づくりについてのご質問でございました。

本市では、65歳以上の高齢者人口、平成22年1月末現在で約1万5,400人。高齢化率が26.5%となっております。平成27年には団塊の世代も加わり、高齢化率は30%を超える見込みであり、高齢者の自立支援が大きな課題と受けとめております。

高齢者の皆様方が、住みなれた地域で、健康で生きがいを持ってお暮らしいただけますよう、家に閉じこもりがちな方々を対象とした生きがいデイサービスなどに取り組んでまいりました。市内2カ所でございます。今後は、さらに老人福祉センターの利用者の拡大と、活動事業内容の充実等を検討をさせていただきたいと考えております。

こうした取り組みに対して、市内他の地域にも拠点施設を整備してはどうかというご質問がありました。

高齢者の皆様が、気心の知れたご近所の方々と活発な交流ができますような、このような施設整備の必要性につきましては私も重々認識をいたしております。その場所として、ご提案ではありますが、このたび耐震補強を行い、一定程度の整備をさせていただきます集会所等を活用し、町内会単位あるいは二つ三つの町内会が、既存の町内会を活用して地域としてのこのような活動を展開していただくと。むしろ行政にそういうことをゆだねるよりも、今議員の方からもお話しいただきましたように、地区単位でそういったことを行うことこそが望ましい姿ではないかというようなことを考えておまして、ぜひそのような働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（志賀直哉君） 1 番曾我ミヨ君。

○1 番（曾我ミヨ君） 2 回目の質問をさせていただきたいと思います。

この雇用対策、私もハローワークに行きまして、少しずつ上回っているという状況は見て数字では認識しておりますが、実際に先ほどのような相談は、毎日のようにあちこちで相談されている状況も聞いておりますし、そういう点ではなかなか本当に深刻だなという思いがあります。

それで、実際に塩竈市では、国が平成21年、22年、23年の3カ年間に限って、ふるさとや、あるいは緊急雇用の関係の予算はついたと。だけれども、補正予算の質疑でもわかりましたけれども、なかなか思うような雇用につながらなかった部分もあったというふうに見ておりますので、そういう点でやっぱりもっと安定した雇用の拡大を図れないかと。

それで、統計書を見ますと、大体5本の指に入る事業というのはあるのですよね。この5本の指というのは、この統計書で見ますと一番多いのがやっぱり卸売・小売業、あるいは2番目に多いのが製造業と。それから、3番目がサービス業ですが、統計のとり方がだんだん変わってきていますけれども、いずれその飲食店も含めたところが多いと。その次に、やっぱり建設業なのですよね。ところが、この建設業が前の統計書と比べていきますと、どこも下がって

るのですが、私、非常に塩竈市内の建設業者がどんどんやめていっているのではないかと気がえるのです。それで、玉川の建設職組合のことをちょっと聞きますと、もう3分の1ぐらいになってしまったのだということも聞きますので、改めてこの公共事業なんかはどうかかなと思いましたが、平成22年度の単独事業はマイナス予算でありますよね、前年度と比べて。普通建設事業では、いわゆる補助事業では玉川と二中の工事とかがありますけれども、やっぱり地元の業者が仕事をしたいと思っても、そこがなかなか予算が膨らまないとなると、またその事業所がやめていく。そうなる悪循環というか、そういう点で踏ん張るところとして雇用拡大を図る上では、やっぱり市としてそういった予算がどうなっているのだろうか。そういう予算があるかということ、相変わらず同じような答えだったわけで、ぜひそのところはちゃんと見て予算をきちんとつけていく必要があるのかなと思っていますので、これはよろしく引き続きお願いしたいと思っています。

それから、正規雇用の取り組みですが、先ほど総務省の関係で話をされたわけですが、よく見えないのです。つまり、前の前の段階で私が問題にしたときは、5年間とか、同じ仕事をしながら5年間1年切りの契約で、もちろん資格を持って働いていると。同等に働いて、クラスを持って働いていると。そういう人たちを、ちゃんとそれに見合うように雇用すべきではないかということを書いてきたわけですが、どうもそれから小刻みになっているのではないかと。つまり、総務省の言っていることはよく熟知しておりませんが、つまり4時間単位ぐらいで入れかえて雇用をしているような状況に変わってきているのではないかと。そうしますと、多様な雇用はそれは市長の考えでしょうけれども、せつかく短大を出て資格を持って、そして希望を持ってきたのにどこも仕事がないと。そういう中で、まずやむなしに、そういう保育に意欲を燃やしている人はそこで臨時でもパートでも働くわけだけれども、今度このパートや臨時雇いを、総務省はどう言っているかわかりませんが、さらにたらい回しとか小刻みにするような体制でいいのかと。そういうことを痛みに思うというか、そういうことをやっぱりちゃんと考えて問題であれば問題だと。それに従って、るる検討することはあるかもしれませんが、しかし実際に生身の体で働いているそういう人たちを、献身に頑張っている人たちをどうやって救うのかということを中心に視野に入れなくて、あの行革を見ると本当に血も涙もないなということさえ感じるわけです。

そういう点で、もう少し総務省のことでやっていくと具体的にどうなるのか、もっとわかりやすく説明していただきたいと。270名の人たちも含めて、一体自分たちの今仕事をしている

ことがどういうふうに変わっていくんだということを、わかるように説明していただきたいと思います。

それから、小規模工事登録については、今年度はまだわからないということがありましたが、住宅リフォーム助成の昨年度の実績を見ると、確かに40件ぐらいは耐震化の診断はしていただいているのです。実際に改修となると16件どまりという状況ですよ。それで、耐震化はするのだけれども、ここに筋交い、ここに壁、何かやっても、学校もそうですけれども、耐震補強はしたと、だけれども床はどうなっているんだ、壁はどうなっているんだ、トイレがどうなっているんだと。そうすると同時にリフォームをしていかなければならないのです、やっぱり。それを組み合わせて、やっぱり本当に耐震化も進むけれどもリフォームもできると。それが、市長が言っている一定の政策的目的もそういうことが一つあるし、これが全国で材木がとれるとかとれないとかの問題ではなくて、これが地元の事業の技術や仕事をどんどんふやして行って、それが税収になっていくというか、波及額がうんと大きいというわけですよ。それについてもっと研究していただいて、多額な金がかかるというのではないのです。例えば、20万円を限度として何%の補助を行うから、ぜひ地元の業者の仕事になるようにという、何というのですか、連鎖していくというか、そういう取り組みを今こそすべきだというふうに、黙って金がない金がないと下を向いているのではなくて、こういったお金を、例えば1,500万円、石巻ももう少し聞いていただいたらいいと思うのですが、そういうもので2倍3倍と仕事起きて、「何とか食べるや」という状況をぜひ下から底上げしていただく点では、この住宅リフォーム、何というかな、うんと古い、住宅耐震だって今までは個人住宅だと言っていたのです。だけれども、それに助成をするのでしょうか。今だって、このリフォームだって個人住宅ではあるけれども、そういうことで経済効果を図るというか、仕事興しをするというか、それから安全対策にもなるとか。そういったことを、もっと総合的に発想を変えて取り組むべきものではないかと。何かそこに行くとかぐつととまってしまって、「いや、個人住宅だ」みたいな話をするのでは、何かもうぶれているという、今よく言う人がいますけれども、ぶれていると思うわけですが、その辺はぜひやっていただきたいというふうに思います。

それから、保育所ですが、その補助金の関係がどうも後ろ盾にあるのかなと思いますけれども、国のそういう自治体いじめとか、今までのルールを全部ほごにしてやっているものをそのまますっかり受けて、これを住民の保育所の建てかえやなんかをやめてしまうことが、自治体の首長のやることなのかと。

私が前、公立保育所に対する補助金制度がなくなると、これは問題ではないかと。国に対して物を言うべきだと言ってきたのですよね。ずっと来たら、結局その補助金制度が一般財源化されて、今度、民間保育所は今補助金はありますよ。それから、子ども安全何とか基金でやるというけれども、これだって2年間しかやらないのですよ。後の先はわからないのです。民間保育所の建てかえだって補助金制度がなくなるかもしれないと。こういう本当に今の国のやり方、ルールを破っているやり方に、前政権を初め今の政権も含めて、やっぱりきちんと地方自治体が仕事をできるように安定した補助金に変えろという動きこそすべきだと。そうだから、みんな民間だ、はいつぶすなどというやり方が、自治体の長、住民の福祉を守る首長のやることでは私はないのではないかと。

そういう点で、まず補助金がなくなると。では、実際に今ある藤倉とか清水沢保育所はどうするのと。南部保育所、古くなったとして、今度香津だ、あとは新浜だといったら、本当に塩竈市の公立保育所はもう全然建てかえないで、流れに任せて閉鎖していくのだということになるのではないかと。思うわけで、民間保育所の援助をすることも非常に大事だけれども、自分の足元の保育所を、改修が必要で古くなっている保育所とわかっていながら、交付税で見られるはずだけれどもないのだと言い張って全然計画を立てないと。こういうやり方に私は非常に憤りというか怒りというか覚えるわけで、改めてお伺いしたいというふうに思います。

それから、高齢者の関係ですが、市長は町内会にゆだねるといふ、町内会でも崩壊しているところを高齢になって大変だということはわかっていながら、弱いところを合わせたらうまくいくのではないかと。それは自治組織としてはそうなるかもしれませんが。ただ、私が言っているのは、高齢者が地域で過ごせるとなりますと、集会所を使うのはいいのですよ。あるいは、空き店舗を使うのもいいし、例えば西塩釜駅のわきに、ある幼稚園が使ったところがもう空き家になって、あそこはうんと一番日が当たって暖かいところなのだけれども、ああいうものを活用してもいいのだと思うのだけれども、そこに人の体制、つまり介護にたけているという人をやっぱり行政が配置して、健康だとか、それからトロっと体操だとか、いろいろなことができるような人の配置をしなければできないことですよ、これは。難しいことなのですよ、高齢者を集めてやるということは。

だから、非常に立体的に深く見た上で、そういう施策をぜひもう1カ所、包括支援センターが今3カ所ありますけれども、もう1カ所いきいきデイサービス事業を、その空き家とか空き店舗とかどこでも、まあわかりませんが、そういうところをきちんと視野に入れて、ぜ

ひその取り組みをやっていただきたいと。

幾ら事業を並べても、活用されない事業では本当にもったいない話であります。国からもちやんと補助金も来ますし、県からもお金が来ています。だから、そこにたくさんの人が来ていただくことが、やっぱり健康で長生きできるまちになるわけですから、ぜひその点を強くお願いして、第2回目の質問とさせていただきます。

○議長（志賀直哉君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 曾我議員の第2回目のご質問にお答えいたします。

安定した雇用対策、今後も引き続き取り組んでまいります、そういった中で建設業界、大変大きな役割を果たしていただいておりますので、平成21年度は業界の皆様方には一定の受注量を確保していただき、雇用促進にはご貢献いただいたものと思っておりますが、引き続きそのような取り組みをいたしてまいりたいと思っております。

また、市役所のパート雇用であります。

先ほど来申し上げておりますとおり、例えば10年勤務いただいた、20年勤務いただいた、でありますから正職員にするということはもうできないですよということを申し上げているわけであり、これは、逆に皆様方にそういうお話をしたら大変申しわけない。一生懸命市役所に入りたくと勉強して受けてくる方よりも、10年勤めたからはいと、こんなあれはないわけであり、ありますよ。でありますから、その窓口はしっかりと開設しますと。試験を受けていただきたい。それで、頑張ってください、ぜひ正規職員として入っていただきたいということを先ほどもお話をしましたし、そういうものに門戸を閉ざすものではなくて、今も採用年齢の上限がかなり狭まっておりますので、今後はそういう採用の方々の上限をもう少し延ばすようなことも検討させていただき、なるべく門戸を開放しますと。

今年も、たしか14名の職員を採用させていただいているわけですが、保育士の方については3名のうち2名は経験者の方であります。やはり、しっかりと実績が積まれたということがそういうことかと思っております。

また、パート職員の方々の雇用につきましても、やはり法律に抵触するものであってはならないということであります。我々公的な立場で仕事をするものが、みずから法律に違反するような行為はできないと。そういったものを改めるために、今また平成22年度からどのような取り組みをすればいいかということを検討させていただいているということ、担当の方からご説明させていただいたところであり、勤めていただいておりますパートの方々にも安心し

てお勤めいただけるような環境の創出のためにということであることを、ぜひご理解をいただければと思っております。

住宅リフォームにつきましても、先ほど耐震補強16件にとどまりましたとおっしゃるとおりであります。我々の努力がまだまだ足りないと思っておりますし、この分野につきましても平成22年度は若干補助金を上積みさせていただいております。そういったことで、なお改修率の浸透を図ってまいりたいと思っておりますが、申し上げましたのは、セットであるということはもちろん方法としてはあるわけではありますが、例えば所得制限の話があるのか、年齢制限があるのか、あるいは築何年なのか。そういったものも当然検討をさせていただかなければならないわけでありまして、何よりも政策課題というものがやっぱりなければ、我々こういう事業というものは進められないのではないかとということを申し上げさせていただきました。

子育て支援についてであります。

住民の方々がお怒りだということではありますが、住民の方々は民間だからだめだ、公立だからいいというような選択は、私は決してしておられないと。現実には、例えばあゆみ保育園さんがどんなに素晴らしい保育をやっておられるかというのは、皆さん方が一番ご存じのとおりであります。公立だけがというのは、むしろ偏見ではないかということを申し上げさせていただいたわけでありまして。

定数をしっかりと確保しながら、公立の方々も、あるいは民間もというわけでありまして、なおかつ公立については、先ほど来申し上げておりますとおり、民間の方々がなかなか取り組んでいただけない部分をしっかりと公立保育所が支えるというような、両方の機能がしっかりと補完できて、全体として保育行政の充実が図られるものであればということで、こういう計画をつくったということでありまして。

再三申し上げますとおり、だからこうやるという話ではなくて、今からこういったものを進めるについてどういう問題、課題があり、そういうものをどういうふうに解決していくということにつきましては、今後も議会の方にもご報告をさせていただきながら計画を促進してまいりますので、またいろいろご意見等をちょうだいできれば大変幸いです。

ご高齢者の福祉であります。

今、このような施設が市内に2カ所ございます。結構活発に交流をいただいておりますが、一方では利用者が固定されてきているというような弊害も若干出てきているようでもあります。途中で入られた方々が、なかなかそのグループの中に入っていけない。実は、バス等で市内を

一円回りまして、幅広くご参加いただけるようにという努力はさせていただいておりますが、一方では毎日参加する方々の顔ぶれが決まっておって、「新しく行きたいと思って行ったのだけれど、なかなか溶け込めなくて帰ってきてしまった」とかというような、そういう話も耳にいたしております。そういったこともありまして、もっと小規模な単位で地元で根差したあり方もいかがかということで、先ほどご提案させていただきましたようなことでありまして、これに行政が全く関与しないということではなくて、今申し上げましたように、例えばダンベル体操、トロっと体操を初め、健康管理、認知予防等々、さまざまなメニューをご提供させていただきながら、ともに地域に根差していくという意味合いで申し上げさせていただきましたので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（志賀直哉君） 1番曾我ミヨ君。

○1番（曾我ミヨ君） 一つは、耐震工事助成制度をやっているわけですから、住宅リフォームについて、もう全国で広まっている取り組みでもありますし、また国の経済対策臨時交付金も平成23年度まででしょうか。そういうことも組み合わせて検討していただきたいということをおし上げておきます。

それから、保育所については、この長期総合計画の中の保育所のことでは、公立保育所を存続していきますと、こういうふうに保育所の機能のことでは一番最初にそう書いてありますので、ぜひこのこれからの長期計画で示していることについて、ぜひまた引き続き議論をしながら守るために頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

6番佐藤貞夫君。（拍手）

○6番（佐藤貞夫君）（登壇） 平成22年の2月定例会におきまして、22日に佐藤 昭市長から示されました施政方針に対して、これまで8人の議員があらゆる角度から熱っぽくいろいろ質問を展開してまいりました。非常に敬意を表したいと思います。

それでは、私も、大別して3点、個別として6点を通告いたしました。市当局におかれましては、誠意あるご回答を心からご期待を申し上げる次第であります。

まず私は、元気です塩竈、観光と交流人口増大についての市長の考えをここで聞きたいと思うのであります。

まず、去年は、昭和4年に魚市場が開設されまして、ちょうど80周年を迎えました。当時、あのマリンゲート一帯につくられました魚市場は、当時東洋一と言われました。その後新浜町に移転しましたが、これも東洋一の魚市場と言ったわけであります。あれから、もう45年たちました。ことしは、浦戸が昭和25年の合併をして、ちょうど60周年であります。来年は、いわゆる市制施行70周年でありますし、第5次長期総合計画がスタートする年でもあります。そういう意味では、大変重要な課題が山積をしておりますこの塩竈市におきまして、第5次長期総合計画が一日も早くそれを議会に示していただきますように心からご期待を申し上げて、そして具体的に質問に入りたいと思います。

私は、今、どなたか前の日ですか、「前原国土交通大臣が、いわゆる観光立国にして日本の景気を少しでも回復したい」と、こういうことをおっしゃった議員がおりました。確かに私もそう思っているわけであります。日本の景気回復のかぎは、私は東北が担っているなど。そういう意味では、東北の富県であります宮城県の役割は非常に大きいわけでありますから、地方自治体におきましてもそれなりの努力をすべきだと、このように思っているわけであります。

そこで、東京から数時間、仙台から二、三時間で行ける、この松島に浮かぶ浦戸の振興につきましては、特に真剣に考えていかなければならない、このように思っているわけでありますが、今県内各地におきましても、さまざまな形で観光客の誘致にいろいろ努力をしているようであります。特に山形県は、きょうも電話で伺ったのですが、「山形空港は、いわゆる海外の定期便は持っておりません。チャーター便で、2月の中旬までに台湾から17便が来ている」と。そして「上山、天童、あるいはそして宮城県内を回って、塩竈で相当買い物をしているようですね」と、こういう話でございました。それはどこかといいますと、あの北浜の免税店でありますから、そういう意味ではあそこには大阪の業者が開設をいたしまして何年かなるわけであります。最初は全国的に3カ所でありましたけれども、今は7カ所持っているそうであります。

ところが、やはりそういうところに地場産品を少しでもやっぱり売る。その努力をしてほしいなど、このように思っているわけであります。あそこは、まだ酒は許可をもらっておらないようでありますが、地元にも日本酒が、有名な酒がありますから、そういう面ではぜひのぞい

ていただいて、本社に働きかけて、日本酒のこのよさ、うまさを宣伝して、やっぱり売ってもらえるような努力をすべきだなと、このように思っています。そういう面での努力を、私は市長を中心として産業部が真剣になって地場産品を売るくらいの努力をして、少しでも日本の景気、塩竈の景気をよくしていただくように、心から期待をしているわけであります。

宮城県は仙台空港を持っていますが、ソウルあるいはグアム、中国では上海、北京、長春、大連と、さらには台湾といろいろ定期便を持っています。したがって、定期便で外国航路からかなりの人が来ているわけでありますが、そういう面では観光客に対して、日本人の観光客も大事でありますけれども、外国に対する観光客に対してもそれ相当の努力をやって、塩竈からの地場産品を買ってもらうような相当な努力が私は必要だと思いますので、その辺の考え方も聞いておきたいし、さらには特に浦戸の振興につままして私は大胆な考えを持っているわけであります。あの桂島にある浦戸第二小学校ですか、これはそのままになっているわけであります。そういう面では、大胆にどなたかに差し上げて、無償譲渡して何かに使ってもらう。あのまま建物が腐ってしまうと後の処理に困るだろうと、こういうことでございますので、やはり大々的に東京あたりで宣伝をして、松島湾に浮かぶこういう島にこういう学校もあると、無償譲渡しますから、ぜひ何かに使ってくださいと。これくらいの宣伝をしないと、やっぱり浦戸の交流人口はふえないと思います。

私が議員になったころは、浦戸に大体1,900人、約2,000人近い人口がありました。今600人を割ろうとしているわけであります。3分の1以下に減ったわけであります。当時、市議員も2人おりました。合併したのが昭和25年でございますから、昭和26年の統一地方選挙で浦戸から2名が当選しました。18番と19番。次の昭和30年には30番と31番で、1人は落選したわけであります。それから、昭和34年にまた2人になりまして、それが昭和46年まで2人でございました。そして、昭和46年からまた1人になりまして、昭和58年からいないわけでありますから、それだけ人口が減ったわけでありますから、そういう面ではやはり浦戸の振興を含めて交流人口の拡大について私は常に思っていることが「塩竈は、なかなかいろいろなパンフレットを持って塩竈にお客さん来ているな」と「交流のまちだな」と。それと同時に「水産食品のまちだな」と、そういう考え方を持っていますので、交流と水産食品を堂々と打ち出して、そして第5次長期総合計画の中に位置づけしてほしいと、こう思っておりますので、その辺の考え方もお尋ねを申し上げたいと思います。

さらには、社会教育の振興であります。

壺番館、エस्प、公民館、フルに活用しているようであります。そういう意味では、昭和29年に、当時の大達文部大臣から表彰をいただきました。そして、その後50年、文部科学大臣からも2度目の表彰をいただきまして、塩竈はそういう面で社会教育は非常に進展しているわけでありまして、そういう面では、エस्पの果たしている役割も相当なものでありますから、かなりの人が市内あるいは市外から利用しているわけでありまして、この辺の状況を十分把握しながら交流人口の拡大をさらに図っていただきたいと、こう思っておりますので、この辺の考え方もお聞きしたいと思います。

次に、市立病院の再建についてであります。

市立病院の問題で質問通告をいたしました。市民は、市立病院のことについて非常に高い関心を持っているわけでありまして。「赤字になっていつまでも続けば大変だな」と。そういう意味では、なくしてもいいのではないかという声がありましたが、やっぱり黒字が出てきて努力をすれば、黒字が出てきたようでありまして、市民の意識も変わってくると思うのです。そういう意味では、何としても残したいと我々も思っているわけでありまして、そういう意味では今月12日ですか、東北大学病院の総合診療部の本郷先生、塩竈市立病院の今後のあり方審議会の委員長でもあり、病院改革プランの評価委員長でもあります。この先生によるいろいろな話を伺いました。その中で、資料として7項目の提言がありました。今後、改善を望む事項がその中で8点、あるいは努力を求めたいが17点ほどありました。計25項目でありました。このような提言になっているわけでありまして、病院の事業管理者が今後この項目をどのようにしてかわりを持って改善していくのか、努力をしていくのか。この辺に塩竈市立病院の運命がかかっているのだらうと思います。

それにしても、この平成21年度において、上半期であります、プラスになったと、黒字になったと。それは努力をしたのでありますけれども、私が見ますと、17名のお医者さんがいるわけでありまして。ベッド数が161ぐらいですから、まだ10人も持っていないと。ほかの公立病院から比べたら私は決して多くはないと、少ないはずだと、こう思っています。もっと頑張れるはずだと、こう思っておりますので、やっぱりそういう面では、先生が来て、これだけの安定した努力をすれば、やっぱりもっともっと頑張ってもらいたい。それで、市長は、今度のあれでもって勤勉手当のことも触れております。やっぱり市立病院全体が経営感覚を持たなければ私はだめだと、こう思っているわけでありまして。

そこで私も、セミナー、1回から5回までずっと聞いておりました。出席はしました。第6

回目でちょっと用事がありまして行けませんでした、それでもいろいろなことを聞きました。

「この先生来ているか」と。そうしたら、まだ一回も出ていない先生がいるということをも私も認識をしておりますが、これでは本当にいつになっても市立病院の再建が可能なのかどうか。本当に私は疑心暗鬼になりますが、そこを市長初め、今後に予定される管理者が頑張っていたでいて、そして病院再建のためにどうすべきかを十分認識をしていただきながら頑張ってもらいたい、こんなふうに思っていますので、その辺の考え方も伺いたいと思います。

そして、財政健全化と公立病院改革のプランが総務省から出されてから取り組みが変わったわけではありますが、今後どういう体制でこのチェックをしていくのか。いつまでも評価委員会があるわけではないと思いますから、今後どうやってこのチェック体制をとっていくのか。その辺も明らかにしていただきたいと思います。

次に、歳入のことについて通告をいたしました。

ふるさと納税制度が出まして2年目であります。初年度のおとしは300万円ぐらいだったでしょうか。ことしは何か3倍ぐらい確保したようではありますが、思えば平成7年から10年前後ですね。あの当時は、市税が75億円から77億円ありました。今60億円前後でございますから、当時から比べますと15億円以上減っているわけであります。補助金や起債を考えると50億円の仕事が減っていると同じでございますから、そういう面ではやはり少しでも歳入の確保というのが重要な議題であります。どういう形でふやしてきたのかわかりませんが、もっともっとふやす努力をしてほしいと。そして、これは一般財源として使えるわけでございますから、市の職員の努力もさることながら、市の職員も何かかなり協力してもらおうという話もちよっと伺っておりますが、あらゆる努力をしていただいて、やっぱり塩竈から出ていらっしゃる方、あるいは市外の方含めて、「おらが住んでいる我がまちを、何としても何とか再生させたい」あるいは「少しでもよくしたい」と、こういう気持ちのある方が大多数を占めたと思いますから、やはりそういう面での努力を、協力要請の取り組みについてお尋ねをして、第1回目の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（今野恭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま佐藤貞夫議員から3項目にわたるご質問をいただきました。

お答えをさせていただきます。

初めに、観光と交流人口の拡大についてというご質問でありました。

観光立国推進基本法が制定され、観光庁など観光政策の重要性が改めて認識をされているところであります。中でも、政府は外国から日本を訪れる観光客の拡大を目指すことを表明をいたしております。これを契機に、観光客1,000人が住民1人と同じ経済効果を生むと言われております観光に、本市といたしましてもさらに取り組みを深めてまいりたいと考えております。

最近、本市を訪れる外国人観光客が目立って多くなってきております。こうした機運に対応するため、昨年は仲卸市場や塩竈寿司海道の外国語パンフレットを作成し、外国の旅行エージェントのPR、あるいは外国客船へのパンフレット配布、日米間の草の根交流等に使用させていただきました。

議員からは、市内にある免税店をもっと利活用しながら、地場産品を数多く発信してはどうかというようなご提言をいただきました。私も、二、三度足を運んでおります。免税店という性格上、生ものは難しいかと思いますが、その他の品物であれば一定程度対応が可能かなというふうに私も考えております。ぜひまた足を運びながら、塩竈の地場産品の活用をお願いをしてまいりたいと思っております。

また、東アジア、オーストラリアなどからの外国のテレビ局も、市内の酒蔵、あるいは鹽竈神社、仲卸市場を取材する機会等も設けていただいております。取材される側も、積極的な受入態勢をとっているところであります。本市といたしましても、このような外国人観光客の増加のチャンスを逃すことなく塩竈をPRし、外国人観光客の皆様方を受け入れる企業、団体との連携を図ってまいりたいと考えております。

特別名勝松島、申し上げるまでもなく日本的な海の美しさが残っておりますことが評価され、日本三景に指定をされております。また、一連のdestinationキャンペーンの際に、全国から本当に多くの観光客の皆様方においでをいただき、鹽竈神社、すしといった本市の魅力を十二分にご堪能をいただきました。こうした自然と歴史、文化を持つ本市の魅力を、首都圏を初め全国に、そして世界に発信し、塩竈を発見していただくとともにリピーターとなっただけですよう、時宜をとらえたアピールに努めてまいります。

浦戸振興のための交流人口増加対策についてでございます。

これまで、島ならではの体験型イベントや、小学生の市営汽船の休日乗船券無料というような取り組みをし、島おこしと交流人口の拡大に努めさせていただきました。また、例えばノルディックウォーキングの団体の訪問、桂島に菜の花畑を取り戻す活動をしていただいております市民グループの活動など、市内外からボランティアの皆様や観光客の方々が数多く自然豊か

な島を訪れていただいております。まもなく、「うらと海の子」をキャッチフレーズにしたロゴマークが完成をいたしますので、ノリ、カキなどの海産物のブランド化で浦戸の食のPRに努めてまいります。また、来る3月6日、7日には、仙台駅前のクリスロードで開催される宮城県離島振興協議会主催の「みやぎの離島フェア」にも積極的に参加し、浦戸の特産品、魅力を十二分にPRをしてまいりたいと考えております。

島じかんに代表されます都市では体感することができないさまざまの魅力を、十二分に堪能していただきます企画を今後も数多く提案をさせていただき、より浦戸の魅力促進に努めてまいります。

浦戸第二小学校の今後の活用策についてでございます。

現在は、災害時の避難施設として指定をさせていただいておりますほか、島のコミュニティ施設として町内会の皆様方、また短期間ではありますが島ライブなどのイベントに活用をさせていただき、多くの皆様方に訪れていただいております。

恒久的な活用方策につきましては、これまでも福祉施設を初め幾つかの提案がございましたが、文化財保護法を初めとした各種の規制があることから、残念ながら実現に至っておりません。今後とも、規制も含めながらも、島の方々と共存できる活用方策について模索をいたしてまいります。

議員から無償でというご提案もありましたが、ぜひこの島の持つ価値をしっかりと評価いただきながらご活用いただく方々を探してまいりたいと思っておりますし、また次期の長期総合計画の中でも、この浦戸ならではの魅力を十二分に発揮できるような施策体系に取り組みさせていただきます。

次に、社会教育の振興についてご質問いただきました。

交流人口をふやし、まちの品格を高める上で、やはり社会教育の振興や芸術文化は大きな役割を持っております。生涯学習センターでは、県内でも河北美術展に次ぐ歴史を誇る塩竈市美術展を初め、さまざまな芸術文化活動に取り組んでいるところであります。公民館では、伝統ある千賀の浦大学を初めとする多彩な活動で、年間利用者は9万人を超え、県内では類を見ない過去2回の文部大臣表彰を受けております。これもひとえに先人の皆様方のたゆまぬ取り組みのおかげであると、改めて感謝を申し上げます。

また、エस्पにおきましては、ドメニカコンサート、マンガ展の企画、各種ワークショップなど、市民からプロまで多くのボランティアに支えられた芸術文化活動を繰り広げ、年間入館

者数30万人と全国でも注目される施設で、毎年多くの皆様方に視察をいただいているところがあります。

また、遊ホールでは、世界的なバイオリニスト、天満敦子さんのコンサートや、邦楽の東儀秀樹さんの神社を舞台にした企画を初め、先日行われました市民ミュージカル「月夜の七曲坂」は、まさに立ち見席が出るほどの盛況でございました。昨年9月に実施いたしました塩竈フォトフェスティバルには延べ9,000人の方々のご参加をいただき、イベントはもちろんのこと、塩竈の美味しいお寿司、お酒、スイーツなど、塩竈の食の魅力を十二分にご堪能いただきました。

また、鬼房小径では、俳句を愛する観光客が句碑を眺めてたたずむ姿が見られますが、佐藤鬼房顕彰全国俳句大会は、昨年も全国から5,300句の俳句が寄せられ、間もなく開催されます。今回も多く俳句愛好者が参加いただくことを期待をいたしているところでもあります。

今後も、さまざまな歴史、芸術文化事業を展開し、市民の皆様方の生きがいくりと交流人口の増大につなげてまいりたいと考えております。

市立病院の再建についてご質問いただきました。

さまざまの市民の多くの方々に高い関心をお示しをいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。また、先日は、本郷教授から評価委員会の報告を議会の皆様方にもお聞き届けいただき、心から感謝を申し上げます。

議員の方から、経営感覚を研ぎ澄ますことこそが今大切であり、平成21年度の単年度黒字はこの第一歩であるというご指摘をいただきました。病院関係者、今一丸となって平成22年度の全適に向け、さまざまの取り組みを深めさせていただいております。経営効率化はもとよりですが、市民の皆様方から本当に親しみ、愛していただけます市立病院であるために、今我々は何をやらなければならないかということ、それぞれしっかりと今研修、研さんに努めているところでもあります。

また、そういった際に、評価委員会からしっかりと取り組むべき課題についてどうかというご質問をいただきました。

例えば、経営効率化の分野では、今後開業医とのセミナー開催、救急隊との連携強化が挙げられております。救急隊とは、お互いに顔の見える関係をつくるための症例検討会を、つい先日開催をさせていただきました。私も出席させていただきましたが、8時過ぎまで熱心なご討議をいただき、この塩釜地域の救急医療がどうあるべきかということ、病院と消防事務組合

で確認をさせていただいたところでもあります。

また、地域の開業医の皆様とは、地域医療連携室が中心となり訪問活動を行っておりますので、今後その成果の発現を期待をいたしているところでもあります。さらに、再編ネットワークの分野では、地域連携の強化、市民への積極的なアピールが求められております。塩釜地区7病院長会議を今後も継続開催をさせていただきながら、地域医療連携のネットワーク化を推進をいたしてまいります。

また、昨年の公開セミナーでは、広く市立病院の医療を知っていただくことができました。今後も継続的に開催し、市民の皆様方に最新の医療情報を提供させていただきたいと考えております。

その際に、一部出席しなかったドクターがというご指摘をいただきました。すべての職員に参加をいただくよう、なお一層働きかけを行ってまいります。ただ、同日も勤務についておりました職員もおりまして、出席できずにおる職員もおることをご報告をさせていただきたいと思っております。

経営形態見直しの分野では、事業管理者の明確なビジョン、職員の意識改革が求められております。今ほども申し上げましたように、今後事業管理者の強いリーダーシップのもと、さらなる職員の意識改革を図りながら、経営改善になお一層取り組んでまいり、市民の皆様方に質の高い地域医療を提供させていただきたいと考えております。

市税の関係についてご質問いただきました。ふるさと納税の取り組みについてでございます。

平成20年にこの制度が創設されましたが、本市といたしましては、まちの魅力を高めることにご協力をいただくため制度の活用を図ってまいっております。1件5,000円以上ご寄附いただいた方々には、本市特産の、PRを兼ねて塩竈の特産品をお送りをさせていただいているところでもあります。

こうした取り組みにつきましては、本市ホームページや広報しおがま、さらにはふるさと納税応援サイト、「ふたくす」と呼んでいますが、などでお知らせをし、あわせて新聞やテレビにも取り上げていただいているところでもあります。この結果、不況の中にある平成21年度も32件、金額にいたしますと1,000万円を超えるご寄附をいただき、県内でもトップクラスの状況でございます。

本市の財政状況、依然として厳しいものがございますが、こうしたご厚志におこたえするために、にぎわいと活力あるまちづくりに、このようなご寄附を活用させていただきたいと考え

ているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（今野恭一君） 6番佐藤貞夫君。

○6番（佐藤貞夫君） 今、市長から具体的にいろいろ答弁をいただきました。

やっぱり我々は、この塩竈をよくしたい、本当に活力ある塩竈を取り戻したい。みんながそう思っているのです。市長を初め、皆さんもそう思っていると思いますが、なかなかうまくいかない面はあります。しかし、うまくいなくても力を合わせてやれば何とかできるという、そういう努力の姿が一つ一つ実が結ぶように、皆さんにご協力をお願いしたいなど、こう思っているわけであります。

そういう意味では、観光客の問題を中心として取り上げましたが、この松島、あるいは仙台の観光客を塩竈に呼び寄せる、そういう努力をやっぱり観光物産協会、塩竈市、あるいは会議所主体となってやる。そういう姿勢をきちんと確立しないと、私は観光客がふえないのではないだろうかと、こう思いますから、そういう面での努力をひとつお願いしたいなど、こう思っています。

それから、業者は業者でいろいろやっているのですよね。あのマリンゲートに入っている業者、あるいは船会社、いろいろやっています。それでも限界があると思うのです。やっぱり業者をバックアップする、観光物産協会あるいは市がそういう努力もひとつ忘れずにやってほしいと、こう思っています。

それから、私が先ほど一例を挙げました。やっぱり、浦戸はあれだけの特別名勝地域ですから、もっともっと大都市東京、首都東京で宣伝すれば、「ああ、松島にこういう島があるのか。行ってみたいな」と。そして、そういうあらゆる努力をすれば、私は実が結ぶような気がします。

かつて、釣り堀構想等も出しましたけれども、なかなかうまくいかなかったようではありますが、高級貝のいわゆる養殖とか、いろいろな面をやってきた経過がございます。しかし、実を結ぶまでやっぱりやる努力をしてほしいなど。みんな途中でやめるのですよ。高級貝も何も皆うまくいかないと。見通しがいいからやめるのか、見通しがあってもやめるのか、それはわかりませんが、やっぱり根気強く、塩竈の施政方針で言ったあの言葉ですね。やっぱり根気強く、粘り強くやると。こういう「塩竈人」の精神力といいますか、根性をみんなに持ってほしいと、こう思っていますから、そういう面での一丸となった姿をつくれれば、私は塩竈は斜陽都市と言

われないように頑張ってもらえればと、こう思います。そういう面では、市長を中心として、あらゆる協力体制をつくり上げていけば、私は何とかかなと思います。

ところが、病院の問題は、「ああ、何で今これのできるのか」と不思議でしょうがないのです。やってやれないことは何もなかったのではないかなと。だから、そういう面では、市長もいろいろ市立病院へ行ってボランティアもやっていますけれども、病院の管理者、あわせて新しく出る、市長と副市長の定期協議をきちっとやって、やっぱり病院の経営改革はどこでも進んでいるのです。こう考えたらどうなるのだという形を、きちっとしたやはり努力の結果を議会に喜んで報告できるようにしてほしいなと、こう思っているわけでありまして。そういう面では、私は市長を中心とした体制を早くつくり上げて、一刻も早く進めた上で施政方針で言ったとおりのことが実現できるように、心からご期待を申し上げて終わります。

○副議長（今野恭一君） これをもって、市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま上程中の議案第16号ないし第39号については、全員をもって構成する平成22年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、議案第16号ないし第39号については、全員をもって構成する平成22年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。3月1日午前10時より、平成22年度予算特別委員会を開催いたします。開催招集通知は、口頭をもってかえさせていただきます。

さらに、お諮りいたします。

本日は、これで会議を閉じ、3月1日から10日までを予算特別委員会、常任委員会並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、11日定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、3月1日から10日までを予算特別委員会、常任委員会並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、11日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 5 3 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 2 年 2 月 2 6 日

塩竈市議会議長 志 賀 直 哉

塩竈市議会副議長 今 野 恭 一

塩竈市議会議員 伊 藤 栄 一

塩竈市議会議員 菊 地 進

平成22年 3 月 11 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）

議事日程 第5号

平成22年3月11日（木曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第16号ないし第39号（予算特別委員会委員長議案審査報告）
- 第3 議案第40号及び塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件
- 第4 請願第11号（議会運営委員会委員長請願審査報告）及び
請願第12号（民生常任委員会委員長請願審査報告）
- 第5 議員提出議案第1号
- 第6 議員派遣の件
- 第7 議員提出議案第2号

本日の会議に付した事件

日程第5

出席議員（21名）

1番	曾 我 ミ ヨ 君	2番	中 川 邦 彦 君
3番	小 野 絹 子 君	4番	吉 川 弘 君
5番	伊 勢 由 典 君	6番	佐 藤 貞 夫 君
7番	東海林 京 子 君	8番	伊 藤 博 章 君
9番	浅 野 敏 江 君	10番	小 野 幸 男 君
11番	嶺 岸 淳 一 君	12番	志 賀 直 哉 君
13番	佐 藤 英 治 君	14番	伊 藤 栄 一 君
15番	菊 地 進 君	16番	今 野 恭 一 君
17番	阿 部 かほる 君	18番	鈴 木 昭 一 君
19番	鎌 田 礼 二 君	20番	木 村 吉 雄 君
21番	香 取 嗣 雄 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
総務部長	三浦 一泰 君	市民生活部長	大浦 満 君
健康福祉部長	棟形 均 君	産業部長	荒川 和浩 君
建設部長	菅原 靖彦 君	会計管理者 兼会計課長	片倉 研一 君
総務部政策調整監	小山田 幸雄 君	総務部次長 兼行財政改革推進専門監	吉田 直 君
総務部次長 兼政策課長	田中 たえ子 君	総務部危機管理監	佐々木 真一 君
市民生活部次長 兼環境課長	澤田 克巳 君	健康福祉部次長 兼社会福祉課長	福田 文弘 君
産業部技監兼次長	茂庭 秀久 君	建設部次長 兼下水道事業所長	金子 信也 君
総務部総務課長	桜井 史裕 君	総務部財政課長	神谷 統 君
総務部税務課長	星 清輝 君	産業部水産課長	小山 浩幸 君
総務部総務課長補佐 兼総務係長	安藤 英治 君	市立病院長	伊藤 喜和 君
市立病院事務部長	佐藤 雄一 君	市立病院事務部 業務課長	川村 淳 君
市立病院事務部 経営改革室長	鈴木 康則 君	水道部長	千葉 伸一 君
水道部次長	黒須 精一 君	教育委員会教育長	小倉 和憲 君
教育委員会 教育部長	渡辺 誠一郎 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君
教育委員会教育部 総務課長	佐藤 俊幸 君	選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	白澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局長	伊藤 喜昭 君	事務局次長 兼議事調査係長	相澤 勝 君
議事調査係専門主査	戸枝 幹雄 君	議事調査係主査	斉藤 隆 君

午後 1 時 開議

○議長（志賀直哉君） ただいまから平成22年第 1 回塩竈市議会定例会 5 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 5 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（志賀直哉君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番阿部かおる君、18番鈴木昭一君を指名いたします。



日程第 2 議案第 16 号ないし第 39 号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（志賀直哉君） 日程第 2、議案第16号ないし第39号を一括議題といたします。

去る 2 月 26 日の本会議において平成22年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過と、その結果につきまして、委員長の報告を求めます。19番鎌田礼二君。

○予算特別委員会委員長（鎌田礼二君）（登壇） ただいま議題に供されました平成22年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきましてご報告申し上げます。

去る 2 月 22 日の本会議において、平成22年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関する条例など24議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が 3 日間行われました。2 月 26 日には議員全員をもって構成する平成22年度予算特別委員会が設置され、当該議案24件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、3 月 1 日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には阿部かおる委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、1 日、2 日、3 日及び 4 日の 4 日間にわたり、詳細な説明の聴取と全委員による活発なる質疑を行い、慎重に審査を進めてまいりました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第16号ないし第39号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、景気は依然として不透明な状況にあり、経済・雇用情勢に大きな影響を与え、本市の財政状況は厳しい環境にある。市民の暮らしを守り、支え、地域経済を活性化するため、生活支援や景気浮揚などの国の補正予算を活用しながら、各施策の実施に当たっては、迅速かつ適切な対応に全力で取り組まれない。

また、歳入の確保と行財政改革の徹底により、中長期的な景気変動にも耐え得る財政基盤を確立されるよう、計画的な財政運営に努められない。

一、第5次長期総合計画の策定については、現状や課題を的確に把握するため、第4次長期総合計画の総括を実施し、また、多くの市民から広く意見を聞く手法を用いながら策定作業を進めているところであるが、経済・社会のグローバル化で本格的な人口減少時代の到来、少子高齢化の急速な進展といった時代の潮流を的確に踏まえる観点から、今後の未来を展望し、新たな行政課題の変化に柔軟に対応できる新しい計画の策定に取り組まれない。

一、手話通訳者派遣事業などについては、聴覚や言語機能に障害のある人の生活を支援するためには、いつでも必要な情報が得られる環境を整備することが必要であることから、今後もサービス提供体制や相談支援体制の充実に努められるとともに、利用者に対し事業の周知と手話通訳者の人材育成を図られない。

一、ふるさと雇用再生特別交付金事業については、離職を余儀なくされた非正規労働者などに対し、市町村の創意工夫に基づき地域求職者などを雇い入れて行う委託事業を実施することで継続的な雇用機会の創出を図るため、各種委託事業を行うものである。

また、緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業については、次の雇用までにさらなる雇用就職機会を創出・提供するため、本市が直接雇用または委託事業を実施するものである。本市においては、地域活性化にも資するようさまざまな事業メニューを準備し、本事業の目的達成のため取り組まれているところであるが、この取り組みが労働者の継続的な就労につながるよう、今後も鋭意努力されたい。

一、2月28日のチリ大地震による津波は、本市のノリやワカメ、昆布、さらに養殖施設に大きな被害を及ぼし、早急な対応を求められている。市当局においては、被災した漁業者の自主的な生活再建を支援するため、国・県・関係団体と連携し、施設の復旧対策、融資対策など幅広い救済措置を早急に講じられるよう努められない。

また、津波などによる災害発生時においては、避難勧告・避難指示後の市民への避難誘導や災害弱者対策が重要であることから、市と自主防災組織が連携し、より地域と密着した実効

性のある対策を講じられるとともに、市民への避難誘導體制の周知と防災意識の高揚に努められたい。

一、観光振興については、海辺の賑わい地区を初め、北浜沢乙線の景観を活用した中心市街地の活性化に向けた取り組み、また、佐藤鬼房顕彰全国俳句大会などの文化芸術活動と観光との連携を図るなど、海や歴史、食といった本市の資源を有効に活用しながら、より多くの観光客が訪れる魅力あるまちづくりに努められ、より一層の交流人口の拡大に向けて取り組まれたい。

一、学校施設については、校舎を初めその多くは老朽化が顕著であり、修繕が必要とされている。児童生徒の安全を守るため、適時適切なメンテナンスがこれまで以上に求められることから、計画的な施設の修繕などに取り組まれ、今後のよりよい教育環境の整備に努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、魚市場事業特別会計については、資源の減少や魚価の低迷により魚市場水揚げの減少が続き、マグロ類については国際的な漁業規制の強化や競争力強化に向けた対応が喫緊の課題となっている。このような現状にかんがみ、今後も引き続き各種委託業務などの見直しによる歳出の抑制や、関係機関との連携を図りながら、水揚げの安定確保を図るため、積極的な漁船誘致活動に努められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、平成22年4月1日から地方公営企業法が全部適用されるため、新しい事業管理者のリーダーシップのもと、職員が一丸となり改革プランを確実に実施し、公立病院として将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療を提供する体制を確保するため、市の総力を挙げ病院の健全化に取り組まれたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましてはその意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成22年度予算特別委員会委員長 鎌田 礼 二

○議長（志賀直哉君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第16号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君）（登壇） チェンジしおがまの東海林京子です。

冒頭、おわびを申し上げます。数日前から風邪を引いてしまい、のどの調子も悪く思うように声も出ません。時々鼻詰まりやせきも出てしまうかもしれませんので、討論は短くしたいと思います。お聞き苦しい点についてはお許しいただきますようよろしくお願いいたします。

私は、予算特別委員長報告の議案第16号「塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例」に反対する討論を行います。

改正しようとする条例の第2条中、702人を686人に改め、同条第1号を以下のように改めるものです。市長の事務部局の職員373人を362人として、病院事業の職員は170人で変わりありません。水道事業所の職員52人を50人とし、教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員88人を85人としようとするものです。

その提案理由は、塩竈市定員適正化計画に基づき職員の定数を改めるとともに、市立病院の地方公営企業法の全部適用に伴い機関別の職員の定数を設定している項目を整理する必要があるため、所要の改正を行おうとするものと述べています。

市長就任して7年、この間、市長は不良債務減らし、人減らし、人件費抑制、事業の縮小・見直しなど思い切った行政改革を行い、一定の実績を上げてきたことは評価されると思います。このことについては、どこの自治体も多かれ少なかれ行ってきたところです。市長が就任して最初の第一歩の踏み出しは、職員数の削減を打ち出し、4年間100人の定数削減の目標を明らかにしました。退職者の補充なし、新規採用も一定の職場に限られています。数年間を振り返ってみれば、市長就任して2年後の平成17年4月では定数969人でしたが、実質職員の配置は784人で、4年間で100人削減は185人の職員が職場を去っていました。そして非正規と言われる低賃金、無権利の職員が303人も配置され、実質1,087人の職員がおりました。そ

の後も毎年定数削減の条例案が提案され、可決されております。平成18年4月では定数805人とし、前年比でマイナス164人。平成19年定数787人、マイナス18人。平成20年4月735人、マイナス52人。平成21年4月702人から686人にしようとし、この間これまで定数条例の改正で283人を削減しています。このように条例化をしてきました。

一方では、実職員数、実際に働いている職員数は、17年は784人で定数より184人も少なくなり、平成18年では実労働者745人。定数上では805人ですから実質80人がマイナスされていたこととなります。定数だけでなく実質数でもこのように減っているわけです。平成19年度では61人、平成20年では46名。このような減り方をしているわけです。

職員の定数枠を毎年削減していくことは、職場配置の職員の数も毎年減らせるので、一度やったらやめられない状況でしょう。一方、非正規労働者は毎年平均で303人以上が雇用されています。21年度は臨時的な仕事が、例えば選挙などというものがあったと思いますが、非雇用363人働いています。大変な数です。この事実から見ても、幾ら定数を削減しても、実際には職員が延べ1,050人ぐらいいなければ塩竈市の行政は機能できないということがはっきりしたと思います。非正規労働者は市職員と同じような仕事をしているのに、責任も仕事量も同じぐらいあるのに非職員では低賃金、いつ首になるのかわからない雇用が不安でしょうがないなど、非正規労働者も毎日が不安であると言っています。

同じ職場に多様な雇用形態があることは、職場にいろいろなさまざまな違和感をもたらし、表向きと違う関係ができて、職場の雰囲気や人間関係までぎくしゃくしてきます。もう我慢も限界。定数を削減して行政の仕事も切り捨てていくやり方は、もう続けてはいけません。職場は、賃金や諸手当などを削減されて生活にも追い詰められていますのに、定数削減によって人がどんどん減らされ体もきつくされたのでは、体のことも心配ですし、仕事や未来に希望が持てません。右を見ても左も見ても非正規労働者がどんどんふえています。今、自治体の30%から40%が非正規雇用労働者になっています。さらに、現業職場はアウトソーシングやナショナルミニマム手法で丸ごと民間へ出されたり、指定管理者職場などの形をとられたりしています。この20年間で55%もの職場が公務の職場から切り離されて、地域の安全性や公共性が奪われています。

先日、私は市職員労働組合の春闘討論集会に参加して職場の生の声を聞いてきました。どこの職場の人も皆、人が足りない、仕事がきつい、責任が重過ぎる、ストレスがたまる、残業が多過ぎて振替休日もとれない、病休者がいるので自分は休めない、休日出勤が多過ぎる。

また、市民のプライバシーを守らなければならない諸証明発行の窓口、税務の窓口などにパートや臨職配置が多い、これは問題だ。これまでは税務関係などのプライバシーを守るところへは臨職は配置していなかったのに、今は余りにもそのような配置が多過ぎる。過去数年振り返ってみても、定数は毎年毎年削減され、非正規職員がどんどんふえている状況をとめることはできない状況にあります。しかし、本来は正規職員で行政の仕事をするのが建前ですから、私は今回の第16号議案は容認できませんので反対します。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第21号、第22号、第23号、第25号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。2番中川邦彦君。

○2番（中川邦彦君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、議案第21号、第22号、第23号の塩竈市立病院に関するものと、議案第25号「平成22年度塩竈市一般会計予算」について反対討論を行います。

反対討論に入る前に、一言述べたいと思います。

先日、チリ地震が発生し、その被害がチリ地震大津波として日本近海に到達し、特に本市では浦戸諸島や塩釜湾内に大きな漁業被害を受けました。被害に遭われた市民の皆さんにお見舞いを申し上げます。3月2日に市長と議長が、5日には産業建設常任委員会の方々が被害調査と、各組合の代表から被害の状況と要望が出されました。3月7日には、日本共産党の衆議院議員高橋千鶴子、参議院議員の紙 智子、そして共産党県議団の2名と塩竈市市議団は、現地視察と各漁協の役員の方々から要望を聞き、その実現のために奮闘するものです。

本市としては、地場産業である浅海漁業の被害救済のために国や県に働きかけ、一日も早い支援策をお願いするものです。

さて、議案条例として提案されている議案第21号、第22号、第23号については、三つの条例は付随するもので、塩竈市立病院の事業を地方公営企業法の全部適用を前提とするものです。

共産党市議団は公的病院としての存続と累積赤字の解消には賛成をしてきました。市立病院は唯一の公的な病院で、市民の命を守るという使命があります。また、救急病院としての大きな役割もあります。市立病院の改革プランでは、平成22年度から地方公営企業法全部適用に移行し、一般会計からの政策的医療に対する適正な繰り入れを行った上でも平成23年度以内に収支均衡のめどが立たない場合は、地方独立行政法人や指定管理者制度への移行、さらには民間移譲を視野に入れ、改めて塩竈市立病院の経営形態のあり方を検討するというもの

です。国では医療改革を前面に推し進めた結果、医療の崩壊を招き、国の補助を減らし、病院経営を困難にしてきました。よって、議案第21号、第22号、第23号については反対するものです。

議案第25号、平成22年度一般会計予算については、歳入歳出とも208億6,900万円とし、昨年より2億7,400万円増となっております。

今回提案されている予算で賛同できるものとして、産業の育成では、一つには、水産業の振興、水産加工業への支援。一つ、中小企業や水産商工関係等への融資枠の拡大。そして福祉や安全対策では、一つには、各学校の校舎や施設の改修と耐震化事業、そして公的施設の耐震化事業。一つ、雨水事業の推進。一つ、民間保育園の整備事業。一つ、公民館のエレベーター設置事業。一つ、都市再生整備事業。一つ、福祉タクシー自動車燃料助成を障害者に拡大するなどであります。

市議団が反対する利用として、一つには、市民税を見ると、個人市民税と法人市民税を昨年度と比較すると1億2,000万円、4.3%の減となっております。地方交付税では、昨年度との比較では7,400万円、1.4%の減となり、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、昨年度との比較で6.5%の増加にとどまる状況であります。長引く不況の影響で、消費の低迷で本市の基幹産業である水産業や地域経済の落ち込みが税収にも影響が出ております。営業や雇用の不安を解消するまでには至っていません。そのような中で、市民の生活は収入の目減りの中で増税という負担に苦しんでおります。

二つ目に、市民が安心して暮らせる点では雇用が大事になってきております。塩竈市では緊急雇用創出事業、臨時特例債交付金事業や、ふるさと雇用再生特別交付金事業、重点分野雇用創出事業を活用していますが、根本的な解決には至っておりません。最近の新卒者の就職状況を見ると、就職先が決まらないでおります。また、求職者も前年と比較しても落ち込みが厳しい状況になっております。

三つ目に、市は地域経済が落ち込んできているときだからこそ市民の懐を温かくする施策が大事になってきております。市税の滞納については、県で行っている滞納整理機構に市の職員を派遣しております。この滞納整理機構は任意の団体で、根拠法がなく取り立てをしているのであります。塩竈市は、国保税・市民税滞納は48件6,220万円、市税36件3,000万円を整理回収機構に回収を回しております。同機構は赤色の督促状を1週間以内の催告通知、納められない市民に調査、没収、差し押さえを行い、インターネットで販売するなどとして県民

から批判を受けております。市税徴収はあくまで地方税法を根拠に市民の税徴収に当たるべきであり、宮城県滞納整理機構への市職員の派遣と対応については反対するものであります。

四つ目に、塩竈市第3次行財政計画では、職員定数については類似都市との比較を用いてアウトソーシングや嘱託職員の外部委託、指定管理者制度などを今後進めようとしています。アウトソーシングなどの予算化はされておりませんが、新年度の定数条例は第3次行財政改革計画のルールを敷いていくものであり、現業職員退職者不補充を進め、外部委託のルールを敷くものであり、以上の理由から反対するものであります。

五つ目に、市営住宅に見られるように家賃の滞納世帯には訴訟の予算を計上し、家賃の減免に当たっては、県では所得額とし、市は収入を基本としております。同じ地域にある県営住宅家賃と市営住宅家賃では違いがあり、減免者が少なくなるものです。市は、我が党市議団の追及に対してこの不公平さを改善しようとしてないことは大事な問題と考えています。党市議団は悪質な滞納者は容認するものではありません。

六つ目に、平成22年度一般会計予算の繰出金は、10の特別会計と二つの企業会計には、法定基準内繰出金27億5,833万円と法定基準外繰出金5億6,208万円が支出されております。繰出金については、市長は収支判断と基準外について、適切なものは財政運営の中で適切に支出すると述べております。下水道事業特別会計に見られるように受益者負担を原則と述べ、法定外を減らしてしております。そのような中で繰出金を減らして市民負担となっているのであります。市民負担軽減のために、国民健康保険事業や下水道事業特別会計に一般会計からの繰り出しを行うべきではないでしょうか。財政の四つの指標に照らしても、市の会計はよくなっているのであります。

以上の点から、議案第25号平成22年度一般会計予算に反対するものであります。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第21号、第22号、第23号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。10番小野幸男君。

○10番（小野幸男君）（登壇） 議案第21号「塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例」、議案第22号「塩竈市立病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」、議案第23号「塩竈市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例」に対し、賛成の会派を代表して討論を行います。

昨年12月定例議会におきまして賛成多数で可決成立いたしました塩竈市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例によって、市立病院は平成22年4月1日より地方公営企

業法を全部適用することになりました。

今回上程されております議案第21号、第22号、第23号は、それぞれ新たな事業管理者の給与等に関する条例、市立病院事業企業職員の給与等の条例、そして地方公営企業法の全部適用を行うための関係条例など、地方公営企業法の全部適用のための具体的な整備に関する条例であります。市立病院は、塩竈市立病院改革プランに基づき、今後も地域の二次医療提供体制の中核として、市民が必要とする高度な専門医療を提供するため、経営方式を地方公営企業法の全部適用を採用し、市長が任命する管理者の権限により、病院経営の専門知識を持つ職員を採用・育成するなど、自立経営が制度的に可能な条例の改正を議会で承認され、病院職員の理解と協力を得ながら、本年4月1日からの新たな運営に向け、現在、一致団結して準備に当たっているところです。その鋭意努力に衷心より敬意を表します。

しかるに、反対者は地方企業法の全部適用が経営形態の改善につながらないとの見解に終始し、全部適用に関するあらゆる議案に反対する行動は、これまでの塩竈市立病院のあり方審議会の提案に基づく塩竈市立病院改革プランの方針に逆行する見解であり、議会の決定を顧みないものです。

よって、議案第21号「塩竈市立病院事業管理者の給与等に関する条例」、議案第22号「塩竈市立病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」、議案第23号「塩竈市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例」に対しては、賛成であることを表明し、討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第25号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。15番菊池 進君。

○15番（菊池 進君）（登壇） 議案第25号「平成22年度塩竈市一般会計予算」に賛成する議員を代表して賛成討論をいたします。

情報公開でテレビ、FMラジオで放送されておりますので、市民にわかりやすく討論をしてみたいと思います。

まず、今回の特別予算委員会で、全員が慎重に当局に平成22年度の塩竈市の考え方、予算の配分、実施事業予定、市民に及ぼすメリット等を聴取いたし、活発に議論をいたした次第であります。この委員会で施政方針に対する質問でも時間をかけて、鎌田予算特別委員会委員長、阿部かほる副委員長のもと行ったところでございます。もちろん、反対を表明しておら

れる議員も質問というか要望、意見が多くありました。解釈の違いが多少あったかと思いますが、要望、意見がいつもより多いと感じておりましたが、しかし、議決を与えて平成22年度の事業を推進し、国の補正予算を生かしながら景気浮揚、まちの活性化、経済の立て直し、福祉の向上をしていただくとはいきや、共産党市議団さんお得意の要望はするけれど予算に反対するようでございます。反対ではその要望意見はどのようにすればいいのか理解しかねます。これは塩竈市にとっても理解しかねると考えますが、どうでしょうか。だれのための要望、意見だったのか。党利党略の要望だったのかなと思います。どこどこを直してくださいという要望、意見をしておきながら、いざ予算を決める段階では予算に反対では、事務事業推進はできませんが、理解していないのかなと思っております。子供でも賛成か反対かと区別はわかるはずでございます。

平成22年一般会計予算が208億6,900万円で、塩竈市の市民生活向上の施策、行財政改革の取り組み、努力が反映された予算案であると考えます。市民生活向上が大切で重要な予算でもあります。

さて、予算を評価するにはその内容が重要です。本市予算案では、人口減少や地価下落傾向で税収減に歯どめがかけられない厳しい状況にあると思います。緊縮型の予算であれ、ある意味で評価できます。

予算特別委員会での説明にもありましたように、平成22年度予算を見てまいりますと、施政方針にあるように、本市の重要な施策であるにぎわいと活力あるまちづくりの推進として地域経済の活性化、交流人口拡大に向けた観光振興や中心市街地活性化、そして少子高齢化に対応するため、まちづくりの基本として人づくり、未来を担う子どもの安全対策、津波対策、市民の健康を守るための市立病院改革で、地方公営企業法全部適用、妊婦健診事業の拡充など新たな事業を立ち上げたほか、学力向上対策事業で少人数指導の導入、小中学校の耐震補強工事を計上するなど教育予算の充実にも配慮された内容とし、必要な事業配分がなされた予算と見るものです。

また、市税の減収などで一般財源が8,300万円減少しているにもかかわらず、市民生活の質の向上のための予算規模が増加しているので評価できます。国の1次、2次補正、県支出金の全額補助制度を最大限活用するなど、有意な財源対策を講じて努力しているのが見受けられます。

また、財政健全化法への対応として土地開発公社健全化事業の対応、病院を継続運営するた

めに繰出金を病院にするのに共産党さんも賛成しているはずですが。いざ繰り出す、本予算案に反対するのでは、市立病院を共産党さんはつぶす気なのではないでしょうか。一般会計予算案に反対の共産党市議団さんでは困ります。

今回の予算及び事業に対して、長年の課題解決にも決して先送りしない意志があらわれた予算であると痛切に感じられました。大いに評価いたします。

また、老人福祉においても介護保険事業の充実、高齢者がいつまでも住みなれた塩竈で元気に生活できるような新規事業を計上、展開され、市民のニーズに合った予算となっております。

このような重要な一般会計予算に共産党市議団さんは反対なのであります。市民生活のかなめの予算になぜ反対するのか理解できません。財政健全化のため最低限の予算に反対をしています。おかしいと思います。予算委員会では各事業に対して要望意見を盛りだくさんしておきながら予算に反対するということはどういう意味なのか市民の皆様にお聞かせいただきたい。それでいて、ある新聞には自分たちの手柄のように記載していますが、市民を欺いているのではないのでしょうか。具体的に共産党市議団さんの言い分は、例えば先ほども言いましたが……（「議事進行」の声あり）病院は残せと言いながら7億2,000万円の繰り出しの一般会計に反対。おかしいですよ。市民の皆さん、よく聞いてください。

塩竈市が国の進めてくる子育て支援児童手当9億5,000万円にも反対することになります。子供の命を守るために必要な乳幼児医療助成事業8,300万円にも反対なのです。乳幼児医療助成を拡大してと言いながら予算に反対です。おかしいです。子供を持っているご家族の方、これが真実だと思います。また、障害児保育事業4,000万円とか一時保育促進事業、私立幼稚園運営事業にも反対。また放課後児童健全化育成事業4,100万円にも反対であります。子育て支援が叫ばれて大変重要な予算なのに、私は不思議に思います。障害者や弱者と言われている人の予算関係にも反対しております。藻塩の里委託事業、ひまわり園、障害者自立支援費5億8,000万円の予算にも反対を表明している共産党市議団さんです。少子高齢化対応のための妊産婦健診事業にも反対です。議論はもっと回数を早くふやしてと要望しておきながら予算に反対するというのはおかしいことだと思っています。塩竈市が予算化すると反対では市民はどうすればいいのか理解に苦しむのは私だけではないと思っています。また、公民館への要望の多いエレベーター設置事業予算にも反対すれば……まず聞いてください。塩釜駅エレベーター等整備事業3,000万円の予算にも反対です。きわめつけは、未来を担う大切な子

供のための安全対策の学校教育整備耐震補強工事修理予算案にも反対です。共産党市議団さんは学校に出向き調査したいと言い（「議長」と呼ぶ者あり）当局に強く要望しておきましたが、要望はするけれど予算案に反対では、大切な子供の教育環境はどうなるのか、市民に対しての説明責任を果たしていただきたいと思います。

予算案に反対と言うこと自体、全部反対ということを理解しての反対だと私は思っていますし、先ほども申しましたとおり賛成か反対というのは小学生だって賛成か反対というのはわかっているのでよろしくお願ひしたいと思います。教育予算事業、福祉予算事業、まちの活性化事業、そして今年度の2億6,900万円の予算に全部反対をしているのです。このようなことでは塩竈市がよくなれないと思いますので、何とかこの話を聞いて賛成していただければと思っております。

聖域なき財政改革を進める健全化法についても当局は議員各位に財政の見直しを出してきましたが、その見通しと対策も各議員に理解を得ようと目標と考え方を示してくれたことに私たちは感謝を申し上げます。私たちは冷静に数字を分析してまいり、塩竈の未来にこたえていきたいと考えております。そして今、港湾整備、水産振興、水産加工業の育成振興策、中心市街地活性化、道路の整備、NEWしおナビ100円バスの拡充、高齢者福祉、障害者福祉、教育関連予算、そして11の特別会計の繰出金等重要な予算です。その予算がスムーズに執行されまして、市民生活福祉の向上がなりますように、賛成の立場として討論を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 3番小野絹子君。議事進行に対する理由を伺います。

○3番（小野絹子君） ただいまの賛成討論の中で、この一般会計そのものは一本化であります。項目的には、先ほど中川議員の反対討論の中で「一般会計の中で賛成するものもある」ということで、さっき顕著に出されているのが公民館のエレベーター事業とか、各学校の施設関係とかですね。そういったものを含めて、これは賛同すべきものはあると。しかし、残念ながら佐藤市長の政治姿勢とのかかわりが出てくるわけでありましてけれども、容認できないものがあると。その中で6項目ほど挙げました。それが個別的に採択されるものではありません。一括でありますので、残念ながら反対するという事態になっているわけです。これは各議員わかっていると思います。それを卑劣なやり方でこういう言い方というのは納得できない。そういう点では討論のあり方についてぜひ検証してほしいと思います。

○議長（志賀直哉君） 討論は議案に対しての討論でありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に……。3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 先ほど、市民向け、党利党略というふうな表現がありました。それは我が党に対する暴言だというふうに私どもは受けとめております。そういう点で、やはりこの討論のあり方については慎重にすべきだと思いますので、当然こういったものもぜひ議会で、こういう取り扱いについては議運の中で検討してほしいということだけ述べております。本来なら取り消しを求めるところであります。そういう点で、その意志がなければそういうふうにお願ひしたいというふうに思います。

○議長（志賀直哉君） ただいま小野絹子議員から討論に関する議事進行の発言がありました。議長といたしましても、議事を円滑に進めていくよう努力してまいりたいと考えております。議員各位においてもルールを遵守していただき、発言に当たっては、他の議員の誤解を招くことのないよう十分注意していただきたいと思います。

次に、議案第27号、第29号、第34号、第35号、第36号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。4番吉川 弘君。

○4番（吉川 弘君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして、議案第27号、第29号、第34号、第35号、第36号に対する反対討論を行います。

まず初めに、議案第27号「平成22年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」についてであります。

国民健康保険事業は、本来は国民皆保険として市民の健康と命を守る大切な事業であります。ところが、雇用の悪化や非正規労働など貧困世帯がふえて国保税が払えず、その結果、資格証を発行された方や無保険者など、病院にかかりにくい状態に追い込まれております。県の統計では、塩竈市民1人当たりの所得は、平成8年度から平成18年度までの10年間で31万円も所得が落ち込んでおり、このような中、今年度の保険税は前年度の平成21年度1世帯平均2万6,384円、13.76%の値上げに基づいて組まれており、県内一高い国保税となっております。

昨年の6月21日の毎日新聞に載ったモデルケース、40歳代夫婦と未成年の子供2人の家族で所得が200万円、固定資産税5万円では、本市国保税は47万円余となります。隣が多賀城市の場合は同基準で試算しますと33万円余となり、塩竈市のほうが多賀城市よりも13万円以上も

高い国保税となっているのであります。市が行った長期総合計画に向けた市民意向調査の中で寄せられた意見では「国民健康保険料が他の自治体と比べて高いのではないですか。年金生活者の低所得者の私どもの課せられる金額は、市民税と合わせると所得金額の約25%になり、生活は苦しくなる一方です。窓口に出向き、算出方法などを聴取してきましたが、納得のできるものではありませんでした。本当に困っています」。このような市民からの悲痛な叫びでありました。私は悪質な滞納は容認はいたしませんけれども、市当局が出している資料では、平成20年度の滞納理由は、収入不安定、事業不振など生活困窮が77.2%となっております。そのほかに20.98%が国保制度に対する拒否、このようになっており、制度のあり方が問われております。生活困窮、さらには制度に対する拒否、合わせますと98%を越す割合となっているのであります。

佐藤市長は昨年度の施政方針で国保事業について述べておりますが、その内容は収納率の向上だけを述べ、しかもわずか3行だけの短い文章でありました。さらに、今年度の施政方針には国保事業については一言も触れられておりません。市民の重税に対する負担や不安の気持ちとは全くかけ離れたものではないでしょうか。質疑を通じて、当局の国保事業に対する考えは相互扶助との答弁でした。この考えは戦前の国保法の考え方で、戦後の1958年に全面改正された新法の第1条では「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」と、このように変わったのであります。このように相互扶助という考え方に立っているからこそ、滞納者に対する資格証の発行や短期保険証を受け取りに来ない人たちが無保険者となっている問題などに対して市民の心の痛みを感じない行政になっているのではないのでしょうか。

さらに、質疑で明らかなように、平成21年度の国保事業において不納欠損金として落とさざるを得なかった金額は1億数千万円にもなっており、毎年1億円を越す欠損金が生まれるという、まさに異常な事態になっているのであります。このような欠損金が生じているにもかかわらず、滞納総額は平成20年度は10億4,000万円だったものが、平成21年12月現在では11億円を超しております。平成21年度の値上げによって国保税1億5,000万円の増収が見込まれておりましたけれども、年間1億数千万円の欠損金、そして6,000万円以上の滞納金額が生まれている実態は、増収分の1億5,000万円を上回る額となっているのであります。国保会計は、市民にとっても国保会計の運営にとってもまさに悪循環の状態となっております。このような予算の組み方では、多額の不納欠損金と雪だるま式に滞納額がふえていくのではないのでしょうか。市民に納められるような税額にすべきだと考えます。国保会計の運営に当たっての

大きな問題は、1984年に国の国保負担割合を医療費の45%から38.5%に引き下げ、その後も国の負担を引き下げてきた結果、現在国保負担は半減してきております。この問題にメスを入れて国の負担をもとに戻すよう、意見を上げるよう主張いたしましたけれども当局からの答弁はありませんでした。

短期保険証が1,147世帯に発行されている中で、窓口を受け取りに来ない283世帯が無保険者になっております。12月16日の国の通知では、短期保険証を窓口を受け取りに来ない場合には電話や家庭訪問を行い速やかに届けるようとなっております。当局はこの通知どおり家庭訪問を行っているとの答弁でありました。しかし、その後の報告では無保険者は減っておらず、逆に4世帯ふえております。通知どおりの対応が行われていないことが明らかとなりました。無保険者の場合は、病院にかかる際に全額本人払いとなるため病院にかかりにくくなっていることはこれまでの調査でも明らかであります。国の通知どおりに行政が行われていない問題は、市民の命にかかわる重大な問題だと考えます。また、質疑では、平成21年度からの国保税の値上げに当たって3年間の医療費の伸び率を大きく見ていたことも明らかになりました。

以上のことにより、国保会計の予算に反対をいたします。

続いて、議案第29号「平成22年度塩竈市下水道事業特別会計予算」についてであります。

この間の長期総合計画に向けた市民意向調査結果でも、下水道料金が高いという声が寄せられております。さらに、当市議団が行っている市民アンケートにも意見が寄せられております。「幾ら節水を心がけても一向に水道料金を減らすことができず、かなり生活に影響しています。何とか安くならないのでしょうか」という内容であります。また、加工屋さんや営業を行っている市民からも値下げの要望が寄せられております。下水道使用料金は平成20年度23.6%の値上げによって下水道使用料金の増収額は約2億円となり、一方、一般会計からの繰出金は約3億2,000万円減額されました。問題なのは、受益者負担の原則、こういう考え方で下水道使用料金を引き上げて、その増収になった金額を一般会計からの繰り出しを減らしたただけのことで、値上げによって下水道会計の改善には結びついてはおらず、一方、市民生活や営業に大きな影響を与えているものであります。このような納得のいかないやり方の値上げでの予算であり、よって反対をするものであります。

議案第34号「平成22年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」についてであります。

一つは、塩竈市内にある清楽苑とウィズ月見ヶ丘の特別養護老人ホームへの待機者は塩竈市

民で232名、塩竈市民以外も含めると558名となっております。特別養護老人ホームの建設については、これまでの質疑の中で平成22年度中に方向性を決め、平成23年度からの第5期介護施設計画での対応と述べておりますが、一日も早い対応を求めます。

さらに、施設介護の入所を求める人が多くなっているにもかかわらず、当初予算では施設サービス給付、これが減額予算となっております。現実には、老人保健施設の利用料の負担が重いために施設から退所している事例も生まれており、こうしたことへの対応がなされておられません。

二つ目は、介護労働者の待遇改善が求められておりますが、前政権時代の平成21年度の第1次補正予算で介護職員処遇改善交付金を活用して事業者に助成するものがあります。しかし、塩竈市でも申請は49事業者のうち33の事業所にとどまっている状況です。全国でも約80%の事業者が申請を行い、5カ所に1カ所が申請をしてはおりません。

申請が少ない理由として、09年10月から12年3月までの2年半という短い期間であることや、対象が狭く、ヘルパーや介護労働者に限られていることなどが挙げられております。同じ事業所で苦勞している事務職員や給食、調理員などの処遇改善には使えないことも問題となっております。厚生労働省も問題を把握していながらも、今年度は改善する予算にはなっておりません。安心して受けられる介護保険制度にはなっておりません。

以上のことより、予算に反対をいたします。

議案第35号「平成22年度塩竈市土地区画整理事業特別会計予算」についてであります。

平成22年度の土地区画整理事業予算として2億8,190万円が計上されております。事業は平成23年度で完了しますが、問題は地元企業の起爆剤として始まった事業が途中から大型店支援へと切りかわって、地元企業への回遊には結びついておりません。

以上のことより、予算に反対いたします。

最後の議案第36号「平成22年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてであります。

民主党政権は、後期高齢者医療制度を廃止することを公約しながら、制度を4年間存続させる方針を打ち出したことはまさに公約違反です。しかも、制度を先送りするかわりに新制度に移行する前の段階で後期高齢者医療制度の抱える問題を極力解消していく、負担を抑制するための措置をとる、このように述べ、具体的には平成22年度の保険料値上げを抑えるため、後期高齢者保険料の増加分については国庫補助を行うと全国の自治体に通知をしております。

た。ところが、実際には広域連合の剰余金の活用と財政安定化基金の取り崩し、あるいは地方自治体の繰り入れなどで対応することになってしまいました。その結果、宮城県広域連合の保険料は3.23%、1,690円の値上げになってしまったのであります。年金給付が毎年引き下がる中で、保険料の値上げは高齢者にとって大変な負担となっております。そもそも年齢で差別する後期高齢者医療制度は直ちに廃止すべきと思います。

よって、予算に反対いたします。

以上、反対討論といたします。

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第27号、第34号、第36号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。

15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） 議案第27号「塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第34号「塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第36号「塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、賛成の立場で討論を行います。

まず、国民健康保険事業は市民の健康と命を守る大切な事業であります。この事業がスムーズに運営され、市民の福祉に役立つものと確信しております。国民健康保険を含む医療保険、介護保険などの社会保険制度は加入されている市民の皆様がそれぞれ保険料を負担し、病気や要介護などの各種のリスクを保障するシステムでございます。原則として、相互扶助です。しかるに、保険料は先行義務であり、制度が成立しております。安心して生活できる、重要で大切な制度でございます。この新年度予算を認めて、一秒でも早く市民の健康と命を守るべき国保事業の推進を図っていただきたいと思っております。

また、資格証のことだけで反対では困ります。保険税納付の相談に行政はあらゆる努力をしても反対の一点張りでございます。この保険制度をいかに市民のために運営するかも議論せず、資格証はだめだ、反対だと発言しておりますが、まじめに保険税を納めている加入者の85%の大多数の人はどうすればいいのでしょうか。

行政は市民全体の行政、政治をしておりますが、反対を表明している共産党市議団はごく一部の方のことを議論としてきておりますが、おかしいと思っております。行政の努力はない、何でしょう。社会保険制度には医療、年金、介護や労災、雇用保険などの社会保険、そして公的扶助、老人福祉、障害者福祉、児童福祉、母子福祉などの社会福祉、公衆衛生や後期高齢者医療制度があります。国民健康保険を含む医療保険や介護保険などの社会保険制度は基本が

保険料、保険税の負担です。これを論じないで制度維持などあり得ません。

反対している方は保険税の負担をなくして受診を保障せよと主張するが、一部の市民受けするような意見だが、反して多くのまじめな納税者や市民に税の負担を強要しているようなものであります。これはまさに社会保障でも生活保護、公的扶助そのものであり、社会保障制度を混同しています。また、基本的に医療制度そのものを否定する議論と言わざるを得ません。おかしいです。

また、本予算に反対を表明していますが、国民健康保険制度そのものを否定するもので、断じて許すことができません。なぜならば、加入者である市民の皆様の受診機会を否定するからでございます。市民のためと言いながら、市民を苦しめているのでは困ります。

次に、議案第34号「塩竈市介護保険事業特別会計予算」であります。高齢者社会が進む中、この事業は大変重要な事業であります。高齢者が安心して住みなれた地域で生活ができるように手厚い事業、メニューがいっぱいあり、これぞ福祉の充実につながることを考えております。その事業の説明は、居宅介護、施設介護、介護サービス事業と充実しております。健康で長生きをしていただくための施策、介護予防活動支援事業、認知症高齢者見守り事業、家族介護継続支援事業、成年後見人制度支援事業等、効果のある事業ばかりです。重要な事業を推進していただくためにも賛成してまいりたいと考えております。反対を表明している共産党市議団さんは福祉の基本、高齢者を大切に、家族の負担軽減の事業にも反対することはおかしいと考えます。

次に、議案第34号「塩竈市介護保険特別予算」に賛成を表明してまいります。

議案第36号「塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、討論を行います。

平成18年6月に国会で議決された医療制度改革関連法において、平成20年度から75歳の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が創設されました。高齢化の進展に伴い、高齢者の医療費が今後ますます増大することから、現世代と高齢者の負担を明確にしまして、世代間負担能力に応じて公平にすべき、国、県、市などが公費を重点的に充てることで国民全体で支える仕組みの制度であります。この新たな制度の運営主体は、高齢者医療制度の財政運営の安定、広域化を図る意味から、都道府県単位の保険制度として宮城県広域連合が運営いたしまして、高齢者の医療をしっかりと安定して支えていこうとする制度であります。安心して、自由にいつでもどこでも医療を受けることができる制度です。

しかし、昨年、うその多いマニフェスト政権が誕生いたしました。後期高齢者医療制度を廃

止すると言っておりました。3年後にようやく決まったようですが、残念でなりません。今、後期高齢者医療制度も安定して運営され、地域住民にこの制度が培われ、定着していること、この時期に制度を変えるということはうその多い民主党政権に憤りを感じるものでございます。

そこで、反対意見では新たな制度の保険料負担や未納者に対する資格証明書発行、保険税の徴収方法、滞納者の滞納整理機構のあり方など、高齢者が必要な医療から閉め出すと、私からすると勝手な言いがかりかなというふうなことで反対であります。

日本は法治国家であり、制度が決まればその制度をみんなで協力してよりよいものにするのが民主主義のルールでないかなと思っています。高齢者の医療と国民の協働、連帯の理念に基づき、適正な医療給付を行うための制度化されたことでありますので、今後ますます福祉の向上のため、議案第36号「塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に大いなる賛成の意を表明いたしまして、討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 5番伊勢由典君、議事進行に対する理由を伺います。

○5番（伊勢由典君） 先ほど、議長は一般会計の予算の関係で誤解なきようと、私もそのとおりだと思うんですね。実は、昨年2月議会の討論のくだりの関係で、共産党市議団としては討論のあり方はあくまでも議案に対する討論として組み立ててもらいたいと、こういうことを議長のほうにも申し出を行いました。しかるに、今回もやっぱり討論のあり方については、日本共産党の名前を出して、しかもテレビで皆さん見ていると、あるいはラジオを聞いているという中でこういった発言が一政党に対するまさしく誹謗中傷以外の何物でもありません。私はそのことを指摘をしておきたい。そして、あわせてその部分については削除をお願いしたい。これは議会運営委員会そのものの中で、そうした取り扱いを議会運営委員長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（志賀直哉君） 討論は議案に対して賛否の意見を表明するものですので、十分注意されるようお願い申し上げます。

次に、議案第28号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

15番菊地 進君。

○15番（菊地 進君）（登壇） 済みません、また登場しました。

議案第28号「平成22年度塩竈市魚市場特別会計予算」に対し、反対の意思を伝えるべく討論いたします。

基幹産業と言いながら、一昨年、3億6,000万円の赤字を市民の大切な血税で処理しました。そのとき、赤字を出さないように最大の努力をすると市民に約束をしました。また、赤字の処理は魚市場会計で市民負担に迷惑をかけないということでした。しかし、21年度では水揚げ金額が82億円まで落ち込み、低迷しており、赤字を300万円出しました。そこで、行政は2月補正の禁じ手でひそかに赤字を市民の血税で処理しようとしたのであります。ですから、私たちは2月補正の魚市場会計に反対したのであります。

基幹産業と言いながら、市民の大切な血税を無駄にしたことは大変残念なことであります。22年度予算を見ましたら、昨年の反省もなく、水揚げの予算も考慮せず、予算を組み立ててきたのです。それでは今年度も赤字が予想されますので、予算委員会でも基本となる予算の根拠、説明を求めましたが、明快な回答は説明されず、予算の中に赤字解消分までの金額が計上されているような提案でしたので、なぜ一般会計から繰入金か1,282万7,000円多い5,218万1,000円なのか、不思議で理解しかねるところでございます。水揚げ数値目標も実績主義、数字、金額から23億円も多いこと、それにつけ加えて漁船の取り扱い高の金額が2,727万円少なく予算化していることです。だれが考えてみても、収入は減少すると説明しておきながら、経費は昨年並みでは赤字が出るのは歴然とするからです。赤字が出れば市民の血税で処理されることなので、この予算に反対なのであります。

また、魚市場運営に当たり買い受け人の一元化も実現されず、時間だけが過ぎ、何の解決もされず、水揚げ減少が進んでおります。議会からの民間委託提案なども進まず、魚市場が本当に基幹産業として胸を張れるのか心配しており、激励の意味からもこの予算に反対するものであります。

最後に一言、予算特別委員会の魚市場審議の翌日、1通の脅迫文のような文書が届きました。多分、内容からすると、職員かともとれる内容ですが、大変残念であります。政策議論は大いにあってよいのではないのでしょうか。民主主義の基本は言論の尊重であります。

以上をもちまして、議案第28号に対して反対討論といたします。以上でございます。

○議長（志賀直哉君） 次に、議案第28号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。

3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君）（登壇） 私は、議案第28号「平成22年度塩竈市魚市場事業特別会計予算」に賛成する立場から討論を行います。

平成22年度の魚市場会計の予算規模は、歳入歳出とも2億9,120万円で計上されております。私は、次の5点について述べて討論します。

1点目は、市場の使用料、手数料は8,289万8,000円の計上で、水揚げ金額105億円を目標に設定したと述べております。その根拠は、過去5年間の水揚げ金額の平均値を土台にして考えたといえます。平均値は104億円だが、105億円で使用料を計算したもので、これまでも平成14年には124億円の水揚げ金額が平成15年には95億円に減り、翌年の平成16年には111億円に回復してきた経過があったことも事実であります。

確かに、昨年の水揚げ金額が83億円というのは塩竈市魚市場始まって以来の最低の水揚げ額で、業界はもちろん当局も議会もショックを受けました。20年の水揚げ金額は96億7,105万円ですので、21年は金額で13億8,169万4,000円の減少になります。その中身は、漁船で3億4,335万5,000円の減少、貨物自動車、輸入冷凍の搬入物で10億8,169万4,000円の減少となっております。主な要因は購買力が落ちている、あるいは魚価が安いなど挙げられます。

例えば、マグロはえ縄船では21年は41隻が減少しているのに、数量は398トンの増加になっています。しかし、水揚げ金額では6億5,570万2,000円の減少になっています。これは20年度と比べてトン当たり、20年が840円であったのが21年で684円となり、156円もトン当たり下がっている状況でもうかがえます。

私は12月議会で市長に質問したことに対し、市長は今後も水産資源の減少やマグロ類の国際的な資源管理の強化による減船、産地間競争の激化やリーマン・ショックに端を発した市場の悪化など、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が今後も続くものと予測をいたしておりますと述べております。

22年度の水揚げ金額105億円は確かに高いハードル目標ではありますが、業界の皆さんと力を合わせて乗り切らなければならない目標と考えます。それに、業界の皆さんに努力していただくことを期待したいと思います。

第2点は、水産業を基幹産業としての塩竈市の位置づけとかかわりについてです。

市長は12月議会で私の質問に、本市が開設者として運営管理を行っているということは、まさに基幹産業に対する支援の大きい目的ではないかというふうに理解をしておりますと答えております。一般会計からの繰り入れについて、総務省は魚市場の総務管理費、つまり魚市場管理事務所の職員の人件費や管理費の30%と市債の償還元利の50%を繰り入れのルールというふうに述べていると聞いておりますが、さきの市長の答弁をよしとして、今後はこの繰

り入れのルールをもっと見直すことを求めたいと思います。

第3点は、魚市場の改善策の取り組みについてであります。宮城県によって魚市場の南側の水揚げ岸壁の改修工事が行われており、22年度で市が上屋の改修を行うための予算1億5,000万円が計上されております。昨年6月より、両卸売、問屋、水産、運送、買い受け人の30代から40代の若手13名で魚市場機能強化検討会がつくられ、延べ6回の会議が開かれ、3月中に7回目の会議を開いて、今後の市場のあり方について検討されていると聞いております。これまで魚市場海水供給システム改善工事や魚市場トイレ改修工事の提案など、魚市場環境整備に貢献してきたわけでありまして。1億5,000万円計上されている上屋の再構築について検討がされたり、今後の魚市場のあり方についても期待するものであります。

第4点は、漁船誘致についてです。漁船誘致対策費として1,605万1,000円が計上され、うち漁船対策費として205万1,000円、水揚げ漁船支援対策事業で1,500万円が計上されております。漁船誘致の費用は、表彰記念品などや船員の厚生施設への対応が事業費として152万6,000円が組み込まれているだけです。漁船誘致の取り組みはこれまでも業界の皆さんと歴代の市長や歴代の議長が出向いておりますが、これからは従来の入港しているところだけではなく、入港していただくために他の漁港にも広げるとの答弁もありましたが、漁船誘致の検討委員会をつくって、これまでの漁船誘致の取り組みを検証し、今後の取り組みについて具体的に検討すべきではないでしょうか。しかも、議会からは議長だけでなく、所管常任委員会や議員の参加も必要だと思いますし、漁船誘致は市場の営業の根幹にもなりますので、今後は営業費用として必要経費としてしっかり立てられることを期待しています。

第5点は、卸売機関の一本化についてです。長年の課題でもあります卸売機関の一本化について、議会では多くの議員から何度も取り上げられ、当局も両卸売機関が一本化するため、いろいろ提案を行ってきたと述べております。両卸売機関とよく話し合って一本化に努力されるよう、強く求めます。

第1次産業があつてこそ、2次産業、3次産業につながるものです。まず、1次産業に手を尽くしていただくことを求めて、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（志賀直哉君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割でいたします。

まず、議案第16号について採決いたします。

議案第16号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第16号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第17号、第18号、第19号、第20号、第24号、第26号、第30号、第31号、第32号、第33号、第37号、第38号について採決いたします。

議案第17号、第18号、第19号、第20号、第24号、第26号、第30号、第31号、第32号、第33号、第37号、第38号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、議案第17号、第18号、第19号、第20号、第24号、第26号、第30号、第31号、第32号、第33号、第37号、第38号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第21号、第22号、第23号、第25号、第27号、第29号、第34号、第35号、第36号、第39号について採決いたします。

議案第21号、第22号、第23号、第25号、第27号、第29号、第34号、第35号、第36号、第39号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第21号、第22号、第23号、第25号、第27号、第29号、第34号、第35号、第36号、第39号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第28号について採決いたします。

議案第28号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第28号については委員長報告のとおり決しました。



日程第3 議案第40号及び塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件

○議長（志賀直哉君） 日程第3、議案第40号及び塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第40号「平成21年度塩竈市一般会計補正予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、平成22年度当初から業務を予定いたしております議会基本条例調査委託につきまして、契約事務の早期執行を図るため、同業務を債務負担行為に追加をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（志賀直哉君） なお、お手元に配付しております塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件については、塩竈市議会基本条例策定に関する調査を行うため、必要な専門的事項に係る調査を学識経験を有する者等に依頼するものであります。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号及び塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、議案第40号及び塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第40号について採決いたします。

議案第40号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議案第40号については原案のとおり決しました。

次に、塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件について採決いたします。

塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件については原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、塩竈市議会基本条例策定に関する専門的調査を依頼する件については原案どおり決しました。



日程第4 請願第11号（議会運営委員会委員長請願審査報告）

請願第12号（民生常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（志賀直哉君） 日程第4、請願第11号及び請願第12号を議題といたします。

去る2月22日の会議において民生常任委員会に付託されておりました請願第12号並びに平成21年度12月定例会において議会運営委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第11号の審査の経過とその結果について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、民生常任委員長の報告を求めます。9番浅野敏江君。

○民生常任委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告申します。

2月定例会において民生常任委員会に付託された請願第12号「現行保育制度改革を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願」については、3月5日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野敏江

○議長（志賀直哉君） 次に、議会運営委員会の報告を求めます。委員長の報告を求めます。8番伊藤博章君。

○議会運営委員長（伊藤博章君）（登壇） ご報告いたします。

昨年12月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第

11号「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」については、2月9日、3月8日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席の求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。

審査に当たりまして、各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

一、本請願については、本委員会での審査の議論は出尽くし、時代の要請として議員定数の削減は必要である。請願者の意見、要望を真摯に受けとめ、早急に本請願を採決すべきである。

一、本請願については、議員定数の削減に反対するものではないが、定数を18人とする根拠が明確ではない。市民の多様な意見を聴取するなど、さまざまな角度から総合的に検討を行うべきである。

これらの意見を踏まえ、採決の結果、可否同数となりましたので、委員長裁決により不採択にすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

議会運営委員長 伊藤博章

○議長（志賀直哉君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

請願第11号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長報告は不採択でありますので、本請願に対する賛成者からの発言を許可いたします。

14番伊藤栄一君。

○14番（伊藤栄一君）（登壇） 請願第11号「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」について、賛成議員を代表して討論を行います。

平成12年4月1日より地方分権一括法になり、地方議員の定数はこれまでの法定定数から地方自治体みずからの条例で議員数を定めることになりました。塩竈市議会では平成11年、15

年、19年と削減をして、現在では21名により何ら支障なく議会開催が行われております。しかし、平成の大合併などがあり、全国的に定数削減の動きが出ております。さらに、本市は厳しい財政状況の中、職員の削減・給料の減額、特別職についても2度にわたる減額など苦しい財政のかじ取りを行っております。市議会としてもみずから身を切る決断が必要であると思います。市民の中には議員の給料を半分にしろとか、現在の21名を半分に減らせとか、さまざまな声が聞こえてきます。平成17年12月議会では、議員提出議員第7号「塩竈市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が、提出者佐藤貞夫議員、伊藤博章議員によって議員を18名に改正すると提案です。その討論では、「議員がみずから血を流し肉を切る思い切った決断をする」と、すばらしい討論をしております。

このような議会の流れを見てか、今回、議員定数の削減を求める市民の会代表高橋 平氏より議員定数を18名とする請願文書が提出されました。請願文書は議会運営委員会に付託され、慎重審議に検討されました。採決の結果、賛成・反対同数となり、委員長裁決となりました。伊藤博章委員長が反対に回り、議会運営委員会では請願文書は不採択となりました。

私は、伊藤博章委員長が前に述べた討論は何だったのか、真意を疑うものであります。本来、議会は住民の意思に基づいて住民自治を実現する代表機関であります。その代表者である議員が心がころころ変わるようでは、議会の不信にもかかわります。今回、私は当市の財政、人口の減少などを思うとき、市民の声に真摯に耳を傾け、議案第11号に賛成する立場を表明し、討論といたします。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 次に、本請願に対する反対者からの発言を許可いたします。5番伊勢由典君。

○5番（伊勢由典君）（登壇） 「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」の議会運営委員会委員長請願不採択報告に賛成し、請願に反対する会派を代表して賛成討論を行います。

議員定数を削減を求める市民の会は、塩竈市議会議員の定数削減について、塩竈市の行財政の改善をなし、議員定数削減を18名と定めていただきたいと要旨及び理由として述べております。

同請願書は、昨年12月議会で塩竈市議会運営委員会に付託されました。同請願書に対し、ニュー市民クラブの2人の委員からは「定数3名削減は願意妥当で、スムーズに進めればいい。12月議会で決めてもらいたい。市議会議員3名削減は深刻な問題ではない。きょうこの場で結論を出すべきである」と請願に賛成し、採決を直ちに求める発言でした。

一方、日本共産党市議団を代表して議会運営委員会副委員長を務めている私、伊勢であります。私からは「市議会議員は市民の代表者と市政に対する代弁者であり、重要な問題だけに時間をかけて慎重に検討すべきである。市議会議員を選挙で選んだ一票の重みを真剣に考える必要がある。また、議員定数削減を求める会の活動について、内容がわからない。私は、昨年12月5日、請願者に直接電話をしたが、請願者自身は不在でした。議会運営委員会で会の活動がわからないので、塩竈市議会委員会条例第28条に基づき参考人の招致を開くべきである」ということを述べました。そして、そのことを主張いたしました。

また、公明党の浅野敏江委員から「議員定数削減を理解するが、迅速に、拙速にこの場で決めるのではなく、議員の中で引き続き話し合いたい」など慎重な対応を求める意見が出され、請願書の採択は賛成・反対、可否同数となりました。伊藤博章議会運営委員会は、先ほどのように請願に対し継続審議に賛成し、多数による継続審査となりました。

請願継続審査のための2回目の議会運営委員会がことし2月に開かれました。請願に賛成した委員からは、採択すべきであるとの意見が引き続き出されましたが、慎重な対応を求める委員からは、平成6年に市議会議員定数削減を求めたクリーンアップ市民の会（当時）の請願書が当初議会運営委員会に付託したが、その後設置された議員定数特別委員会に再付託され、5回の審議と調査を行い、クリーンアップ市民の会と市議会各会派との意見交換も設けられた上で、平成7年2月議会本会議で不採択となった過去の経過があったことを述べ、さらに、現在塩竈市議会議員21名のうち7会派で議会運営委員会の委員として参加して発言できるのは、ニュー市民クラブ2名の委員、日本共産党市議団1名の委員、公明党の1名の委員、チェンジしおがま1名の委員だけであり、議会運営委員会の限られた5人の審議では塩竈市議会全会派による審査、発言が保障されていない、議会運営委員会オブザーバーとして参加している委員の発言の機会はないなどの意見が出されております。また、定数削減が地方議会と民主主義に係る問題であることや、市議会議員の役割が市民の声を届けることと、市議会と市長のいわゆる二元代表制のもとで市長の持つ予算権、人事権など、提案される議案に対して議会が監視機能の役割を果たしている。市議会議員3名の削減は、議員の一般質問の発言そのものが1.5人分減ってしまうことは議会制民主主義の根本問題であり、その分市民の声が届けにくくなると主張いたしました。

その上で、議員定数削減を求める市民の会も活動についてわからないので、塩竈市議会委員会条例第28条に基づく参考人としての出席を議会運営委員長に求め、請願審査と公聴会を賛成

多数で採択をいたしました。3月9日、3回目の議会運営委員会が開かれ、同請願者の参考人参加について「参加しない」との意向が伝えられました。請願に賛成の委員から「意見は出尽くした。請願採択を」の意見が出されました。一方、私、伊勢から「議会運営委員会として塩竈市議会会議規則第98条の規定と、地方自治法第109条第4項に定められている議会運営委員会請願調査について、参考人の手続をとったが、請願者の不参加で委員会として調査の目的は果たし得なくなった上で請願書について不採択を表明いたしました。また、別の議員の中でも議員削減について賛成、反対もある。現在、議会基本条例へのアンケートも届けられている。今回の議員定数削減を求める請願について採択の主張があり、同請願について賛成2名、不採択について委員長の不採択賛成3名で不採択に達した結果であります。経過は以上であります。

その上で、請願不採択について賛成の論点を次の7点について述べてさせていただきます。

一つは、請願書の取り扱いは3回にわたる委員会審議を行い、まさしく慎重審議を行ったことであります。

二つ目は、議会運営委員会として会の活動がわからないために委員会条例28条「参考人の手続」を多数によって採択し、請願者が参考人として発言する場を議会運営委員会みずから保障したことであります。

3番目は、その上で請願者が委員会出席を断ったので、請願審査が事実上困難になったことであります。

さらに、議会運営委員会は定数5人ですべての会派の発言が保障されていないこと。

さらに、平成6年当時、クリーンアップ市民の会の請願書も議会運営委員会から全会派参加の議員定数特別委員会に再付託され慎重審査を行った経過があり、そうした対応が求められていること。

行財政改善を理由とした議員定数削減は、地方議会の役割と民主主義を視野に入れない論点になっていること。

さらに、折しも現在塩竈市議会で塩竈市議会基本条例策定特別委員会が委員12名で設置され、議会改革をすべての会派が参加し検討しているさなかにあること。

最後になりますが、河北新報3月8日付では、政府は閣議決定で議員定数を人口に応じて定めている議員上限撤廃と報道しております。記事では、議員定数は経費節減、人口がどの程度の、他議会の議論が通用しなくなる。議会は、住民や議会がまさしく自分たちで決めなければならないと、こうした報道をしております。見出しには「議会の議決一層重く」と報じており

ます。まさしく議会の議決機能を保障する上からも、塩竈市議会議員定数削減に関する請願に対し、議会運営委員会委員長の不採択に対して賛成し、そして同請願に反対する立場から討論を終わりたいと思います。

ご清聴大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（志賀直哉君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、請願第11号「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」について採決いたします。

この請願に対する委員長報告は不採択であります。したがって、採決は本請願を採択することについてお諮りいたします。

請願第11号については、採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立少数であります。よって、請願第11号については不採択と決しました。

次に、請願第12号「現行保育制度改革を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願」について採決いたします。

この請願に対する委員長報告は、閉会中の継続審査であります。

請願第12号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立全員であります。よって、請願第12号については委員長報告のとおり決しました。



日程第5 議員提出議案第1号

○議長（志賀直哉君） 日程第5、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号については、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。8番伊藤博章君。

○8番（伊藤博章君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号、市長の専決処分事項を指定することについては……。

○議長（志賀直哉君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 1 分 休憩

午後 3 時 0 2 分 再開

○議長（志賀直哉君） 再開いたします。

8 番伊藤博章君。

○8 番（伊藤博章君）（登壇） 議員提出議案第 1 号、市長の専決処分事項を指定することについては、地方自治法第180条第 1 項の規定により、次に事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1 の平成21年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、市債等の収入及び他会計に対する繰入金等の支出が未確定のためであります。

次に、2 の平成21年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金繰入金などの収入及び運行事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3 の平成21年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国・県支出金などの収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4 の平成21年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び漁船対策費等の支出が未確定のためであります。

次に、5 の平成21年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、6 の平成21年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算については、使用料等の収入及び駐車場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、7 の平成21年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算については、国・県支出金、繰入金等の収入及び医療給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8 の平成21年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、9 の平成21年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、10 の平成21年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金、市債の収入及び土地区画整理事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、11の平成21年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定であります。

次に、12の平成21年度塩竈市立病院事業会計補正予算については、国庫支出金を伴う他会計負担金及び企業債の収入が未確定のためであります。

次に、13の平成21年度塩竈市水道事業会計補正予算については、国庫支出金を伴う他会計負担金及び企業債の収入が未確定のものであります。

次に、14の塩竈市市税条例の一部を改正する条例、15の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例、16の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、17の塩竈市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例については、診療報酬の算定方法について定める厚生労働省告示の改正等が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。ご清聴、まことにありがとうございます。

○議長（志賀直哉君） ただいま上程中の議員提出議案第1号については、質疑、委員会付託、討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思っておりますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） 異議なしと認め、議員提出議案第1号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（志賀直哉君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。



日程第6 議員派遣の件

○議長（志賀直哉君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第153

条の規定に基づき、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件は、お手元にご配付のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（志賀直哉君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 8 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

○副議長（今野恭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第 7 議員提出議案第 2 号

○副議長（今野恭一君） 日程第 7、議員提出議案第 2 号を議題といたします。

なお、議長は除斥の対象となっておりますので、退席を願っております。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第 2 号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。

13 番佐藤英治君。

○13 番（佐藤英治君）（登壇） ただいま、議題に供されました議員提出議案第 2 号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

志賀議長に対する不信任決議。

ことしに入って、今でも多くの市民より、議会はどうかとの聞かれます。市民は昨年 6 月の議会の混乱と不正常を決して忘れてはおりません。志賀議長と今野副議長の 2 年ルールを破ったことが混乱の要因であります。12 月議会において、議会の責任と議長の責任が市

民から追及されないよう提案しました。その声で、志賀議長と今野副議長がともに責任をとる形で合意しました。これで、全議員が混乱の解決と正常化へ促進するものと思っておりました。

しかし、ことし2カ月も経過しても、議長から何の話もなく、追及され、やむを得ず会議を開かざるを得ない羽目に追い込まれました。2回の幹事長会議では、12月合意した辞職の内容と時期に対して志賀議長からの発言は一切なく、友好会派会議や幹事長会議でも全議員にわかりやすい説明を議長から話すよう決定していたにもかかわらず、説明がされなかった。これで議員間でさまざまな混乱に発展したため、ニュー市民クラブ、チェンジしおがま、そしてこの論文には共産党市議団と書いておりますけれども、共産党市議団の名前はその他の会派という形で入っております。そしてまた、佐藤貞夫議員の再生クラブもその全員の名前も、その他の会という形で議長に申し入れをしております。その7割を占める議員が志賀議長に全体会議での明確な説明を求めるよう、申し入れを提出しました。

翌日の緊急幹事長会議では、議長の考えが初めて述べられました。それは、12月の今野議員との合意は6月とともに辞職することの合意で、6月に辞職することを話したが、そう説明はしたが、全体会議はしないと一方的に打ち切ったのであります。混乱の張本人が議会を混乱させて、その責任を追及されたのにもかかわらず、半年も引き延ばす責任のとり方には、古参の議員は理解を示したが、我々は納得できません。市民にも理解できるでありますか。これが議会の常識では、市民の一般の責任のとり方と大きくかけ離れております。議会はだれのための議会でしょうか。市民のため、市民の目線、市民に透明化の議会にすると言ってきたのは選挙のための方便であったのでしょうか。私たちは、志賀議長に不信任が拡大しています。

七つの不信について申し上げます。

第1は、議員の7割以上の全体議員説明会を要望しているのに実施しないことは、議会民主主義を軽視している点であります。なぜ、議長という職権の立場の人が議員に説明できないのか。これでは我々議員も市民にも説明できません。不信は拡大していきます。

第2に、重要なことは議員全体で議論する合議制を図るべきであります。議員同士の議論で解決するのが基本であります。議長の手法は常に個別説明であり、このような旧来の手法こそ、なれ合い議会、古い体質議会、根回し不透明の議会と言われるのであります。議会基本条例をつくっても、まずこの体質の塩竈の議会を改革せずしてよくなりません。腐った根に

新芽は育たないと私は常に言っております。

第3に、議員から信頼を失い、かつ指導力と説明の欠如が問題であります。

第4に、議会の混乱に対して、市民への謝罪や市民の願いに速やかにこたえようという姿勢が見られません。

第5に、自分の問題を6月まで延ばすことを優先にし、その後の人のことを全く考えない姿勢、これも問題であります。

第6に、議長はこれまで副議長を合わせると5年も近く役職をして、市民の声が届かなくなって、何でも自分の思うようになるものとおごりが見られるのであります。

第7に、政治する者として潔さが全く感じられません。塩竈市議会の信頼回復、さらに議会改革、そして6万人市民の負託にこたえ、あすの塩竈のための第一歩がこの7点にわたる志賀議長の不信任決議を私は提案します。

しかし、これはひとり志賀議長の問題でないことは議員全体が理解をしていただけるものとおもっております。中国の歴史に、泣いて馬謖を斬るという言葉があります。これは自分にとって大事な人でも、なれ合いで法をねじ曲げることなく正すという中国の三国志の実話であります。市民との約束のためにも、議会改革のためにも、全議員の満場の決議をお願いし、志賀議長に対する不信任決議を提案します。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とかえさせていただきます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（今野恭一君） これより質疑を行います。

6番佐藤貞夫議員。

○6番（佐藤貞夫君） 今、佐藤英治議員から志賀議長の不信任決議の趣旨の説明がありました。私も、ここにありますがけれども、同じ会派の東海林さんの印鑑が二つになっている。手前のほうが正しいのですか、その隣のほうが正しいのですか、これが一つ。同じ印鑑ですから、それは一方の印鑑をバツ印にするのが常識なんです。こういう出し方は、私はとても考えられない。これはやっぱり改善すべきだと思いますので、その辺をひとつ指摘しておきたいと思っております。

それから、去年の6月、それから9月議会におきまして、いろいろ2回、副議長の提案がなされました。今回、この文章の中には志賀議長に対する不信任決議、3行目、志賀議長と今野副議長の2年ルールを破ったことが混乱の原因であると、こう述べております。しかし、

考えてみてください。志賀議長は潔く辞表を提出して、ここで堂々と選挙したではありませんか。なぜこのような間違った文章を正々堂々と出しているのか、私は理解できない。これに署名した議員も私はおかしいんじゃないかと思えますから、この辺はどっちが正しいのか、私の言っているのが正しいのか、あるいはこの文章が正しいのか、明らかにしてほしいと、このように思います。

ここでニュー市民クラブ、チェンジしおがま、共産党市議団の議会の7割を占める議員が志賀議長に全体会議で明確な答弁を求める申し出を提出しました。今、前の文章と説明が違うわけです。これは私はやっぱりおかしいなど。

それから、同時に提出したものなのか、さらには別々に提出したものか。これは重要なことでございますから、提出されたとすれば、資料があればぜひご配付いただきたい。それができないとすれば、いつ提出されたのか。もしここにあるとすれば、事務局にあるのか、あるいは提案者が持っているのか、その辺も明らかにしていただきたい。まず、そこから入っていきたいと思います。

○副議長（今野恭一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 一番最初の手続についてはちょっと聞こえないし、それは議運の問題かなと思っております。

第2に、3行目、志賀議長と今野副議長の2年ルールを破ったことが混乱の要因だと書いています。そもそも、今、佐藤貞夫議員が言ったのは、選挙で志賀議長がやめたから正式なんだということでありましてけれども、私はそれはそれでいいんです。そのとおりだと思います。私も志賀議長を支持しました。ただ、問題は今回のこの6カ月にわたる、今もそうなんですけれども、この不正常化の原因はこの2年ルールというのを破ったのが最大の要因だということです。志賀議長が正式な議長でないとかというのではなく、2年のこのルールを破ったのがこういう状態になったということでありまして。

あと、申し出につきましては、私の知っている限りでは、昨年10月27日にニュー市民クラブも出しています。あと1月中旬に、申し出書の中身は私はわかりませんが、1月中旬に共産党さんもこの問題について説明というか、そういう内容で申し入れをしたというふうに聞いております。あと2月19日、私はチェンジしおがま、佐藤英治1人として全体説明と市民への信頼回復される議会、正常化への努力について申し入れをしました。あと、先ほど佐藤貞夫議員が言われました、チェンジあるいはまたニュー市民クラブ、あとその他の会派、

いわゆる共産党、再生クラブ、佐藤貞夫さんの申し入れにつきましては、たしか2月26日、市長の施政方針第2日目、私の説明の後に一応急いだ形でありますけれども、議長に申し入れをし、その次の日、ここに記載されていますように議長がそういう申し入れに対して6月にやめるということと、あと全体会議はしないという形が27日に行われたと思います。その点の日程につきましては、事務局で私が間違ったら修正していただきたいと思います。

以上です。

○副議長（今野恭一君） 6番佐藤貞夫議員。

○6番（佐藤貞夫君） 事は議会の代表者である議長の不信任ですから、重要なことなんです。私は今この志賀議長と今野副議長の2年ルールを破ったことが混乱の原因。議長は潔く出して、堂々とここで選挙やったのでないですか。これを受け付けした、議員から提出されたから、これ受け付けせざるを得ない。しかし、このまま残ってしまえば、これが本当になってしまう。私はそういう意味では、2回の議決をした、不信任決議をして、議決をしてやめなかった副議長が一番問題なんです。12月議会も佐藤英治議員はやろうと。私は賛成討論しますということで話がありました。考えてみますと、3回やっても恐らくやめないだろうと。だから、そうなれば議長の責任になるから、この際やめたほうがいいと。そして、香取議員を中心として、志賀議長と今野副議長に対して時間を与えて6月議会でやめたらどうだという形で2人で合意して握手をして別れたという報告があったんですよ。したがって、その時点で我々は了解したわけなんです。しかし、佐藤英治議員は納得したかどうかわかりませんが、みんながそのとき納得して、12月はそのまなってしまったわけですから、ある程度私は理解したなと思ったわけなんです。今になって、このような形で出てくるとは思いませんでした。しかも、こういう誤った文章を堂々と出されたら、これは大変なことなんです。私はだから撤回してほしいなと思いますので、この場で本人にお尋ねしたい。しかも、志賀議長が堂々とここで選挙をやったのは何だったのか。辞表を出したから、そのことを忘れてはいけないと思います。

もう1回答弁いただきたいと思います。

○副議長（今野恭一君） 14番伊藤栄一議員。

○14番（伊藤栄一君） 今、佐藤貞夫議員から名前を書いたのと言われることが質問ありましたが、私、名前書いております。

2年ルールというのは、佐藤貞夫議員が在籍中に、議員はみんな議長になりたいだろうと。

それで、2年というルールを暗黙のうちに自分で決めたルールですよ。それで、2年間ずっと、これは議事録には載せていないが、2年というルールをつくってきたというのは事実だと私は思っております。

以上です。

○副議長（今野恭一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 貞夫議員に先ほど私がお話したのをまだちょっと理解されないので、再度申し上げます。この2年ルールを破ったことは、破ったというか、2年ルールを破って、そして議長に選挙でとれたんです。だから、私は選挙の部分は別に云々言いません。ただ、今まで決めてきた、いわゆる塩竈の議長・副議長の2年ルールを、いろんな特三漁港の議長だということでもう1回やりたいと言って、この2年ルールを破ったというか、それを無視して出たということは、これは要因であると明確に申し上げます。（「認めたんだろうっていうの」の声あり）だから、それは認めたじゃなく、それが要因だと書いているんです。それは認めた認めないのは、それは次の段階であります。

もう一つは、私も今野議員の副議長に対する辞職勧告を提案したし、いろんな質疑もしてきました。しかし、12月の段階で私が12月もこういうふうに副議長に対して辞職勧告決議をして、これが混乱なんじゃないかということのある市民のほうからやっぱり議長が責任とれば済むんでないかということをお話されましたので、それに基づいて私が12月の友好会派のときにそういう意味で議長にも責任をとる形をとらないと、これは副議長はいつまでもやめないということで、その合意でなっているわけです。

だから、私は問題としているのは、まず2年ルールを破ったということが要因ということは間違いない。そして、12月にやめるという、両方やめると言って正常化に向かってスタートしたにもかかわらず、なぜ今日までこういうふうになったのかということに対して、議長の責任を7点出しています。志賀議長に対する7点の問題。その点について、ぜひご論議ください。以上です。

○副議長（今野恭一君） 6番佐藤貞夫議員。

○6番（佐藤貞夫君） 伊藤栄一議員から署名したいろんないきさつで、2年のルールという話がありました。当時を思い出してほしいのは、おれたちの時代につくったんでないかという話なんです、議長経験者ですよ。前の菊地議長が2年でやめたからこそ議長になれた。だから、ルールがあったということをお認めなくてはならないんですよ。菊地議員も香取議員が

2年でやめたからこそ議長になれたわけでしょう。2年のルールがあるということをみんな知っているわけなんです。ですから、4年にするからやってくださいとだれも言いません。2年のルールというのは、基本的には議会の一つの憲法みたいなものですから、国の法律を上回る条例をつくれないうためにこういう申し合わせをしているわけです。そのことを理解しないのでは話にならないと思う。

そういう意味では、みんなルールがあったということだけは、これは紛れもない事実ですから、その辺も十分ひとつご理解していただいて、さらにはこの申し入れ書、どういう申し入れ書の内容だったのか、各チェンジしおがまと共産党とニュー市民クラブがこの辺を明らかにしてほしいなど。事は重大なんです。しかも、誤った文章でありますから、私は納得いかないのです、取り下げるほうが一番いいんじゃないかと思っておりますので、その辺の考え方を、署名した議員に集まっていただいて、ぜひ取り扱いをお願いしたいと思います。

○副議長（今野恭一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 申し入れ書の中身については、最終の幹事長会議のときに事務局からニュー市民クラブ、そしてチェンジしおがま、そしてその他の会派というふうに申し入れ書をちゃんと幹事長会議で提出されております。そのとき、志賀議長が私にその他の会派とは何なのかと言うから、ここは名前は書きませんが、それはその他の会派というのは共産党さんも全員で説明を求めたいという気持ちがあるということにつけ加えし、なおかつ先ほども申しましたけれども、佐藤貞夫議員にもどうですかと言ったら、全体議員、いいよということで、その他の議員について議長に対して私は明確に申しております。だから、むしろ今、貞夫氏が求めようとしているけれども、それはちゃんと幹事長会議で全員に配られております。

以上です。

○副議長（今野恭一君） 7番東海林京子君。

○7番（東海林京子君） 先ほどの私の印鑑が二つ押しであったというのは、薄くて、それでもう1回押し直しして、別のほうを消せばよかったんでしょうけれども、それが消さないでそのまま残っていたということで二つになったので、別に二つ押したからと他意はないんです。済みません。

それから、この問題ですけれども、本当に始まる前から議長選のルール破り云々と今言っていますけれども、その前から話をしていかないと、私は市民の方々がなかなか納得ができません。

いんではないかと思えます。

そこで、若干申し上げますと、なぜこういう事態に、佐藤英治さんも言っていましたけれども、ルール破りがあったからこういうごたごたが起きたんだというような言い方。言ってみれば、気にさわれば気にさわるし、気にさわると思えます、こういう言い方というのは。ただ……。

○副議長（今野恭一君） 東海林議員に申し上げます。質疑あるんですか。それとも、何を言いたいの。質疑をしてください。質疑ならどうぞ。

○7番（東海林京子君） 質疑だけですか。提案者に対して質疑ですか。私も提案者の1人ですから、提案者といいますか、合議した者ですから、判こをついているわけですから、そういう点でなぜ判こを押したのかという中身を聞いてもらっているのではないかと思ってお答えしたんですけれども、だめなんですか。

○副議長（今野恭一君） だから、それだけ答えれば結構です。それだけお聞きしたので結構です。

○7番（東海林京子君） まだ何も言っていませんけれども。判このことしか。

○副議長（今野恭一君） 判こを押したのは他意がないとおっしゃったので……。

○7番（東海林京子君） それはそれだけなんですけれども……。

○副議長（今野恭一君） それで、佐藤貞夫議員がそれを了とすればよろしいわけですから、着席願います。

○7番（東海林京子君） ちょっと納得できないね。

○副議長（今野恭一君） 着席願います。

6番佐藤貞夫議員。3回終わっていますから、そのことを了としていただければ結構です。

○6番（佐藤貞夫君） 政治ですから、妥協は必要なんですよ。

○副議長（今野恭一君） それはいいんです。今の判この件だけ。

○6番（佐藤貞夫君） 判こについては了承しています。だから、他意がない。

○副議長（今野恭一君） 結構です。

3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 先ほど共産党議員のかかわりといいますか、私のほうでは1月中かな、議長のほうに幹事長会議なり開いて、12月に合意したというような分について明確にすべきだと、全議員がわかるようにすべきだということは口頭で申し入れました。それは議長団、

副議長もいたところで、副議長いなかったかな。

それからもう一つ、共産党市議団を含めた7割を占める議員の云々と書かれていますが、これは会派によっていろいろ理解できないでいる部分があるわけですね。それで、全体会を開いたほうがいいでしょうということ……。

○副議長（今野恭一君） 小野議員、質疑をしてください。

○3番（小野絹子君） 質疑じゃないの。これについては確認です。共産党市議団がニュー市民クラブやチェンジしおがま、共産党市議団の議会の7割を占める議員がということで、ここが全体会議での明確な説明を求める申し入れ書を提出しましたと。共産党は提出しておりません。話し合いの中では、それは全議員にやったほうがいいでしょうという話はしましたけれども、そういうことでこれは撤回を求めたけれども、既に議案として受け付けられているから、それで外せないということだったので、きちんとそこは明確にしておきたい。そういうことで確認です。共産党市議団の署名はありませんね。確認です。

○副議長（今野恭一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 今、共産党さんの小野議員より、やっぱり12月のともに議長、副議長やめるという合意後、ずっと説明がされなかった。そして、共産党さんも申し入れし、私も先ほど申しましたけれども、チェンジしおがまとしても1人してもしたし、また昨年からはニュー市民クラブではきっちり市民のための議会にすべきだと、あるいは混乱を收拾せよと、正常化を急げというふうにやっています。

そういう中で、今共産党の小野議員が言われましたように、名前は申し入れ書の中には共産党市議団というのは入れませんが、その他の会派ということで一応承認してというか、お話で認めていただきました。今回、このあれで掲示したことに対しては大変申しわけありません。しかし、共産党さんも同じく民主的に議長に12月の合意した中身、どういう中身だったのか、そういうことを私たちと全く同じ、議会の民主主義を守るという、これが一番大事なんです。今、議会改革をしますと言っています。議会民主主義がきちんとされない中で進むということは私は考えられません。やっぱり今の塩竈の問題点をまずきちっと整理して、そして新しい議会基本条例というのをみんなで、そして合議しながらやるべきだと思っております。

また、もう一つは市民に理解されないような議会は私は大変自殺行為ではないかと思うんですね。議会は、塩竈の最高議決機関です。市民あって私たちがあるし、そしてその負託にこ

たえているんです。そういう意味では、さらなるこの七つの問題というのは、1番から4番まではまさにやっぱりこれは議会改革のために提言しているわけです。市民の願いに速やかにこたえようという姿勢がないまで。そして5番から7番に関しては、やっぱり個人的な問題も含めて議長の資質として、これが今日の塩竈議会の改革に問題になっているんじゃないかなということを私は申し上げております。

以上でございます。

○副議長（今野恭一君） 11番嶺岸淳一君。

○11番（嶺岸淳一君） それでは、今の話の中で確認していきたいと思います。私も公明党の会派として、この問題については一つ一つ責任を持って対処しなければいけない。やっぱりやぶさかではだめだなと思うんですね。それで、この申し入れの件ですけれども、ニュー市民クラブの会長さんからニュー市民クラブの申し入れをしますというA4判の用紙をいただきました。伊藤会長から。それで、志賀議長さんに聞いたならば、これは正式には出ておりませんと。だから、佐藤英治さんが言っているのは、それは間違いだということですね。

それから、共産党さんが今言葉では言ったというけれども、文章では出していないと。それからチェンジは佐藤英治さんの会派ですけれども、これは英治さん1人でやったと。会派ではないんですね。あくまでも個人だと。そうすると、この文章からするならば、公文書でも何でもないわけですよ。

それから、もう1点は公文書というのであれば、責任持つのであれば、その他の会派というのはあり得ないんですよ。会派というのは決まっているんですから。それはそういったことについてはいかに考えているのか、ご説明願いたいと思います。

○副議長（今野恭一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） まず、申し入れが文書でなければならないのか、そこは今後やっぱり議会全体として、申し入れ書はやっぱり口頭であれ、あるいは書面であれ、申し入れ書は申し入れということだと思います。

そしてまた、個人が1議員が議長にこういう問題でどうですかという、そういう意見も、これもそれがだめだというならば、それは新たにそういう形でその姿を今後議会で作っていただきたいと思います。

ただ、問題は各議員が今日的な市民が言われている塩竈の混乱が收拾されていませんから、早く收拾してほしいという議員一人一人のその思いは議会の民主主義の一つだと思いますの

で、ご理解ください。

○副議長（今野恭一君） 11番嶺岸淳一君。

○11番（嶺岸淳一君） 今、答弁を聞いたんですけれども、支離滅裂だなと。まるっきり議会をなめているなど。なぜかといったら、日本国憲法上において地方自治法において、きちんと自分が責任を持って判こをつけてこの文書は間違いございませんよと、そうやって出すのが条例の部分なんです。今話を聞いたら、まるっきり違うじゃないですか。ニュー市民クラブにも声かけていいんだ、声だけでいいんだと。さっきは何と言ったんですか。申し入れ書と明確に言ったんでないですか。そういった論法を変えて、めちゃくちゃな話をしてはだめですよ。

私たちは市民から負託されて、責任を持ってこの場で時間をいただいて発言しているわけですよ。そこにこそ責任があつて、きちんとした対峙をしていかなければならない。そういった感じでこの文章については結局私から言えば、なっていない文章であるから取り下げていただきたいと、こう思います。

○副議長（今野恭一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） ちょっと私、嶺岸君の言っている根拠がちょっとわからないんですね。いわゆる申し入れ書の出し方が不備だからだめだと。その申し入れ書に対して言っているのと、もう一つはこの不信任決議案がだめだという意味と両方かぶさっているんだけど、ただ、さっきも言ったように、申し入れ書に関して議会在が、やっぱり議長もそういうのを受けて今日まで来ていましたし、今回のこの志賀議長に対する不信任決議案の、これも議案としてちゃんと議運で認定されて受理されてきたんですから、その不備な点はこれからきっちり議運なり、あるいは議員全体で整理していくべきだと思います。

ただし、この内容に対しては完全に受理されていますから正当なものでありますから、ここでああだのこうだのでもなく、この中身の不信任の問題をきっちり議論してください。お願いします。

○副議長（今野恭一君） 11番嶺岸淳一君。

○11番（嶺岸淳一君） 水かけ論なので、これ以上はやめますけれども、ここまで来るためには幹事長会を何回も開いて、そして皆様に各会派で責任を持ってこういうふうにしたんだからこういうふうにして下さいよと言っているにもかかわらず、いつまでもいつまでもこれは決まらなと。議長・副議長は6月でいいですよ。そのことは説明しますかと、幹事

長会で。じゃあ、各会派できちんと説明してくださいと。そのときにニュー市民クラブの会長さんが、幹事長さんが欠席で会長さんが代理で出てきて、会長さんいいですかと、それでいいですよと、そこできちんと決まったんでないですか。それ以降、こういった話が出てきて、不信任だ何だということになったので、あくまでも裁量権は幹事長会議にはなくしても、結局そこに責任という問題がついて回りますので、やっぱり会派を代表してその中で決まった以上はきちんとそれに倣って、私は正々肅々と議会進行をしていただきたいと、こうお願いして終わります。

○副議長（今野恭一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 今、嶺岸議員がおっしゃった、いわゆるこれまでの幹事長会議のあり方とか、そういう問題もやっぱりこういう問題の中でいろんな問題が塩竈市議会がいかにかきちんと法的に、あるいはまた全体的に、もっともっと勉強しなければいけない部分はそのとおりだと私は思っております。

ただ、私が今回提案したこの中身というのは、12月議会で合意して、そしてなぜ議長に何度も申し入れたのに説明がなかったのか、その議会の民主主義を最大のテーマとしております。

もう一つは、いろんな問題があったら、やっぱり求められたら議長はちゃんと指導力と説明力がなければ、それを個別個別にやるというやり方自体が疑惑というか、混乱させる要因ですから、そこら辺に対しても不信任ということを出しております。

さらに、市民は決して忘れていないと、早く正常化してくださいという意味なんです。もしこれが本当に出されなければ、市民は全く蚊帳の外なんです。私たちは市民に会うたびに、会合で、佐藤議員、議会どうなったんですかと必ず聞かれるんですよ。そのときに、いや、こうなりました、6月までなりました、こういう説明で納得しますか。やめると、12月だと、私はみんなに話しているんですよ。やめると言ったのが何で6月まで延びるのか、そういういろんな問題が議員さんが間にあるんだから、この本質的な問題を私は議会が議論すべきであらうと思うんですね。

ぜひ、ひとつ言ってください。私、最後に皆さんの中に載っていますように、これは単に志賀議長に対する全責任を負うというものではないと私書いています。だから、議員全体が新しく反省して、本当に市民のための、市民と約束した議会改革と、そういう形で市民のための議会をさらに私は強めるための一つの、市民に対する議会は決して休んでいないよということの本当の正直な言葉ですよ。一日も早く説明責任をなされてやるべきだということ、

私は切にお願いしておきます。

○副議長（今野恭一君） 佐藤議員、もう3回終わっていますので。

3番小野絹子君。

○3番（小野絹子君） 結局、幹事長会議が実際には最終的に皆さんから出されたのを受けて、そして幹事長会議が開かれて、そして改めて議長・副議長は6月議会で6月にはやめますよと、そのかわり全体の会議は開きませんというふうに述べたということは幹事長から聞いていますよね。そして、そのことは全体会議を開かないから、だから民主主義に反するとか、そういう問題ではないので、志賀議長の不信任決議を出すのはそれは勝手かもしれないけれども、しかし、そうは言っても議会が実際には混乱しているというのは、どこが混乱しているんですか。この2月議会もスムーズに終わろうとしていて、当局もそれなりに議長団がこうで困っているというような状況もないでしょうし、その辺がどうなっているのか、はっきりとお答えになっていただいて、そしてやっぱり必要な対応をされていたほうが良いというふうに思います。

○副議長（今野恭一君） 13番佐藤英治君。

○13番（佐藤英治君） 混乱していないというのは、私はやっぱりこれは一つの大きな認識の違いかと思っているんですね。というのは、新聞に去年は2回出ました。そして、副議長、今野議長の辞職勧告が2回出されました。それで合意して、合意したというのは議会の中のことで、その正常化が結果的に市民にこうなりましたという説明ができないし、正常化が、辞職したと言いながら現実に辞職していないんですね。不正常化は私は継続している。だから、そのために全体で説明してくださいという一つの合理的な、整理された話だと思っております。以上です。

○副議長（今野恭一君） ほかに質疑はございませんか。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今野恭一君） 異議なしと認め、議員提出議案第2号については、会議規則第37条第

3項の規定により委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。議員提出議案第2号について採決いたします。

議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○副議長（今野恭一君） 起立少数であります。よって、議員提出議案第2号については否決されました。

暫時休憩いたします。

午後3時54分 休憩

午後3時56分 再開

○議長（志賀直哉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年3月11日

塩竈市議会議長 志賀直哉

塩竈市議会副議長 今野恭一

塩竈市議会議員 阿部かほる

塩竈市議会議員 鈴木昭一